

### 3. 評価結果

平成20年度における再評価の実施結果は、以下のとおり。

- ・ 継続事業716事業（河川493事業、ダム61事業、砂防等120事業、海岸 42事業）
- ・ 中止事業 4事業（河川 0事業、ダム 2事業、砂防等 0事業、海岸 2事業）

#### ○事業別の再評価システム等実施状況

事業名		対象事業数					実施結果			
		5年未着工	10年継続中	準備計画5年	再々評価	その他	事業継続	事業中止	評価手続中	
河川	直轄	88	0	6	0	63	19	88	0	0
	補助	445	1	12	0	432	0	405	0	40
ダム	直轄	31	0	0	0	23	8	30	1	0
	補助	37	0	0	0	31	6	31	1	5
砂防等	直轄	18	0	1	0	16	1	18	0	0
	補助	102	1	37	0	64	0	102	0	0
海岸	直轄	4	0	0	0	4	0	4	0	0
	補助	40	0	5	0	35	0	38	2	0
合計	直轄	141	0	7	0	106	28	140	1	0
	補助	624	2	54	0	562	6	576	3	45

#### 再評価対象基準

5年未着工：事業採択後一定期間（5年間）が経過した時点で未着工の事業

10年継続中：事業採択後長期間（10年間）が経過した時点で継続中の事業

準備計画5年：準備・計画段階で一定期間（5年間）が経過している事業

再々評価：再評価実施後一定期間（5年間）が経過している事業

その他：社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業、又は河川整備計画の策定の手続きで再評価を実施した事業

(中止事業)

中止事業名	事業主体	中止理由
いながわ 猪名川総合開発事業	近畿地方整備局	水道事業者がダム事業から撤退の意向を示しているとともに、上下流バランスを考慮した戦後最大洪水を整備目標とする猪名川の当面の治水対策として、ダムと河道掘削による方法に比べて河道掘削単独による方法が経済的に優位であるため、事業を中止する。
せりたに 芹谷ダム建設事業	滋賀県	県内の同種・同規模の河川とバランスのとれた治水安全度を確保する観点から当面の芹川の治水安全度の見直しを実施した結果、芹谷ダム建設事業を中止し下流河道堆積土の除去により治水対策を行うこととなった。
なると 鳴門海岸侵食対策事業	徳島県	事業進捗により沖合施設整備が完了し、その効果の発現により現在堆砂傾向にある。砂浜の計画幅が概ね得られたことから、養浜工が残事業となっているが、当面沿岸堆砂のモニタリング等を実施することとし、本事業を中止する。
みのばやし 見能林海岸侵食対策事業	徳島県	事業進捗により沖合施設整備が完了し、その効果の発現により現在堆砂傾向にある。砂浜の計画幅が概ね得られたことから、養浜工が残事業となっているが、当面沿岸堆砂のモニタリング等を実施することとし、本事業を中止する。

## 再評価結果一覧

### 【公共事業関係費】

#### 【河川事業】 (直轄事業)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)					B/C
			便益の内訳及び主な根拠							
釧路川直轄河川改修事業 北海道開発局	その他	702	1,816	919	2.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・釧路川流域には釧路湿原を中心として、年間500万人を超える観光客が訪れている。また流域内最大の都市である釧路市は道東地域の社会・経済・文化の中心地となっている。</li> <li>・概ね20年の河川整備の目標及び実施に関する事項について、地域住民や関係機関の意見を踏まえ、平成20年3月に釧路川水系河川整備計画を策定した。</li> <li>・流域委員会では、災害防止のための確実な河川整備を行うべき、などの意見が出された。</li> <li>・河川整備基本方針で定めた目標に向けた段階的整備を総合的に勘案し、戦後最大規模の洪水流量により想定される被害の軽減を図ることを目標とし、効果的、効率的に整備を実施する。</li> </ul>	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)		
鶴川直轄河川改修事業 北海道開発局	その他	452	752	545	1.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鶴川では平成4年、13年、15年、18年と洪水が頻発し、平成4年、平成18年には計画高水位を超過する洪水が頻発している。</li> <li>・概ね20年の河川整備の目標及び実施に関する事項について、地域住民や関係機関の意見を踏まえ、平成21年2月に鶴川水系河川整備計画を策定した。</li> <li>・このため、堤防の整備、河道の掘削等を進め、治水安全度の向上を図り、地域住民が安心して暮らせる環境を早急に整える必要がある。</li> <li>・河川整備基本方針で定めた目標に向けた段階的整備を総合的に勘案し、戦後最大規模の洪水である平成4年8月降雨により発生する洪水流量により想定される被害の軽減を図ることを目標とし、効果的、効率的に整備を実施する。</li> </ul>	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)		
常呂川直轄河川改修事業 北海道開発局	その他	932	2,048	1,175	1.7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常呂川流域はオホーツク地方最大の北見市を抱えるとともに、国内有数の食糧生産地となっている。また、道央、十勝、釧路地方などへの交通網が発達しており、それらは膨大な物流や旅客の移動を支えている。</li> <li>・これを継続・拡大させ、流域の持続的な発展を維持するためには、安全・安心な流域の形成は必要不可欠である。</li> <li>・常呂川流域はタマネギ、甜菜を始め国内有数の食料生産地となっている。流域内最大の都市である北見市は、オホーツク地域の中心となっており、交通の要衝ともなっている。</li> <li>・概ね20年の河川整備の目標及び実施に関する事項について、地域住民や関係機関の意見を踏まえ、平成20年2月に常呂川水系河川整備計画を策定した。</li> <li>・河川整備基本方針で定めた目標に向けた段階的整備を総合的に勘案し、戦後最大規模の洪水流量を支川の整備状況を考慮して想定される被害の軽減を図ることを目標とし、効果的、効率的に整備を実施する。</li> </ul>	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)		
標津川直轄河川改修事業 北海道開発局	その他	232	537	243	2.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・標津川流域は、国内を代表する酪農業や水産業の拠点として、根室地方北部の中核として発展を続けている地域である。</li> <li>・標津川流域には、特別天然記念物であるタンチョウをはじめとする多くの生物が生息するなど、優れた自然環境に恵まれている。</li> <li>・これらのことから自然豊かな河川環境を保全し、特徴を活かした整備を行う必要がある。</li> <li>・標津川流域は農地整備等と一体かつ早期に河川改修を実施し、酪農業を中心として発展してきた。</li> <li>・概ね10年の河川整備の目標及び実施に関する事項について、地域住民や関係機関の意見を踏まえ、平成20年7月に標津川水系河川整備計画を策定した。</li> <li>・河川整備基本方針で定めた目標に向けた段階的整備を総合的に勘案し、戦後最大規模の洪水流量により想定される被害の軽減を図ることを目標とし、効果的、効率的に整備を実施する。</li> </ul>	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)		
声間川直轄河川改修事業 北海道開発局	その他	227	255	237	1.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・声間川流域は、酪農業を中心とした農業地帯として発展している。宗谷地方で最も古い漁港として河口に開港した声間漁港は、現在も沿岸漁業の基盤として利用されている。また、稚内港及び稚内空港があり、物流・輸送等に大きな役割を果たしている。</li> <li>・これを継続・拡大させ、流域の持続的な発展を維持するためには、安全・安心な流域の形成は必要不可欠である。</li> <li>・声間川流域は農地整備等と一体かつ早期に河川改修を実施し、酪農業を中心として発展してきた。</li> <li>・概ね10年の河川整備の目標及び実施に関する事項について、地域住民や関係機関の意見を踏まえ、平成21年2月に声間川水系河川整備計画を策定した。</li> <li>・河川整備基本方針で定めた目標に向けた整備が概ね10年で完了することから、河川整備基本方針で定めた流量を目標とし、効果的、効率的に整備を実施する。</li> </ul>	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)		

十勝川直轄河川改修事業 北海道開発局	再々評価	5,053	41,794	【内訳】 被害防止便益：41,794億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：3,927戸 年平均浸水軽減面積：4,754ha	5,678	7.4	・十勝川流域は、国内有数の食料生産地としての役割が大きい。 ・道東地域と国内各地及び道内各地を結ぶ交通や物流の要衝となっている。 ・現在、事業は着実に進捗している。流域の地方公共団体等からも事業の進捗に対する強い要望があり、引き続き関係機関等と連携して事業の進捗を図る。 ・農業部門との連携により、発生土砂の有効活用によるコスト縮減を図ってきており、今後も他事業との連携による発生土砂の有効活用によるコスト縮減を進めるとともに、地方公共団体との連携により伐開木をバイオマス資源として活用を図り、更なるコスト縮減に努めていく。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
尻別川直轄河川改修事業 北海道開発局	再々評価	556	966	【内訳】 被害防止便益：966億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：55戸 年平均浸水軽減面積：170ha	695	1.4	・尻別川流域には、羊蹄山・ニセコ連峰に代表される雄大な景観、アウトドアスポーツ、温泉などを求め、年間1千万人近くの観光客が訪れる。また、同流域は道央、道南地方などへの交通網が発達しており、それらは膨大な物流や旅客の移動を支えている。 ・これらを継続・拡大させ、流域の持続的な発展を維持するためには、安全・安心な流域の形成は必要不可欠である。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
網走川直轄河川改修事業 北海道開発局	再々評価	555	3,606	【内訳】 被害防止便益：3606億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：約193戸 年平均浸水軽減面積：約542ha	728	5.0	・網走川流域は、下流域に網走市街地を抱え、網走湖を含む網走国定公園などの豊かな自然に恵まれた観光地を有するとともに、農水産業が盛んで、我が国の重要な食料生産地である。また、流域内に女満別空港や重要港湾の網走港、JR線や国道等の基幹交通施設も整備されており、交通の要衝となっている。 ・これらを継続・拡大させ、流域の持続的な発展を維持するためには、安全・安心な流域の形成は必要不可欠である。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
湧別川直轄河川改修事業 北海道開発局	再々評価	204	1,971	【内訳】 被害防止便益：1971億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：約318戸 年平均浸水軽減面積：約139ha	300	6.6	・湧別川流域は、主に酪農や水産業が盛んであるとともに、オホーツク圏と道北・道央圏を結ぶ物資輸送や観光旅客輸送に大きな役割を果たしている。 ・これらを継続・拡大させ、流域の持続的な発展を維持するためには、安全・安心な流域の形成は必要不可欠である。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
清滑川直轄河川改修事業 北海道開発局	再々評価	143	2,860	【内訳】 被害防止便益：2860億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：約95戸 年平均浸水軽減面積：約295ha	211	13.6	・清滑川流域は、酪農を中心とした農業が盛んであるとともに、流水接岸期には観光砕氷船の運航等、冬の観光に力を入れており、外国からの宿泊客も多い。また、オホーツク圏と道北・道央圏を結ぶ物資・観光客輸送に大きな役割を果たしている。 ・これらを継続・拡大させ、流域の持続的な発展を維持するためには、安全・安心な流域の形成は必要不可欠である。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)

北上川上流直轄河川改修事業（一関遊水地） 東北地方整備局	再々評価	2,700	19,213	【内訳】 被害防止便益：19,213億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：902戸 年平均浸水軽減面積：1,190ha	3,751	5.1	・北上川中流・岩手県南部に位置する一関地区は、狭窄部の入口（ボトルネック）という地理的特性から古来より北上川の氾濫による浸水被害に悩まされてきた地区であり、昭和22、23年連続で来襲した大洪水では約600名の死者行方不明者を出す未曾有の被害となった。 ・一関遊水地は、この様な被害を契機に計画された北上川治水事業の一大プロジェクトであり、氾濫しやすという地理的特性をいかにして計画された遊水地である。	・一関遊水地事業促進協議会および各市民団体等から「一関遊水地事業促進」の要望が出され強い要望がある。中でも、平成18年5月には、「一関遊水地の早期完成」を求める市民34,091名の署名が提出されている。 ・平成20年度までの事業進捗率は約57%で、一関市街地を洪水から防御する「周囲堤」は概成（平成18年概成）しており、現在、遊水地内の優良農地を中小洪水から防御する「小堤」および、支川「磐井川」の堤防拡築を進めており、順調に事業を進めている。 ・橋梁構造の工夫や事業箇所近傍での土取場確保、ほ場整備事業との土砂調整等を図り、コスト削減に努めている。引き続き、工法等の工夫によりコスト削減に努める。	継続	本省河川局 治水課 （課長 青山俊行）
相模川直轄河川改修事業 関東地方整備局	再々評価	1,136	382	【内訳】 被害防止便益：382億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：525戸 年平均浸水軽減面積：30ha	226	1.7	・平成19年9月の洪水では観測史上2番目の水位を記録し、平塚市など2万世帯に避難勧告が出された。 ・平塚市や茅ヶ崎市など市街化の進んだ都市を沿川に抱え、治水安全度の向上は急務である。	・沿川に平塚市・茅ヶ崎市などの市街化の進んだ都市を抱え、平成初期頃まで人口が増加、河川改修の必要性は高い。 ・堤防の整備状況は、左岸31%、右岸89%で、左右岸バランスをとった堤防整備が課題。 ・地元からの理解・協力も得られ、要望も高いことから事業進捗に支障はない。 ・プレキャスト製品の活用や法面ブロックの大型化、建設発生土を築堤土に再利用するなどコスト削減に努めるとともに事業手法、施設規模などの見直しの可能性などを探りながら事業を進める。	継続	本省河川局 治水課 （課長 青山俊行）
久慈川直轄河川改修事業 関東地方整備局	再々評価	2,586	1,207	【内訳】 被害防止便益：1,207億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：238戸 年平均浸水軽減面積：190ha	681	1.8	・昭和61年8月や平成19年7月の洪水で本川・支川において大きな浸水被害が発生している。 ・下流域には工業地帯が広がり、原子力施設や国際貿易港を抱えるため、治水安全度の向上は急務である。	・下流域に日立市や那珂市など市街化の進んだ都市を抱え、常陸那珂港や原子力関連施設等の重要施設も存するため河川改修の必要性は高い。 ・堤防整備率は約79%であるが未整備箇所も約14%あり堤防整備は急務、流下能力向上のための河道掘削等も必要である。 ・地元関係者からの理解・協力も得られ、要望も高いことから事業進捗に支障はない。 ・連続堤防だけでなく地域や箇所に応じた中堤などの治水方式の可能性も探り、河道掘削に伴う発生土を築堤に利用する等コスト削減に努めながら事業を進める。	継続	本省河川局 治水課 （課長 青山俊行）
荒川直轄河川改修事業 関東地方整備局	再々評価	59,963	106,690	【内訳】 被害防止便益：106,690億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：76,130戸 年平均浸水軽減面積：2,948ha	8,428	12.7	・平成11年8月や平成19年9月の洪水において大きな浸水被害が発生している。 ・東京・埼玉の大都市を流域に抱えるため、治水安全度の向上は急務である。 ・また、中央防災会議においても荒川決壊時の被害想定が報告され、事業の必要性は高い。	・首都圏を流域に抱え、近年においても人口の増加がみられるなど市街化が進行し、ますます河川改修の必要性が高まってきている。 ・堤防整備率は約50%であるが、下流に比べ上流部の整備率が低く、未整備区間も20%程度ある。 ・地元関係者からの理解・協力も得られ、要望も高いことから事業進捗に支障はない。 ・プレキャスト製品の活用や建設発生土を築堤土に再利用するなどコスト削減や事業手法、施設規模などの見直しの可能性などを探りながら事業を進める。	継続	本省河川局 治水課 （課長 青山俊行）
那珂川直轄河川改修事業 関東地方整備局	再々評価	4,157	876	【内訳】 被害防止便益：876億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：419戸 年平均浸水軽減面積：270ha	784	1.1	・那珂川では昭和61年8月や平成10年8月の洪水で甚大な浸水被害が発生している。 ・下流域には水戸市やひたちなか市等の重要都市が控えるため、治水安全度の向上が急務である。	・水戸市やひたちなか市など県内の重要都市が控える下流部の氾濫域においては、近年まで市街化の進行が見られ、ますます河川改修の必要性が高まってきている。 ・堤防の整備状況も約44%と低く未整備区間も約43%あるため、河道掘削による流下能力向上とともに早期改修が必要。 ・地元関係者からの理解・協力も得られ、要望も高いことから事業進捗に支障はない。 ・技術開発に伴う新技術の採用や河道掘削による発生土の再利用でコスト削減を図りつつ、地域や区間によっては連続堤によらない築堤等の事業手法、施設規模などの見直しの可能性などを探りながら事業を進める。	継続	本省河川局 治水課 （課長 青山俊行）
鶴見川改修事業 関東地方整備局	再々評価	1,019	993	【内訳】 被害防止便益：993億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：864戸 年平均浸水軽減面積：23ha	487	2.0	・鶴見川では平成10年7月や平成16年10月の洪水で大きな内水被害が発生している。 ・横浜市や川崎市など大都市を貫流する典型的な都市河川であり、治水安全度の向上は急務である。	・政令指定都市である横浜市・川崎市などの大都市を貫流し流域は市街化の進行が著しいため、流域と一体となった河川改修が急務。 ・築堤や河道掘削等の河道整備を地元自治体などが実施する流出抑制対策とバランスよく進め、総合的な治水対策を実施する。 ・地元関係者からの理解・協力も得られ、要望も高いことから事業進捗に支障はない。 ・河道掘削土砂の再利用や技術開発による新たな工法等コスト削減を図りつつ、事業手法、施設規模などの見直しの可能性などを探りながら事業を進める。	継続	本省河川局 治水課 （課長 青山俊行）

富士川改修事業 関東地方整備局	再々評価	847	690	【内訳】 被害防止便益：690億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：265戸 年平均浸水軽減面積：43ha	415	1.7	・富士川では昭和57年8月の洪水で大きな浸水被害があり、近年においても平成15年8月、平成16年10月の洪水で堤防侵食を受けるなどの被害が発生している。 ・甲府盆地を貫流する急流河川であるため洪水エネルギーが大きく治水安全度の向上は急務である。	・昭和57年洪水の被災地域の堤防が未整備であるとともに、市街化の進む甲府盆地を貫流するため、河川改修の必要性は高い。 ・急流河川であるため洪水エネルギーも大きく、土砂堆積による天井川であるため、ダメージポテンシャルが高い。 ・地元関係者からの理解・協力も得られ、要望も高いことから事業進捗に支障はない。 ・河道掘削土砂の再利用等コスト削減や事業手法、施設規模などの見直しの可能性などを探りながら事業を進める。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
庄川直轄河川改修事業 北陸地方整備局	その他	1,040	3,475	【内訳】 被害防止便益：3,475億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：861戸 年平均浸水軽減面積：191ha	862	4.0	・昭和51年9月の台風17号による洪水では、浸水戸数42戸、加越能鉄道庄川橋梁が落橋する被害が発生した。 ・近年においても平成16年10月の台風23号による洪水では観測史上最高の水位を記録し、一部地域に避難勧告が発令された。 ・浸水による交通途絶、ライフライン切断による損害は広域的である。 ・このため、浸水被害を早急に解消する必要がある。	・平成20年7月に庄川水系河川整備計画を策定されたことから、円滑な事業進捗が見込まれる。 ・本計画で、整備目標とする流量は、戦後最大洪水に相当する規模の洪水として、基準地点雄神で4,200m <sup>3</sup> /sを計画高水位以下で安全に流下させるべく、堤防の整備、利賀ダムの整備、和田川合流点処理、橋梁架替、急流河川対策などの事業を実施していく。 ・今後も新たな技術開発、徹底したコスト管理に取り組み、コスト削減に努める。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
千曲川直轄河川改修事業 北陸地方整備局	再々評価	7,009	47,744	【内訳】 被害防止便益：47,744億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：7,625戸 年平均浸水軽減面積：1,978ha	6,297	7.6	・昭和58年9月洪水では、飯山市柏尾地先、戸狩地先で本川堤防が決壊し、6,599戸の家屋が被災するなど、甚大な被害が発生した。その後、河川激甚災害対策特別緊急事業により被災した一連区間を整備。 ・近年においても平成16年10月、平成18年7月の洪水では危険水位を突破し、被災している。 ・浸水による交通途絶、ライフライン切断による損害は広域的である。 ・このため、浸水被害を早急に解消する必要がある。	・昭和49年の事業着手以降、無堤地対策、弱小堤対策、排水機場建設、樋門改築などの事業を実施。 ・昭和58年度から昭和62年度には、昭和58年9月台風10号の出水により千曲川本堤が決壊し甚大な被害が発生したことから「河川激甚災害対策特別緊急事業」等の改修事業を促進させ、一連区間の築堤等の整備を実施。 ・堤防整備率は未だ不十分であり、無堤区間も存在することから、近年における洪水被害に対する未整備箇所の再度災害防止を重点的に実施するとともに、無堤地区の解消後、下流の信濃川区間との上下流バランスを考慮した整備を進める。 ・新技術、プレキャスト製品の活用、徹底したリサイクル・リユースの促進、公募による樹木伐採への取り組みにより、コスト削減を図った。 ・沿川自治会や沿川住民からの千曲川直轄河川改修事業促進の強い要望が出ている。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
信濃川直轄河川改修事業 北陸地方整備局	再々評価	7,570	161,837	【内訳】 被害防止便益：161,837億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：17,645戸 年平均浸水軽減面積：8,299ha	8,495	19	・昭和56年8月洪水では、六日町、堀之内町、小千谷において既往最高水位を観測。旧小出町、旧六日町で破壊し、2,948戸の家屋が被災するなど、甚大な被害が発生した。 ・浸水による交通途絶、ライフライン切断による損害は、政令市の新潟市をはじめ、長岡市等を含み広範囲に及ぶ。 ・このため、浸水被害を早急に解消する必要がある。	・昭和49年の事業着手以降、弱小堤対策、狭窄部対策、大河津洗堰改築、堰、排水機場建設などの事業を実施。 ・現在は、近年における洪水被害に対する未整備箇所の再度災害防止を重点的に実施しており、今後とも河川改修を計画的に推進・継続していく必要がある。 ・新技術、プレキャスト製品の活用、徹底したリサイクル・リユースの促進等によるコスト削減を行い事業の効率化を図った。 ・沿川自治会や沿川住民からの信濃川直轄河川改修事業促進の強い要望が出ている。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
信濃川下流直轄河川改修事業 北陸地方整備局	再々評価	3,417	85,894	【内訳】 被害防止便益：85,894億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：7,224戸 年平均浸水軽減面積：4,380ha	4,879	18	・昭和53年6月洪水では、五十嵐川、能代川、西川などで堤防溢水し、信濃川下流域でも16箇所約2,000人の水防団が出動、被害は農地浸水16,000ha、床上床上下浸水13,242戸。 ・平成16年7月でも上流の五十嵐川、刈谷田川などで堤防が決壊し、17,071戸の家屋が浸水するなどの被害。 ・浸水による交通途絶、ライフライン切断による損害は、政令市新潟市をはじめ、信濃川下流域のゼロメートル地帯の低平な広範囲に及ぶこととなる。 ・このため、浸水被害を早急に解消する必要がある。	・昭和49年の事業着手以降、堤防低部対策、堤防強化対策、蒲原大堰、中ノ口川水門建設、排水機場建設、本川下流改修事業などの事業を実施。 ・現在は平成16年7月の新潟・福島豪雨の対応として、河川災害復旧等関連緊急事業を実施している。 ・信濃川下流域の平野部は、ゼロメートル地帯を含む低平な地形が形成され、どこで破壊しても洪水が想定氾濫区域の大部分に広がるため、引き続き流域全体の計画的な治水安全度の向上を図る必要がある。 ・これからも新技術への積極的取り組み、建設副産物等の利用により一層の建設コスト削減に努める。 ・沿川自治会や沿川住民からの信濃川下流直轄河川改修事業促進の強い要望が出ている。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)

荒川直轄河川改修事業 北陸地方整備局	再々評価	362	2,052	【内訳】 被害防止便益：2,052億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：142戸 年平均浸水軽減面積：163ha	679	3.0	・昭和42年8月の「羽越水害」では、記録的な集中豪雨による戦後最大の洪水により新潟、山形両県で甚大な被害発生。 ・平成16年7月の出水では、関川村に全村避難勧告が発令された。 ・流域には、国道7号、113号、JRなどが存在し、新潟・山形両県広域交通の要衝となっている。また、日本海沿岸東北自動車道の整備も進んでおり、ライフラインの途絶による被害は甚大。 ・このため、浸水被害を早急に解消する必要がある。	・平成15年度に荒川水系河川整備計画が策定され、これまでに横川ダムが完成し、河道整備を着実に実施。今後も本河川整備計画により円滑な事業進捗が見込まれる。 ・堤防についてはほぼ概成しているが、流下能力が不足する区間があり、河道掘削による流下能力向上、堤防詳細点検により対策が必要となる区間の整備を今後実施し、交通の要衝となる本流域の安全度を高め、整備計画目標までの整備を実施する。 ・近年には記憶に新しい平成16年7月の出水により関川村では全村避難勧告を経験するなど、沿川自治体や沿川住民の防災、治水への意識は高いことから、荒川直轄河川改修事業促進の要望が強く、事業実施にあたり、大きな障害が無いように、着実な進捗が見込まれる。 ・今後も新たな技術開発、徹底したコスト管理に取り組み、コスト削減に努める。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
関川直轄河川改修事業 北陸地方整備局	その他	537	1,371	【内訳】 被害防止便益：1,371億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：306戸 年平均浸水軽減面積：58h	433	3.2	・昭和57年9月出水では関川において、昭和60年出水では保倉川において破堤、溢水等による甚大な被害が発生。 ・戦後最大規模の洪水である平成7年7月出水では、行方不明者1名、全半壊70戸、床上浸水2,167戸、床上浸水2,620戸、水害区域面積2,217haに及ぶ被害が発生。 ・関川下流域は、北陸自動車道、国道8号、JR、上信越自動車道など交通の要衝となっているとともに資産も集中しており、過去の出水では外水被害のほか、内水被害によっても甚大な被害が発生している。	・平成21年3月に関川水系河川整備計画が策定されたことから、円滑な事業進捗が見込まれる。 ・本計画で整備目標とする流量は、戦後最大洪水に相当する規模の洪水とし、目標流量を計画高水位以下で安全に流下させるべく、保倉川放水路の整備、堤防の質的整備、河道掘削などの事業を実施していく。 ・今後も新たな技術開発、徹底したコスト管理に取り組み、コスト削減に努める。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
安倍川河川改修事業 中部地方整備局	その他	230	3,944	【内訳】 被害防止便益：3,944億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：2,310戸 年平均浸水軽減面積：151ha	254	15.5	・昭和49年の出水（七夕豪雨）では、静岡市全体で浸水家屋数22,796戸の内水等の被害が発生した。 ・安倍川は、急流土砂河川であり、網状河川であることから、中小洪水において河岸侵食などの災害が頻発に発生している。 ・氾濫想定区域内には、地域の社会・経済の中心である静岡市街地が位置しており、人口や資産が集中しており、また、東海道新幹線や国道1号などの重要交通網も集中している。	・安倍川は、緊急対策特定事業の後も洪水を安全に流下させることができない区間が残っていることから、河川改修を進めていく必要がある。 ・河川整備計画の策定（平成20年3月）にあたっては、学識経験者、地域住民、県知事、市長の意見を聴き策定したものであり、計画対象期間である概ね30年間の事業の実施は妥当である。 ・新技術の積極的な採用や掘削土砂の有効利用など、引き続きコスト削減に努める。 ・安倍川改修促進期成同盟会（会長：静岡市長）からは、堤防整備の促進など河川事業に関する要望が出されている。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
菊川河川改修事業 中部地方整備局	再々評価	1,033	17,078	【内訳】 被害防止便益：17,078億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：1,914戸 年平均浸水軽減面積：618ha	2,781	6.1	・菊川流域では、既往最大出水である昭和57年9月の台風18号による洪水により浸水面積616ha、浸水家屋2,095戸の低平地の浸水被害等、流域全体に大きな被害が生じた。その後も、平成10年9月に2度、平成16年10、11月に被害が発生している。 ・昭和48年度の工事実施基本計画改定以降、昭和57年9月、平成10年9月に基準地点国安の流量で計画規模にせまる洪水が発生した。この際、主要地点加茂の流量は計画規模を上回っている。	・菊川流域は、工業団地への企業誘致や土地区画整理事業が進められている。また、富士山静岡空港の開港に合わせ周辺自治体による地域産業活性化協議会を新たに設立し、地域経済の自立的発展への取り組みが推進されており、今後も流域内の更なる発展が見込まれている。 ・前回評価時点より、人口・世帯数が増加している。 ・菊川改修事業については、大正10年に全国で初めて組織された期成同盟会から強く要望されている。 ・河道掘削工事の掘削土を有効利用し、残土処理費のコストを削減しており、今後もこれを継続する。 ・鉄道、高速道路など主要な交通機関が集中するため、新たなダムや遊水地等の治水施設の設置の適地がなく、河道整備が最も適切である。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)

天竜川河川改修事業 中部地方整備局	再々評価	686	22,558	【内訳】 被害防止便益：22,558億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：7,221戸 年平均浸水軽減面積：1,083ha	768	29.4	・昭和36年6月梅雨前線豪雨、昭和58年9月台風10号、平成18年7月梅雨前線など、流域で大きな被害が発生している。 ・我が国有数の急流河川で流域の土砂生産量も多いため、河床洗掘や土砂堆積による被害が発生しやすいことから、戦後最大規模相当となる昭和58年9月洪水、平成18年7月洪水と同規模の洪水が発生しても、安全に流下させることを目標とする。 ・水位低下、堤防強化、危機管理対策を実施し、治水安全度の向上を図ること で、地域住民が安心して暮らせる河川整備を早急に実施する必要がある。	・流域内には我が国の重要交通が整備されており、現在、新東名高速道路などが建設されている。浜松市周辺では、自動二輪車（国内シェア約40%）やピアノ（国内シェア約100%）を生産する国内有数の企業が立地し製造業が盛んとなっている。また、上流の諏訪湖周辺や伊那市周辺でも工業団地が立地しており、精密機械や電気機器等の製造業が盛んとなっている。 ・一方、急流河川で土砂流出が多い天竜川では、近年の出水でも河床洗掘等により堤防が決壊するなどの被害が発生していることから今後河川改修が必要とされている。 ・当面の目標に対する河川改修事業は、学識経験者、関係住民、関係自治体等の意見を聴き整理したものであり、事業実施は適切と考える。 ・事業の実施にあたっては、河道掘削工事の発生土を現場内で築堤や高水敷整備の盛土材として利用することや、新技術の採用によりコストの縮減に努める。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
矢作川河川改修事業 中部地方整備局	再々評価	391	7,608	【内訳】 被害防止便益：7,608億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：1,887戸 年平均浸水軽減面積：253ha	400	19.0	・昭和34年9月洪水では被害家屋23,444戸、水害区域面積994ha、また平成12年9月洪水では被害家屋2,801戸、水害区域面積1,798haなどの甚大な被害が発生した。 ・このため、堤防強化、水位低下対策等水防事業により改修を行い、早期に浸水被害の解消を目指す。	・矢作川は現状において治水安全度が低く河川改修を進めていく必要がある。 ・当面の目標に対する河川改修事業は、学識経験者、関係住民、関係自治体等の意見を聴き整理したものであり、事業実施は適切と考える。 ・新技術の積極的な採用や掘削土砂の有効利用など、引き続きコスト縮減につとめる。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
庄内川河川改修事業 中部地方整備局	その他	1,492	29,056	【内訳】 被害防止便益：29,056億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：13,686戸 年平均浸水軽減面積：48,034ha	1,238	23.5	・下流域については、平成12年9月東海豪雨（愛知県区間）、上流域については平成元9月洪水（岐阜県区間）で甚大な被害が発生した。 ・このため河川改修事業を継続する必要がある。	・庄内川は現状においても治水安全度が低く河川改修を進めていく必要がある。 ・整備計画策定にあたっては、学識経験者、関係住民、関係県知事、関係市町村長の意見を聴き策定したものであり、計画対象期間である概ね30年間の事業の実施は妥当と考える。 ・新技術の積極的な採用や掘削土砂の有効利用など、引き続きコスト縮減につとめる。 ・河川整備計画は現時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況等を前提としてコスト縮減や代替案も含めて策定したものであり、策定後のこれらの変化や新たな知見、技術の進歩等により、必要に応じて適宜見直しを行う。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
木曾川河川改修事業 中部地方整備局	その他	656	26,971	【内訳】 被害防止便益：26,971億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：6,785戸 年平均浸水軽減面積：1,328ha	711	37.9	・昭和58年9月洪水では、戦後最大規模の洪水が発生し、岐阜県美濃加茂市、坂祝町及び可児市等で4,588戸が浸水するなど甚大な被害が発生した。 また、昭和34年9月の伊勢湾台風では、高潮や洪水により各地で甚大な被害が発生した。 ・このため、洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減する必要がある。	・木曾川は、現状においても治水安全度が低く河川改修を進めていく必要がある。 ・木曾川における河川整備の実施に関する事項を定めた木曾川水系河川整備計画の策定にあたっては、学識経験者、関係住民、関係県知事、関係市町村長の意見を聴き策定したものであり、計画対象期間である概ね30年間の事業の実施は妥当と考える。 ・新技術の積極的な採用や掘削土砂の有効利用など、引き続きコスト縮減に努める。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
長良川河川改修事業 中部地方整備局	その他	1,140	32,985	【内訳】 被害防止便益：32,985億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：7,631戸 年平均浸水軽減面積：910ha	1,147	28.8	・平成16年10月洪水では、戦後最大規模の洪水が発生し、一部の区間で計画高水位を超えるとともに、上流部の指定区間では、床上浸水386戸、床下浸水277戸など甚大な被害が発生した。 また、昭和34年9月の伊勢湾台風では、高潮や洪水により各地で甚大な被害が発生した。 ・このため、洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減する必要がある。	・長良川は、現状においても治水安全度が低く河川改修を進めていく必要がある。 ・長良川における河川整備の実施に関する事項を定めた木曾川水系河川整備計画の策定にあたっては、学識経験者、関係住民、関係県知事、関係市町村長の意見を聴き策定したものであり、計画対象期間である概ね30年間の事業の実施は妥当と考える。 ・新技術の積極的な採用や掘削土砂の有効利用など、引き続きコスト縮減に努める。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
揖斐川河川改修事業 中部地方整備局	その他	1,206	45,868	【内訳】 被害防止便益：45,868億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：6,068戸 年平均浸水軽減面積：2,380ha	1,287	35.6	・平成14年7月洪水では、基準地点方石において計画高水位を超えるとともに、支川で内水氾濫等が発生し、970戸が浸水するなど甚大な被害が発生した。 また、昭和34年9月の伊勢湾台風では、高潮や洪水により各地で甚大な被害が発生した。 ・このため、洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減する必要がある。	・揖斐川は、現状においても治水安全度が低く河川改修を進めていく必要がある。 ・揖斐川における河川整備の実施に関する事項を定めた木曾川水系河川整備計画の策定にあたっては、学識経験者、関係住民、関係県知事、関係市町村長の意見を聴き策定したものであり、計画対象期間である概ね30年間の事業の実施は妥当と考える。 ・新技術の積極的な採用や掘削土砂の有効利用など、引き続きコスト縮減に努める。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)



雲出川河川改修事業 中部地方整備局	再々評価	2,131	25,261	【内訳】 被害防止便益：25,261億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：3,402戸 年平均浸水軽減面積：1,473ha	2,000	12.6	・雲出川の中流部は、堤防開口部が存在し、昭和57年(既往最大)、平成5、16年(既往第2位)の出水により、浸水被害が発生している箇所である。(浸水戸数：昭和57年1,334戸、平成5年237戸、平成16年120戸) ・このため、築堤(開口部の締切り)、河道掘削、堤防の質的整備、橋梁・堰の改築及び洪水調節施設の整備などの河川改修事業により、早期に浸水被害の解消を目指す。	・周辺地域の開発により人口及び資産が増加した。 ・平成16年に既往第2位の出水があり、浸水戸数120戸の被害が発生した。 ・平成18年に河川整備基本方針が策定された。 ・実施中の河川改修事業については、現在着実に進捗しており、地元の地方公共団体等からの要望も寄せられている。 ・周辺地域の人口及び資産が増加したため、被害軽減便益が増加。 ・新技術の積極的な採用など、引き続きコスト削減に努める。 ・堤防際まで宅地化が進んでいるため、これ以上の引堤計画は困難であり、現有の遊水機能の整備による洪水調節施設等の設置と、現在の築堤・河床掘削による改修が最適である。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
熊野川直轄河川改修事業 近畿地方整備局	再々評価	510	570	【内訳】 被害防止便益：570億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：201戸 年平均浸水軽減面積：21ha	297	1.9	・昭和34年9月の伊勢湾台風により、戦後最大規模の洪水に見舞われ、死者行方不明者5名、全半壊466戸、床上浸水1,152戸、床下浸水731戸等の甚大な被害が発生しているほか、近年においても度々浸水被害が発生している。 ・今後発生する恐れのある東南海・南海地震による津波は、発生後約10分で、高さ約4mの波が河口に到達し、熊野川を遡上すると想定される。 ・熊野川の一部が世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」に指定されるなど、観光業が盛んである。	・平成16年8月の台風11号による洪水では、熊野川本川の水位に大きく影響する支川相野谷川を中心に浸水面積105ha、床上浸水36戸、床下浸水14戸におよぶ浸水被害が発生した。そのため、熊野川において流下能力が不足する区間の築堤や河道掘削等を早期に実施する必要がある。 ・毎年、熊野川改修促進期成同盟会などから東南海・南海地震に備えた津波対策や市田川左岸特殊堤の強化の要望などがあり、整備実施が望まれている。 ・河川改修工事にあたっては、河道内の掘削土砂や、今後進捗する国道42号のバイパス工事等により発生する建設発生土を、堤防質的強化対策及び高潮堤整備等の築堤の盛土材として積極的に利用し、コスト削減を図る。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
紀の川直轄河川改修事業 近畿地方整備局	再々評価	2,967	1,791	【内訳】 被害防止便益：1,791億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：468戸 年平均浸水軽減面積：161ha	1,232	1.5	・昭和34年9月の伊勢湾台風により、戦後最大規模の洪水に見舞われ、死傷者71名、床上浸水3,180戸、床下浸水1,917戸等の甚大な被害が発生しているほか、近年においても度々浸水被害が発生している。 ・東南海・南海地震が今後30年以内に50%の確率で発生すると予測されている。 ・紀の川下流に位置する和歌山市域の年次別製造品出荷額は近年増加傾向にあり、大規模な設備投資の計画など今後のさらなる発展が予想される。	・近年では紀の川の支川で浸水被害が多く発生しており、昭和51年7月の豪雨では、かつらぎ町の右支川桜谷川において約60戸の浸水被害、平成元年9月の豪雨では、和歌山市内の右支川鳴滝川において約2600戸の浸水被害、平成7年7月の豪雨では、橋本市内の右支川橋本川において、約140戸の浸水被害が発生した。そのため、支川合流部の流下能力向上を図るため、早期に合流点処理を実施する必要がある。また、流下能力は平成17年11月に策定された「紀の川河川整備基本方針」における計画高流量に対し、全川的に不十分な状況である。そのため、流下能力が不足する区間における築堤、河道掘削等の対策が必要である。 ・毎年、紀の川改修促進期成同盟会などから整備促進の要望があり、浸水被害解消が望まれている。 ・河川改修工事にあたっては、プレキャスト製品の活用、根固めブロックの再利用、公共残土を活用した堤防整備、水門・樋管等のスリム化により、建設コスト削減を図る。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
大和川直轄河川改修事業 近畿地方整備局	再々評価	18,537	28,148	【内訳】 被害防止便益：28,148億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：26,948戸 年平均浸水軽減面積：875ha	4,002	7.0	・昭和57年8月には台風10号及び台風9号崩れの低気圧により、戦後最大規模の洪水に見舞われ、大阪府下・奈良県下あわせて、全・半壊家屋数269戸、床上浸水6,455戸、床下浸水15,232戸等の甚大な被害が発生しているほか、近年においても度々浸水被害が発生している。 ・大和川下流部では、人口・資産の集積が著しく、ひとたび破堤氾濫が起これば壊滅的な被害をもたらすことになる。 ・大和川下流部では、阪神高速大和川線事業、京名和自動車道事業、大阪湾ベイエリア開発事業が実施されており、今後はさらなる産業の発展が予想される。	・大和川の想定氾濫区域には、約423km <sup>2</sup> に約400万人が暮らしている。特に大和川下流部の右岸側の氾濫原は地形がすり鉢状になっており、右岸側が破堤した場合は、広域にわたり浸水する可能性がある。また、河積の不足、竜の瀬狭窄部により、全川的に流下能力が不足しており、昭和57年の洪水など、過去の大規模な出水と同等の洪水が起こった場合は、甚大な被害が発生するおそれがある。そのため、流下能力が不足する区間の河道掘削や築堤、高規格堤防整備を実施する必要がある。 ・高規格堤防はまちづくりと一体的に整備することから、まちづくりと調整がとれた箇所より順次整備する。特に大和川右岸地区は氾濫時の人口・産業等の被害額が大きいため優先的に調整を進める。 ・大和川改修促進期成同盟会、大和川右岸水防事務組合などから、社会資本整備重点計画に基づく治水事業の推進や阪神高速道路大和川線事業の円滑な事業推進、大和川高規格堤防事業との一体的整備の推進等の要望がある。 ・河川改修では、護岸の材料として、コストが安い「広幅鋼板」や施工期間が短縮できるプレキャスト製品（プレキャスト並コンクリート）の採用や現場発生土（河道内の掘削土砂）、表土の現場内での利用促進、他事業との連携等によりコストを削減する。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)

淀川直轄河川改修事業 近畿地方整備局	再々評価	3,537	14,069	【内訳】 被害防止便益：14,069億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：2,121戸 年平均浸水軽減面積：177ha	2,495	5.6	・淀川水系における水害は昭和28年9月の台風13号による洪水があり、枚方地点での流量は7,800m <sup>3</sup> /sに達した。近年でも昭和57年9月の台風20号による洪水で、大きな被害が発生している。 ・流域内に多くの都市が発展し、特に中下流域は、我が国でも有数の人口・資産の集積をなしている。 ・宇治川・木津川・桂川の3本の河川が合流し、淀川(本川)となり、人口・資産が集中する大阪の中心を貫流している。 現状で流域平均2日雨量約500mmの降雨が発生した場合、京都、大阪府域で国が管理する区間の堤防が決壊することによって被害が及ぶ可能性がある区域の面積は、約32,000ha、人口は約1,821,000人へのぼると想定される。 ・特定構造物改修事業(阪神西大阪線橋梁改修事業) 洪水の流下を阻害している阪神西大阪線橋梁の改修事業を継続実施して、関係機関と調整しながら概ね15年以内を目標にまちづくりと一体的に完成させる。 ・高規格堤防整備事業 大阪の中核部を防御する堤防の区間を重点整備区間とし、積極的に調整を進め事業を推進する。現在整備中の高見、海老江、大庭地区においては、概ね5年以内の完成を目指す。 ・毎年、各期成同盟などから整備促進の要望などがあり、浸水被害解消が望まれている。 ・平成19年8月の淀川水系整備基本方針に基づき平成19年8月に河川整備計画原案を公表し、流域委員会での審議を経て、平成20年6月に河川整備計画(案)を作成した。平成21年2～3月に同計画案に対する関係府県知事からの意見が提出されており、早急に河川整備計画を策定する。 ・河川改修工事を実施した場合の費用対効果は5.6であり、事業の投資効果も妥当である。 ・河川改修工事にあたっては、工事発生土の有効利用や現場材料の使用、材料・材質の見直しにより、建設コストを縮減する。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
桂川直轄河川改修事業 近畿地方整備局	再々評価	3,537	14,069	【内訳】 被害防止便益：14,069億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：2,121戸 年平均浸水軽減面積：177ha	2,495	5.6	・淀川水系における水害は昭和28年9月の台風13号による洪水があり、枚方地点での流量は7,800m <sup>3</sup> /sに達した。近年でも昭和57年9月の台風20号による洪水で、大きな被害が発生している。 ・流域内に多くの都市が発展し、特に中下流域は、我が国でも有数の人口・資産の集積をなしている。 ・桂川には、狭窄部(保津峡)が存在しており、下流への洪水の流量増を抑制している。一方、その上流に存する亀岡盆地においては、浸水が洪水の度に発生しており、治水安全度は下流に比べ低くなっている。また、桂川下流部では、平成16年10月台風23号洪水により嵐山地区の一部区間において氾濫被害(床上1戸、床下9戸)が発生するとともに久我井堰下流約6kmにわたって計画高水位を超過した。 ・毎年、各期成同盟などから整備促進の要望などがあり、浸水被害解消が望まれており、大下津地区引堤事業の事業進捗が見込まれている。 ・平成19年8月の淀川水系整備基本方針に基づき平成19年8月に河川整備計画原案を公表し、流域委員会での審議を経て、平成20年6月に河川整備計画(案)を作成した。平成21年2～3月に同計画案に対する関係府県知事からの意見が提出されており、早急に河川整備計画を策定する。 ・河川改修工事を実施した場合の費用対効果は5.6であり、事業の投資効果も妥当である。 ・河川改修工事にあたっては、工事発生土の有効利用や現場材料の使用、材料・材質の見直しにより、建設コストを縮減する。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
瀬田川直轄河川改修事業 近畿地方整備局	再々評価	3,537	14,069	【内訳】 被害防止便益：14,069億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：2,121戸 年平均浸水軽減面積：177ha	2,495	5.6	・淀川水系における水害は昭和28年9月の台風13号による洪水があり、枚方地点での流量は7,800m <sup>3</sup> /sに達した。近年でも昭和57年9月の台風20号による洪水で、大きな被害が発生している。 ・流域内に多くの都市が発展し、特に中下流域は、我が国でも有数の人口・資産の集積をなしている。 ・淀川流域の約47%を琵琶湖流域が占め、その琵琶湖には大小118本もの河川が流入している。瀬田川は琵琶湖からの唯一の流出河川であり、瀬田川洗堰により琵琶湖からの流出量を調節することにより、下流淀川の洪水を抑制している。 ・浸水被害を軽減するため下流の改修状況を踏まえ河道掘削(約30万m <sup>3</sup> )を完成させる必要がある。 ・毎年、各期成同盟などから整備促進の要望などがあり、浸水被害解消が望まれており、瀬田川改修の事業進捗が見込まれている。 ・平成19年8月の淀川水系整備基本方針に基づき平成19年8月に河川整備計画原案を公表し、流域委員会での審議を経て、平成20年6月に河川整備計画(案)を作成した。平成21年2～3月に同計画案に対する関係府県知事からの意見が提出されており、早急に河川整備計画を策定する。 ・河川改修工事を実施した場合の費用対効果は5.6であり、事業の投資効果も妥当である。 ・河川改修工事にあたっては、工事発生土の有効利用や現場材料の使用、材料・材質の見直しにより、建設コストを縮減する。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)

野洲川直轄河川改修事業 近畿地方整備局	再々評価	3,537	14,069	【内訳】 被害防止便益：14,069億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：2,121戸 年平均浸水軽減面積：177ha	2,495	5.6	・昭和28年9月の13号台風により、戦後最大規模の洪水に見舞われ、浸水面積300ha、被災家屋1,713戸、死者数は不明の甚大な被害が発生しているほか、近年においても度々浸水被害が発生している。  ・淀川流域の約47%を琵琶湖流域が占め、その琵琶湖には大小118本もの河川が流入している。瀬田川は琵琶湖からの唯一の流出河川であり、瀬田川洗堰により琵琶湖からの流出量を調節することにより、下流淀川の洪水を抑制している。 ・毎年、各期成同盟などから整備促進の要望などがあり、浸水被害解消が望まれており、野洲川改修の事業進捗が見込まれている。 ・平成19年8月の淀川水系整備基本方針に基づき平成19年8月に河川整備計画原案を公表し、流域委員会での審議を経て、平成20年6月に河川整備計画（案）を作成した。平成21年2～3月に同計画案に対する関係府県知事からの意見が提出されており、早急に河川整備計画を策定する。 ・河川改修工事を実施した場合の費用対効果は5.6であり、事業の投資効果も妥当である。 ・河川改修工事にあたっては、工事発生土の有効利用や現場材料の使用、材料・材質の見直しにより、建設コストを縮減する。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
木津川下流直轄河川改修事業 近畿地方整備局	再々評価	3,537	14,069	【内訳】 被害防止便益：14,069億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：2,121戸 年平均浸水軽減面積：177ha	2,495	5.6	・木津川には、狭窄部(岩倉峽)が存在しており、下流への洪水流の流量増を抑制している。一方、その上流に存する上野盆地においては、浸水が洪水の度に発生しており、治水安全度は下流に比べ低くなっている。 ・毎年、各期成同盟などから整備促進の要望などがあり、浸水被害解消が望まれている下の浜瀬門改築の事業進捗が見込まれている。 ・平成19年8月の淀川水系整備基本方針に基づき平成19年8月に河川整備計画原案を公表し、流域委員会での審議を経て、平成20年6月に河川整備計画（案）を作成した。平成21年2～3月に同計画案に対する関係府県知事からの意見が提出されており、早急に河川整備計画を策定する。 ・河川改修工事を実施した場合の費用対効果は5.6であり、事業の投資効果も妥当である。 ・河川改修工事にあたっては、工事発生土の有効利用や現場材料の使用、材料・材質の見直しにより、建設コストを縮減する。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
木津川上流直轄河川改修事業 近畿地方整備局	再々評価	3,537	14,069	【内訳】 被害防止便益：14,069億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：2,121戸 年平均浸水軽減面積：177ha	2,495	5.6	・木津川には、狭窄部(岩倉峽)が存在しており、下流への洪水流の流量増を抑制している。一方、その上流に存する上野盆地においては、浸水が洪水の度に発生しており、治水安全度は下流に比べ低くなっている。 ・上野遊水地事業 岩倉峽狭窄部の上野地区における戦後最大洪水(昭和28年9月)に対する浸水被害の軽減を図るため、上野遊水地を継続実施する。新たに越流堤、排水門等の整備を行い、平成27年度の完成を目指す。 ・毎年、各期成同盟などから整備促進の要望などがあり、浸水被害解消が望まれており、上野遊水地、名張川改修の事業進捗が見込まれている。 ・平成19年8月の淀川水系整備基本方針に基づき平成19年8月に河川整備計画原案を公表し、流域委員会での審議を経て、平成20年6月に河川整備計画（案）を作成した。平成21年2～3月に同計画案に対する関係府県知事からの意見が提出されており、早急に河川整備計画を策定する。 ・河川改修工事を実施した場合の費用対効果は5.6であり、事業の投資効果も妥当である。 ・河川改修工事にあたっては、工事発生土の有効利用や現場材料の使用、材料・材質の見直しにより、建設コストを縮減する。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)

猪名川直轄河川改修事業 近畿地方整備局	再々評価	3,537	14,069	【内訳】 被害防止便益：14,069億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：2,121戸 年平均浸水軽減面積：177ha	2,495	5.6	・昭和35年8月台風16号により、戦後最大規模の洪水に見舞われ、負傷者11名、全壊失25戸、半壊49戸、床上浸水1,807戸、床下浸水2,541戸等の甚大な被害が発生しているほか、近年においても度々浸水被害が発生している。 ・猪名川には、狭窄部（銀橋周辺）が存在しており、下流への洪水の流量増を抑制している。一方、その上流に存する多田盆地においては、浸水が洪水の度に発生しており、治水安全度は下流に比べ低くなっている。 ・猪名川では川幅が狭く無堤箇所が存在している川西池田地区の築堤護岸整備、橋梁架替等をがまもなく完成が見込まれる。 ・毎年、各期成同盟などから整備促進の要望などがあり、浸水被害解消が望まれている。 ・平成19年8月の淀川水系整備基本方針に基づき平成19年8月に河川整備計画原案を公表し、流域委員会での審議を経て、平成20年6月に河川整備計画（案）を作成した。平成21年2～3月に同計画案に対する関係府県知事からの意見が提出されており、早急に河川整備計画を策定する。 ・河川改修工事を実施した場合の費用対効果は5.6であり、事業の投資効果も妥当である。 ・河川改修工事にあたっては、工事発生の有効利用や現場材料の使用、材料・材質の見直しにより、建設コストを縮減する。	継続	本省河川局 治水課 （課長 青山俊行）
加古川直轄河川改修事業 近畿地方整備局	再々評価	1,976	1,771	【内訳】 被害防止便益：1,771億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：2,315戸 年平均浸水軽減面積：191ha	587	3.0	・加古川における水害は、昭和20年10月の阿久根台風による洪水があり、围包地点の推定流量は7,800m <sup>3</sup> /s～9,050m <sup>3</sup> /sに達する最大の洪水であった。また、近年でも平成16年10月の台風23号による洪水で大きな浸水被害が発生している。 ・加古川下流に位置する播磨臨海工業地帯の製造品出荷額は、概ね5兆円と兵庫県全体の約46%を占めている。また、新たな工場が建設されるなど、今後さらに産業の発展が予想される。 ・平成16年10月の台風23号による洪水では、人口、資産の集中する下流部で計画高水位を超過した。また、中上流部の未堤防整備区間では、241戸におよぶ浸水被害が発生した。そのため、堤防未整備区間における築堤や流下能力が不足する区間の河道掘削等を早期に実施する必要がある。 ・毎年、加古川改修促進期成同盟会などから整備促進の要望などがあり、浸水被害解消が望まれている。 ・現場発生材（河道内の掘削土砂）を現場内で有効利用することによりコストを縮減する。	継続	本省河川局 治水課 （課長 青山俊行）
揖保川直轄河川改修事業 近畿地方整備局	再々評価	1,965	5,011	【内訳】 被害防止便益：5,011億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：4,141戸 年平均浸水軽減面積：809ha	534	9.4	・揖保川における水害は、明治25年7月の台風による洪水があり、龍野地点の推定流量は約4,200m <sup>3</sup> /sに達する最大洪水であったと推定される。また、昭和51年9月の台風17号および秋雨前線による洪水では、下流部で甚大な被害が発生、平成16年台風21号による洪水でも栗栖川で溢水するなど浸水被害が発生している。 ・揖保川下流部では、「人と自然と科学が調和する高次元機能都市」をトータルコンセプトに播磨科学公園都市が立地しており、今後さらに産業の発展が予想される。 ・昭和51年9月の台風17号および秋雨前線による洪水では、下流部で多く、主に揖保川本川に合流する支川のはん産により、溢水、橋梁の流出等の甚大な浸水被害が発生した。また、平成16年台風21号による洪水では、支川栗栖川において既往最大流量（東栗栖観測所：271m <sup>3</sup> /s）を記録し、たつの市新宮町で溢水による浸水被害が発生した。そのため、堤防未整備区間における築堤や流下能力が不足する区間の河道掘削等を早期に実施する必要がある。 ・毎年、揖保川改修促進協会や西姫路自治開発協議会などから整備促進の要望などがあり、浸水被害解消が望まれている。また、揖保川流域委員会では、堤防を整備して欲しいとの住民意見も寄せられている。 ・現場発生材（河道内の掘削土砂）を現場内で有効利用することによりコストを縮減する。	継続	本省河川局 治水課 （課長 青山俊行）
円山川直轄河川改修事業 近畿地方整備局	再々評価	1,523	3,290	【内訳】 被害防止便益：3,290億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：328戸 年平均浸水軽減面積：191ha	919	3.6	・円山川は、平成2年9月洪水（台風19号）によって各地で被害が発生した。さらに、平成16年10月洪水（台風23号）によって壊滅的な被害を受け、同年12月に、河川激甚災害対策特別緊急事業が採択され、台風23号と同規模の災害が起った場合でも、再び、同じ被害を繰り返さないために、緊急かつ集中的な河川改修を実施しており、引き続き掘削や構造物改築等の対策が必要である。 ・平成16年10月の台風23号による災害を契機に、円山川の河川改修促進期成同盟会から抜本的な治水対策が望まれており、協力的体制が構築・維持されている。 ・河道掘削により発生した土砂を盛土材として利用できるように改良し、現場発生材を有効活用することにより、全体のコスト削減に努めている。	継続	本省河川局 治水課 （課長 青山俊行）

由良川直轄河川改修事業 近畿地方整備局	再々評価	592	1,631	【内訳】 被害防止便益：1.631億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：252戸 年平均浸水軽減面積：233ha	542	3.0	・由良川では過去より重なる洪水被害を受けており、昭和28年9月洪水、昭和34年9月洪水、昭和57年10月洪水では、甚大な被害が発生している。	・平成16年10月の台風23号では死者5名、浸水面積約2,600ha、浸水家屋約1,700戸に達する甚大な被害が発生した。特に下流域での被害が大きかったため、平成16年度より緊急水防対策事業として緊急的な浸水家屋の防衛対策を実施しており、引き続き中流部の築堤等の整備と合わせて早期の対策が必要である。 ・毎年、由良川治水促進同盟会や多くの自治会などから、整備促進の要望などがあり、浸水被害解消が望まれている。 ・他工事により発生した土砂を盛土材として有効活用することにより、全体のコスト削減に努めている。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
北川直轄河川改修事業 近畿地方整備局	再々評価	173	214	【内訳】 被害防止便益：214億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：179戸 年平均浸水軽減面積：34ha	100	2.1	・昭和28年9月の洪水では、橋梁の流失、堤防の決壊などにより浸水家屋は4,000戸余り、死者・行方不明者は53人、重軽傷者は約200人に及び最大の被害が発生している。 ・北川下流では、若狭塗、若狭めづの細工、若狭和紙などの伝統産業が盛んである。	・近年発生した平成16年10月の台風23号による洪水では、人口・資産の集中する下流域の小浜市内全域に避難勧告が出され、支川の江古川などで浸水被害(床下浸水18戸、宅地0.1ha、農地1.3ha浸水)が発生し、北川本川でも堤防漏水被害が発生している。そのため、漏水対策など堤防の安全性を確保するとともに、全川にわたり低い現況流下能力を向上させる必要がある。 ・毎年、北川改修促進期成同盟会などから整備促進の要望などがあり、浸水被害解消が望まれている。 ・矢板の笠コンクリートにプレキャスト製品を用いて、コストを削減する。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
斐伊川水系治水事業 中国地方整備局	再々評価	7,242	15,653	【内訳】 被害防止便益：15,653億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：2,013戸 年平均浸水軽減面積：618ha	6,623	2.4	・昭和47年7月洪水では、山陰地方の経済や文化の中心である、県都松江市や出雲市などが1週間以上浸水し、浸水戸数は約25,000戸にのぼり、重要な交通機関である出雲空港が、10日間にわたり全面閉鎖するなど甚大な被害が発生。その後も、平成18年7月洪水で約1,500戸が浸水しており、治水対策の推進が必要である。	・再度災害を防止するため、ダム事業、改修事業、放水路事業一体となつて、さらなる進捗を図る必要がある。 ・流域の関係市町村が、斐伊川水系治水期成同盟会を組織し、治水対策の促進を強く要望している。 ・ダム事業、放水路事業のほか、斐伊川本川、宍道湖・中海湖岸堤の改修について引き続き事業を実施。特に、大橋川改修事業については、さらなる地元調整を進め、早期の着手を図る。 ・新技術・新工法等を活用し、コスト削減に引き続き取り組む。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
斐伊川直轄河川改修事業(斐伊川放水路) 中国地方整備局	再々評価	2,500	8,807	【内訳】 被害防止便益：8,807億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：982戸 年平均浸水軽減面積：327ha	2,674	3.3	・昭和47年7月洪水では、山陰地方の経済や文化の中心である、県都松江市や出雲市などが1週間以上浸水し、浸水戸数は約25,000戸にのぼり、重要な交通機関である出雲空港が、10日間にわたり全面閉鎖するなど甚大な被害が発生。 ・その後も、平成18年7月洪水で約1,500戸が浸水しており、治水対策の推進が必要である。	・再度災害を防止するため、ダム事業、改修事業、放水路事業一体となつて、さらなる進捗を図る必要がある。 ・流域の関係市町村が、斐伊川水系治水期成同盟会を組織し、治水対策の促進を強く要望している。 ・用地補償、工事状況とも順調に進捗しており、平成20年代前半での事業完了を目指す。 ・大型機械の導入、掘削残土の有効利用等によりコスト削減を行う。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
旭川直轄河川改修事業(旭川放水路) 中国地方整備局	再々評価	890	1,296	【内訳】 被害防止便益：1,296億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：499戸 年平均浸水軽減面積：54ha	1,080	1.2	・昭和47年7月の洪水により、浸水面積3,278ha、浸水戸数4,309戸の被害が発生。近年でも、平成10年10月の洪水により浸水面積389ha、浸水戸数973戸の被害が発生。 ・旭川水系の治水安全度向上のためには、放水路への計画分流(2,000m <sup>3</sup> /s)は不可欠であり、早期の完成が必要である。	・自治体、事業実施地区とともに人口・世帯数は増加し、百間川沿川では宅地化が進んでいる。 ・百間川(旭川放水路)改修促進期成会により、改修促進の要望が毎年出されている。 ・築堤は概成し、河口水門増築等の事業も順調に進捗、関係機関並びに地域との協力体制も構築されていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。 ・他工事の発生土を有効利用し、築堤盛土の材料費のコスト削減を図る。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
江の川下流直轄河川改修事業(大貫箇所) 中国地方整備局	再々評価	71	122	【内訳】 被害防止便益：122億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：14戸 年平均浸水軽減面積：12.6ha	70	1.8	・昭和47年7月洪水で浸水戸数21戸、昭和58年7月洪水で浸水戸数11戸の大規模な浸水被害を受けた。近年でも平成11年6月洪水と平成18年7月洪水で農地浸水の被害を受けている。 ・国道261号、市道渡田大貫線などの交通動脈があるが、洪水時には冠水により通行が遮断され、高齢化率の高い当地区での避難活動が行えず孤立する。 ・このため、浸水被害を早期に解消する必要がある。	・現在までの進捗率は、約58%であり、地域の治水安全度向上要望は未だ強く、関係機関並びに地域との協力体制も構築されていることから、今後の円滑な事業進捗が見込まれる。 ・他工事の発生土を有効利用し、築堤盛土材の費用削減を図る。 ・既設置の老朽化護岸の取り壊しに当たり、現地で破砕コンクリートとし護岸裏込材及び路盤材として再利用し、処分費の削減を図る。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)

芦田川水系直轄河川改修事業 中国地方整備局	その他	37	2,834	【内訳】 被害防止便益：2,834億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：454戸 年平均浸水軽減面積：31ha	29	98	・流域内人口は減少しているものの、流域内世帯数、想定氾濫区域内世帯数も増加していることから、都市部（氾濫域）への人口集中や核家族化等が推察され、水害リスクの増大が懸念される。 ・平成10年10月洪水でも、洪水被害を受けており、とくに中上流部の狭窄部に対する治水事業の要望は強い。	・住民意見、関係自治体の長並びに関係機関の意見を伺い平成20年12月に芦田川水系河川整備計画を策定していることから、今後の円滑な事業進捗が見込まれる。 ・草戸下流、洗谷箇所については、着手しており順調に進捗している。 ・住民意見、関係自治体、関係機関及び学識経験者等に意見を伺い策定した計画であることか、現時点では妥当な計画となっている。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
高津川水系直轄河川改修事業 中国地方整備局	その他	90	62	【内訳】 被害防止便益：62億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：17戸 年平均浸水軽減面積：5ha	50	1.2	・下流部に人口と資産の集中する益田市街地を控え、昭和47年7月、昭和58年7月洪水等、幾多の甚大な被害が発生しており、治水事業の要望は強い。 ・流域内の人口・世帯数は減少しているが、近年、相次いで開発された石見臨空ファクトリーパーク、益田地区国営農地開発事業を基盤とした工業・農業等の振興が期待されている。	・住民意見、関係自治体の長並びに関係機関の意見を伺い平成20年7月に高津川水系河川整備計画を策定していることから、今後の円滑な事業進捗が見込まれる。 ・奥田箇所については、着手しており順調に進捗している。 ・住民意見、関係自治体、関係機関及び学識経験者等に意見を伺い策定した計画であることか、現時点では妥当な計画となっている。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
千代川水系直轄河川改修事業 中国地方整備局	その他	1,045	1,596	【内訳】 被害防止便益：1,596億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：106戸 年平均浸水軽減面積：19ha	557	2.9	・戦後最大となる昭和54年10月洪水等、近年でも浸水被害が発生しており、河川改修及び堰ダム建設を実施する必要がある。 ・平成2年や平成6年等の渇水により農作物の被害や上水の給水制限などが発生している。水利用の緊迫する袋川・新袋川上流に堰ダムを建設し、河川流況の改善と上・工水の補給を実施する必要がある。	・住民意見、関係自治体の長並びに関係機関の意見を伺い平成19年5月に千代川水系河川整備計画を策定していることから、今後の円滑な事業進捗が見込まれる。 ・国英地区、宮ノ下地区等については事業に着手。堰ダムについては、基本計画どおり平成23年度に事業完了予定。 ・住民意見、関係自治体、関係機関及び学識経験者等に意見を伺い策定した計画であることか、妥当な計画となっている。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
吉野川直轄河川改修事業（吉野川上流箇所） 四国地方整備局	再々評価	1,200	7,016	【内訳】 被害防止便益：7,016億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：670戸 年平均浸水軽減面積：440ha	1,331	5.3	・吉野川上流箇所は平成16、17年に大きな浸水被害が発生しており、太刀野箇所の背後地には主要地方道鳴門・池田線、簡易水道水源池の重要施設が、加茂第一箇所の背後地には小中学校、病院、老人ホーム、浄水場、国道192号等の重要施設があり、早急に氾濫被害を防止するための改修事業を実施する必要がある。	・堤防整備率が71.8%と低く、未だ無堤の箇所が多く存在している。戦後最大流量を記録した平成16年10月台風23号など、外水は氾濫による被害が多発しており、被害実績や背後地の資産状況等を勘案すると整備の必要性、重要性は高い。 ・関係市町により構成される「吉野川上流改修期成同盟会」からの要望活動も行われている。 ・平成17年に吉野川水系河川整備基本方針を策定。また、平成20年2月現在整備計画策定に向けて作業中である。 ・現在実施中の区間の早期完了を目指す。 ・建設発生土の盛土への利用等を実施し、コスト縮減に努めている。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
仁淀川直轄河川改修事業（波介川河口導流事業） 四国地方整備局	再々評価	358	861	【内訳】 被害防止便益：861億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：246戸 年平均浸水軽減面積：293ha	344	2.5	・波介川では過去の洪水により浸水被害が頻発しており、特に平成17年洪水においては住宅をはじめ小学校や保育園、国道56号や主要地方道「土佐伊予線」で浸水被害が発生した。 ・一連の波介川河口導流事業を完成することにより浸水被害を大きく軽減することができる。	・波介川の河道沿川の平地は下流より上流の地盤が低いという独特の地形が形成されている。H17洪水では浸水被害が発生するとともに、約7,700人に對して避難勧告が出されるなど市民生活に甚大な影響を及ぼしており、被害実績や背後地の資産状況等を勘案すると整備の必要性、重要性は高い。 ・H16、H17の2か年連続の大規模な浸水被害の発生後は、地元自治体より事業の早期完成の要望が行われている。 ・H15年度には河川改修の緊急対策区間として設定され、平成19年度には床浸水対策特別緊急事業として着手。平成23年度までの完成を目指し、鋭意事業を推進する。 ・既存施設の有効活用、設計の見直し、構造物の形状・規格の見直し、新技術の採用によりコスト縮減に努めている。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
重信川直轄河川改修事業 四国地方整備局	その他	98	682	【内訳】 被害防止便益：682億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：441戸 年平均浸水軽減面積：62ha	62	10.9	・重信川水系の治水・利水・環境に関わる事業メニューについて、重信川流域住民、流域市町村、学識者の意見を反映した計画であり、早く計画を実行に移すべきとの評価を受けている。	・重信川の想定はん濫区域は、松山市中心市街地などを含む流域外にまで及び、流域内人口は増加しており、一度氾濫すれば甚大な被害が予想される。背後地の資産状況等を勘案すると整備の必要性、重要性は高い。 ・流下阻害の恐れがある石手川橋梁の改築を実施 ・局所的な深掘れや堤防侵食に対する堤防強化を実施 ・その他に、水循環に関する調査・研究、環境事業等を実施する。 ・コスト縮減等の可能性については、各事業において採用可能なものからコスト縮減対策を実施する。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)

大分川河川改修事業 九州地方整備局	再々評価	1,220	2,133	【内訳】 被害防止便益：2,133億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：688戸 年平均浸水軽減面積：86.1ha	698	3.1	・大分川流域では、平成5、9、16年と度重なる浸水被害が発生している。 ・特に現在整備を進めている賀来川の無堤区間では越水被害が発生しており、沿川住民の不安は大きく早期改修が必要である。 ・この無堤区間の整備にあたっては、住民参加の検討会も開催しており、洪水被害の軽減だけでなく、地域住民の安全・安心のまちづくりに寄与している。	・事業を巡る社会経済情勢等は特に大きな変化はないことから、改修事業の必要性については前回再評価時同様変わらない。 ・平成5年、9年、18年洪水により甚大な被害が発生したことから、早急な治水対策の実現が必要となっている。 ・現在、支川賀来川の改修等を実施しており、また、事業進捗に対する地域の強い要望があり、協力体制も構築されていることから、今後の円滑な事業進捗が見込まれる。 ・新技術、新工法の活用及び他事業で発生する掘削土砂の再利用により一層コスト縮減に努める。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
大野川河川改修事業 九州地方整備局	再々評価	234	1,346	【内訳】 被害防止便益：1,346億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：161戸 年平均浸水軽減面積：13.7ha	203	6.6	・大野川流域では、平成5、9、17年の出水により、浸水被害が発生している。 ・また、戦後最大流量であり整備計画目標流量である平成5年の出水においては、計画高水位を超え、安全への不安は大きく、事業を継続する必要がある。 ・樹林帯整備などの河川整備に対して積極的に住民参加が行われており、地域の安心、安全のまちづくりに寄与している。 ・大野川流域懇談会を活用し、情報共有を図っており、河川事業に対する期待、協力は益々増大している。	・事業を巡る社会経済情勢等は特に大きな変化はないことから、改修事業の必要性については前回再評価時同様変わらない。 ・平成5年に戦後最大流量の洪水が発生し、また平成17年にも同等規模の洪水が発生したことから、早急な治水対策の実現が必要となっている。 ・事業進捗に対する地域の強い要望があり、協力体制も構築されていることから、今後の円滑な事業進捗が見込まれる。 ・新技術、新工法の活用及び他事業で発生する掘削土砂の再利用により一層のコスト縮減に努める。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
番匠川河川改修事業 九州地方整備局	再々評価	166	469	【内訳】 被害防止便益：469億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：42戸 年平均浸水軽減面積：19ha	139	3.4	・大雨により番匠川が氾濫した場合には、想定氾濫面積約31.9km <sup>2</sup> 、被災人口約39,200人になる事が予想される。 ・近年では平成16、17年と相次いで計画規模相当の洪水が発生。 ・特に平成17年洪水では基準地点（番匠橋）において計画高水位にあと9cmに迫ったため、今後とも河川改修によって治水安全度の向上を図る必要がある。	・最近では土地区画整理事業が完成するとともに、東九州自動車道佐伯ICの開通により資産の増加が見込まれる。 ・近年では平成16、17年と相次いで洪水が発生していることから、早急な治水対策の実現が必要となっている。 ・現在実施中の事業は、地元との協力体制が整っており、円滑な事業進捗が見込まれる。 ・新技術の活用や現地で発生する土砂の再利用により建設コストの縮減に積極的に努める。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
五ヶ瀬川河川改修事業 九州地方整備局	再々評価	425	3,778	【内訳】 被害防止便益：3,778億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：630戸 年平均浸水軽減面積：133ha	376	10	・平成17年9月に発生した台風14号の出水により、床上浸水1,315戸、床下浸水399戸、浸水面積約431haに及び甚大な被害が発生。 ・このため、河道掘削、築堤、橋架け替え等の整備を行うことにより、早期に浸水被害の軽減を図る。	・旭化成を中心とする工業が盛んで、県北地域の社会経済の基盤をなすとともに、近年、宅地開発等の整備も進められており、当該事業の必要性が高い。 ・平成17年9月洪水により甚大な被害が発生したことから、早急な治水対策の実現が必要となっている。 ・現在、上記出水対応の改修等を実施しており、また、事業進捗に対する地域の強い要望があり、協力体制も構築されていることから、今後の円滑な事業進捗が見込まれる。 ・新技術、新工法の活用及び事業間における掘削土砂の再利用により、一層のコスト縮減に努める	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
大淀川河川改修事業 九州地方整備局	再々評価	478	3,700	【内訳】 被害防止便益：3,700億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：908戸 年平均浸水軽減面積：185ha	497	7.4	・平成17年9月に発生した台風14号の出水により、床上浸水3,834戸、床下浸水872戸に及び甚大な被害が発生。 ・このため、河道掘削、築堤、排水機場等の整備を行うことにより、早期に浸水被害の軽減を図る。	・平成17年9月洪水により甚大な被害が発生したことから、早急な治水対策の実現が必要となっている。 ・現在、上記出水対応の改修等を実施しており、また、事業進捗に対する地域の強い要望があり、協力体制も構築されていることから、今後の円滑な事業進捗が見込まれる。 ・事業実施にあたっては、土砂の有効利用等を行いコスト縮減を実現してきており、今後も引き続き、新技術・新工法の活用等により一層のコスト縮減に努める。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
肝属川河川改修事業 九州地方整備局	再々評価	132	141	【内訳】 被害防止便益：141億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：39戸 年平均浸水軽減面積：51.5ha	124	1.1	・肝属川水系は、既往最大規模と同程度の洪水が平成2、9、17年に発生し、流域全域で浸水被害が生じている。 ・平成17年洪水の被害は、家屋半壊6戸、床上浸水戸数91戸、床下浸水462戸であった。 ・このため、今後改修事業を継続し、早期に浸水被害の解消を図る。	・事業を巡る社会経済情勢等は特に大きな変化はないことから、改修事業の必要性については前回再評価時同様変わらない。 ・平成5年、9年、17年洪水により被害が発生したことから、早急な治水対策の実現が必要となっている。 ・現在、支川下谷川の改修等を実施しており、また、事業進捗に対する地域の強い要望があり、協力体制も構築されていることから、今後の円滑な事業進捗が見込まれる。 ・現地発生土や護岸材料の有効活用及び新技術の活用によりコスト縮減を図り、事業の効率化を図った。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)

川内川河川改修事業 九州地方整備局	再々評価	900	6,165	【内訳】 被害防止便益：6,165億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：845戸 年平均浸水軽減面積：536ha	799	7.7	・川内川流域は、平成18年の既往最大となる出水により甚大な浸水被害が発生している。（浸水面積2,777ha、浸水戸数：2,347戸） ・このため、河道掘削、築堤、橋梁架け替え等の整備を行うことにより、早期に浸水被害の軽減を図る。	・平成18年7月洪水により甚大な被害が発生したことから、早急な治水対策の実現が必要となっている。 ・現在、上記出水対応の改修等を実施しており、また、事業進捗に対する地域の強い要望があり、協力的体制も構築されていることから、今後の円滑な事業進捗が見込まれる。 ・河道掘削等により発生した土砂を他工事及び他事業で有効活用することによりコスト削減を図った。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
球磨川河川改修事業 九州地方整備局	再々評価	368	3,669	【内訳】 被害防止便益：3,669億円	2,240	1.64	・球磨川流域の中流部においてはH16,17,18,19,20と度重なる浸水被害が発生している。また、毎年のように避難勧告も発令されている状況。 ・こういったことを背景に中流部の河川改修については、度重なる浸水被害が発生していることから沿川住民の不安は大きく早期改修が必要である。 ・中流部の改修が完成した箇所については、過去に浸水被害が発生した同規模の洪水が完成後に発生しても浸水被害が発生しないなど確実に一定の効果が発現されている。	球磨川の中流部では、浸水被害が毎年のように発生している。また、市街地を背後に抱える下流部では堤防の断面が不足しているとともに、堤防前面が深掘れしている箇所があり、早急な治水対策の実施を求め地域からの強い要望がある。 このため、球磨川河川整備計画の策定に向けた検討を行うとともに、熊本県知事の表明を受けて設置した「ダムによらない治水を検討する場」において、県及び関係市町村との間で川辺川ダム以外の治水対策の効果と影響についての認識を共有するため、現実的な手法について現在議論しているところである。 以上を踏まえ、現在継続中の事業（中流部の河川改修等、下流部の河床低下対策及び築堤等）については、前回の再評価以降、事業の投資効果等に影響を及ぼす状況の変化が認められないことから、引き続き継続するものである（値は前回評価時のもの）	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
緑川河川改修事業 九州地方整備局	再々評価	400	5,037	【内訳】 被害防止便益：5,037億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：1182戸 年平均浸水軽減面積：921ha	318	16	・現在の治水整備段階は、整備目標安全度に対して整備途上である。 ・緑川流域は、昭和18年9月洪水により死者1名、家屋全半壊40戸、床上浸水482戸、床下浸水2,427戸の被害が発生した。その後も昭和25,28,57,63年等が発生し、近年では、平成19年7月に発生した。 ・このため、流下能力向上対策、内水対策等を実施し、早期に治水安全度の向上を図る。	・事業を巡る社会経済情勢等は特に大きな変化はないことから、改修事業の必要性については前回再評価時同様変わらない。 ・平成9,11,19年洪水により甚大な被害が発生したことから、早急な治水対策の実現が必要となっている。 ・現在、支川加勢川の改修等を実施しており、また、事業進捗に対する地域の強い要望があり、協力的体制も構築されていることから、今後の円滑な事業進捗が見込まれる。 ・建設副産物のリサイクルを推進し、資源の有効活用を図るとともに、工事で発生した掘削残土を有効活用しコスト削減に努めている。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
白川河川改修事業 九州地方整備局	再々評価	1,030	25,842	【内訳】 被害防止便益：25,842億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：3,777戸 年平均浸水軽減面積：637ha	969	27	・白川流域では、昭和28年6月洪水等により死者行方不明者422名、流出全壊家屋2,585戸、半壊家屋6,517戸、浸水家屋31,145戸等の被害が発生しているほか、近年においても昭和55年8月及び平成2年7月洪水等の洪水被害が発生している。 ・このため、流下能力向上対策、内水対策等を実施し、早期に治水安全度の向上を図る。	・九州新幹線開業（平成22年度末）に伴う熊本駅周辺の再開発等により資産は増加傾向にあり、事業の必要性は変わっていない。 ・平成2,11年洪水により甚大な被害が発生したことから、早急な治水対策の実現が必要となっている。 ・現在、熊本市街部区間の築堤・河岸掘削・種管改築等の整備、JR第一白川橋梁改築、高潮対策等を実施しており、また、事業進捗に対する地域の強い要望があり、協力的体制も構築されていることから、今後の円滑な事業進捗が見込まれる。 ・建設副産物のリサイクルを推進し、資源の有効活用を図るとともに、工事で発生した掘削残土を有効活用するなどコスト削減に努めている。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
菊池川河川改修事業 九州地方整備局	再々評価	490	4,940	【内訳】 被害防止便益：4,940億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：528戸 年平均浸水軽減面積：276ha	384	13	・観測史上最大洪水である平成2年7月出水により、床上浸水1,159戸、床下浸水1,068戸の被害が発生している。 ・また近年においても平成11年9月出水で床上浸水25戸、床下浸水83戸の被害が発生しており、早期に治水安全度の向上を図る。	・事業を巡る社会経済情勢等は特に大きな変化はないことから、改修事業の必要性については前回再評価時同様変わらない。 ・平成2年、11年、18年洪水により甚大な被害が発生したことから、早急な治水対策の実現が必要となっている。 ・現在、本川中流部の無堤部解消のため、築堤等を実施しており、また、事業進捗に対する地域の強い要望があり、協力的体制も構築されていることから、今後の円滑な事業進捗が見込まれる。 ・新技術、新工法の採用、他工区との調整等によりコスト削減等を実施しており、今後の事業についても同様に実施していく予定である。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)



筑後川直轄河川改修事業九州地方整備局	再々評価	3,249	15,801	【内訳】 被害防止便益：15,801億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：3,185戸 年平均浸水軽減面積：1,382ha	2,719	5.8	・筑後川流域は、熊本県、大分県、福岡県、佐賀県の4県にまたがり、流域内人口は約111万人にも及んでいる。 ・昭和28年6月、昭和57年7月、平成13年7月等の洪水被害や、昭和60年8月の高潮被害をはじめ、多くの浸水被害が発生している。 ・昭和28年6月では、沿川で死者148名、流出全半壊12,801戸、床上・床下浸水数万户に及ぶ被害が発生した。 ・これらのことから、築堤、高潮対策等を実施し、早期に治水安全度の向上を図る。	・事業を巡る社会経済情勢等は特に大きな変化はないことから、改修事業の必要性については前回評価時同様変わらない。 ・現在、昭和28年出水により甚大な被害が発生した久留米市街部の堤防整備をはじめ、昭和60年に高潮被害が発生した下流地区における堤防整備等を行っている。また、治水事業の推進に対する地域からの強い要望があり、協力体制も構築されていることから、今後の円滑な事業進捗が見込まれる。 ・河川改修工事にあたっては、土砂の有効利用等を行いコスト削減を実現してきており、今後も引き続き、新技術の活用等により一層のコスト削減に努める。	継続	本省河川局治水課(課長 青山俊行)
松浦川河川改修事業九州地方整備局	再々評価	236	738	【内訳】 被害防止便益：738億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：171戸 年平均浸水軽減面積：64ha	179	4.1	・昭和28、42年、平成2年の洪水は、松浦川の全域にわたって大きな被害をもたらした。(浸水戸数：昭和28年30,537戸、昭和42年6,235戸、平成2年552戸) また、平成14、18年洪水等の中小洪水による浸水被害も度々発生している。 ・洪水氾濫が発生した場合には、唐津市、伊万里市の市街部の浸水や、国道202号、203号等の主要道路の浸水が想定されており、甚大な被害を受けることとなる。 ・このため、河道掘削、築堤、等の整備を行うことにより、早期に浸水被害の軽減を図る。	・前回評価以降、平成18年9月に大規模な出水(時間雨量110mm、徳須恵川では戦後最大)が発生。 ・平成5年、9年、18年洪水により甚大な被害が発生したことから、早急な治水対策の実現が必要となっている。 ・現在、上記出水を受け本川及び支川徳須恵川において河道掘削、築堤等を実施しており、また、事業進捗に対する地域の強い要望があり、協力体制も構築されていることから、今後の円滑な事業進捗が見込まれる。 ・新技術の活用、現地及び他事業で発生する掘削土の再利用等により一層の建設コスト削減に努める。	継続	本省河川局治水課(課長 青山俊行)
本明川河川改修事業九州地方整備局	再々評価	323	1,581	【内訳】 被害防止便益：1,581億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：297戸 年平均浸水軽減面積：91.3ha	570	2.8	・昭和32年7月に諫早大水害が発生し、死者・行方不明者640名もの尊い犠牲者が出るなど多大な被害が発生している。 ・その後も昭和57年7月に長崎大水害、平成11年7月には、全市に避難勧告が発令される大きな出水が発生している。 ・このため、河道掘削、引堤などにより改修し、早期に治水安全度の向上を図る。	・事業を巡る社会経済情勢等は特に大きな変化はないことから、改修事業の必要性については前回再評価時同様変わらない。 ・昭和32年、57年、平成11年洪水により甚大な被害が発生したことから、早急な治水対策の実現が必要となっている。 ・現在、流下確保のために支川半造川の引堤及び本川下流の河道掘削を実施しており、また、事業進捗に対する地域の強い要望があり、協力体制も構築されていることから、今後の円滑な事業進捗が見込まれる。 ・事業実施にあたっては、新技術の活用、現地及び他事業で発生する掘削土の再利用等により一層の建設コスト削減に努める。	継続	本省河川局治水課(課長 青山俊行)
石狩川下流直轄総合水系環境整備事業(水環境整備)北海道開発局	再々評価	329	651	【内訳】 水環境改善効果による便益：651億円 【主な根拠】 支払い意志額：372円/世帯/月 受益世帯数：958,890世帯	340	1.9	・導水により、導水先河川のせせらぎが回復し、豊かで清らかな水辺環境の創出が期待される。 ・茨戸川流域や流入小河川において植樹、清掃活動、自然観察会の実施などの各種活動、環境教育が行われており、地域住民の環境意識の高まりが期待される。	・平成18年9月に「石狩川水系豊平川河川整備計画」を策定され、当事業が河川整備計画に位置づけられている。 ・河川事業は創成川ルートの導水施設の整備を平成19年度、下水道事業は創成川処理場の汚泥処理の集中化を平成15年度、伏古川処理場の高度処理導入及び合流式下水道の改善を平成15年度及び平成17年度に完了し着実に事業の進捗を図っている。 ・河川事業は石狩川ルートの導水施設の整備を平成21年度、雁来ルートは平成24年度、下水道事業は茨戸処理場の汚泥処理の集中化を平成23年度に完了予定。 ・茨戸川水質浄化の代替案として直接浄化などが考えられるが、現計画である浄化用水の導水が確実に浄化が期待出来、最も有利である。 ・雁来ルートについては、創成川ルート及び石狩川ルートの導水効果を考慮し、導水量の検討を行い、導水施設の見直しを図ることで、コスト削減に努める。	継続	北海道開発局建設部河川計画課(課長 岡部和憲)
荒川水系総合水系環境整備事業(河岸再生整備事業)関東地方整備局	10年継続中	24	1,159	【内訳】 生物の良好な生息環境の保全による便益：1,159億円 【主な根拠】 支払い意志額：573円/世帯/月 受益世帯数：8,540,000世帯	56	20.7	・荒川は、タンカーが毎日航行しており、首都圏の重要な物流ルートとなっているが、タンカー等がつくりだす航走波等により河岸が侵食されており、ヨシ原の面積が減少している。 ・本事業は、河岸の前面に木工沈床等を整備してヨシ原や干潟を保全し、多様な動植物を有する生態系の確保を図る。	・荒川下流は、都市域に貴重なオープンスペースを提供するとともに、タンカー等の舟運は、首都圏の物流ルートとして重要性を増している。 ・本事業により、自然豊かなヨシ原・干潟等が再生されており、確実に水際の河川環境の回復に寄与してきた。 ・今後とも、水際の自然環境の保全・創出への期待が高まると考えられ、本事業の必要性は変わりなく、高い事業投資効果が認められる。 ・事業の進捗率は現在約50%であり、残事業の実施により、現存するヨシ原を確実に保全していくとともに、さらに水際の河川環境の回復を図っていくことが必要である。	継続	関東地方整備局河川環境課(課長 高橋克和)

利根川水系総合水系環境整備事業 (霞ヶ浦田村・沖宿地区自然再生事業) 関東地方整備局	10年継続中	17	43	20	2.1	<p>【内訳】 植生保全・再生効果、景観の改善効果、生物の生息環境の改善効果等による便益：43億円</p> <p>【主な根拠】 支払い意志額：297円/世帯/月 受益世帯数：70,971世帯</p>	<p>・霞ヶ浦では、戦後の食料増産による干拓で農林帯が整備された。その後の流域の開発や湖岸線の強化などによって、地域の安全性・利便性が高まる一方、湖岸の地形や植生帯は改変を受け、水際における生物多様性は損なわれてきた。</p> <p>・田村・沖宿地区は湖岸堤の前面や背後地に自然再生可能なスペースが存在しており、また、霞ヶ浦環境科学センターに隣接しており野外活動、環境学習の場としての活用が期待されている。</p>	<p>・田村・沖宿地区では、動植物の生育・生息・繁殖環境を取り戻すとともに、憩いの場・環境教育の場として、人と自然とが共生していくことが強く求められている。</p> <p>・現計画の進捗に関しては、地方公共団体等関連行政機関、地域住民、NPO・専門家が参加する自然再生協議会において合意形成が図られている。また、今後の事業進捗にあたっては実施済区域間で得られた知見を今後の計画立案に反映し、協議会の合意を経て進めるため特段支障はないものと考えられる。</p> <p>・施設整備、維持管理に要する費用について更なるコスト削減に努力しつつ、事業に参加する者との連携を深め効率的で効果的な協働事業を継続していく。</p>	継続	関東地方整備局 河川環境課 (課長 高橋克和)
利根川水系総合水系環境整備事業 (綾瀬川清流ルネッサンス) 関東地方整備局	再々評価	343	572	493	1.2	<p>【内訳】 水質・水量改善効果による便益：427億円 自然環境改善効果による便益：145億円</p> <p>【主な根拠】 (水環境整備事業) 支払い意志額：294円/世帯/月 受益世帯数：460,164世帯 (自然再生事業) 支払い意志額：234円/世帯/月 受益世帯数：225,305世帯</p>	<p>・綾瀬川は、高度成長期に急激に人口が増加したことから水質が悪化。昭和55年から平成6年まで15年連続で水質ワースト1を記録した。</p> <p>・このような状況を改善するため、地元市町村等と河川管理者、下水道管理者が一体となって水環境の改善を図る。</p>	<p>・綾瀬川では、生物が生息・生育しやすい川、身近に感じられる川を目指しており、清流ルネッサンスIIに基づく水環境改善が強く求められている。</p> <p>・整備中及び未着手の施設は3事業あるが、そのうち越谷浄水施設及び綾瀬川・芝川等浄水事業の2施設は施設は完成し現在モニタリング中であり、未着手の今様・草加創出事業は計画的な推進が図られる見通しである。</p> <p>・平成22年度の事業完了に向け、東京都、埼玉県、流域市区と連携するとともに、流域住民の参画・協働を促しながら引き続き事業を計画的に実施していく。</p> <p>・また、事業の実施にあたっては、綾瀬川の限られた空間での効率的な整備を行うことにより、コスト削減を図っている。</p>	継続	関東地方整備局 河川環境課 (課長 高橋克和)
利根川水系総合水系環境整備事業 (霞ヶ浦淡水事業) 関東地方整備局	再々評価	1,300	1,981	1,766	1.1	<p>【内訳】 水質改善効果による便益：1,981億円</p> <p>【主な根拠】 支払い意志額：51円/世帯/月 受益世帯数：8,390,712世帯</p>	<p>・霞ヶ浦の湖面積は約220km<sup>2</sup>と琵琶湖に次ぐ全国第2位である。昭和40年代からの人口の増加や高度成長とともに水質が悪化した。昭和40年代後半から50年代には毎年夏になると大量のアオコが発生していた。</p> <p>・昭和54年に水質の悪化はピークに達し、近年は壊ばいである。しかし、今後も県南地域でのつくばエクスプレス、圏央道の整備とともに流域で開発が進んでいる。</p> <p>・昭和60年には霞ヶ浦が湖沼水質保全特別措置法の湖沼に指定。昭和61年に湖沼水質保全計画(第1期)が策定され現在は第5期計画に基づき各施策が進められている。</p>	<p>・霞ヶ浦流域は、今後とも人口の増加、発展が見込まれる。</p> <p>・淡水事業は、平成18年に策定された「第5期霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画」にも位置づけられており、社会的要請が継続しており、流域の関係機関や団体、市民においても適切な役割分担に応じた水質改善対策を実施している。</p> <p>・平成20年4月から茨城県は新たに森林湖沼環境税を導入するなど、県も更なる水質保全対策に向けた取り組みを行っている。</p> <p>・残事業の実施については、関係者との調整も整っていることから順調に進捗する見込み。</p> <p>・淡水土の送泥を効果的に行うための中継船を開発するなどして、コスト削減に努めている。</p>	継続	関東地方整備局 河川環境課 (課長 高橋克和)
安倍川総合水系環境整備事業 中部地方整備局	その他	13	28	12	2.4	<p>【内訳】 河川利用推進の効果による便益：28億円</p> <p>【主な根拠】 支払い意志額：104円/世帯/月 受益世帯数：148,258世帯</p>	<p>・地域に親しまれた特徴的な河川景観(舟山、木枯らしの森、富士山など)や多様な自然環境が形成されている。</p> <p>・安倍川の水質は非常に良好(H18年全国1位)であり、安倍川の清流環境の保全と流域一体となった取り組みとして静岡市清流条例(H18.7)施行。</p> <p>・これら景観・自然環境・水質を保全・活用しつつ河川空間を整備することで、地域住民の他遠方からの利用客等が見込まれる。</p>	<p>・安倍川の水辺空間は、都市化の進んだ流域に残された貴重な空間となっているため、引き続き利用の促進を図るとともに河川環境と景観の保全を図る必要がある。</p> <p>・河川整備計画の策定(平成20年3月)では学識経験者、地域住民、県知事、市長の意見を聴き策定し、事業を実施していることから、事業の進捗に特段の問題はない。</p> <p>・安倍川改修促進期成同盟会(会長：静岡市長)からは、親水空間としての整備の促進に関する要望が出されている。</p>	継続	中部地方整備局 河川環境課 (課長 笹森伸博)
天竜川総合水系環境整備事業 中部地方整備局	10年継続中	127	244	114	2.1	<p>【内訳】 自然環境の保全・再生・創出の効果による便益：101億円 河川利用推進の効果による便益：143億円</p> <p>【主な根拠】 (自然再生事業) &lt;上流&gt; 支払い意志額：115円/世帯/月 受益世帯数：95,639世帯 &lt;下流&gt; 支払い意志額：175円/世帯/月 受益世帯数：266,711世帯 (利用推進事業) &lt;上流&gt; 支払い意志額：462円/世帯/月 受益世帯数：60,655世帯 &lt;下流&gt; 支払い意志額：266円/世帯/月 受益世帯数：36,178世帯</p>	<p>・地域懇談会等の意見として、水面利用等の施設整備や、自然環境の保全等に対する意見が多い。</p> <p>・地元観光公社等とのタイアップによる河川等を活用したアウトドア体験実施により遠方からの利用者が年々増加している。</p> <p>・これら地域と一体となり地域経済等への波及効果が期待できる。</p>	<p>・天竜川の河川利用者数は、年間約190万人となっており、舟下り・ラフティング、河川敷の公園を利用したスポーツや散策、水遊び等活発に利用されている。</p> <p>・良好な自然環境の保全・再生を図るとともに、水面や河岸の利用、スポーツ等に利用できる拠点等の施設整備が求められている。</p> <p>・河原維持のため外来生物の導入に対して、市民団体等と連携して積極的に活動が行われている。</p>	継続	中部地方整備局 河川環境課 (課長 笹森伸博)

矢作川総合水系環境整備事業 中部地方整備局	10年継続 中	43	381	<p>【内訳】 自然環境の保全・再生・創出の 効果による便益：293億円 河川利用推進の効果による便益： 88億円</p> <p>【主な根拠】 (自然再生事業) 支払い意志額：395円/世帯/月 受益世帯数：463,300世帯 (利用推進事業) 支払い意志額：314円/世帯/月 受益世帯数：156,300世帯</p>	46	8.3	<p>・「アースワーク」等河川その ものを活用した利用が盛ん に行われており、将来の河川利 用に対するニーズも高い。 ・矢作川の特徴である砂州や 河口の干潟・シ原が減少す る等、かつての自然や景観が 消失しつつある。 ・自然再生や河川利用の場を 整備することで間接的な効果 として、住民の健康増進や環 境教育への利用、景観の向 上、地域のイメージアップが 期待できる。</p>	<p>・矢作川の特徴である砂州や河口の干潟・ ヨシ原が減少する等、かつての自然や景 観が消失しつつあるため、多様な動植物 の生息・生育環境の保全・再生を図る必要 がある。 ・矢作川の河川環境は、都市化の進んだ 流域に残された貴重な空間となっており、 また将来の河川利用に対するニーズもよ り高まっている。 ・当面の目標は、学識経験者、関係住民、 関係自治体等の意見・ニーズを聞き整理し たものであり、事業の進捗に特段の問題 はない。</p>	継続	中部地方整 備局 河川環境課 (課長 笹 森伸博)
庄内川総合水系環境整備事業 中部地方整備局	その他	35	219	<p>【内訳】 自然環境の保全・再生・創出の 効果による便益：7億円 河川利用推進の効果による便 益：212億円</p> <p>【主な根拠】 (自然再生事業) 支払い意志額：550円/世帯/月 受益世帯数：15,769世帯 (利用推進事業) 支払い意志額：463円/世帯/月 受益世帯数：193,515世帯</p>	28	7.8	<p>・生物多様性条約第10回締 約国際会議（COP10）の愛 知・名古屋開催が決定され るなど自然環境の保全・再 生に対する気運が高まって いる地域であり、自然環境 への意識が高い。 ・これまでに整備された水 辺の楽校は、子供達や地域 住民が、庄内川の豊かな自 然環境へ安全にふれあうこ とが出来た施設として、活 発に活用されている。 ・これらの間接的な効果と して、住民の健康増進や環 境教育への利用、景観の向 上、地域のイメージアップ が期待できる。</p>	<p>・庄内川の水辺空間は、都市化の進ん だ流域に残された貴重な自然空間と なっているため、現状の河川環境の保 全、動植物の生息・生育環境の再生を 図る必要がある。 ・散策路整備によって自動車との分離 が可能となり、安全な水辺空間の利用 が可能となる。また、水辺の楽校整備 等による環境学習や、散策路のネット ワーク化による河川利用者数の増加な ど事業効果の発現が期待される。 ・自然再生計画を策定して魚道整備、遊 休撤去等をおこなうことにより庄内 川での連続性が保たれ魚類の移動への 影響がなくなる。 ・護床整備において、かごマット工 から袋詰玉石工に変更することでコス ト縮減を行った。</p>	継続	中部地方整 備局 河川環境課 (課長 笹 森伸博)
木曾川総合水系環境整備事業 中部地方整備局	その他	257	481	<p>【内訳】 自然環境の保全・再生・創出の 効果による便益：353億円 河川利用推進の効果による便 益：128億円</p> <p>【主な根拠】 (自然再生事業) 支払い意志額：258円/世帯/月 受益世帯数：778,965世帯 (利用推進事業) 支払い意志額：200円/世帯/月 受益世帯数：351,713世帯</p>	211	2.3	<p>・この地域に生息する国の 天然記念物や絶滅危惧種な ど希少な生物の生息環境の 場となっている。 ・木曾三川は閉鎖性水域伊 勢湾への流入負荷量の多く を占めている。 ・これらに対して自然環境 の保全・再生を進める必要 がある。 ・水辺空間における交流機 点とそれらを経るネット ワークを整備することで、 川を軸としたまちづくりを 進め地域活性化が促進され る。</p>	<p>・河川内は、豊かで多様性に富んだ生 態系を有しており、その保全を進めて いく必要がある。その一方、様々な利 用形態があり、高水敷の利用、水辺へ のアクセス向上が求められており、河 川を身近なものにする必要がある。 ・河川整備計画の策定では学識経験 者、地域住民、県知事、市長の意見を 聴き策定し、事業を実施しているた め、事業の進捗に特段の問題はない。 ・新技術の積極的な採用や掘削土砂の 有効利用など、引き続きコスト縮減に 努める。</p>	継続	中部地方整 備局 河川環境課 (課長 笹 森伸博)
淀川水系総合水系環境整備事業 近畿地方整備局	再々評価	525	3,513	<p>【内訳】 水質改善効果による便益：269 億円 自然環境の保全・再生・創出 の効果による便益：2,767億円 河川利用推進の効果による便 益：477億円</p> <p>【主な根拠】 (水環境整備事業) 下水道整備の代替法等 (自然再生事業) 支払い意志額：726円/世帯/月 受益世帯数：2,436,008世帯 (利用推進事業) 支払い意志額：359円/世帯/月 受益世帯数：3,659,512世帯</p>	520	6.8	<p>・水質向上は生物環境の改 善や景観向上につながる。 ・自然再生事業により、自 然や動植物などについての 環境学習の場を創出する。 ・整備箇所でのイベント等 の活用により、地域の河川 環境への意識の向上を図 ることができる。</p>	<p>・多様な在来生物を保全するため、清 らかな水と生物の生息・生育・繁殖環 境の保全・再生や、地域に応じた自然 環境や水辺の風景と調和した水辺の整 備を行う。 ・事業完了に向け、現地発生材を有効 利用することでコスト縮減に取り組む など、事業監理の充実に努める。</p>	継続	近畿地方整 備局 河川環境課 (課長 野 口隆)
新宮川水系総合水系環境整備事業 近畿地方整備局	再々評価	37	69	<p>【内訳】 水質改善効果による便益：59 億円 河川利用推進の効果による便 益：10億円</p> <p>【主な根拠】 (水環境整備事業) 下水道整備の代替法 (利用推進事業) ・地域住民 支払い意志額：359円/世帯/月 受益世帯数：10,000世帯 ・観光客（川舟下り利用者） 支払い意志額：244円/人/回 利用者数：5,589人</p>	61	1.1	<p>・市田川への浄化用水の導 水により、BODの改善以外 に、悪臭の軽減効果、存亡 の危機に瀕していた国指定 の天然記念物である「浮島 の森」の再生に寄与してい る。</p>	<p>・他で代替することはできない池田港 の歴史性を活用した観光拠点整備によ る地域の活性化が期待されている。 ・池田港地区整備に必要な盛土量を購入 するのではなく、他現場の仮設土を転用 するなど、施工方法を見直すことでコス ト縮減に努める。</p>	継続	近畿地方整 備局 河川環境課 (課長 野 口隆)
紀の川水系総合水系環境整備事業 近畿地方整備局	再々評価	101	426	<p>【内訳】 水質改善効果による便益：410 億円 河川利用推進の効果による便 益：16億円</p> <p>【主な根拠】 (水環境整備事業) 支払い意志額：1,061円/世帯/月 受益世帯数：149,579世帯 (利用推進事業) 支払い意志額：327円/世帯/月 受益世帯数：25,763世帯</p>	189	2.3	<p>・国、県、市が協力し水質 改善に取り組み、有本川に おいては浄化導水開始後環 境基準を満足するまでに改 善を進めている。 ・橋本市が進めている土地 区画整理とあわせて水辺空 間の整備により、地域活 性化が図れる。</p>	<p>・和歌山市内を流れる河川で唯一大門 川だけが水質の環境基準を満足してお らず、水環境整備事業については、浚 渫事業（和歌山県）、下水道整備（和 歌山市）と協働で実施していく必要 がある。 ・橋本市が実施する区画整理事業と一 体となった環境整備であり、今後も運 携しながら整備を進める必要がある。 ・現地発生材を有効利用することでコス ト縮減に努める。</p>	継続	近畿地方整 備局 河川環境課 (課長 野 口隆)

大和川水系総合水系環境整備事業 近畿地方整備局	再々評価	214	1,313	【内訳】 水質改善効果による便益： 1,199億円 自然環境の保全・再生・創出 の効果による便益：95億円 河川利用推進の効果による便 益：19億円  【主な根拠】 (水環境整備事業) 支払い意思額：604円/世帯/月 受益世帯数：413,096世帯 (自然再生事業) 支払い意思額：561円/世帯/月 受益世帯数：71,932世帯 (利用推進事業) 支払い意思額：455円/世帯/月 受益世帯数約：14,695世帯	320	4.1	・浄化施設の設置により下 流区間では水質環境基準を 達成。 ・瀬淵の設置により瀬では アユの産卵場となっている。 ・プライベートとして平成 20年7月に開催した大和川 一日水辺の祭校では約 1,000人の方が来場してい る。 ・水辺の祭校整備後は堺市 と堺市教育委員会により、 市内の95の小学校の環境学 習の場としての利活用を期 待されている。	・生活排水が水質汚濁に大きく起因し ており、依然として流域からの汚濁負 荷量が多いことから、河川浄化施設 の整備や既存浄化施設の機能向上によ る流入汚濁負荷量の削減対策が必要で ある。 ・柏原堰堤は、河床を安定させること を目的として設置されているため、現 時点での撤去は困難であり、魚道設置 による河川の段差解消が必要である。 ・浄化施設で発生した砂泥を回収し他 工事への流用土として有効活用を行う ことによりコスト縮減を行う。 ・瀬や淵の割出において使用する石材 を他工事から流用を行うことによりコ スト縮減を行う。	継続	近畿地方整 備局 河川環境課 (課長 野 口隆)
淀川流水保全水路 整備事業 近畿地方整備局	再々評価	1,110	4,336	【内訳】 流水保全効果による便益： 4,336億円  【主な根拠】 支払い意思額 京都府整備区間：485円/月/ 世帯 大阪府整備区間：717円/月/ 世帯 対象世帯数 京都府整備区間：13,373世 帯 大阪府整備区間：3,730,253 世帯	1,317	3.3	・整備区間に流入する支川 や下水処理場などにおいて 水質事故が発生した場合 に、支川からの流入水や下 水処理場の未処理水を流水 保全水路に取り込み、水路 内で対策を講ずることによ り取水水源の安全を高めた 本川の貴重な生態系の保全に 寄与する。	・下水処理技術の向上等により下水処 理水の水質が改善されているものの、 河川水中に潜する、水質基準の定 まっていない微量有害物質は下水処理 水からの排出負荷比率が高く、飲み水 の水質確保としては、原水水質の保全 が重要である。 ・淀川の河川水質の改善により生物の 種の保全とその多様性に寄与する。	継続	近畿地方整 備局 河川環境課 (課長 野 口隆)
旭川水系総合水系 環境整備事業 中国地方整備局	10年継続 中	29	283	【内訳】 水質改善効果による便益：115 億円 河川利用推進の効果による便 益：168億円  【主な根拠】 (水環境整備事業) 支払い意思額：272円/世帯/月 受益世帯数：248,941世帯 (利用推進事業) 支払い意思額：242円/世帯/月 受益世帯数：248,941世帯	35	8.0	・旭川における平成18年の 年間推定利用者総数は約 159万人であり、高梁川 (約51万人)や吉井川(約 57万人)に比べて利用者が 多い。 ・環境整備を実施した箇所 において、様々なイベント が開催されている。 ・平成18年に実施した「川 の通信簿」によると、新大 原橋付近水辺広場、中原橋 付近水辺広場及び後楽園水 辺空間が四ツ星、クラレ取 水堰付近水辺広場、平井子 どもの水辺が三ツ星の評価 を得た。 ・百間川の水質浄化施設の 設置により、百間川の水質 は年々改善されており、浄 化施設の稼働による効果が 現れている。	・地域の河川利用に資する水辺環境整 備に対する要望は強く、地域計画や地 域からの意見を取り入れながら、協力 体制を確立し事業を実施しており、事 業の進捗に特段の問題はない。 ・百間川原尾島浄化施設において、取 水口に付ける除塵機の構造検討を行 い、建設費及び維持費のコスト縮減を 図っている。	継続	中国地方整 備局 河川計画課 (課長 中須 賢洋)
小瀬川水系総合水系 環境整備事業 中国地方整備局	10年継続 中	15	33	【内訳】 河川利用推進の効果による便 益：33億円  【主な根拠】 支払い意思額：225円/世帯/月 受益世帯数：55,031世帯	15	2.2	・河川水辺の国勢調査(空 間利用実態調査)におい て、環境整備以前の平成9 年度に比べ、年間利用者数 は約3倍～5倍に増加。 ・平成18年に実施したアン ケート調査「川の通信簿」 によると、大竹地区(元町 箇所)親水遊歩および和木 地区親水遊歩において、三 ツ星の評価が得られている。 ・環境整備事業は、地域住 民等に活発に利用されてお り、地域間交流や住民の河 川利用、環境学習の拠点と して大きな効果が得られて いる。	・河川のオープンスペースへの地域の 利用要望は強い。 ・関係機関並びに地域との協力体制も 構築されていることから、今後も円滑 な事業推進が見込まれる。 ・砂防事業で発生した捨石を用い、親 水性を高めるとともに、コスト縮減を 図る。	継続	中国地方整 備局 河川計画課 (課長 中須 賢洋)

【河川事業】  
(補助事業等)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)
			貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C (億円)	B/C				
柏木川広域基幹河 川改修事業 北海道	再々評価	183	3,773	269	14.0	・柏木川は恵庭市・北広島 市の市街地を流れる河川 で、昭和56年8月の豪雨に より浸水家屋12戸、浸水農 地263haの被害が発生し、 事業着手後の平成2年4月 にも浸水家屋38戸、浸水農 地20haの被害が発生してい る。 ・洪水の発生による地域の 社会・経済活動への影響は 深刻であり、早急な河川整 備の実施が必要である。	・事業着手後も浸水被害が発生しており、 事業促進に対しての地域要望も強 く、事業の必要性に変わりはない。 ・埋蔵文化財が多く存在し、事業実施 にあたって十分な調査を要する区域で あるが、計画的に事業進行しており、 今後も着実な事業進捗が見込める。 ・既設コンクリートブロックを現地 で利活用し、資源循環の促進とコスト縮 減を図っている。	継続	北海道開発 局 建設部地方 整備課 (課長 渋谷 元)

利根別川広域基幹 河川改修事業 北海道	再々評価	177	4,947	【内訳】 被害防止便益：4,947億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：1246戸 年平均浸水軽減面積： 298ha	747	6.6	・利根別川は岩見沢市を流れる河川で、昭和41年8月の豪雨により浸水家屋24戸、浸水面積222haの被害が発生し、事業着手後も昭和50、56年に甚大な被害が発生している。 （浸水家屋：昭和50年1,299戸、昭和56年390戸） ・洪水の発生による地域の社会・経済活動への影響は深刻であり、早急な河川整備の実施が必要である。	・事業着手後も度重なる浸水被害が発生し、事業促進に対しての地域要望も強く、事業の必要性に変わりはない。 ・軟弱地盤であることから、慎重な工事が必要であるが、計画的に事業進行しており、今後を着実な事業進捗が見込める。 ・他事業の建設発生土の受け入れなどによりコスト削減を図っている。	継続	北海道開発局 建設部地方整備課 （課長 渋谷元）
富良野川広域基幹 河川改修事業 北海道	再々評価	739	2,055	【内訳】 被害防止便益：2,055億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：371戸 年平均浸水軽減面積：1358ha	1,741	1.1	・富良野川は富良野市・中富良野町・上富良野町を流れる河川で、昭和28年事業着手後の昭和41年から昭和56年までに延べ浸水家屋5,210戸、浸水面積6,922haの被害が発生し、近年も平成13年9月の豪雨により浸水被害が発生している。 ・洪水の発生による地域の社会・経済活動への影響は深刻であり、早急な河川整備の実施が必要である。	・事業着手後も甚大な被害が発生し、事業促進に対しての地域要望も強く、事業の必要性に変わりはない。 ・本河川は事業延長が長大であるが、近年浸水被害発生箇所への重点化、暫定施工による一連区間事業効果の早期発現に努めるなど、着実な事業進捗が見込める。 ・工事により発生したコンクリート殻等を再利用し、資源循環の促進とコスト削減を図っている。	継続	北海道開発局 建設部地方整備課 （課長 渋谷元）
剣淵川広域基幹河 川改修事業 北海道	再々評価	434	1,754	【内訳】 被害防止便益：1,754億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：284戸 年平均浸水軽減面積： 602ha	726	2.4	・剣淵川は士別市・剣淵町・和寒町を流れる河川で支川が多く、昭和50年に既往最大の浸水被害が発生し、以降も度重なる浸水被害が発生しており、近年においても、平成11、12、13年に連続して浸水被害が発生している。 ・洪水の発生による地域の社会・経済活動への影響は深刻であり、早急な河川整備の実施が必要である。	・事業着手後も度重なる浸水被害が発生したことを受け、事業促進に対しての地域要望は強く、事業の必要性に変わりはない。 ・今後の事業実施にあたり、特に支障となるものではなく、着実な事業進捗が見込める。 ・工事により発生したコンクリート殻の再利用や他事業との連携による建設発生土の有効活用など、資源循環の促進とコスト削減を図っている。	継続	北海道開発局 建設部地方整備課 （課長 渋谷元）
無加川広域基幹河 川改修事業 北海道	再々評価	236	840	【内訳】 被害防止便益：840億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：80戸 年平均浸水軽減面積： 25ha	724	1.1	・無加川は北見市留辺蘂地区を流れる河川で、昭和40年の事業着手後も昭和50、56年と浸水被害が発生し、近年においても平成10、13、14年に浸水被害が発生している。 ・洪水の発生による地域の社会・経済活動への影響は深刻であり、早急な河川整備の実施が必要である。	・事業着手後も度重なる浸水被害が発生しており、事業促進に対しての地域要望も強く、事業の必要性に変わりはない。 ・事業効果早期発現のための暫定改修を完了し、現在は完成化に向けた改修を進めている状況であり、事業の実施にあたり、特に支障となるものもなく、着実な事業進捗が見込める。 ・工事により発生する既設ブロックを現場内再利用するなど、資源循環の促進とコスト削減を図っている。	継続	北海道開発局 建設部地方整備課 （課長 渋谷元）
士幌川広域基幹河 川改修事業 北海道	再々評価	157	1,016	【内訳】 被害防止便益：1,016億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：146戸 年平均浸水軽減面積： 533ha	325	3.1	・士幌川は士幌町・音更町を流れる河川で、事業着手後も昭和51、63年に浸水被害が発生しており、近年では平成10、15年に被害が発生している。 ・洪水の発生による地域の社会・経済活動への影響は深刻であり、早急な河川整備の実施が必要である。	・事業着手後も度重なる浸水被害が発生しており、事業促進に対しての地域要望も強く、事業の必要性に変わりはない。 ・平成19年度までに士幌川本川の整備を完了し、現在は支川長流枝内川の整備を進めている。事業の実施にあたり特に支障となるものもなく、着実な事業進捗が見込める。 ・工事により発生する既設ブロックの再利用や現場内で発生した玉石等を護岸工に活用するなど、資源循環の促進とコスト削減を図っている。	継続	北海道開発局 建設部地方整備課 （課長 渋谷元）
売買川広域基幹河 川改修事業 北海道	再々評価	160	13,672	【内訳】 被害防止便益：13,672億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：4347戸 年平均浸水軽減面積： 276ha	230	59.4	・売買川は帯広市内を流れる河川で、下流域は宅地化が進む河川である。 ・洪水の発生による地域の社会・経済活動への影響は深刻であり、早急な河川整備の実施が必要である。	・沿川は区画整理事業により宅地化が進み、資産の増大が見込まれ、事業促進に対しての地域要望も強く、事業の必要性に変わりはない。 ・平成19年からは、地元住民と連携し「ふさと機関庫の川協議会」立ち上げし植樹活動等を行うなど、地域と良好な関係を築いており、事業の実施にあたり、特に支障となるものもなく、着実な事業進捗が見込める。 ・他事業との連携による建設発生土の有効活用など、資源循環の促進とコスト削減を図っている。	継続	北海道開発局 建設部地方整備課 （課長 渋谷元）
帯広川広域基幹河 川改修事業 北海道	再々評価	182	150,000	【内訳】 被害防止便益：150,000億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：9,663戸 年平均浸水軽減面積： 1,112ha	1,971	76.1	・帯広川は帯広市・芽室町を流れる河川で、昭和28年の事業着手後も昭和37、47、50年に浸水被害が発生している。 （浸水家屋：昭和37年1,376戸、昭和47年3戸、昭和50年160戸） ・洪水の発生による地域の社会・経済活動への影響は深刻であり、早急な河川整備の実施が必要である。	・近年被害は発生していないが、市街地を流れる河川であるため、事業促進に対しての地域要望も強く、事業の必要性に変わりはない。 ・今後の事業実施にあたり、特に支障となるものもなく、着実な事業進捗が見込める。 ・工事により発生したコンクリート殻を再利用し、資源循環の促進とコスト削減を図っている。	継続	北海道開発局 建設部地方整備課 （課長 渋谷元）

尻別川広域基幹河川改修事業 北海道	再々評価	213	3,393	【内訳】 被害防止便益：3,393億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：591戸 年平均浸水軽減面積：328ha	618	5.4	・尻別川は、ニセコ町・倶知安町・京極町・喜茂別町の市街地及び農地を流れる河川で、事業着手後の昭和50、56年に延べ浸水家屋131戸、浸水面積165haの浸水被害が発生している。また、近年においても、平成11年に農地15haの浸水被害が発生している。 ・洪水の発生による地域の社会・経済活動への影響は深刻であり、早急な河川整備の実施が必要である。	・事業着手後も浸水被害が発生しており、事業促進に対しての地域要望も強く、事業の必要性に変わりはない。 ・京極町では「ふるさとの川整備事業計画」を策定し、地域と密接に連携した河川整備が図られているなど、事業の実施にあたり、特に支障となるものはなく、着実な事業進捗が見込める。 ・工事で発生する既設ブロック、玉石等を再利用し、資源循環の促進とコスト縮減を図っている。	継続	北海道開発局 建設部地方整備課 (課長 渋谷元)
小石川広域基幹河川改修事業 北海道	再々評価	138	2,397	【内訳】 被害防止便益：2,397億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：266戸 年平均浸水軽減面積：62ha	149	16.0	・小石川は北見市内を流れる河川で、昭和61、63年、平成4年に浸水被害が発生している。 ・昭和61年浸水家屋10戸、昭和63年56戸、平成4年4戸 ・洪水の発生による地域の社会・経済活動への影響は深刻であり、早急な河川整備の実施が必要である。	・近年、浸水被害は発生していないが、市街地を流れる河川であるため、事業促進に対しての地域要望も強く、事業の必要性に変わりはない。 ・平成13年に「ふるさとの川整備事業」の指定を受け、地域住民などと連携した川づくりがし進められており、事業の実施にあたり、特に支障となるものはなく、着実な事業進捗が見込める。 ・住宅密集地を流れる河川であるので、河川トンネルによる放水路を採用することにより、物件移転補償費のコスト縮減を行っている。	継続	北海道開発局 建設部地方整備課 (課長 渋谷元)
利別川広域基幹河川改修事業 北海道	再々評価	308	1,775	【内訳】 被害防止便益：1,775億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：514戸 年平均浸水軽減面積：476ha	321	5.5	・利別川は本別町・足寄町・陸別町を流れる河川で、平成6年の事業着手後も平成10、13、15年に延べ浸水家屋15戸、農地浸水130haと度重なる浸水被害が発生している。 ・洪水の発生による地域の社会・経済活動への影響は深刻であり、早急な河川整備の実施が必要である。	・事業着手後も度重なる浸水被害があり、事業促進に対しての地域要望も強く、事業の必要性に変わりはない。 ・今後の事業実施にあたり、特に支障となるものはなく、着実な事業進捗が見込める。 ・工事により発生する、既設ブロックを再利用することにより、資源循環の促進とコスト縮減を図っている。	継続	北海道開発局 建設部地方整備課 (課長 渋谷元)
浜益川広域基幹河川改修事業 北海道	再々評価	116	1,293	【内訳】 被害防止便益：1,293億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：228戸 年平均浸水軽減面積：12ha	218	5.9	・浜益川は石狩市を流れる河川で、事業着手後の昭和50、56年に甚大な浸水被害が発生し、近年においても平成11年に浸水被害が発生している。(浸水家屋：昭和50年20戸、昭和56年5戸) ・洪水の発生による地域の社会・経済活動への影響は深刻であり、早急な河川整備の実施が必要である。	・近年においても浸水被害が発生しており、事業促進に対しての地域要望も強く、事業の必要性に変わりはない。 ・今後の事業実施にあたり、特に支障となるものはなく、着実な事業進捗が見込める。 ・工事により発生する既設ブロックを再利用するなど、資源循環の促進とコスト縮減を図っている。	継続	北海道開発局 建設部地方整備課 (課長 渋谷元)
古丹別川広域基幹河川改修事業 北海道	再々評価	209	373	【内訳】 被害防止便益：373億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：45戸 年平均浸水軽減面積：106ha	314	1.1	・古丹別川は昔前町を流れる河川で、昭和53、56年の豪雨による浸水被害を契機に事業着手している。また、近年においても、平成6、11年に浸水被害が発生している。(浸水家屋：昭和53年23戸、昭和56年50戸、平成6年9戸、平成11年2戸) ・洪水の発生による地域の社会・経済活動への影響は深刻であり、早急な河川整備の実施が必要である。	・近年においても度重なる浸水被害が発生しており、事業促進に対しての地域要望も強く、事業の必要性に変わりはない。 ・今後の事業実施にあたり、特に支障となるものはなく、着実な事業進捗が見込める。 ・経管工の統廃合の実施や他事業との連携による建設発生土の有効活用による、資源循環の促進とコスト縮減を図っている。	継続	北海道開発局 建設部地方整備課 (課長 渋谷元)
猿払川広域基幹河川改修事業 北海道	再々評価	84	239	【内訳】 被害防止便益：239億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：13戸 年平均浸水軽減面積：376ha	231	1.0	・猿払川は猿払村を流れる河川で、昭和45年4、5月、昭和56年8月の豪雨により浸水被害が発生している。 ・洪水の発生による地域の社会・経済活動への影響は深刻であり、早急な河川整備の実施が必要である。	・事業促進に対しての地域要望は強く、事業の必要性に変わりはない。 ・今後の事業実施にあたり、特に支障となるものはなく、着実な事業進捗が見込める。 ・盛土材を他河川事業から受け入れることによる、資源循環の促進とコスト縮減を図っている。	継続	北海道開発局 建設部地方整備課 (課長 渋谷元)
頓別川広域基幹河川改修事業 北海道	再々評価	245	841	【内訳】 被害防止便益：841億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：106戸 年平均浸水軽減面積：1150ha	513	1.6	・頓別川は浜頓別町・中頓別町を流れる河川で、昭和37、45、47、50、56年に延べ浸水家屋193戸、浸水面積4,923haにのぼる度重なる浸水被害が発生しており、近年においても平成12年に浸水家屋44戸の被害が発生している。 ・洪水の発生による地域の社会・経済活動への影響は深刻であり、早急な河川整備の実施が必要である。	・事業着手後も度重なる浸水被害が発生しており、事業促進に対しての地域要望も強く、事業の必要性に変わりはない。 ・今後の事業実施にあたり、特に支障となるものはなく、着実な事業進捗が見込める。 ・建設発生土の受け入れ先を地域調整により確保するなど、資源循環の促進とコスト縮減を図っている。	継続	北海道開発局 建設部地方整備課 (課長 渋谷元)
佐呂間別川広域基幹河川改修事業 北海道	再々評価	325	1,223	【内訳】 被害防止便益：1,223億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：224戸 年平均浸水軽減面積：293ha	557	2.1	・佐呂間別川は佐呂間町・湧別町を流れる河川で、平成4年の豪雨により浸水家屋170戸の被害が発生しており、近年においても平成13、14年、特に平成18年の豪雨で浸水家屋101戸、浸水面積224haが発生している。 ・洪水の発生による地域の社会・経済活動への影響は深刻であり、早急な河川整備の実施が必要である。	・事業着手後も度重なる浸水被害が発生しており、事業促進に対しての地域要望も強く、事業の必要性に変わりはない。 ・今後の事業実施にあたり、特に支障となるものはなく、着実な事業進捗が見込める。 ・工事により発生する既設ブロックを護岸中詰材に再利用するなど、資源循環の促進とコスト縮減を図っている。	継続	北海道開発局 建設部地方整備課 (課長 渋谷元)

斜里川広域基幹河川改修事業 北海道	再々評価	143	413	83	162	2.5	<p>・斜里川は斜里町を流れる河川で、昭和63年の豪雨により、浸水被害が発生し、事業着手後の平成4年にも浸水被害が発生している。</p> <p>・洪水の発生による地域の社会・経済活動への影響は深刻であり、早急な河川整備の実施が必要である。</p>	<p>・事業着手後も浸水被害が発生しており、事業促進に対しての地域要望も強く、事業の必要性に変わりはない。</p> <p>・今後の事業実施にあたり、特に支障となるものはなく、着実な事業進捗が見込める。</p> <p>・工事で発生する、建設発生土を植生基材として、再利用するなど資源循環の促進とコスト縮減を図っている。</p>	継続	北海道開発局 建設部地方整備課 (課長 渋谷元)
厚真川広域基幹河川改修事業 北海道	再々評価	395	932	33	539	1.7	<p>・厚真川は厚真町を流れる河川で、事業着手後も昭和50.56、平成4.12.13年と度重なる浸水被害が発生している。特に平成12年の豪雨により4.5.7.8月と延べ浸水面積463haの被害が発生したほか、翌平成13年にも、浸水家屋42戸、農地浸水794haの被害が発生するなど近年においても度重なる浸水被害を受けている。(浸水家屋：昭和50年228戸、昭和56年121戸、平成4年89戸)</p> <p>・洪水の発生による地域の社会・経済活動への影響は深刻であり、早急な河川整備の実施が必要である。</p>	<p>・事業着手後も度重なる浸水被害が発生しており、事業促進に対しての地域要望も強く、事業の必要性に変わりはない。</p> <p>・今後の事業実施にあたり、特に支障となるものはなく、着実な事業進捗が見込める。</p> <p>・工事より発生する既設ブロックを再利用する等、資源循環の促進とコスト縮減を図っている。</p>	継続	北海道開発局 建設部地方整備課 (課長 渋谷元)
安平川広域基幹河川改修事業 北海道	再々評価	697	837	364	388	2.1	<p>・安平川は苫小牧市・安平町を流れる河川で、昭和56.62年に甚大な浸水被害が発生している。(浸水家屋：昭和56年11戸、昭和62年28戸)</p> <p>・洪水の発生による地域の社会・経済活動への影響は深刻であり、早急な河川整備の実施が必要である。</p>	<p>・事業着手後も度重なる浸水被害が発生しており、事業促進に対しての地域要望も強く、事業の必要性に変わりはない。</p> <p>・今後の事業実施にあたり、特に支障となるものはなく、着実な事業進捗が見込める。</p> <p>・工事により発生したコンクリート製の再利用、他事業と連携した建設発生土の利活用を進めるなど、資源循環の促進とコスト縮減を図っている。</p>	継続	北海道開発局 建設部地方整備課 (課長 渋谷元)
朱太川広域基幹河川改修事業 北海道	再々評価	103	281	29	172	1.6	<p>・朱太川は寿都町、黒松内町を流れる河川で、昭和50年の豪雨による甚大な浸水被害の発生を契機に、昭和52年より河川改修事業に着手している。(昭和50年、浸水家屋765戸、浸水面積1,115ha)</p> <p>・洪水の発生による地域の社会・経済活動への影響は深刻であり、早急な河川整備の実施が必要である。</p>	<p>・事業促進に対しての地域要望は強く、事業の必要性に変わりはない。</p> <p>・今後の事業実施にあたり、特に支障となるものはなく、着実な事業進捗が見込める。</p> <p>・護岸工の構造の見直しを行い、コスト縮減を図っている。</p>	継続	北海道開発局 建設部地方整備課 (課長 渋谷元)
堀株川広域基幹河川改修事業 北海道	再々評価	163	3,710	242	397	9.3	<p>・堀株川は共和町を流れる河川で、昭和60年に浸水家屋4戸、浸水面積204haの甚大な浸水被害が発生している。</p> <p>・洪水の発生による地域の社会・経済活動への影響は深刻であり、早急な河川整備の実施が必要である。</p>	<p>・国道276号は泊発電所関連で避難路、緊急輸送路に位置づけられており、共和町からは事業促進に対しての要望があり、事業の必要性に変わりはない。</p> <p>・今後の事業実施にあたり、特に支障となるものはなく、着実な事業進捗が見込める。</p> <p>・工事より発生した、既設コンクリートブロックを護岸として再利用するなど、資源循環の促進とコスト縮減を図っている。</p>	継続	北海道開発局 建設部地方整備課 (課長 渋谷元)
余市川広域基幹河川改修事業 北海道	再々評価	294	12,318	325	2,402	5.1	<p>・余市川は余市町・仁木町を流れる河川で、昭和36.37年の豪雨により甚大な浸水被害が発生しているほか、近年においても平成9.10年に余市町街地に浸水被害が発生している。</p> <p>・洪水の発生による地域の社会・経済活動への影響は深刻であり、早急な河川整備の実施が必要である。</p>	<p>・近年においても浸水被害が発生しており、事業促進に対しての地域要望も強く、事業の必要性に変わりはない。</p> <p>・市街部の一連区間を緊急対策特定区間に位置付け重点的な改修を平成20年度に完了し、引き続き中流部の改修を実施中であるが、今後の事業実施にあたり、特に支障となるものはなく、着実な事業進捗が見込める。</p> <p>・工事により発生した既設コンクリートブロックを護岸への再利用、他事業の建設発生土の受け入れを行うなど、資源循環の促進とコスト縮減を図っている。</p>	継続	北海道開発局 建設部地方整備課 (課長 渋谷元)
牛朱別川都市基幹河川改修事業 北海道	再々評価	289	6,281	1691	451	13.9	<p>・牛朱別川は旭川市、東川町、当麻町を流れる河川で、昭和45.50.56年の豪雨で甚大な浸水被害が発生しているほか、近年においても、平成11.18年に浸水被害が発生している。(浸水家屋：昭和45年1,069戸、昭和50年62戸、昭和56年16戸)</p> <p>・洪水の発生による地域の社会・経済活動への影響は深刻であり、早急な河川整備の実施が必要である。</p>	<p>・近年においても浸水被害が発生しており、事業促進に対しての地域要望も強く、事業の必要性に変わりはない。</p> <p>・今後の事業実施にあたり、特に支障となるものはなく、着実な事業進捗が見込める。</p> <p>・橋梁架替計画の見直し、工事により発生した既設ブロックを護岸として再利用するなどコスト縮減を図っている。</p>	継続	北海道開発局 建設部地方整備課 (課長 渋谷元)

新川都市基幹河川改修事業 北海道	再々評価	382	5,475	<p>【内訳】 被害防止便益：5,475億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：1491戸 年平均浸水軽減面積：53ha</p>	4,688	1.1	<p>・新川は札幌市を流れる河川であり、過去に昭和35, 37, 40, 50, 56年の豪雨による度重なる浸水被害が発生しており、近年においても、平成10年に浸水家屋30戸の被害が発生している。(浸水家屋：昭和35年30戸、昭和37年90戸、昭和40年400戸、昭和50年23戸、昭和56年187戸)</p> <p>・洪水の発生による地域の社会・経済活動への影響は深刻であり、早急な河川整備の実施が必要である。</p>	<p>・新川流域の札幌市北区・西区・手稲区では、急速な宅地化により流域内の資産が増加している。近年においても浸水被害が発生しており、事業促進に對しての地域要望も強く、事業の必要性に変わりはない。</p> <p>・今後の事業実施にあたり、特に支障となるものは無く、着実な事業進捗が見込める。</p> <p>・排水機場計画の見直しによるコスト削減を図っている。</p>	継続	北海道開発局 建設部地方整備課 (課長 渋谷元)
手稲土功川都市基幹河川改修事業 札幌市	再々評価	137	3,714	<p>【内訳】 被害防止便益：3,714億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：836戸 年平均浸水軽減面積：41ha</p>	216	17.1	<p>・手稲土功川は札幌市手稲区を流れる河川で、昭和56年に2度にわたる豪雨により、家屋等を中心に大きな浸水被害が発生している。</p> <p>・洪水の発生による地域の社会・経済活動への影響は深刻であり、早急な河川整備の実施が必要である。</p>	<p>・手稲土功川の流域では、市街化が進んでおり、流域内資産が増加しており、事業促進に對しての地域要望は強く、事業の必要性に変わりはない。</p> <p>・今後の事業実施にあたり、特に支障となるものは無く、着実な事業進捗が見込める。</p> <p>・工事用仮設材の転用により、工事費の削減を図っている。</p>	継続	北海道開発局 建設部地方整備課 (課長 渋谷元)
石川都市基幹河川改修事業 函館市	再々評価	86	1,825	<p>【内訳】 被害防止便益：1,825億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：163戸 年平均浸水軽減面積：19ha</p>	126	14.4	<p>・石川は函館市内を流れる河川で、昭和58年の豪雨により家屋に大きな浸水被害が発生している。</p> <p>・洪水の発生による地域の社会・経済活動への影響は深刻であり、早急な河川整備の実施が必要である。</p>	<p>・石川流域は市街化の進展により、流域内資産が増加しており、事業促進に對しての地域要望も強く、事業の必要性に変わりはない。</p> <p>・今後の事業実施にあたり、特に支障となるものは無く、着実な事業進捗が見込める。</p> <p>・護岸工の構造の見直しを行い、コスト削減を図っている。</p>	継続	北海道開発局 建設部地方整備課 (課長 渋谷元)
七戸川広域基幹河川改修事業 青森県	再々評価	165	561	<p>【内訳】 被害防止便益：561億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：164戸 年平均浸水軽減面積：395ha</p>	206	2.7	<p>・当事業は、七戸町、東北町の浸水被害を防止するものであるが、近年では平成10年などに浸水被害を受けている。(平成10年9月浸水戸数140戸、浸水面積455ha)</p> <p>・氾濫想定区域内には、国道4号、JR東北本線等が含まれており、地域住民の生活に大きな影響を与える。</p> <p>・このため、浸水被害を早期に解消する必要がある。</p>	<p>・平成19年3月に高瀬川水系河川整備計画を策定した。</p> <p>・整備計画目標として、戦後最大規模の洪水と同規模の洪水が発生しても安全に流下させることを目標とし、効果的、効率的に整備を実施する。</p> <p>・現在事業は順調に進んでおり、今後の実施のめど、進捗の見通しについては特に大きな支障はない。</p> <p>・掘削土砂の有効利用、工法等の工夫など、引き続きコスト削減に努める。</p>	継続	東北地方整備局 河川部地域河川課 (課長 國松廣志)
田名部川広域基幹河川改修事業 青森県	再々評価	159	535	<p>【内訳】 被害防止便益：535億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：545戸 年平均浸水軽減面積：404ha</p>	291	1.8	<p>・当事業は、むつ市の浸水被害を防止するものであるが、近年では平成6年などに浸水被害を受けている。(平成6年9月浸水戸数375戸、浸水面積20ha)</p> <p>・氾濫想定区域内には、国道279号、JR大湊線等が含まれており、地域住民の生活に大きな影響を与える。</p> <p>・このため、浸水被害を早期に解消する必要がある。</p>	<p>・平成17年1月に田名部川水系河川整備計画を策定した。</p> <p>・整備計画目標として、流域に多大な被害を与えた昭和48年9月洪水と同規模の洪水が発生しても洪水を安全に流下させることを目標とし、効果的、効率的に整備を実施する。</p> <p>・現在事業は順調に進んでおり、今後の実施のめど、進捗の見通しについては特に大きな支障はない。</p> <p>・掘削土砂の有効利用、工法等の工夫など、引き続きコスト削減に努める。</p>	継続	東北地方整備局 河川部地域河川課 (課長 國松廣志)
堤川広域基幹河川改修事業 青森県	再々評価	330	3,534	<p>【内訳】 被害防止便益：3,534億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：2,978戸 年平均浸水軽減面積：201ha</p>	905	3.9	<p>・当事業は、青森市の浸水被害を防止するものであるが、近年では平成11年などに浸水被害を受けている。(平成11年10月浸水戸数180戸、浸水面積50ha)</p> <p>・氾濫想定区域内には、国道4号、JR東北本線等が含まれており、地域住民の生活に大きな影響を与える。</p> <p>・このため、浸水被害を早期に解消する必要がある。</p>	<p>・平成17年1月に堤川水系河川整備計画を策定した。</p> <p>・整備計画目標として、流域に多大な被害を与えた昭和44年8月洪水と同規模の洪水が発生しても洪水を安全に流下させることを目標とし、効果的、効率的に整備を実施する。</p> <p>・現在事業は順調に進んでおり、今後の実施のめど、進捗の見通しについては特に大きな支障はない。</p> <p>・掘削土砂の有効利用、工法等の工夫など、引き続きコスト削減に努める。</p>	継続	東北地方整備局 河川部地域河川課 (課長 國松廣志)
平川広域基幹河川改修事業 青森県	再々評価	170	971	<p>【内訳】 被害防止便益：971億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：205戸 年平均浸水軽減面積：202ha</p>	372	2.6	<p>・当事業は、弘前市、大鰐町などの浸水被害を防止するものであるが、事業着手後の平成2年などに浸水被害を受けている。(平成2年9月浸水戸数81戸、浸水面積260ha)</p> <p>・氾濫想定区域内には、国道7号、JR奥羽本線等が含まれており、地域住民の生活に大きな影響を与える。</p> <p>・このため、浸水被害を早期に解消する必要がある。</p>	<p>・平成19年12月に岩木川水系河川整備計画を策定した。</p> <p>・整備計画目標として、戦後最大規模の洪水と同規模の洪水が発生しても安全に流下させることを目標とし、効果的、効率的に整備を実施する。</p> <p>・現在事業は順調に進んでおり、今後の実施のめど、進捗の見通しについては特に大きな支障はない。</p> <p>・掘削土砂の有効利用、工法等の工夫など、引き続きコスト削減に努める。</p>	継続	東北地方整備局 河川部地域河川課 (課長 國松廣志)



十川広域基幹河川改修事業 青森県	再々評価	260	1,624	【内訳】 被害防止便益：1,624億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：282戸 年平均浸水軽減面積：682ha	608	2.7	・当事業は、五所川原市、板柳町などの浸水被害を防止するものであるが、事業着手後の昭和52年などに浸水被害を受けている。(昭和52年8月浸水戸数466戸、浸水面積377ha) ・氾濫想定区域内には、国道339号、JR五能線等が含まれており、地域住民の生活に大きな影響を与える。 ・このため、浸水被害を早期に解消する必要がある。	・平成19年12月に岩木川水系河川整備計画を策定した。 ・整備計画目標として、戦後最大規模の洪水と同規模の洪水が発生しても安全に流下させることを目標とし、効果的、効率的に整備を実施する。 ・現在事業は順調に進んでおり、今後の実施のめど、進捗の見通しについては特に大きな支障はない。 ・掘削土砂の有効利用、工法等の工夫など、引き続きコスト縮減に努める。	継続	東北地方整備局 河川部地域河川課 (課長 國松廣志)
旧十川広域基幹河川改修事業 青森県	再々評価	190	494	【内訳】 被害防止便益：494億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：127戸 年平均浸水軽減面積：403ha	370	1.3	・当事業は、五所川原市の浸水被害を防止するものであるが、事業着手後の平成2年などに浸水被害を受けている。(平成2年9月浸水戸数195戸、浸水面積957ha) ・氾濫想定区域内には、国道339号、JR五能線等が含まれており、地域住民の生活に大きな影響を与える。 ・このため、浸水被害を早期に解消する必要がある。	・平成19年12月に岩木川水系河川整備計画を策定した。 ・整備計画目標として、戦後最大規模の洪水と同規模の洪水が発生しても安全に流下させることを目標とし、効果的、効率的に整備を実施する。 ・現在事業は順調に進んでおり、今後の実施のめど、進捗の見通しについては特に大きな支障はない。 ・掘削土砂の有効利用、工法等の工夫など、引き続きコスト縮減に努める。	継続	東北地方整備局 河川部地域河川課 (課長 國松廣志)
猿ヶ石川広域基幹河川改修事業 岩手県	再々評価	115	648	【内訳】 被害防止便益：648億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：36戸 年平均浸水軽減面積：119ha	211	3.1	・猿ヶ石川では、平成11年7月降雨により床上浸水6戸、床下浸水57戸の被害が発生しており、また平成14年7月降雨でも床上浸水1戸、農地冠水等の被害が発生している。 ・このことから、浸水被害の早期解消が必要である。	・本事業は、事業区間12.2kmのうち約8.0kmが概成し、進捗率は約85%である。 ・これまでほ場整備事業と調整を回りつつ下流から工事を進めてきた。 ・当面、平成14年出水で浸水被害が発生した上流の安居台地区において事業を進め、その後、事業区間全体の流下能力向上に向けて取り組んでいく。 ・近傍のほ場整備事業に河道掘削で発生した土砂を有効活用することによりコスト縮減を行った。 ・早期効果を発現するよう事業計画を検討し、今後も事業を進めていく方針である。	継続	東北地方整備局 河川部地域河川課 (課長 國松廣志)
千厩川広域基幹河川改修事業 岩手県	再々評価	35	1708	【内訳】 被害防止便益：1,708億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：67戸 年平均浸水軽減面積：18ha	81	21.1	・千厩川では、一関市千厩町の中心市街地を流れる区間に資産が集中している。近年においては、平成14年7月に床上浸水55戸、床下浸水87戸の家屋浸水が発生している。 ・このことから、浸水被害の早期解消が必要である。	・本事業の進捗率は約67%である。道路改良事業と連携することで事業進捗が見込まれる。 ・他事業と連携し、発生土砂を有効活用することによりコスト縮減を行い、事業の効率化を図る。 ・早期効果を発現するよう事業計画を検討し、今後も事業を進めていく方針である。	継続	東北地方整備局 河川部地域河川課 (課長 國松廣志)
夏川広域一般河川改修事業 岩手県	再々評価	19	65	【内訳】 被害防止便益：65億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：14戸 年平均浸水軽減面積：10ha	26	2.5	・夏川は、岩手県と宮城県の県境を流れ、一級河川迫川に合流する河川であり、河川沿いに家屋があり、JR東北線が併走している。 ・洪水時には本川バックの影響で高水位継続時間が長く、漏水や溢水などの被害が生じている。近年では平成11年に床上浸水12戸、床下浸水35戸、平成14年に床上浸水4戸、床下浸水75戸の浸水被害が発生している。 ・このことから、浸水被害の早期解消が必要である。	・本事業の進捗率は約78%である。釜石市より毎年事業促進の要望が出されており、地元との協力も得られていることから、円滑な事業進捗が見込まれる。 ・早期効果を発現するよう事業計画を検討し、今後も事業を進めていく方針である。	継続	東北地方整備局 河川部地域河川課 (課長 國松廣志)
甲子川広域一般河川改修事業 岩手県	再々評価	47	259	【内訳】 被害防止便益：259億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：11戸 年平均浸水軽減面積：1.9ha	73	3.6	・甲子川は、釜石市の中心市街地を流れる区間であり、沿川にはJR釜石線と国道283号が併走し、家屋と資産が集中している。 ・平成19年9月には、家屋浸水は発生しなかったものの、道路が冠水し、交通障害が起きている。 ・このことから、浸水被害の早期解消が必要である。	・本事業の進捗率約55%である。迫川水系総合治水対策促進期同盟会から、事業進捗の要望が出されており、地元との協力も得られていることから、円滑な事業進捗が見込まれる。 ・夏川地区ほ場整備事業と連携し、発生土砂を有効活用することによりコスト縮減を行い、事業の効率化を図る。 ・早期効果を発現するよう事業計画を検討し、今後も事業を進めていく方針である。	継続	東北地方整備局 河川部地域河川課 (課長 國松廣志)
三陸地区(大槌川)地震・高潮等対策河川事業 岩手県	再々評価	34	2,597	【内訳】 被害防止便益：2,597億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：147戸 年平均浸水軽減面積：11ha	78	33.2	・岩手県沿岸は、過去に幾度も津波が襲撃し、大槌町においても明治29年の明治三陸地震津波で死者約1,500人、昭和8年の昭和三陸地震津波では死者49人など、甚大な被害を受けている。 ・このことから、既往最大津波高106.4mに対応する防潮堤等を整備し、津波被害の解消が急務である。	・津波による被害が甚大であることが予想され、地域住民の事業に関する関心が高い。 ・本事業の防潮堤整備率は、約99%で、JR大槌川橋梁部を残すのみとなっている。県が実施した津波シミュレーションの結果によって、津波の遡りに対し、これまでの整備効果が確認されている。 ・早期効果を発現するよう事業計画を検討し、今後も事業を進めていく方針である。	継続	東北地方整備局 河川部地域河川課 (課長 國松廣志)

迫川広域基幹河川 改修事業 宮城県	再々評価	1616	4,502	【内訳】 被害防止便益：4,502億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：1,569戸 年平均浸水軽減面積：1,767ha	2,116	2.1	・迫川は、平成14年7月の台風6号による集中豪雨により、支川二迫川で破堤し、避難勧告も出され、沿川に大きな被害が生じており（浸水面積995.8ha、浸水戸数235戸：支川を含む）、早急な改修が必要である。 ・このため、河川改修を進め、治水安全度向上を図り、地域住民が安心して暮らせる環境を早急に整える必要がある。 ・ハザードマップを作成するなど流域自治体の防災意識が高い	・平成14年6月洪水の支川二迫川の破堤等、近年においても浸水被害が発生しており、早期の完成が必要。 ・宮城県迫水系総合開発期成同盟会及び地元市長より毎年のように陳情が来ている。 ・早期効果を発現するよう事業計画を検討し、今後も事業を進めていく方針である。 ・長沼ダム完成に併せ、河川改修を行っていく。 ・掘削土と築堤材の需給調整の実施、護岸についても水衝部などの必要箇所に限定するなど、今後も引き続きコスト削減を図っていく。	継続	東北地方整備局 河川部地域河川課 (課長 國松廣志)
迫川(芋埜川)広域 基幹河川改修事業 宮城県	再々評価	14	144	【内訳】 被害防止便益：144億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：29戸 年平均浸水軽減面積：10ha	36	3.9	・芋埜川は、平成14年7月の台風6号による集中豪雨により、沿川に大きな被害が生じており（浸水面積995.8ha、浸水戸数235戸：本川迫川に含まれる）、早急な改修が必要である。 ・このため、河川改修を進め、治水安全度向上を図り、地域住民が安心して暮らせる環境を早急に整える必要がある。 ・ハザードマップを作成するなど、流域自治体の防災意識が高い。	・平成14年6月洪水の二迫川の破堤等、近年においても浸水被害が発生しており、早期の完成が必要。 ・宮城県迫水系総合開発期成同盟会及び地元市長より毎年のように陳情が来ている。 ・早期効果を発現するよう事業計画を検討し、今後も事業を進めていく方針である。 ・築堤材は他事業からの流用を図り、護岸についても水衝部などの必要箇所に限定するなど、今後も引き続きコスト削減を図っていく。	継続	東北地方整備局 河川部地域河川課 (課長 國松廣志)
迫川(長沼川)広域 基幹河川改修事業 宮城県	再々評価	73	343	【内訳】 被害防止便益：343億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：253戸 年平均浸水軽減面積：76ha	81	4.1	・長沼川は、平成14年7月の台風6号による集中豪雨により、沿川に大きな被害が生じており（浸水面積995.8ha、浸水戸数235戸：本川迫川に含まれる）、早急な改修が必要である。 ・このため、河川改修を進め、治水安全度向上を図り、地域住民が安心して暮らせる環境を早急に整える必要がある。 ・ハザードマップを作成するなど、流域自治体の防災意識が高い。	・平成14年6月洪水の二迫川の破堤等、近年においても浸水被害が発生しており、放水路の早期の完成が必要。 ・宮城県迫水系総合開発期成同盟会及び地元市長より毎年のように陳情が来ている。 ・早期効果を発現するよう事業計画を検討し、今後も事業を進めていく方針である。 ・放水路により分断される道路の機能補償について、道路管理者と協議し、統廃合を図りコスト削減を図る。今後も発生土の需給調整を行うなど引き続きコスト削減を図っていく。	継続	東北地方整備局 河川部地域河川課 (課長 國松廣志)
迫川(熊川)広域 基幹河川改修事業 宮城県	再々評価	13	47	【内訳】 被害防止便益：47億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：31戸 年平均浸水軽減面積：89ha	23	2.0	・熊川は、平成14年7月の台風6号による集中豪雨により、沿川の二迫川で破堤し、熊川流域にも避難勧告も出され、沿川に大きな被害が生じており（浸水面積995.8ha、浸水戸数235戸：本川迫川に含まれる）、早急な改修が必要である。 ・このため、河川改修を進め、治水安全度向上を図り、地域住民が安心して暮らせる環境を早急に整える必要がある。 ・ハザードマップを作成するなど、流域自治体の防災意識が高い。	・平成14年6月洪水で沿川の二迫川の破堤等、近年においても浸水被害が発生しており、早期の完成が必要。 ・宮城県迫水系総合開発期成同盟会及び地元市長より毎年のように陳情が来ている。 ・早期効果を発現するよう事業計画を検討し、今後も事業を進めていく方針である。 ・築堤材を他工事から流用するなど、今後も引き続きコスト削減を図っていく。	継続	東北地方整備局 河川部地域河川課 (課長 國松廣志)
迫川(荒川)広域 基幹河川改修事業 宮城県	再々評価	236	312	【内訳】 被害防止便益：312億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：127戸 年平均浸水軽減面積：263ha	229	1.3	・荒川は、平成14年7月の台風6号による集中豪雨により、沿川に大きな被害が生じており（浸水面積995.8ha、浸水戸数235戸：本川迫川に含まれる）、早急な改修が必要である。 ・このため、河川改修を進め、治水安全度向上を図り、地域住民が安心して暮らせる環境を早急に整える必要がある。 ・ハザードマップを作成するなど、流域自治体の防災意識が高い。	・平成14年6月洪水等、近年においても浸水被害が発生しており、早期の完成が必要。 ・宮城県迫水系総合開発期成同盟会及び地元市長より毎年のように陳情が来ている。 ・早期効果を発現するよう事業計画を検討し、今後も事業を進めていく方針である。 ・築堤材について他工事からの流用を図り、護岸についても水衝部などの必要箇所に限定するなど、今後も引き続きコスト削減を図っていく。	継続	東北地方整備局 河川部地域河川課 (課長 國松廣志)
田尻川広域基幹河川 改修事業 宮城県	再々評価	230	476	【内訳】 被害防止便益：476億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：1,438戸 年平均浸水軽減面積：1,418ha	318	1.4	・田尻川は、平成14年7月の台風6号による集中豪雨により、支川佐賀川と百々川で田尻川本川の背水の影響による浸水被害があり、沿川に大きな被害が生じており（浸水面積682.7ha、浸水戸数75戸）、早急な改修が必要である。 ・このため、河川改修を進め、治水安全度向上を図り、地域住民が安心して暮らせる環境を早急に整える必要がある。 ・ハザードマップを作成するなど、流域自治体の防災意識が高い。	・平成14年6月洪水等、近年においても浸水被害が発生しており、早期の完成が必要。 ・田尻川総合改修促進期成同盟会及び地元町長より毎年のように陳情が来ている。 ・早期効果を発現するよう事業計画を検討し、今後も事業を進めていく方針である。 ・築堤材について他工事からの流用を図り、農道橋の統廃合するよう施設管理者と調整するなど、今後も引き続きコスト削減を図っていく。	継続	東北地方整備局 河川部地域河川課 (課長 國松廣志)

鳴瀬川広域基幹河川改修事業 宮城県	再々評価	150	8,112	【内訳】 被害防止便益：8,112億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：652戸 年平均浸水軽減面積：958ha	480	16.8	・鳴瀬川は、平成14年7月の台風6号による集中豪雨により、沿川に大きな被害が生じており（浸水面積627.8ha、浸水戸数125戸：多田川含む）、早急な改修が必要である。 ・このため、河川改修を進め、治水安全度向上を図り、地域住民が安心して暮らせる環境を早急に整える必要がある。 ・ハザードマップを作成するなど、流域自治体の防災意識が高い。	・平成14年6月洪水で沿川等、近年においても浸水被害が発生しており、早期の完成が必要。 ・地元地町長より毎年のように陳情が来ている。 ・早期効果を発現するよう事業計画を検討し、今後も事業を進めていく方針である。 ・築堤材を他工事が流用するなど、今後も引き続きコスト縮減を図っていく。	継続	東北地方整備局 河川部地域河川課 (課長 國松廣志)
善川広域基幹河川改修事業 宮城県	再々評価	58	445	【内訳】 被害防止便益：445億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：84戸 年平均浸水軽減面積：1,083ha	108	4.1	・善川は、平成14年7月の台風6号による集中豪雨により、沿川に大きな被害が生じており（浸水面積12ha）、早急な改修が必要である。 ・このため、河川改修を進め、治水安全度向上を図り、地域住民が安心して暮らせる環境を早急に整える必要がある。 ・ハザードマップを作成するなど、流域自治体の防災意識が高い。	・平成14年6月洪水で沿川等、近年においても浸水被害が発生しており、早期の完成が必要。 ・地元町長より毎年のように陳情が来ている。 ・早期効果を発現するよう事業計画を検討し、今後も事業を進めていく方針である。 ・築堤材を他工事が流用するなど、今後も引き続きコスト縮減を図っていく。	継続	東北地方整備局 河川部地域河川課 (課長 國松廣志)
竹林川広域基幹河川改修事業 宮城県	再々評価	49	259	【内訳】 被害防止便益：259億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：157戸 年平均浸水軽減面積：133ha	52	4.9	・竹林川は、平成14年7月の台風6号による集中豪雨により、沿川に大きな被害が生じており（浸水面積29.2ha、浸水戸数12戸）、早急な改修が必要である。 ・このため、河川改修を進め、治水安全度向上を図り、地域住民が安心して暮らせる環境を早急に整える必要がある。 ・ハザードマップを作成するなど、流域自治体の防災意識が高い。	・平成14年6月洪水で沿川等、近年においても浸水被害が発生しており、早期の完成が必要。 ・地元町長より毎年のように陳情が来ている。 ・早期効果を発現するよう事業計画を検討し、今後も事業を進めていく方針である。 ・築堤材を他工事が流用するなど、今後も引き続きコスト縮減を図っていく。	継続	東北地方整備局 河川部地域河川課 (課長 國松廣志)
白石川広域基幹河川改修事業 宮城県	再々評価	100	4,877	【内訳】 被害防止便益：4,877億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：430戸 年平均浸水軽減面積：233ha	138	35.3	・白石川は、平成17年8月の台風11号による集中豪雨により、支川の平家川沿川の国道4号付近から上流域大規模な冠水被害が発生しており（浸水面積11.7ha、浸水戸数6戸）、早急な改修が必要である。 ・このため、河川改修を進め、治水安全度向上を図り、地域住民が安心して暮らせる環境を早急に整える必要がある。 ・ハザードマップを作成するなど、流域自治体の防災意識が高い。	・平成17年8月洪水等、近年においても毎年のように浸水被害が発生しており、早期の完成が必要。 ・地元市町長より毎年陳情が来ている。 ・早期効果を発現するよう事業計画を検討し、今後も事業を進めていく方針である。 ・築堤材を他工事が流用するなど、今後も引き続きコスト縮減を図っていく。	継続	東北地方整備局 河川部地域河川課 (課長 國松廣志)
白石川（斎川）広域基幹河川改修事業 宮城県	再々評価	50	968	【内訳】 被害防止便益：968億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：682戸 年平均浸水軽減面積：194ha	62	15.5	・斎川は、平成11年4月の集中豪雨により、沿川に大きな被害が生じており（浸水面積2ha、浸水戸数1戸）、早急な改修が必要である。このため、河川改修を進め、治水安全度向上を図り、地域住民が安心して暮らせる環境を早急に整える必要がある。現在、事業の重点化により休止中であるが、整備を実施する必要がある。 ・ハザードマップを作成するなど、流域自治体の防災意識が高い。	・平成11年4、10月の洪水等、近年においても浸水被害が発生しており、早期の完成が必要。 ・地元市長より毎年のように陳情が来ている。 ・早期効果を発現するよう事業計画を検討し、今後も事業を進めていく方針である。 ・築堤材を他工事が流用するなど、今後も引き続きコスト縮減を図っていく。	継続	東北地方整備局 河川部地域河川課 (課長 國松廣志)
大川広域基幹河川改修事業 宮城県	再々評価	185	397	【内訳】 被害防止便益：397億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：273戸 年平均浸水軽減面積：34ha	208	1.9	・大川は、平成14年7月の台風6号による集中豪雨により、気仙沼市内全域に避難勧告も出され、沿川に大きな被害が生じており（浸水面積13.3ha、浸水戸数140戸）、早急な改修が必要である。 ・このため、河川改修を進め、治水安全度向上を図り、地域住民が安心して暮らせる環境を早急に整える必要がある。 ・ハザードマップを作成するなど、流域自治体の防災意識が高い。	・平成14年6月洪水等、近年においても浸水被害が発生しており、早期の完成が必要。 ・地元市長より毎年のように陳情が来ている。 ・早期効果を発現するよう事業計画を検討し、今後も事業を進めていく方針である。 ・河道掘削により発生する残土について、他工事への流用を図り、今後も引き続きコスト縮減を図っていく。	継続	東北地方整備局 河川部地域河川課 (課長 國松廣志)

高城川広域一般河川改修事業 宮城県	再々評価	54	144	<p>【内訳】 被害防止便益：144億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：126戸 年平均浸水軽減面積：649ha</p>	57	2.5	<p>・高城川は、平成14年7月の台風6号による集中豪雨により、沿川に大きな被害が生じており（浸水面積1ha）、早急な改修が必要である。</p> <p>・このため、河川改修を進め、治水安全度向上を図り、地域住民が安心して暮らせる環境を早急に整える必要がある。</p> <p>・ハザードマップを作成するなど、流域自治体の防災意識が高い。</p>	<p>・平成14年6月洪水等、近年においても浸水被害が発生しており、早期の完成が必要。</p> <p>・塩釜地区広域行政連絡協議会及び地元市長より毎年のように陳情が来ている。</p> <p>・早期効果を発現するよう事業計画を検討し、今後も事業を進めていく方針である。</p> <p>・河道掘削により発生する残土について、他工事への流用を図り、今後も引き続きコスト削減を図っていく。</p>	継続	東北地方整備局 河川部地域河川課 (課長 國松廣志)
七北田川都市基幹河川改修事業 宮城県	再々評価	337	19,762	<p>【内訳】 被害防止便益：19,762億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：4,741戸 年平均浸水軽減面積：490ha</p>	809	24.4	<p>・七北田川は、平成14年7月の台風6号による集中豪雨により、沿川に大きな被害が生じており（浸水面積163.2ha、浸水戸数18戸：支川含む）、早急な改修が必要である。</p> <p>・このため、河川改修を進め、治水安全度向上を図り、地域住民が安心して暮らせる環境を早急に整える必要がある。</p> <p>・ハザードマップを作成するなど、流域自治体の防災意識が高い。</p>	<p>・平成14年6月洪水の破堤等、近年においても浸水被害が発生しており、早期の完成が必要。</p> <p>・地元市長より毎年のように陳情が来ている。</p> <p>・早期効果を発現するよう事業計画を検討し、今後も事業を進めていく方針である。</p> <p>・築堤材を他工事から流用するなど、今後も引き続きコスト削減を図っていく。</p>	継続	東北地方整備局 河川部地域河川課 (課長 國松廣志)
七北田川（梅田川）都市基幹河川改修事業 宮城県	再々評価	86	3,134	<p>【内訳】 被害防止便益：3,134億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：2,765戸 年平均浸水軽減面積：168ha</p>	83	37.5	<p>・梅田川は、平成14年7月の台風6号による集中豪雨により、沿川に大きな被害が生じており（浸水面積163.2ha、浸水戸数18戸：本川七北田川に含まれる）、早急な改修が必要である。</p> <p>・このため、河川改修を進め、治水安全度向上を図り、地域住民が安心して暮らせる環境を早急に整える必要がある。</p> <p>・ハザードマップを作成するなど、流域自治体の防災意識が高い。</p>	<p>・平成14年6月洪水等、近年においても浸水被害が発生しており、早期の完成が必要。</p> <p>・地元市長より毎年のように陳情が来ている。</p> <p>・早期効果を発現するよう事業計画を検討し、今後も事業を進めていく方針である。</p> <p>・築堤材を他工事から流用するなど、今後も引き続きコスト削減を図っていく。</p>	継続	東北地方整備局 河川部地域河川課 (課長 國松廣志)
砂押川都市基幹河川改修事業 宮城県	再々評価	167	3,097	<p>【内訳】 被害防止便益：3,097億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：1,195戸 年平均浸水軽減面積：166ha</p>	342	9.0	<p>・砂押川は、平成14年7月の台風6号による集中豪雨により、沿川に大きな被害が生じた。近年最大は、昭和61年8月の豪雨で、沿川に大きな被害が生じており（浸水面積1,338.5ha、浸水戸数4,869戸）、早急な改修が必要である。</p> <p>・このため、河川改修を進め、治水安全度向上を図り、地域住民が安心して暮らせる環境を早急に整える必要がある。</p> <p>・ハザードマップを作成するなど、流域自治体の防災意識が高い。</p>	<p>・平成14年6月洪水等、近年においても浸水被害が発生しており、早期の完成が必要。</p> <p>・地元市町村長より毎年のように陳情が来ている。</p> <p>・早期効果を発現するよう事業計画を検討し、今後も事業を進めていく方針である。</p> <p>・使用する鋼矢板を「幅広型」を採用することで施工コスト削減を図ることとしており、今後も引き続きコスト削減を図っていく。</p>	継続	東北地方整備局 河川部地域河川課 (課長 國松廣志)
三陸地区（鹿折川）地震・高潮等対策河川事業 宮城県	再々評価	33	242	<p>【内訳】 被害防止便益：242億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：102戸 年平均浸水軽減面積：18ha</p>	54	4.4	<p>・鹿折川は、平成14年7月の台風6号による集中豪雨により、気仙沼市全域に避難勧告が出されるなど、沿川に大きな被害が生じており（浸水面積4ha、浸水戸数117戸）、早急な改修が必要である。</p> <p>・このため、河川改修を進め、治水安全度向上を図り、地域住民が安心して暮らせる環境を早急に整える必要がある。</p> <p>・ハザードマップを作成するなど、流域自治体の防災意識が高い。</p>	<p>・平成14年6月洪水等、近年においても浸水被害が発生しており、早期の完成が必要。</p> <p>・地元市長より毎年のように陳情が来ている。</p> <p>・早期効果を発現するよう事業計画を検討し、今後も事業を進めていく方針である。</p> <p>・波対応のための、事業を進めている。</p> <p>・道幅に余裕がある箇所について、特殊堤ではなく通常の縦傾斜護岸を採用するなど、今後も引き続きコスト削減を図っていく。</p>	継続	東北地方整備局 河川部地域河川課 (課長 國松廣志)
旧雄物川（旭川）広域基幹河川改修事業 秋田県	再々評価	168	377	<p>【内訳】 被害防止便益：377億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：10戸 年平均浸水軽減面積：5ha</p>	301	1.2	<p>・当該河川は上流工区の無堤区間においては、頻繁に床下浸水被害が生じており、下流工区においては、局所的に流下能力が不足している区間が存在している。特に平成18年7月洪水では浸水面積5ha、浸水戸数105戸の大規模な浸水被害が発生した。</p> <p>・このため、河川改修し浸水被害の早期解消が必要である。</p>	<p>・平成18、19年等、近年においても水害が発生しており、早期の完成が必要。</p> <p>・平成18年3月に秋田圏域河川整備計画を策定した。</p> <p>・工種に応じて再生骨材を使用するなど、コスト削減を図っている。</p>	継続	東北地方整備局 河川部地域河川課 (課長 國松廣志)
旧雄物川（太平川）広域基幹河川改修事業 秋田県	再々評価	114	344	<p>【内訳】 被害防止便益：344億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：31戸 年平均浸水軽減面積：70ha</p>	162	2.1	<p>・秋田市市街地中心部を流下している河川であるが、河積が非常に狭小なため、常に浸水被害の可能性が高い。特に平成14年8月洪水では浸水面積90ha、浸水戸数110戸の大規模な浸水被害が発生した。</p> <p>・現況流下能力が不足しているため、河道を改修し、河積を拡幅し治水効果を向上させるため、改修事業を継続する必要がある。</p>	<p>・平成14、19年等、近年においても水害が発生しており、早期の完成が必要。</p> <p>・平成18年3月に秋田圏域河川整備計画を策定した。</p> <p>・工種に応じて再生骨材を使用するなど、コスト削減を図っている。</p>	継続	東北地方整備局 河川部地域河川課 (課長 國松廣志)

旧雄物川（草生津川）広域基幹河川改修事業 秋田県	再々評価	157	739	【内訳】 被害防止便益：739億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：30戸 年平均浸水軽減面積：1ha	237	3.1	・沿川には住宅が密集し、約2年に1度の頻度で浸水被害が発生している。特に平成14年8月洪水では浸水面積40ha、浸水戸数33戸の大規模な浸水被害が発生した。 ・このため河川改修し、早期解消が必要である。	・平成14、18年等、近年においても水害が発生しており、早期の完成が必要。 ・事業の進捗率は約60%である。 ・平成18年3月に秋田圏域河川整備計画を策定した。 ・工程に応じて再生骨材を使用するなど、コスト削減を図っている。 ・秋田圏域河川整備計画を基に、今後事業を進めて行く方針である。	継続	東北地方整備局 河川部地域河川課 (課長 國松廣志)
横手川広域基幹河川改修事業 秋田県	再々評価	217	9,785	【内訳】 被害防止便益：9,785億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：12戸 年平均浸水軽減面積：57ha	289	33.9	・当該河川は下流工区において局部的に流下能力が不足している。特に平成13年8月洪水では浸水面積58ha、浸水戸数45戸の大規模な浸水被害が発生した。 ・このため河川改修し浸水被害の早期解消が必要である。	・平成13年等、近年においても水害が発生しており、早期の完成が必要。 ・事業の進捗率は約83%である。 ・工程に応じて再生骨材を使用するなど、コスト削減を図っている。 ・平成20年度策定される仙北平鹿圏域河川整備計画を基に、今後事業を進めて行く方針である。	継続	東北地方整備局 河川部地域河川課 (課長 國松廣志)
玉川広域基幹河川改修事業 秋田県	再々評価	137	806	【内訳】 被害防止便益：806億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：3戸 年平均浸水軽減面積：18ha	216	3.8	・当該河川は無堤区間では、流下能力が不足している。特に昭和62年8月洪水では浸水戸数66戸の大規模な浸水被害が発生した。 ・このため河川改修し浸水被害の早期解消が必要である。	・住民より早期の完成を望まれている。 ・事業の進捗率は約62%である。 ・工程に応じて再生骨材を使用するなど、コスト削減を図っている。 ・玉川田沢湖圏域河川整備計画を早急に策定し今後事業を進めて行く方針である。	継続	東北地方整備局 河川部地域河川課 (課長 國松廣志)
玉川（椋木内川）広域基幹河川改修事業 秋田県	再々評価	78	184	【内訳】 被害防止便益：184億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：5戸 年平均浸水軽減面積：1.3ha	108	1.7	・当該河川は蛇行が著しく、河積が狭小であり局部的に流下能力が不足している区間が存在している。特に平成14年8月洪水では浸水面積96ha、浸水戸数110戸の大規模な浸水被害が発生した。また平成9年5月洪水では浸水面積1.3ha、浸水戸数5戸の浸水被害が発生した。 ・このため、河川改修し浸水被害の早期解消が必要である。	・平成9、14年等、近年においても水害が発生しており、早期の完成を望まれている。 ・事業の進捗率は約59%である。 ・工程に応じて再生骨材を使用するなど、コスト削減を図っている。 ・玉川田沢湖圏域河川整備計画を早急に策定し今後事業を進めて行く方針である。	継続	東北地方整備局 河川部地域河川課 (課長 國松廣志)
芋川広域基幹河川改修事業 秋田県	再々評価	490	1,250	【内訳】 被害防止便益：1,250億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：9戸 年平均浸水軽減面積：4ha	622	2.0	・当該河川の北福田橋上流区間について、局部的に流下能力が不足している区間が存在している。特に平成10年8月洪水では浸水面積237ha、浸水戸数244戸の大規模な浸水被害が発生した。 ・このため、河川改修し、早期解消が必要である。	・平成14、18年等、近年においても水害が発生しており、早期の完成が必要。 ・事業の進捗率は約81%である。 ・工程に応じて再生骨材を使用するなど、コスト削減を図っている。 ・子吉圏域河川整備計画を基に、今後事業を進めて行く方針である。	継続	東北地方整備局 河川部地域河川課 (課長 國松廣志)
京田川（黒瀬川）広域基幹河川改修事業 山形県	再々評価	23	213	【内訳】 被害防止便益：213億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：7戸 年平均浸水軽減面積：19ha	21	10.0	・近年も平成14年8月に浸水面積9haの被害が発生しており、早急な改修が必要である。 ・このため、河川改修を進め、治水安全度向上を図り、地域住民が安心して暮らせる環境を早急に整える必要がある。	・河川整備基本方針を平成11年12月1日に策定、河川整備計画を平成15年9月24日に策定済み。 ・地元では期成同盟会が組織され、早期事業完成を望んでいる。 ・早期効果を発現するよう事業計画を検討し、今後事業を進めて行く方針である。	継続	東北地方整備局 河川部地域河川課 (課長 國松廣志)
京田川（宇津野沢川）広域基幹河川改修事業 山形県	再々評価	19	69	【内訳】 被害防止便益：69億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：15戸 年平均浸水軽減面積：68ha	13	5.1	・近年も平成16年7月に浸水面積35haの被害が発生しており、早急な改修が必要である。 ・このため、河川改修を進め、治水安全度向上を図り、地域住民が安心して暮らせる環境を早急に整える必要がある。	・河川整備基本方針を平成11年12月1日に策定、河川整備計画を平成15年9月24日に策定済み。 ・早期効果を発現するよう事業計画を検討し、今後事業を進めて行く方針である。	継続	東北地方整備局 河川部地域河川課 (課長 國松廣志)
相沢川（中野俣川）広域基幹河川改修事業 山形県	再々評価	29	66	【内訳】 被害防止便益：66億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：6戸 年平均浸水軽減面積：20ha	23	2.7	・近年も平成16年7月に浸水面積24haの被害が発生しており、早急な改修が必要である。 ・このため、河川改修を進め、治水安全度向上を図り、地域住民が安心して暮らせる環境を早急に整える必要がある。	・河川整備基本方針を平成11年12月1日に策定、河川整備計画を平成15年9月24日に策定済み。 ・地元では期成同盟会が組織され、早期事業完成を望んでいる。 ・早期効果を発現するよう事業計画を検討し、今後事業を進めて行く方針である。	継続	東北地方整備局 河川部地域河川課 (課長 國松廣志)
大旦川広域基幹河川改修事業 山形県	再々評価	199	923	【内訳】 被害防止便益：923億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：152戸 年平均浸水軽減面積：257ha	192	4.8	・大旦川流域では度々浸水被害が発生し、近年も平成9、10、14年に被災を受けている。 ・特に平成10年8月洪水では、浸水面積350ha、浸水戸数50戸の大きな被害が発生している。 ・このため、河川改修を進め、治水安全度向上を図り、地域住民が安心して暮らせる環境を早急に整える必要がある。	・河川整備基本方針を平成11年12月1日に策定、河川整備計画を平成15年9月24日に策定済み。 ・流域内では東北中央自動車道のインターチェンジ設置が10年後を目処に予定されている。 ・関係機関と連携した治水対策が急務となっている。 ・早期効果を発現するよう事業計画を検討し、今後事業を進めて行く方針である。	継続	東北地方整備局 河川部地域河川課 (課長 國松廣志)

須川広域基幹河川改修事業 山形県	再々評価	255	1,487	【内訳】 被害防止便益：1,487億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：130戸 年平均浸水軽減面積：49ha	239	6.2	・昭和42年8月の羽越水害では、浸水面積180ha、浸水戸数950戸の大きな被害が発生している。 ・須川は資産が集積する山形市街地を貫流しているため、ひとたび氾濫が生じた場合、その被害は甚大となる。 ・このため、河川改修を進め、治水安全度向上を図り、地域住民が安心して暮らせる環境を早急に整える必要がある。	・河川整備基本方針を平成11年12月1日に策定、河川整備計画を平成15年9月24日に策定済み。 ・地元では期成同盟会が組織され、早期事業完成を望んでいる。 ・沿川では宅地化が顕著であり、想定氾濫区域内の資産は増加している。 ・下流直轄整備との連携し、一貫した整備を図る必要がある。 ・早期効果を発現するよう事業計画を検討し、今後も事業を進めていく方針である。	継続	東北地方整備局 河川部地域河川課 (課長 國松廣志)
須川(竜山川)広域基幹河川改修事業 山形県	再々評価	131	2,703	【内訳】 被害防止便益：2,703億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：552戸 年平均浸水軽減面積：47ha	239	11.3	・昭和56年8月には、浸水面積34ha、浸水戸数9戸の被害が発生している。 ・竜山川は資産が集積する山形市街地を貫流しているため、ひとたび氾濫が生じた場合、その被害は甚大となる。 ・このため、河川改修を進め、治水安全度向上を図り、地域住民が安心して暮らせる環境を早急に整える必要がある。	・河川整備基本方針を平成11年12月1日に策定、河川整備計画を平成15年9月24日に策定済み。 ・地元では期成同盟会が組織され、早期事業完成を望んでいる。 ・今後、残事業となっているネック橋梁の解消を目指し、管理者と連携して事業を進めていく。	継続	東北地方整備局 河川部地域河川課 (課長 國松廣志)
須川(上流)広域基幹河川改修事業 山形県	再々評価	14	624	【内訳】 被害防止便益：624億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：24戸 年平均浸水軽減面積：22ha	18	33.5	・昭和56年8月には、浸水面積87ha、浸水戸数38戸の大きな被害が発生している。 ・須川(上流)は資産が集積する上山市街地を貫流し、想定氾濫区域には重要な幹線道路である東北中央自動車道や国道13号が含まれ、ひとたび氾濫が生じた場合、その被害は甚大となる。 ・このため、河川改修を進め、治水安全度向上を図り、地域住民が安心して暮らせる環境を早急に整える必要がある。	・河川整備基本方針を平成11年12月1日に策定、河川整備計画を平成15年9月24日に策定済み。 ・地元では期成同盟会が組織され、早期事業完成を望んでいる。 ・下流整備区間と整合を図った改修を実施する必要がある。 ・早期効果を発現するよう事業計画を検討し、今後も事業を進めていく方針である。	継続	東北地方整備局 河川部地域河川課 (課長 國松廣志)
須川(村山犬川(下流))広域基幹河川改修事業 山形県	再々評価	41	718	【内訳】 被害防止便益：718億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：72戸 年平均浸水軽減面積：9ha	49	14.4	・昭和56年8月には、浸水面積52ha、浸水戸数162戸の大きな被害が発生している。 ・村山犬川(下流)は資産が集積する山形市街地を貫流しているため、ひとたび氾濫が生じた場合、その被害は甚大となる。 ・このため、河川改修を進め、治水安全度向上を図り、地域住民が安心して暮らせる環境を早急に整える必要がある。	・河川整備基本方針を平成11年12月1日に策定、河川整備計画を平成15年9月24日に策定済み。 ・地元では期成同盟会が組織され、早期事業完成を望んでいる。 ・下水道事業(雨水)と連携した事業実施を図る必要がある。 ・早期効果を発現するよう事業計画を検討し、今後も事業を進めていく方針である。	継続	東北地方整備局 河川部地域河川課 (課長 國松廣志)
須川(荒町川)広域基幹河川改修事業 山形県	再々評価	23	184	【内訳】 被害防止便益：184億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：48戸 年平均浸水軽減面積：2ha	42	4.3	・昭和42年8月の羽越水害では、浸水面積23ha、浸水戸数890戸の大きな被害が発生している。 ・荒町川は上山温泉街を貫流しているため、ひとたび氾濫が生じた場合、その被害は甚大となる。 ・このため、河川改修を進め、治水安全度向上を図り、観光客や地域住民が安心して暮らせる環境を早急に整える必要がある。	・河川整備基本方針を平成11年12月1日に策定、河川整備計画を平成15年9月24日に策定済み。 ・地元では河川環境改善に向け積極的に協力しており、改修促進を望んでいる。 ・早期効果を発現するよう事業計画を検討し、今後も事業を進めていく方針である。	継続	東北地方整備局 河川部地域河川課 (課長 國松廣志)
須川(馬立川)広域基幹河川改修事業 山形県	再々評価	15	89	【内訳】 被害防止便益：89億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：65戸 年平均浸水軽減面積：3ha	19	4.6	・昭和56年8月には、浸水面積12ha、浸水戸数19戸の被害が発生している。 ・馬立川は資産が集積する山形市街地を貫流しているため、ひとたび氾濫が生じた場合、その被害は甚大となる。 ・このため、河川改修を進め、治水安全度向上を図り、地域住民が安心して暮らせる環境を早急に整える必要がある。	・河川整備基本方針を平成11年12月1日に策定、河川整備計画を平成15年9月24日に策定済み。 ・沿川では宅地化が顕著であり、想定氾濫区域内の資産は増加している。 ・今後、残事業となっている上流部の改修について、隣接する大学の構内整備と連携した河川計画を検討していく。 ・早期効果を発現するよう事業計画を検討し、今後も事業を進めていく方針である。	継続	東北地方整備局 河川部地域河川課 (課長 國松廣志)
馬見ヶ崎川広域基幹河川改修事業 山形県	再々評価	185	1,100	【内訳】 被害防止便益：1,100億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：111戸 年平均浸水軽減面積：95ha	307	3.6	・昭和56年8月には、浸水面積370ha、535戸の大きな被害が発生している。 ・近年も小規模ではあるが、平成18、19年に浸水被害が発生しており、早急な改修が必要である。 ・馬見ヶ崎川は資産が集積する山形市街地を貫流しているため、ひとたび氾濫が生じた場合、その被害は甚大となる。 ・このため、河川改修を進め、治水安全度向上を図り、地域住民が安心して暮らせる環境を早急に整える必要がある。	・河川整備基本方針を平成11年12月1日に策定、河川整備計画を平成15年9月24日に策定済み。 ・今後、残事業となっているネック橋架替を図形形式に変更することにより、工事費及び関連する用地補償費のコスト削減を図る予定である。 ・早期効果を発現するよう事業計画を検討し、今後も事業を進めていく方針である。	継続	東北地方整備局 河川部地域河川課 (課長 國松廣志)

馬見ヶ崎川（大門川）広域基幹河川改修事業 山形県	再々評価	17	34	【内訳】 被害防止便益：34億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：13戸 年平均浸水軽減面積：8ha	21	1.6	・近年も平成19年9月の台風で浸水面積3ha、浸水戸数11戸の被害が発生しており、早急な改修が必要である。 ・このため、河川改修を進め、治水安全度向上を図り、地域住民が安心して暮らせる環境を早急に整える必要がある。	・河川整備基本方針を平成11年12月1日に策定、河川整備計画を平成15年9月24日に策定済み。 ・今後、残事業となっているJR橋梁横断部の改修方法を検討し、コスト削減を図る予定である。 ・早期効果を発現するよう事業計画を検討し、今後も事業を進めていく方針である。	継続	東北地方整備局 河川部地域河川課 （課長 國松廣志）
吉野川（屋代川）広域基幹河川改修事業 山形県	再々評価	175	2,630	【内訳】 被害防止便益：2,630億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：506戸 年平均浸水軽減面積：207ha	342	7.7	・近年も平成10年8月に浸水面積269ha、浸水戸数61戸の被害が発生しており、早急な改修が必要である。 ・想定氾濫区域内には国道13号やJR奥羽本線が含まれ、ひとたび氾濫が生じた場合、大きな被害が発生する。 ・このため、河川改修を進め、治水安全度向上を図り、地域住民が安心して暮らせる環境を早急に整える必要がある。	・河川整備基本方針を平成11年12月1日に策定、河川整備計画を平成15年9月24日に策定済み。 ・地元では期成同盟会が組織され、早期事業完成を望んでいる。 ・自然由来の重金含有土の処理が懸案であるが、関係機関と連携し処理方法を検討しているところである。 ・早期効果を発現するよう事業計画を検討し、今後も事業を進めていく方針である。	継続	東北地方整備局 河川部地域河川課 （課長 國松廣志）
月光川広域基幹河川改修事業 山形県	再々評価	111	1,510	【内訳】 被害防止便益：1,510億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：152戸 年平均浸水軽減面積：246ha	154	9.7	・近年も平成16年7月に浸水面積1haの被害が発生しており、早急な改修が必要である。 ・月北川は遊佐町市街地を貫流しているため、ひとたび氾濫が生じた場合、大きな被害が発生する。 ・このため、河川改修を進め、治水安全度向上を図り、地域住民が安心して暮らせる環境を早急に整える必要がある。	・地元では期成同盟会が組織され、早期事業完成を望んでいる。 ・早期効果を発現するよう事業計画を検討し、今後も事業を進めていく方針である。	継続	東北地方整備局 河川部地域河川課 （課長 國松廣志）
大山川（矢引川）広域一般河川改修事業 山形県	再々評価	16	18	【内訳】 被害防止便益：18億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：48戸 年平均浸水軽減面積：42ha	13	1.4	・近年も平成16年7月に浸水面積10haの被害が発生しており、早急な改修が必要である。 ・このため、河川改修を進め、治水安全度向上を図り、地域住民が安心して暮らせる環境を早急に整える必要がある。	・河川整備基本方針を平成20年9月16日に策定済み。 ・地元では期成同盟会が組織され、早期事業完成を望んでいる。 ・早期効果を発現するよう事業計画を検討し、今後も事業を進めていく方針である。	継続	東北地方整備局 河川部地域河川課 （課長 國松廣志）
誕生川広域一般河川改修事業 山形県	再々評価	24	188	【内訳】 被害防止便益：188億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：25戸 年平均浸水軽減面積：58ha	27	6.9	・昭和42年8月の羽越水害では、浸水面積553ha、浸水戸数235戸の大きな被害が発生している。 ・誕生川の想定氾濫区域には重要な幹線道路である国道287号が含まれ、ひとたび氾濫が生じた場合、大きな被害が発生する。 ・このため、河川改修を進め、治水安全度向上を図り、地域住民が安心して暮らせる環境を早急に整える必要がある。	・河川整備基本方針を平成11年12月1日に策定、河川整備計画を平成15年9月24日に策定済み。 ・地元では期成同盟会が組織され、早期事業完成を望んでいる。 ・早期効果を発現するよう事業計画を検討し、今後も事業を進めていく方針である。	継続	東北地方整備局 河川部地域河川課 （課長 國松廣志）
桜川広域基幹河川改修事業 福島県	10年継続中	12	466	【内訳】 被害防止便益：466億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：295戸 年平均浸水軽減面積：581ha	99	4.7	・桜川は、昭和61年の台風により、浸水面積3.5ha、家屋浸水204戸の甚大な被害が発生しており、その後も平成10年の豪雨等、度重なる浸水被害が発生している。 ・このため、河川改修事業を行い浸水被害を早期に解消する必要がある。	・河川整備基本方針を平成16年1月26日に策定、河川整備計画を平成18年3月27日に策定済み。 ・三春町では「うるおい・緑・景観街づくり整備計画」、「三春町市街地整備基本計画」、「三春町中心市街地活性化計画」が策定されており、これらの計画と調整を図るとともに、「まちづくり」と一体となった改修が望まれる。 ・三春町議会による「桜川河川改修推進特別委員会」、地元住民による「桜川改修を進める会」が設立されており地域の協力態勢も整っている。 ・早期効果を発現するよう計画を検討しながら事業を推進していく。	継続	東北地方整備局 河川部地域河川課 （課長 國松廣志）
桜川（水戸）広域基幹河川改修事業 茨城県	再々評価	285	1,497	【内訳】 被害防止便益：1,497億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：161戸 年平均浸水軽減面積：98ha	437	3.4	・昭和61年8月台風10号、平成8年9月台風17号で浸水被害が発生している箇所である。（浸水家屋：平成8年1戸） ・また、近年、都市化の進展に伴い雨水流出の増大や流下能力不足により、小規模な洪水でも浸水被害が発生している。 ・このため、調節池及び河道の整備を行い浸水被害を早期に解消する必要がある。	・調節池掘削が発生する土砂を他の工事へ流用することにより、コスト削減を図る。 ・JR橋梁部の改修については、河道の付け替えや暫定的な対策を含め効果的な改修実施する。	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 （課長 長野祐朗）

大北川広域基幹河川改修事業 茨城県	再々評価	120	10,353	【内訳】 被害防止便益：10,353億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：742戸 年平均浸水軽減面積：216ha	243	42.6	・昭和61年8月台風10号の出水により、甚大な浸水被害が発生している箇所である。(浸水戸数1,687戸、浸水面積540ha) ・このため、激特事業の投入により、治水安全度1/30で暫定改修済みではあるが、計画規模1/50の洪水が発生した場合、浸水面積86ha、浸水家屋数956戸の被害が発生する恐れがある。 ・このため、改修を進め、浸水被害の解消を目指す。	・過去に甚大な浸水被害が発生したことにより、住民の防災意識は高く、整備の必要性は高い。 ・上流の小山ダムが整備済みであるため、事業を継続し、流域の治水安全度の向上を図る。	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 (課長 長野拓朗)
中丸川広域基幹河川改修事業 茨城県	再々評価	93	367	【内訳】 被害防止便益：367億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：51戸 年平均浸水軽減面積：193ha	125	2.9	・昭和61年8月台風10号の出水により、大規模な浸水被害が発生している箇所である。(浸水戸数822戸、浸水面積534ha) ・また、近年、都市化の進展に伴い雨水流出の増大や流下能力不足により、小規模な洪水でも浸水被害が発生している。 ・このため、調節池及び河道の整備を行い浸水被害を早期に解消する必要がある。	・沿川及び支川で浸水被害が発生しており、住民の防災意識は高く、整備の必要性は高い。 ・河道の整備については、地元地権者等から概ね了解を得ており、今後、円滑な事業進捗が見込まれる。	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 (課長 長野拓朗)
藤井川広域一般河川改修事業 茨城県	再々評価	26	338	【内訳】 被害防止便益：338億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：17戸 年平均浸水軽減面積：85ha	53	6.4	・昭和61年8月台風10号、平成11年7月豪雨で浸水被害が発生している箇所である。(浸水家屋：平成11年1戸) ・また、近年においても農地への浸水被害が発生している。(浸水農地：平成14年35ha) ・このため、改修を進め、浸水被害の解消を目指す。	・残事業が少ないことから、早期に事業の完了を図り、事業効果の発現を図る。 ・上流の藤井川ダムが整備中であるため、事業を継続し、ダム事業と併せて流域の治水安全度の向上を図る。	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 (課長 長野拓朗)
谷田川広域基幹河川改修事業 群馬県	再々評価	8.2	75	【内訳】 被害防止便益：75億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：26戸 年平均浸水軽減面積：15ha	9.0	8.2	・当該地域は、過去に昭和22年のカスリーン台風を始め多くの水害を受けてきた。 ・地形的に利根川と渡良瀬川に挟まれていた低平地であることから、一旦破壊すれば地域全体が浸水する状況である。 ・このため、改修および基盤を満たしていない堤防の補強を進める必要がある。	・現在までの事業の進捗状況は、堤防補強は完了し、橋梁架替が残事業として残る状況である。 ・残事業の橋梁架替について、技術的に治水上の安全性を検討した上で、事業計画の見直し予定である。	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 (課長 長野拓朗)
広瀬川(粕川上流)広域基幹河川改修事業 群馬県	再々評価	63	944	【内訳】 被害防止便益：944億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：112戸 年平均浸水軽減面積：33ha	68	13.8	・沿川には住宅が密集しており、今後もさらに想定氾濫区域内での人口増や資産の集積が見込まれる。 ・このため、早急に改修を進める必要がある。	・用地買収は全て完了しており、今後の円滑な事業進捗が見込まれる。 ・堰の改修計画を見直すことにより、コスト削減を行い、事業の効率化を図った。	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 (課長 長野拓朗)
広瀬川(蕪川)広域基幹河川改修事業 群馬県	再々評価	41	114	【内訳】 被害防止便益：114億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：163戸 年平均浸水軽減面積：9ha	42	2.7	・未改修区間では、豪雨等による出水時には、護岸天端に土のうを積んで被害を防いでいる状況である。 ・蕪川の水位がすぐに上がってしまうために、周辺の水が蕪川へ流入することができず、被害(内水被害)が起きていることから、早急に改修を進める必要がある。	・周辺地の急速な都市開発が進んだため、被害軽減便益が増加した。 ・今後実施予定の未改修区間では浸水被害が度々生じており、事業に対して関係者も協力的であることから、今後の円滑な事業進捗が見込まれる。 ・道路橋や取水堰を統合することにより、コスト削減を行い、事業の効率化を図った。	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 (課長 長野拓朗)
広瀬川(桃ノ木川)広域基幹河川改修事業 群馬県	再々評価	21	35	【内訳】 被害防止便益：35億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：47戸 年平均浸水軽減面積：3.7ha	22	1.6	・計画区域内には、県内交通網の大動脈である国道17号が通り、国道17号前橋渋川バイパスの建設も進んでおり、小中学校などの公共施設も集積している。 ・一度氾濫が起きると甚大な被害が予想されることから、早急に改修を進める必要がある。	・周辺地の急速な都市開発が進んだため、被害軽減便益が増加した。 ・河川改修促進について、平成19年1月に地域住民より要望書が提出され、計画についても同意が得られたため、今後の円滑な事業進捗が見込まれる。	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 (課長 長野拓朗)
広瀬川(藤沢川)広域基幹河川改修事業 群馬県	再々評価	18	82	【内訳】 被害防止便益：82億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：70戸 年平均浸水軽減面積：18ha	19	4.4	・沿川には、高花台団地などの住宅団地があり、一度氾濫が起きると甚大な被害が予想されることから、早急に改修を進める必要がある。	・現況河川の流下能力を詳細検討した結果、工事必要箇所が減少した。 ・現在では用地などの問題もなく、今後の円滑な事業進捗が見込まれる。	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 (課長 長野拓朗)
井野川(東谷川)広域基幹河川改修事業 群馬県	再々評価	20	72	【内訳】 被害防止便益：72億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：169戸 年平均浸水軽減面積：24ha	21	3.4	・沿川では土地改良事業による圃場整備を実施中であり、その用水施設の排水先にもなっていることから、早急に改修を進める必要がある。	・現在では用地などの問題もなく、今後の円滑な事業進捗が見込まれる。 ・工事完成に近づき、残事業費を精査した結果、工事費が減額となった。	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 (課長 長野拓朗)



井野川(粕川)広域基幹河川改修事業 群馬県	再々評価	28	91	【内訳】 被害防止便益：91億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：39戸 年平均浸水軽減面積：11ha	30	3.1	・上流部では大規模な商業地開発が、沿川では宅地開発が進みその排水先にもなっていることから、早急に改修を進める必要がある。	・平成21年度をもって完成する見通しである。 ・工事完成に近づき、残事業費を精査した結果、工事費が削減となった。	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 (課長 長野拓朗)
桐生川広域一般河川改修事業 群馬県	再々評価	31	59	【内訳】 被害防止便益：59億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：82戸 年平均浸水軽減面積：5.8ha	33	1.8	・沿川には、文教施設(桐生女子高校)が存在し、また、住宅が密集しており、今後もさらに想定氾濫区域内での人口増や資産の集積が見込まれる。 ・このため早急に改修を進める必要がある。	・周辺地の急速な都市開発が進んだため、被害軽減便益が増加した。 ・事業に対して関係者も協力的であることから、今後の円滑な事業進捗が見込まれる。 ・事業費については既設護岸の利用等を検討し、コスト削減を図っている。	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 (課長 長野拓朗)
辰井川都市基盤河川改修事業 川口市	再々評価	128	278	【内訳】 氾濫防御便益：278億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：861戸 年平均浸水軽減面積：9.5ha	237	1.2	・都市化による雨水流出量の増加により、浸水被害が発生している。 ・このため、護岸整備を行い、流下能力を増大させ、浸水被害早期に解決する必要がある。	・近年特に市街化が進み、また、高低差の乏しい地形であるため、少量の降雨でも浸水被害が発生するため、早期の河川整備が必要である。 ・区画整理事業に伴い、公共施設管理者負担金にて用地取得をすることで、事業の進捗が見込まれる。 ・多自然川づくりの考え方に基づき工法等について検討を行う。	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 (課長 長野拓朗)
芝川都市基盤河川改修事業 川口市	再々評価	96	169	【内訳】 氾濫防御便益：169億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：160戸 年平均浸水軽減面積：0.04ha	138	1.2	・都市化による市街地に残された数少ないオープンスペースであり周辺の環境と調和した河川改修を早期に実現する必要がある。	・市の中心市街地を流れるシンボリック河川であり、地元住民(芝川緑化期成同盟会)等、より整備に対する要望が寄せられている。 ・用地買収については、残事業面積は約3割となっており、これを進めながら護岸整備を行う。 ・多自然川づくりの考え方に基づき工法等について検討を行う。	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 (課長 長野拓朗)
栗山川広域基幹河川改修事業 千葉県	再々評価	72	121	【内訳】 被害防止便益：121億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：27戸 年平均浸水軽減面積：252ha	58	2.1	栗山川流域は、市街化が進み、年々流域の資産価値が高まっているにもかかわらず、浸水被害が頻発しており、地域住民からも改修要望が高い河川である。 当事業は、下流部より順調に事業が進捗しており、事業全体としてはほぼ半分の進捗している状況である。	・昭和49年から事業を継続しており、現在約半分が終了している。 ・今後主要な改修区間である市街地部とその上流の改修を行っていく予定である。 ・栗山川流域は、市街化が進み、年々流域の資産価値が高まっている。 ・豪雨の発生頻度が高まっており、栗山川流域でも近年数回の浸水被害が発生している。 ・コスト削減については、工事において発生する掘削土や発生コンクリート塊を再利用する等、十分なコスト削減が可能である。 ・代替案としては、遊水池案が考えられるが、用地買収面積が多く、社会的影響が大きいととも、河道改修案よりも不経済となる。	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 (課長 長野拓朗)
一宮川広域基幹河川改修事業 千葉県	再々評価	69	88	【内訳】 被害防止便益：88億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：316戸 年平均浸水軽減面積：11ha	58	1.5	・平成元年及び平成8年の台風による甚大な被害があった区間であり、治水安全度の早期向上が不可欠となっている。	・事業の進捗は約60%であり、首都圏への通勤圏でもあることから、近年の市街化率の増加が大きい流域となっている。また、平成に入ってから、2,000戸を超える浸水被害が2回発生している状況にある。 ・事業の実施に際しては、発生材の再利用や掘削土の工事間流用を行いコスト削減に努めるとともに、段階的な整備を行うことで、事業効果の早期発現を図る。	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 (課長 長野拓朗)
作田川広域基幹河川改修事業 千葉県	再々評価	51	65	【内訳】 被害防止便益：65億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：20戸 年平均浸水軽減面積：49ha	42	1.5	・快適な水辺空間の確保、動植物の生息・生育の確保を考慮した川づくりを進めている。 ・特に、中流域に生育する食虫植物群落(天然記念物)、上流に生育するコウホネ(重要保護生物(B))の保護を考慮した川づくりを進めています。	・整備予定区間の日向駅周辺は、現況流下能力が小さく、市街化が進行している。このため、洪水の発生頻度が多く、洪水時の被害が甚大となることが予想され、作田川の河川改修事業の早期完了が望まれている。 ・事業進捗率は、約74%である。整備予定区間の取得率が約70%である。 ・本事業は、工事において発生する掘削土や発生コンクリート塊を再利用して築堤や護岸等を整備しており、コスト削減の一環となっている。今後は、新たな技術を積極的に取り入れ、更なるコスト削減を図っていく。 ・本事業は、河道のみを改修する事業であるが、代替案としては、調節池等により流出抑制を図る方法が考えられる。上記の事業進捗状況等を考慮して、河道のみを改修する河道改修案が最も有利と判断した。	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 (課長 長野拓朗)
根木名川都市基幹河川改修事業 千葉県	再々評価	89	556	【内訳】 被害防止便益：556億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：40戸 年平均浸水軽減面積：53ha	87	6.4	・根木名川流域は、浸水被害が度々発生する治水安全度の低い地域で、北千葉道路や圏央道整備に伴う周辺地域の更なる市街化等が見込まれており、治水安全度の向上が不可欠となっている。 ・また、事業の投資効果も高く、順調に事業が進捗している。	・事業は滞ることなく進捗しており、毎年事業効果が現れている。 ・コスト削減については、工事において発生する掘削土を再利用する等、十分なコスト削減に努めている。 代替案としては、遊水池案が考えられるが、用地買収面積が多く、社会的影響が大きい。	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 (課長 長野拓朗)

養老川（下流）都市基幹河川改修事業 千葉県	再々評価	32	80	【内訳】 被害防止便益：80億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：404戸 年平均浸水軽減面積：15ha	30	2.6	・親水護岸や管理用通路、高水敷きの整備により地域住民の親水利用が図られている。	・事業進捗は77%。事業区間は人家や工場が練炭しており、河道拡幅は困難なことから今後は河道掘削により流下能力の向上を図る。 ・代替案としては遊水地の設置等が考えられるが、掘削土の他事業への流用による処分費の軽減も図れることから河道掘削が最も有利と判断した。	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 （課長 長野拓朗）
都川都市基幹河川改修事業 千葉県	再々評価	103	113	【内訳】 被害防止便益：113億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：22戸 年平均浸水軽減面積：5.0ha	88	1.3	下流域には千葉市の中心市街地があり、高潮対策事業で整備が進んでいる。	・現在の事業進捗率は約68%である。 ・下流域については市街化が進み新たな河道拡幅や治水スペースの確保が困難なため、最も効果的な対策として、中流域の水田地域に都川多目的遊水地を計画しており、今後も事業の進捗を図る。	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 （課長 長野拓朗）
海老川（調節池）都市基幹河川改修事業 千葉県	再々評価	221	197	【内訳】 被害防止便益：197億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：164戸 年平均浸水軽減面積：4.5ha	162	1.2	・海老川流域は、高度成長期における都市化の進展が著しく、洪水被害がたびたび発生しており、資産や家屋の密集している船橋市の中心市街地内を貫流していることから、ひとたび洪水が発生すると甚大な被害となる。	・浸水想定区域は、船橋市の中心市街地で市街化が著しく人口と資産が集中 ・全体事業進捗率は約60%、調節池の用地取得率は約85%である ・工事実施時に、掘削土砂の流用等を行いコスト削減に努めている。 ・下流域間の施設整備は完了し、更なる河道拡幅は困難。 ・支川の洪水流量もあわせて一時的に貯留し、下流市街地の洪水量を軽減させ流域全体の治水安全度の向上を図る基幹施設であり、流域内に同種施設を確保することは困難であることから、引き続き事業を継続する。	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 （課長 長野拓朗）
真間川総合治水対策特定河川事業 千葉県	再々評価	210	340	【内訳】 被害防止便益：340億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：64戸 年平均浸水軽減面積：7.0ha	166	2.1	・真間川流域は、高度成長期における急激な市街化により浸水被害が度々発生し、浸水家屋が1,000戸以上の浸水被害は過去8回も発生するなど、沿川住民の水災時の精神的負担も大きく、治水安全度の向上が急務である。 ・事業進捗率も88%と高いが、上流の浸水被害が残されており、上下流バランスを見据えた事業区域全体の早期完成を目指す。	・基本的には事業の約9割が完了し、大きな代替案の可能性はないものの、極力、現施設で対応可能な施設（橋梁）は改良を見送り、コストを削減し、早期完成を目指すこととしている。	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 （課長 長野拓朗）
坂川広域基幹河川改修事業 千葉県	再々評価	124	1721	【内訳】 被害防止便益：1,721億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：141戸 年平均浸水軽減面積：11ha	97	17.7	・坂川の浸水想定区域は、依然として市街化率が高く、また工場が林立するなど経済活動が盛んである。 ・また、近年、大型台風の種類や、いわゆる「ゲリラ降雨」といった、突発的、局地的な大雨の発生が懸念される。 ・このような状況から、当該事業の実施により、治水安全度の向上を図る必要がある。	・B/Cが17.7と十分に事業を実施する価値がある。 ・事業進捗率は52%で、工事は現在休止中であるが、当該事業を継続する必要性は大である。 ・コスト削減については赤塚樋門の改良・接続部の河道改修計画において考慮する。	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 （課長 長野拓朗）
勝田川都市基幹河川改修事業 千葉県	再々評価	23	134	【内訳】 被害防止便益：134億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：63戸 年平均浸水軽減面積：12ha	20	6.6	・急激な都市化の進行に伴い、度々浸水被害が発生しており、浸水被害の早期軽減のため、早期改修が求められる。 ・このため、当該事業の実施により、治水安全度の向上を図る。	・現地発生材の利用や運搬方法の見直し等のコスト削減を図っていく。 ・また、今後の河川状況の変化、整備の進捗及び社会情勢の変化等に合わせ、必要に応じて見直しを行い事業を実施する。	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 （課長 長野拓朗）
大柏川都市基幹河川改修事業 市川市	再々評価	210	340	【内訳】 被害防止便益 340億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：64戸 年平均浸水軽減面積：7.0ha	166	2.1	・真間川流域は、高度成長期における急激な市街化により浸水被害が度々発生し、浸水家屋が1,000戸以上の浸水被害は過去8回も発生するなど、沿川住民の水災時の精神的負担も大きく、治水安全度の向上が急務である。 ・事業進捗率も88%と高いが、上流の浸水被害が残されており、上下流バランスを見据えた事業区域全体の早期完成を目指す。	・事業進捗率については約9割となっている。 ・残事業が少ないことから、大きな代替案の可能性はないが、引き続き早期完成を目指すこととしている。	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 （課長 長野拓朗）
相模川都市基幹改修事業 神奈川県	再々評価	220	579	【内訳】 被害防止便益：579億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：98戸 年平均浸水軽減面積：4.4ha	499	1.2	・平成19年台風9号では、平塚市・茅ヶ崎市・寒川町において住民避難勧告が発令している。 ・相模川、中津川、小淵川の三河川が合流する箇所では、河川断面が狭小なことから、浸水被害の発生する危険性は高い。 ・このため、相模川都市基幹改修事業を継続する必要がある。	・河原口地区については、用地進捗率が94%まで達してきており、平成19年度からは築堤工事に着手している。 ・さがみ縦貫道路事業と合わせた整備をする必要がある。	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 （課長 長野拓朗）

相模川（串川）都市基幹河川改修事業 神奈川県	再々評価	11	18	【内訳】 被害防止便益：18億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：10戸 年平均浸水軽減面積：2.9ha	12	1.5	・平成4年台風10号、平成6年台風6号では出水により浸水被害が発生している。（浸水戸数：平成4年8戸、平成6年4戸） ・河川断面が狭小であることに加え、流域の市街化が進展していることから、浸水被害の発生する危険性は高い。 ・このため、河串川都市基幹改修事業を継続する必要がある。	・平成19年度末までに、御堂橋下流までの護岸工の整備が概ね完了しており、現在は御堂橋架替を進めている。 ・流下能力が低く市街化が進展している御堂橋から串川橋までの治水安全度の早期向上を図る。 ・地元からの河川改修の要望も強く、用地買収も概ね完了していることから、今後も事業を継続する必要がある。	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 （課長 長野拓朗）
小出川都市基幹河川改修事業 神奈川県	再々評価	58	308	【内訳】 被害防止便益：308億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：301戸 年平均浸水軽減面積：23ha	65	4.7	・昭和47、57年、平成16年に浸水被害が発生している。（浸水面積：昭和47年225ha、昭和57年12ha、平成16年102ha） ・災害発生時の影響としてJR相模線の運転休止の可能性がある。 ・河川断面が狭小であり、流域の市街化の進展も著しいことから、浸水被害の発生する危険性は高いため、改修を進め、早期に浸水被害の解消を目指す。	・流下能力が低く市街化が進展している菟園橋上流から幸尾橋までの治水安全度の早期向上を図る。 ・堰や鉄道橋など大規模な横断工作物の改修を進めるとともに護岸工を実施している。 ・平成16年にも浸水被害が発生しており、治水安全度の早期向上を図るため、引き続き事業を継続する必要がある。	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 （課長 長野拓朗）
酒匂川都市基幹河川改修事業 神奈川県	再々評価	24	59	【内訳】 被害防止便益：59億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：10戸 年平均浸水軽減面積：3.6ha	31	1.9	・大川川であるため、ひとたび氾濫すると甚大な被害が想定される。 ・平成19年台風9号では、十文字橋が落橋するなどの被害が発生している。 ・このため、酒匂川都市基幹河川改修事業を継続する必要がある。	・氾濫すると転石を含めた土砂が掃流され、甚大な被害が予想される。急流河川のため常に災害の危険性を併っている。 ・河口から新十文字橋上流までは築堤工及び護岸工は概ね完了している。用地取得に関しては新大川橋まで概ね完了しているため、未整備区間について改修を進めていく。 ・コスト縮減として、現地採取の石材を根拠的に使用するなど有効利用を図る。	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 （課長 長野拓朗）
帷子川都市基幹河川改修事業 神奈川県	再々評価	169	1,756	【内訳】 被害防止便益：1,756億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：1,344戸 年平均浸水軽減面積：25ha	214	8.2	・横浜市の市街地を流れる河川であり、ひとたび氾濫すると家屋浸水や道路冠水により、市民生活に多大な被害を及ぼす。 ・昔から浸水被害が多発しており、平成5年には浸水戸数533戸の被害が発生している。 ・このため帷子川都市基幹河川改修事業を継続する必要がある。	・沿川は密集市街地であり、工事進入路探索や環境対策に時間を要するが、治水安全度の早期向上を図るため、引き続き事業を継続する必要がある。 ・用地買収を行い河道拡幅をした場合、多大なコストを要するため、河道拡幅せずに河床を掘り下げる計画としており、今後も引き続き事業の進捗を図る。	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 （課長 長野拓朗）
金目川（鈴川）都市基幹河川改修事業 神奈川県	再々評価	112	1,754	【内訳】 被害防止便益：1,754億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：2092戸 年平均浸水軽減面積：89ha	111	15.9	・平成3年の集中豪雨、平成6年の集中豪雨では、出水により浸水被害が発生している。（浸水戸数：平成3年54戸、平成6年13戸） ・河川断面が狭小であり、流域の市街化の進展も著しいことから、浸水被害の発生する危険性は高い。 ・このため金目川（鈴川）都市基幹河川改修事業を継続する必要がある。	・現在、鈴川の南原地区について重点的に整備を進めている。 ・河口から浜田川合流点までの改修を行っていく。 ・流域の市街化が著しく、過去に浸水被害が発生していることから、流下能力の向上を図るため、引き続き事業を継続する必要がある。	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 （課長 長野拓朗）
酒匂川（要定川）都市基幹河川改修事業 神奈川県	再々評価	-	-	-	-	-	-	-	評価手続中	関東地方整備局 河川部地域河川課 （課長 長野拓朗）
金目川（室川）都市基幹河川改修事業 神奈川県	再々評価	-	-	-	-	-	-	-	評価手続中	関東地方整備局 河川部地域河川課 （課長 長野拓朗）
早川都市基幹河川改修事業 神奈川県	再々評価	17	143	【内訳】 被害防止便益：143億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：146戸 年平均浸水軽減面積：13ha	21	6.8	・平成6年の台風5、6号、平成9年台風9号では、出水により浸水被害が発生している。（浸水戸数：平成6年194戸、平成19年14戸） ・平成19年も浸水被害が発生している上、護岸未整備箇所も多く事業を継続する必要がある。	・隣接する小田原箱根道路事業との関連区間の整備完了後は、昨年度浸水被害を受けている上流区間の整備に着手できるよう事業進捗を図っていく。 ・祭橋から前田橋までの下流区間の整備を完成させ、事業効果の発現を図ると共に、河道が狭く、昨年度にも浸水被害を出している上流部の箱根町仙石原地区の整備に取り組んでいく必要がある。	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 （課長 長野拓朗）
境川都市一般河川改修事業 神奈川県	再々評価	43	241	【内訳】 被害防止便益：241億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：186戸 年平均浸水軽減面積：15ha	42	5.8	・河川断面が狭小であり、流域の市街化の進展も著しいことから、浸水被害の発生する危険性は高い。 ・ひとたび氾濫すると、浸水家屋の発生や、国道16号等の通行止めにより、市民生活に多大な被害を及ぼす。 ・このため境川都市一般河川改修事業を継続する必要がある。	・事業の進捗および見込みであるが、河道改修は順調に進んでおり、用地買収及び護岸工を順次進めていく。 ・過去に浸水被害が発生しており、流下能力が低く市街化の進展している。両国橋及び堤橋から風戸橋までの治水安全度の早期向上を図るため、引き続き事業を継続する必要がある。	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 （課長 長野拓朗）

東京地区（帷子川）地震・高潮等対策河川事業 神奈川県	再々評価	240	2,137	250	8.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昔から浸水被害が多発しており、平成16年台風22号では、出水により浸水被害が発生している。（浸水戸数：648戸）</li> <li>・横浜駅西口を流れる河川であり、ひとたび氾濫すると甚大な被害を及ぼす。</li> <li>・このため、帷子川地震・高潮等対策河川事業を継続する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画堤防高より、堤防高が低い区間があり浸水被害が発生する危険性が高い。</li> <li>・河口部の治水安全度の早期向上を図るために、引き続き事業を継続する必要がある。</li> <li>・河口部の鉄道橋架替については、設計段階からコスト縮減を考慮する。</li> </ul>	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 （課長 長野拓朗）
目久尻川総合治水対策特定河川事業 神奈川県	再々評価	7.5	154	7.2	21.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和57年、平成12年に浸水被害が発生している。（浸水面積：昭和57年12.5ha、平成12年0.4ha）</li> <li>・流域開発が進展し、出水時間が短縮されたことや開発による雨水流出の増大のため、浸水被害に見舞われる可能性は依然として高い。</li> <li>・このため、目久尻川総合治水対策特定河川事業を継続する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流域開発が進展し、出水時間が短縮されたことや開発による雨水流出の増大のため、浸水被害に見舞われる可能性は依然として高い。</li> <li>・事業進捗の見込みであるが、現在、築堤工及び護岸工を行っており、順調に進捗していることからの引き続き工事の事業促進を図る。</li> <li>・流域は特に市街化の進展が著しく、過去に甚大な浸水被害が発生していることから、引き続き事業を継続する必要がある。</li> </ul>	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 （課長 長野拓朗）
境川総合治水対策特定河川事業 神奈川県	再々評価	406	7,715	595	13.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成3年台風28号、平成5年集中豪雨では、出水により浸水被害が発生している。（浸水戸数：平成3年167戸、平成5年443戸）</li> <li>・流域開発が進展し、出水時間が短縮されたことや開発による雨水流出の増大のため、浸水被害に見舞われる可能性は依然として高い。</li> <li>・このため、境川総合治水対策特定河川事業を継続する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流域の市街化が著しく、過去にたびたび災害が発生している。昭和54年度に総合治水対策特定河川事業に採択され、河道整備と併せて遊水地等の総合的な流域対策により1時間に50mmの降雨量に対応できるように、改修を促進している。</li> <li>・河道改修については、平成20年度で概成する予定であり、引き続き遊水地整備を進める。</li> <li>・流域は特に市街化の進展が著しく、過去に甚大な浸水被害が発生している。遊水地については、用地買収が完了しており、既に工事着手していることから、引き続き事業を継続する必要がある。</li> </ul>	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 （課長 長野拓朗）
境川（柏尾川）総合治水対策特定河川事業 神奈川県	再々評価	172	2,099	363	5.8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成2年台風20号、平成16年台風22号では、出水により浸水被害が発生している。（浸水戸数：平成2年1052戸、平成16年376戸）</li> <li>・流域開発が進展し、出水時間が短縮されたことや開発による雨水流出の増大のため、浸水被害に見舞われる可能性は依然として高い。</li> <li>・このため、境川（柏尾川）総合治水対策特定河川事業を継続する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流域の市街化が著しく、過去にたびたび災害が発生している。昭和54年からは、河道整備と併せて遊水地等の総合的な流域対策により、1時間に50mmの降雨量に対応できるよう、総合治水対策特定河川事業により改修を促進している。</li> <li>・県道路整備事業、鎌倉市及び横浜市による大船駅西口整備事業等の調整が整い、事業は順調に進捗している。河道については、平成20年度末までに河床掘削を完了させ、1時間あたり50mmの降雨に対応できる整備の完了を図る。</li> </ul>	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 （課長 長野拓朗）
引地川総合治水対策特定河川事業 神奈川県	再々評価	210	1,760	229	7.7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和51年の出水では、浸水被害が発生している。（浸水戸数：昭和51年57戸）</li> <li>・流域開発が進展し、出水時間が短縮されたことや開発による雨水流出の増大のため、浸水被害に見舞われる可能性は依然として高い。</li> <li>・このため、引地川総合治水対策特定河川事業を継続する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和51年に藤沢市で浸水面積43.9ha、床下・床上浸水家屋57戸の被害が発生するなど、たびたび災害が発生。流域の市街化が著しく、河道だけで対応することが困難なことから、昭和54年に総合治水対策特定河川事業の採択を受け、流域の市と協力しながら継続的に事業を実施している。</li> <li>・河道改修については、橋梁架替及び根継工を実施しており、流下能力の向上に努めている。また、平成18年度より下土棚遊水地の用地買収に着手し、現在遊水地の用地買収を進めているところである。</li> <li>・下土棚遊水地の早期完成を目指す。また、河道改修も進め、治水安全度の向上を図る。</li> </ul>	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 （課長 長野拓朗）
宮川都市基盤河川改修事業 横浜市	再々評価	204	3,583	431	8.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流域の市街化が進展しており、浸水被害対策は極めて重要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業進捗率は97%となっており、事業の完了が見込まれている。</li> <li>・河川改修事業を推進し、治水安全度の向上を図る必要がある。</li> </ul>	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 （課長 長野拓朗）
帷子川都市基盤河川改修事業 横浜市	再々評価	383	1,680	630	2.7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流域の市街化が進展しており、浸水被害対策は極めて重要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年にも浸水被害が発生しており、浸水被害対策を進める必要がある。</li> <li>・改修工事に必要となる用地取得を重点的に推進し、事業の早期完成を目指す。</li> <li>・用地取得済区間の有効利用を図っている。</li> </ul>	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 （課長 長野拓朗）
今井川都市基盤河川改修事業 横浜市	再々評価	1164	3,292	1,678	2.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流域の市街化が進展しており、浸水被害対策は極めて重要である。</li> <li>・遊水地整備は、下流域の治水安全度向上にも寄与している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年にも浸水被害が発生しており、浸水被害対策を進める必要がある。</li> <li>・ネック箇所の早期解消が求められている。</li> </ul>	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 （課長 長野拓朗）
阿久和川都市基盤河川改修事業 横浜市	再々評価	302	4,139	548	7.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流域の市街化が進展しており、浸水被害対策は極めて重要である。</li> <li>・遊水地整備は、下流域の治水安全度向上にも寄与している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前回の事業評価以降、社会経済情勢等は特に著しい変化は生じていない。</li> <li>・改修工事に必要となる用地取得を重点的に推進し、事業の早期完成を目指す。</li> </ul>	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 （課長 長野拓朗）

名瀬川都市基盤河川改修事業 横浜市	再々評価	48	682	74	9.3	<p>【内訳】 被害防止便益：682億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：90戸 年平均浸水軽減面積：31ha</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流域の市街化が進展しており、浸水被害対策は極めて重要である。</li> <li>・遊水地整備は、下流域の治水安全度向上にも寄与している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業進捗率は95%となっており、事業の完了が見込まれている。</li> <li>・河川改修事業の早期完成による浸水被害の軽減が求められている。</li> <li>・他事業との連携を図り、早期完成を目指す。</li> </ul>	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 (課長 長野拓朗)
舞岡川都市基盤河川改修事業 横浜市	再々評価	212	459	319	1.4	<p>【内訳】 被害防止便益：459億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：49戸 年平均浸水軽減面積：5ha</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流域の市街化が進展しており、浸水被害対策は極めて重要である。</li> <li>・遊水地整備は、下流域の治水安全度向上にも寄与している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前回の事業評価以降、社会経済情勢等は特に著しい変化は生じていない。</li> <li>・課題となっていた橋梁の架け替えが完了し、遊水地工事に着手している。</li> </ul>	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 (課長 長野拓朗)
いたち川都市基盤河川改修事業 横浜市	再々評価	377	1,041	653	1.6	<p>【内訳】 被害防止便益：1,041億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：444戸 年平均浸水軽減面積：31ha</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流域の市街化が進展しており、浸水被害対策は極めて重要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川改修事業を推進し、治水安全度の向上を図る必要がある。</li> </ul>	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 (課長 長野拓朗)
和泉川都市基盤河川改修事業 横浜市	再々評価	367	6,336	679	9.3	<p>【内訳】 被害防止便益：6,336億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：941戸 年平均浸水軽減面積：72ha</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流域の市街化が進展しており、浸水被害対策は極めて重要である。</li> <li>・遊水地整備は、下流域の治水安全度向上にも寄与している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上流域の市街化が著しい。</li> <li>・引き続き治水安全度の向上を図る必要がある。</li> </ul>	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 (課長 長野拓朗)
宇田川都市基盤河川改修事業 横浜市	再々評価	208	402	352	1.1	<p>【内訳】 被害防止便益：402億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：236戸 年平均浸水軽減面積：5ha</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流域の市街化が進展しており、浸水被害対策は極めて重要である。</li> <li>・遊水地整備は、下流域の治水安全度向上にも寄与している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業進捗率は99%となっており、事業の完了が見込まれている。</li> <li>・残事業を推進し、完了を目指す。</li> </ul>	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 (課長 長野拓朗)
平瀬川都市基盤河川改修事業 川崎市	再々評価	306	41	34	1.2	<p>【内訳】 被害防止便益：41億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：27戸 年平均浸水軽減面積：0.9ha</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未整備区間は本河川の下流部にあたり、現況流下能力は45mm/hである。</li> <li>・上流においては50mm/hの整備が完了していることから、未整備区間を整備する必要性が高い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨今川崎市においても50mm/h以上の降雨が多発しており、また、未整備区間の早期改修に向けた要望が提出されるなど、改修の必要性は高い。</li> <li>・トンネル上部の物件移転の問題解決に向け協議を行っている。</li> <li>・トンネル改修の代替案として貯留管や調整池等の設置が挙げられるが、いずれも莫大な費用を要すると考えられる。また、トンネルは過去に補修工事を行っているものの老朽化が著しく、抜本的な解決策として現計画のトンネル改修を推進することが効果的である。</li> </ul>	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 (課長 長野拓朗)
鳩川（道保川）都市基盤河川改修事業 相模原市	再々評価	7	34	7.2	4.7	<p>【内訳】 被害防止便益：34億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：10戸 年平均浸水軽減面積：0.5ha</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成3年には、浸水面積2.37ha、浸水戸数176戸が被災するなどたびたび災害が発生している。</li> <li>・沿川地域の安全性向上のため、治水対策の推進と平成4年に「ふるさとの川整備計画」の認定を受け、良好な水辺空間の形成を目指した川づくりの推進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳩川については、姥川合流点から鳩川分水路までが平成13年度に完成した。</li> <li>・道保川は一級河川鳩川合流点から上流に向けて順次整備を進め、工事を進めている。</li> <li>・平成18年度より、一定区間で改修効果が顕現できる一連区間(L=380m)を設定し、事業の重点化を図り、工事を進めている。</li> <li>・下流から順次整備を進めており、引き続き治水安全度の向上、河川環境の保全と活用を図る必要がある。</li> </ul>	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 (課長 長野拓朗)
濁川（平等川（下流））広域基幹河川改修事業 山梨県	再々評価	45	135	27	5.0	<p>【内訳】 被害防止便益：135億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：160戸 年平均浸水軽減面積：25ha</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成12年9月洪水では、被害家屋141戸、被害面積116haなどの甚大な被害が発生した。</li> <li>・昭和62年、平成3、16年にも浸水被害が発生。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年完成に向け、重点投資を行い、今後更なるコスト縮減と時間管理に努めるとともに、良好な水辺空間の創出にも配慮する。</li> </ul>	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 (課長 長野拓朗)
犀川広域基幹河川改修事業 長野県	10年継続中	27	156	75	2.1	<p>【内訳】 被害防止便益：156億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：310戸 年平均浸水軽減面積：60ha</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和58年台風10号の影響により、浸水家屋234戸などの被害が発生するなど、その後も浸水被害が発生している。</li> <li>・当該事業の実施により、計画流量を安全な水位まで低下させ、浸水被害を軽減することが可能となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然形状がおりなす屈曲・狭険部でのせき上げにより、事業区間の上流で浸水被害が発生している。</li> <li>・すでに、開削などの対策は行われているが、当該事業の効果発現には、残事業の実施は不可欠である。</li> <li>・過去の洪水被害の経験から、地元では事業の早期完成を望んでいる。</li> </ul>	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 (課長 長野拓朗)
千曲川（湯川）広域一般河川改修事業 長野県	再々評価	19	45	19	2.3	<p>【内訳】 被害防止便益：45億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：150戸 年平均浸水軽減面積：166ha</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際観光都市軽井沢の中心部を流れ、修景に配慮した整備により、多くの市民や観光客の憩いの場となっている。</li> <li>・自然環境が減少していく中で、天然林を活かした整備により、沿川に多くの自然環境を残すことが可能となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業区間を含む周辺環境の保全を目的に、住民代表や学識者等からなる検討委員会が設けられ、提言を受けている。</li> <li>・住民などの関心が高く、整備に対する地元の要望は強い。</li> <li>・沿川での関連事業として軽井沢町により都市計画公園がすでに整備済みであり、残事業の実施は不可欠である。</li> </ul>	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 (課長 長野拓朗)
浦野川広域基幹河川改修事業 長野県	再々評価	67	173	65	2.6	<p>【内訳】 被害防止便益：173億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：1,500戸 年平均浸水軽減面積：33ha</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和56年台風15号の影響により、浸水家屋103戸などの被害が発生するなど、その後も浸水被害が発生している。</li> <li>・当該事業の実施により、計画流量を安全な水位まで低下させ、浸水被害を軽減することが可能となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業着手時に比べ、流域では市街化が著しく進行し、治水安全度の向上は不可欠である。</li> <li>・事業区間の上流では、他事業関連によりすでに計画流量相当の流下能力が確保されており、残事業の実施は不可欠である。</li> <li>・過去の洪水被害の経験から、地元では事業の早期完成を望んでいる。</li> </ul>	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 (課長 長野拓朗)

天竜川上流広域基幹河川改修事業 長野県	再々評価	162	63	【内訳】 被害防止便益：63億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：4,800戸 年平均浸水軽減面積：1,260ha	20	3.2	・昭和57年台風10号の影響により、浸水家屋554戸などの被害が発生するなど、その後も度重なる甚大な浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、計画流量を安全な水位まで低下させ、浸水被害を軽減することが可能となる。	・事業着手時に比べ、流域では市街化が著しく進行し、治水安全度の向上は不可欠である。 ・上流の釜口水門は、すでに計画流量相当(60m <sup>3</sup> /s放流)の機能を有しているが、下流の流下能力不足から当該事業の効果発現には、残事業の実施は不可欠である。 ・過去の洪水被害の経験から、地元では事業の早期完成を望んでいる。	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 (課長 長野拓朗)
奈良井川広域基幹河川改修事業 長野県	再々評価	498	3,883	【内訳】 被害防止便益：3,883億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：26,800戸 年平均浸水軽減面積：2,364ha	494	7.9	・昭和58年台風10号の影響により、浸水家屋866戸などの被害が発生するなど、その後も浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、計画流量を安全な水位まで低下させ、浸水被害を軽減することが可能となる。	・事業着手時に比べ、流域では市街化が著しく進行し、治水安全度の向上は不可欠である。 ・事業区間の上流では、他事業関連によりすでに計画流量相当の流下能力が確保されており、残事業の実施は不可欠である。 ・過去の洪水被害の経験から、地元では事業の早期完成を望んでいる。	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 (課長 長野拓朗)
高瀬川(農具川)広域基幹河川改修事業 長野県	再々評価	19	83	【内訳】 被害防止便益：83億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：172戸 年平均浸水軽減面積：63ha	19	4.4	・昭和58年台風10号の影響により、浸水家屋10戸などの被害が発生するなど、その後も浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、計画流量を安全な水位まで低下させ、浸水被害を軽減することが可能となる。	・築堤や河道拡幅などは完成し、残事業は付替橋梁の上部工であり、すでに下部工が完成していることから、事業の実施は不可欠である。 ・地元では事業の早期完成を望んでいる。	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 (課長 長野拓朗)
松川広域基幹河川改修事業 長野県	再々評価	-	-	-	-	-	-	-	評価手続中	関東地方整備局 河川部地域河川課 (課長 長野拓朗)
埴川広域基幹河川改修事業 長野県	再々評価	195	788	【内訳】 被害防止便益：788億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：2,760戸 年平均浸水軽減面積：341ha	201	3.9	・昭和56年台風15号の影響により、浸水家屋477戸などの被害が発生するなど、その後も浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、計画流量を安全な水位まで低下させ、浸水被害を軽減することが可能となる。	・事業着手時に比べ、流域では市街化が著しく進行し、治水安全度の向上は不可欠である。 ・事業区間の上流では、他事業関連によりすでに計画流量相当の流下能力が確保されており、残事業の実施は不可欠である。 ・風情ある沿川風景を保全できる整備を望む声もあり、出来るだけ既設護岸を活かすなど、計画を見直しコスト削減にも努める。	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 (課長 長野拓朗)
浅川広域基幹河川改修事業 長野県	再々評価	380	3,310	【内訳】 被害防止便益：3,310億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：4,138戸 年平均浸水軽減面積：390ha	804	4.1	・氾濫想定区域内には、国道18号、JR信越線、新幹線車両基地が含まれており、それらの浸水による被害は地域住民へ大きな影響を与える。 ・浅川沿川は近年、宅地化が急速に進み、被害発生時のダメージポテンシャルが増大している。 ・浸水想定範囲には避難場所となる小学校、中学校を含むことから治水対策の重要性が高い。	・平成19年4月に、信濃川水系長野県河川整備計画(浅川)を策定し、河川改修と浅川治水専用ダムを位置づけた。 ・河川改修の事業進捗状況は、平成19年度までに事業費ペースで91%、用地補償進捗90%の状況にあり、円滑に事業を進めている。 ・引き続き、工法等の工夫によりコスト削減に努める。	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 (課長 長野拓朗)
天竜川(十四瀬川)広域基幹河川改修事業 長野県	10年継続中	-	-	-	-	-	-	-	評価手続中	関東地方整備局 河川部地域河川課 (課長 長野拓朗)
新井郷川広域基幹河川改修事業(太田川) 新潟県	10年継続中	18	25	【内訳】 被害防止便益：25億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：7戸 年平均浸水軽減面積：29ha	22	1.1	・平成10年に発生した大規模な水害で、本河川の流域では甚大な被害を受けた。その後もたびたび浸水被害が発生するなど、水害の危険性は高い。 ・流域は高速・広域交通体系の整備により開発が進んでいることから、事業の必要性は高い。	・一級河川太田川改修期促進同盟会が発足され、毎年要望活動が行われている。 ・概ね30年の河川整備の目標及び実施に関する事項について、地域住民や関係機関の意見を踏まえ、平成15年1月に阿賀野川水系新井郷川圏域河川整備計画を策定している。 ・今後の災害発生状況、河川整備の進捗状況、河川状況の変化、新たな知見、技術的進歩、社会経済の変化等に合わせ、必要に応じて見直しを行い事業を実施する。	継続	北陸地方整備局 河川部地域河川課 (課長 高島和夫)

中ノ口川広域基幹河川改修事業 新潟県	再々評価	335	9,458	【内訳】 被害防止便益：9,458億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：1,572戸 年平均浸水軽減面積：1,513ha	386	24.5	・平成16年7月の水害で、本河川では破壊寸前であったが、水防活動により回避した。 ・仮に上流河川が破壊しなかつたら危険な状態であった。 ・上流河川の災害系事業による改修が進む中、下流である本河川の治水安全度は低い状態である。 ・本河川は人家密集地内を流れているため、洪水による地域への影響が非常に高く、事業の必要性は高い。	・信濃川・中ノ口川治水事業促進期成同盟会が発足され、毎年要望活動が行われている。 ・概ね30年の河川整備の目標及び実施に関する事項について、地域住民や関係機関の意見を踏まえ、平成16年8月に信濃川下流(平野部)圏域河川整備計画を策定している。 ・中ノ口川は、想定氾濫区域内に新潟市南区の人口の多くが集中しており、一度氾濫すれば甚大な被害が予想される。 ・現在、事業は順調に進んでおり、今後の実施の目的、進捗の見通しについて支障はない。	継続	北陸地方整備局 河川部地域河川課 (課長 高島和夫)
下条川広域基幹河川改修事業 新潟県	再々評価	100	94	【内訳】 被害防止便益：94億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：39戸 年平均浸水軽減面積：44ha	7.5	12.5	・昔から水害が慢性的に発生していた本河川では、昭和46年から河川改修を進めてきたが、流下断面は未だ不十分であり、上流部まで改修が進んでいない。 ・流域の開発が進んでいることから、治水安全度を高める必要があり事業の必要性は依然として高い。	・県央広域市町村圏協議会から、毎年要望活動が行われている。 ・平成18年7月に信濃川水系信濃川下流圏域(山地部)河川整備計画を策定している。 ・河川改修工事にあたっては、土砂の有効利用等を行いコスト縮減を実現してきており、今後も引き続きより一層のコスト縮減に努める。	継続	北陸地方整備局 河川部地域河川課 (課長 高島和夫)
加茂川(大正川)広域基幹河川改修事業 新潟県	再々評価	24	63	【内訳】 被害防止便益：63億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：85戸 年平均浸水軽減面積：43ha	33	1.9	・昔から水害が慢性的に発生していた本河川では、平成2年から河川改修を進めてきた。しかしながら、流下断面は未だ不十分であり、上流部まで改修が進んでいない。 ・流域の開発も進んでいることから、治水安全度を高める必要があり事業の必要性は依然として高い。	・県央広域市町村圏協議会から、毎年要望活動が行われている。 ・平成18年7月に信濃川水系信濃川下流圏域(山地部)河川整備計画を策定している。 ・今後の災害発生状況、河川整備の進捗状況、河川状況の変化、新たな知見、技術的進歩、社会経済の変化等に合わせ、必要に応じて見直しを行い事業を実施する。	継続	北陸地方整備局 河川部地域河川課 (課長 高島和夫)
黒川広域基幹河川改修事業 新潟県	再々評価	348	1,920	【内訳】 被害防止便益：1,920億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：172戸 年平均浸水軽減面積：341ha	1,259	1.5	・昔から水害が慢性的に発生していた本河川では、昭和28年から河川改修を進めてきた。しかしながら、流下断面は未だ不十分であり、依然として流域の治水安全度は低い状態である。 ・流域は高速・広域交通体系の整備により開発が進んでいることから、事業の必要性は高い。	・一級河川黒川改修期成同盟会が発足され、未改修区間についての要望が行われている。また支川道満川でも道満川改修促進期成同盟会により毎年要望活動が行われている。 ・概ね30年の河川整備の目標及び実施に関する事項について、地域住民や関係機関の意見を踏まえ、平成20年3月に信濃川中流圏域河川整備計画を変更している。 ・現地発生材の再利用等により土砂購入費や運搬費などの縮減を図っている。	継続	北陸地方整備局 河川部地域河川課 (課長 高島和夫)
三面川広域基幹河川改修事業 新潟県	再々評価	175	729	【内訳】 被害防止便益：729億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：114戸 年平均浸水軽減面積：96ha	212	3.4	・昔から水害が慢性的に発生していた本河川では、昭和35年から河川改修を進めてきた。しかしながら、流下断面は未だ不十分であり、依然として流域の治水安全度は低い状態である。 ・流域は高速・広域交通体系の整備により開発が進んでいることから、事業の必要性は高い。	・実施中の河川改修事業については、現在着実に進捗しており、地元地方公共団体からの要望も寄せられている。 ・今後の災害発生状況、河川整備の進捗、河川状況の変化、新たな知見、技術進歩、社会経済の変化等に合わせ、必要に応じて見直しを行い事業を実施する。	継続	北陸地方整備局 河川部地域河川課 (課長 高島和夫)
胎内川広域基幹河川改修事業 新潟県	再々評価	40	502	【内訳】 被害防止便益：502億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：113戸 年平均浸水軽減面積：110ha	316	1.6	・昔から水害が慢性的に発生していた本河川では、昭和24年から河川改修を進めてきた。しかしながら、流下断面は未だ不十分であり、依然として流域の治水安全度は低い状態である。 ・流域は高速・広域交通体系の整備により開発が進んでいることから、事業の必要性は高い。	・実施中の河川改修事業については、現在着実に進捗しており、地元市町村からの要望も寄せられている。 ・概ね30年の河川整備の目標及び実施に関する事項について、地域住民や関係機関の意見を踏まえ、平成13年11月に胎内川水系河川整備計画を策定している。 ・河川改修工事にあたっては、土砂の有効利用等を行いコスト縮減を実現してきており、今後も引き続きより一層のコスト縮減に努める。	継続	北陸地方整備局 河川部地域河川課 (課長 高島和夫)
湯川広域基幹河川改修事業 新潟県	再々評価	26	26	【内訳】 被害防止便益：26億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：10戸 年平均浸水軽減面積：28ha	17	1.5	・平成7年に発生した大規模な水害で、本河川の流域では甚大な被害を受けた。その後もたびたび浸水被害が発生するなど、水害の危険性は高い。 ・流域は高速・広域交通体系の整備により開発が進んでいることから、事業の必要性は高い。	・湯川改修期成同盟会が発足され、毎年要望活動が行われている。 ・今後の災害発生状況、河川整備の進捗、河川状況の変化、新たな知見、技術進歩、社会経済の変化等に合わせ、必要に応じて見直しを行い事業を実施する。	継続	北陸地方整備局 河川部地域河川課 (課長 高島和夫)
国府川広域基幹河川改修事業 新潟県	再々評価	571	782	【内訳】 被害防止便益：782億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：223戸 年平均浸水軽減面積：614ha	240	3.2	・昔から水害が慢性的に発生していた本流域では、昭和26年から河川改修を進め、流下能力の向上を図ってきたが、依然として流域の治水安全度は低い状態である。 ・本河川は佐渡島の国府平野を流下しているため、流域内には人口と資産が集中しており、事業の必要性は高い。	・平成10年8月洪水を受けて、地域住民から治水安全度向上の強い要望がある。 ・平成13年1月に国府川水系河川整備計画を策定している。 ・国府川流域は想定氾濫区域内に佐渡島内の人口の多くが集中しており、一度氾濫すると大きな被害が予想される。 ・現在、事業は順調に進んでおり、今後の実施の目的、進捗の見通しについて支障はない。	継続	北陸地方整備局 河川部地域河川課 (課長 高島和夫)

太田川広域基幹河川改修事業 新潟県	再々評価	146	7,475	【内訳】 被害防止便益：7,475億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：2,230戸 年平均浸水軽減面積：251ha	286	26.1	・昔から水害が慢性的に発生していた本地域では、昭和47年から河川改修を進め、流下能力の向上を図ってきたが、依然として流域の治水安全度は低い状態である。 ・本河川は長岡市街地内を流下しているため、流域内には人口と資産が集中しており、事業の必要性は高い。 ・長岡市治水促進期成同盟会により毎年要望活動が行われている。 ・太田川は、想定氾濫区域内に新潟県第二の都市である長岡市の中心市街地があり、一度氾濫すれば甚大な被害が予想される。 ・今後の災害発生状況、河川整備の進捗状況、河川状況の変化、新たな知見、技術的進歩、社会経済の変化等にあわせ、必要に応じて見直しを行い事業を実施する。	継続	北陸地方整備局 河川部地域河川課 (課長 高島和夫)
保倉川広域基幹河川改修事業 新潟県	再々評価	307	1,229	【内訳】 被害防止便益：1,229億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：274戸 年平均浸水軽減面積：200ha	279	4.4	・平成7年に発生した大規模な水害対策で、災害系の事業により、本川下流は治水安全度の向上が図られたが、その後も支川で浸水被害が発生するなど、依然として水害の危険性は高い。 ・流域は高速・広域交通体系の整備により開発が進んでいることから、事業の必要性は高い。 ・保倉川、飯田川、桑曾根川改修促進期成同盟会により毎年要望活動が行われている。 ・平成7年7月及び平成16年10月洪水を受けて、地域住民から治水安全度向上の強い要望がある。 ・今後の災害発生状況、河川整備の進捗、河川状況の変化、新たな知見、技術的進歩、社会経済の変化等にあわせ、必要に応じて見直しを行い事業を実施する。	継続	北陸地方整備局 河川部地域河川課 (課長 高島和夫)
能代川広域基幹河川改修事業 新潟県	再々評価	422	6,867	【内訳】 被害防止便益：6,867億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：3,262戸 年平均浸水軽減面積：1,816ha	666	10.3	・平成12年に発生した大規模な水害対策で、災害系の事業と合わせた河川改修により、下流域は治水安全度の向上が図られたが、平成17年に上流域で浸水被害が発生するなど、依然として水害の危険性は高い。 ・流域は高速・広域交通体系の整備により開発が進んでいることから、事業の必要性は高い。 ・概ね30年の河川整備の目標及び実施に関する事項について、地域住民や関係機関の意見を踏まえ、平成16年8月に信濃川下流(平野部)圏河川整備計画を策定している。 ・災害系事業とあわせ、滝谷川合流点付近まで、河川整備計画規模での流下能力が確保が図られた。 ・河川改修工事にあたっては、土砂の有効利用等を行いコスト削減を実現してきており、今後も引き続きより一層のコスト削減に努める。	継続	北陸地方整備局 河川部地域河川課 (課長 高島和夫)
鯖石川広域基幹河川改修事業 新潟県	再々評価	302	1,183	【内訳】 被害防止便益：1,183億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：207戸 年平均浸水軽減面積：1,053ha	308	3.8	・平成7年の水害を契機として着手した床上浸水対策事業が完了したものの、平成17年に上流域で浸水被害が発生するなど、依然として流域では度重なる水害が発生している。 ・浸水被害の解消を図ることで、防災の側面から地域の新潟県中越沖地震からの復旧、復興を支援できることから事業の必要性は高い。 ・鯖石川、別山川下流改修促進期成同盟会により毎年要望活動が行われている。 ・概ね30年の河川整備の目標及び実施に関する事項について、地域住民や関係機関の意見を踏まえ、平成18年6月に、鯖石川水系河川整備計画を策定している。 ・現在、事業は順調に進んでおり、今後の実施の目的、進捗の見通しについて支障はない。	継続	北陸地方整備局 河川部地域河川課 (課長 高島和夫)
白岩川広域基幹河川改修事業(下条川) 富山県	5年未着工	21	21	【内訳】 被害防止便益：21億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：49戸 年平均浸水軽減面積：9ha	17	1.3	・平成10年8月に浸水面積11.2ha、浸水戸数30戸の被害が発生している。 ・流域の市街地による雨水流出量の増加が見込まれることから、早急な改修が求められる。 ・人家が連担する現川の拡幅に比べ、補償コスト面など経済性に優れ、沿川住民の生活環境への影響が少ない、放水路の整備を行うこととしている。 ・放水路の整備後も現川で治水上のネックとなる橋梁部の改修においては、周辺への影響を極力少ない構造とする。	継続	北陸地方整備局 河川部地域河川課 (課長 高島和夫)
いたち川広域基幹河川改修事業 富山県	再々評価	125	3,302	【内訳】 被害防止便益：3,302億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：700戸 年平均浸水軽減面積：32ha	397	8.3	・平成10年8月の梅雨前線豪雨により、浸水面積約6ha、浸水戸数70戸の被害が発生している。 ・上流域での宅地化が進んでおり、これに伴う雨水流出量が増加していることから、早急な改修が求められる。 ・沿川は人家の連担が続くことから、現在の河幅のまま、川底を掘り下げて流下能力を確保するとともに、護岸の補強や根継ぎ等、既設護岸を活かしながら、工事費ならびに用地補償費などコスト削減を図っている。	継続	北陸地方整備局 河川部地域河川課 (課長 高島和夫)
小矢部川広域基幹河川改修事業(小矢部川上流) 富山県	再々評価	102	1,890	【内訳】 被害防止便益：1,890億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：2,700戸 年平均浸水軽減面積：540ha	202	9.3	・ほ場整備や宅地開発が進み流出量が年々増大しており、たびたび増水では、護岸等が被災し、背後地が破堤、洪水の危険にさらされていることから、早急な改修が求められる。 ・小矢部川本川と旅川との合流点整備を平成20年度に完了し、今後、上流未改修区間の護岸等の整備を進める。 ・掘削土砂を築堤に有効利用するほか、他事業(ほ場整備等)の盛土に流用するなど、コスト削減を図る。	継続	北陸地方整備局 河川部地域河川課 (課長 高島和夫)
岸渡川広域基幹河川改修事業 富山県	再々評価	120	365	【内訳】 被害防止便益：365億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：1,400戸 年平均浸水軽減面積：430ha	54	6.7	・平成10年8月に黒石川流域で浸水面積2ha、浸水戸数15戸の被害が発生している。 ・流域では能越自動車道の開通以後、周辺の開発が進み、これに伴う雨水流出量が増加していることから、早急な改修が求められる。 ・近年浸水被害が発生している黒石川工区の整備を重点的に進めることとしており、河幅が狭く、堤防が低い中流域から改修を進めるなど、整備効果の早期発現に留意しながら事業を進めていく。 ・掘削土砂を築堤に有効利用するなどコスト削減を図る。	継続	北陸地方整備局 河川部地域河川課 (課長 高島和夫)
片貝川広域基幹河川改修 富山県	再々評価	87	3,315	【内訳】 被害防止便益：3,315億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：3,933戸 年平均浸水軽減面積：857ha	178	18.6	・昭和44年8月の浸水面積193haの大水害を始め、平成10年7月の大雨で、濁流により堤防が削られ、背後地が洪水の危険にさらされたことから、早急な改修が求められる。 ・布施川工区において、過去浸水被害のあった区間を含む北陸自動車道から上流区間の河川改修を進める。 ・掘削土砂を築堤に有効利用するほか、隣接して整備が進むほ場整備事業の盛土工事へ流用するなど、コスト削減を図る。	継続	北陸地方整備局 河川部地域河川課 (課長 高島和夫)



白岩川広域基幹河川改修事業 富山県	再々評価	145	3,815	【内訳】 被害防止便益：3.815億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：4,727戸 年平均浸水軽減面積：1,705ha	362	10.5	・平成10年8月に浸水面積10ha、浸水戸数130戸の被害が発生している。 ・流下能力不足に加え、流域の宅地開発等に伴う雨水流出量が増加しており、支川からの正常な流下が妨げられており、早急な改修が求められる。 ・河口部の西端流堤整備において、既設ケーソンを再利用するなど、コスト縮減を図る。 ・下流区間にあたる東西橋～水橋大橋までの護岸改修にあたっては、富山市が計画する道路改良工事と連携して事業を進め、事業の効率化を図る。	継続	北陸地方整備局 河川部地域河川課 (課長 高島和夫)
馬渡川都市基幹河川改修事業 富山県	再々評価	15	140	【内訳】 被害防止便益：140億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：95戸 年平均浸水軽減面積：33ha	19	7.2	・昭和50年9月に浸水面積31ha、浸水戸数95戸の被害が発生している。 ・近年急速に宅地開発が進み、集中豪雨時には家屋や水田等に浸水被害が発生していることから、早急な改修が求められている。 ・沿川住民からの馬渡川改修にあたる要望は強く、着実な事業の進捗が見込まれる。 ・掘削土砂の有効利用によるコスト縮減を図る。	継続	北陸地方整備局 河川部地域河川課 (課長 高島和夫)
前川広域基幹河川改修事業 石川県	再々評価	80	1,124	【内訳】 被害防止便益：1,124億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：2,068戸 年平均浸水軽減面積：661ha	366	3.1	・前川は、平成8年6月の梅雨前線豪雨により、浸水面積159ha浸水戸数6戸の浸水被害が発生した。また、過去にも幾度となく浸水被害が発生している。 ・このため、事業を継続し、浸水被害を早期解消する必要がある。 ・当河川の沿川には家屋が密集しており、また、河川断面不足に加えて護岸の老朽化も著しく、隣接する家屋への被害が懸念されており、河川改修の必要性は高い。 ・用地取得も順調に進捗しており、円滑な事業進捗が見込まれる。 ・発生残土を周辺の区画整理等に活用することによりコスト縮減を行い、事業の効率化を図った。	継続	北陸地方整備局 河川部地域河川課 (課長 高島和夫)
前川(粟津川)広域基幹河川改修事業 石川県	再々評価	28	40	【内訳】 被害防止便益：40億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：173戸 年平均浸水軽減面積：32ha	34	1.2	・粟津川は、平成10年9月の台風7号により、浸水面積2ha、浸水戸数47戸の浸水被害が発生した。また、過去にも幾度となく浸水被害が発生している。 ・このため、事業を継続し、浸水被害を早期解消する必要がある。 ・当河川は粟津温泉街を流下しており、河川断面不足から温泉街で度々浸水被害が発生しており、河川改修の必要性は高い。 ・用地取得が完了し、平成19年から放水路トンネル工事に着手しており、円滑な事業進捗が見込まれる。 ・放水路トンネル工事において、トンネル上のため池を埋め立てることにより漏水対策が不要となり、薬液注入工のコスト縮減を行い、事業の効率化を図った。	継続	北陸地方整備局 河川部地域河川課 (課長 高島和夫)
御蔵川広域基幹河川改修事業 石川県	再々評価	66	6,918	【内訳】 被害防止便益：6,918億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：1,824戸 年平均浸水軽減面積：101ha	159	43.6	・御蔵川は、平成10年8月の豪雨により、浸水面積5ha、浸水戸数64戸の浸水被害が発生した。また、過去にも幾度となく浸水被害が発生している。 ・このため、事業を継続し、浸水被害を早期解消する必要がある。 ・当河川の沿川には家屋が密集しており、また、河川断面不足から度々浸水被害が発生しており、河川改修の必要性は高い。 ・用地取得もほぼ完了しており、円滑な事業進捗が見込まれる。 ・発生残土を周辺の公園整備等に活用することによりコスト縮減を行い、事業の効率化を図った。	継続	北陸地方整備局 河川部地域河川課 (課長 高島和夫)
浅野川都市基幹河川改修事業 石川県	再々評価	124	1,332	【内訳】 被害防止便益：1,332億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：18,310戸 年平均浸水軽減面積：1,698ha	324	4.1	・浅野川は、平成10年9月の台風7号により、浸水面積1ha、浸水戸数33戸の浸水被害が発生した。また、過去にも幾度となく浸水被害が発生している。 ・このため、事業を継続し、浸水被害を早期解消する必要がある。 ・当河川の沿川には家屋が密集しており、また、河川断面不足から度々浸水被害が発生しており、河川改修の必要性は高い。 ・用地取得もほぼ完了しており、円滑な事業進捗が見込まれる。 ・発生残土を周辺の区画整理等に活用することによりコスト縮減を行い、事業の効率化を図った。 ・なお、平成20年7月28日に発生した豪雨災害においては、想定を超える雨量であったことから、河川改修において、一部計画の変更を検討する必要があるため、再評価を平成21年度に再度実施する	継続	北陸地方整備局 河川部地域河川課 (課長 高島和夫)
浅野川(森下川)都市基幹河川改修事業 石川県	再々評価	18	489	【内訳】 被害防止便益：489億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：146戸 年平均浸水軽減面積：33ha	28	17.6	・森下川は、平成10年9月の台風7号により、浸水面積2ha、浸水戸数4戸の浸水被害が発生した。また、過去にも幾度となく浸水被害が発生している。 ・このため、事業を継続し、浸水被害を早期解消する必要がある。 ・当河川の周辺では森本ICや金沢テクノパーク等、大規模な開発が近年行われてきた。また、河川断面不足から度々浸水被害が発生しており、河川改修の必要性は高い。 ・用地取得も順調に進捗しており、円滑な事業進捗が見込まれる。 ・発生残土を周辺の区画整理等に活用することによりコスト縮減を行い、事業の効率化を図った。	継続	北陸地方整備局 河川部地域河川課 (課長 高島和夫)
熊木川広域基幹河川改修事業 石川県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中	北陸地方整備局 河川部地域河川課 (課長 高島和夫)
犀川都市基幹河川改修事業 石川県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中	北陸地方整備局 河川部地域河川課 (課長 高島和夫)

犀川（木呂川）都市基幹河川改修事業 石川県	再々評価	-	-	-	-	-	-	-	評価手続中	北陸地方整備局 河川部地域河川課 （課長 高島和夫）
弓取川都市基盤河川改修事業 金沢市	再々評価	69	173	【内訳】 被害防止便益：173億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：105戸 年平均浸水軽減面積：13ha	108	1.6	・平成11年の秋雨前線豪雨により25戸の住宅が浸水しており、過去10年に3回の浸水被害が発生している。また、過去にも幾度となく浸水被害が発生している。 ・このため、事業を継続し、浸水被害を早期解消する必要がある。	・当河川は河川断面不足から度々浸水被害が発生しており、河川改修の必要性は高い。 ・当該河川沿線において土地区画整理が事業中であり、市街化が見込まれている。 ・現在、早期に事業効果を発揮させるため、河道拡幅を主とした暫定改修を進めている。	継続	北陸地方整備局 河川部地域河川課 （課長 高島和夫）
境川総合治水対策特定河川事業 岐阜県	再々評価	473	1,672	【内訳】 被害防止便益：1,672億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：1,764戸 年平均浸水軽減面積：202ha	165	10.1	・境川は、昭和51年9月、平成11年9月、平成20年8月の集中豪雨により浸水被害が発生しているため、事業を継続していく必要がある。	・境川流域は、氾濫域に岐阜市街地を抱えているが、依然治水安全度が低く、出水被害が繰り返されていることから河川改修事業を進めていく必要がある。 ・実施中の河川改修事業については、現在着実に進捗しており、地域からの要望も寄せられている。 ・河川改修工事にあたっては、土砂の有効利用等を行いコスト縮減を図る。	継続	中部地方整備局 河川部地域河川課 （課長 大石誠）
可児川広域基幹河川改修事業 岐阜県	再々評価	179	3,730	【内訳】 被害防止便益：3,730億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：573戸 年平均浸水軽減面積：109ha	413	9.0	・可児川は、昭和58年9月の集中豪雨により甚大な浸水被害が発生しているため、事業を継続していく必要がある。	・可児川流域は、近年大きな出水は無いものの、氾濫域に可児市街地を抱えており、流域の資産価値が大きいことから河川改修を進めていく必要がある。 ・実施中の河川改修事業については、現在着実に進捗しており、地域からの要望も寄せられている。 ・河川改修工事にあたっては、土砂の有効利用等を行いコスト縮減を図る。	継続	中部地方整備局 河川部地域河川課 （課長 大石誠）
杭瀬川広域基幹河川改修事業 岐阜県	再々評価	147	550	【内訳】 被害防止便益：550億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：169戸 年平均浸水軽減面積：21ha	70	7.9	・杭瀬川は、昭和51年9月、平成14年7月、平成16年10月の集中豪雨により浸水被害が発生しているため、事業を継続していく必要がある。	・杭瀬川流域は、氾濫域に大垣市街地を抱えているが、依然治水安全度が低く、出水被害が繰り返されていることから河川改修事業を進めていく必要がある。 ・実施中の河川改修事業については、現在着実に進捗しており、地域からの要望も寄せられている。 ・河川改修工事にあたっては、土砂の有効利用等を行いコスト縮減を図る。	継続	中部地方整備局 河川部地域河川課 （課長 大石誠）
相川広域基幹河川改修事業 岐阜県	再々評価	204	627	【内訳】 被害防止便益：627億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：520戸 年平均浸水軽減面積：132ha	44	14.1	・相川は、昭和51年9月、平成14年7月、平成16年10月の集中豪雨により浸水被害が発生しているため、事業を継続していく必要がある。	・相川流域は、氾濫域に大垣市街地を抱えているが、依然治水安全度が低く、出水被害が繰り返されていることから河川改修事業を進めていく必要がある。 ・実施中の河川改修事業については、現在着実に進捗しており、地域からの要望も寄せられている。 ・河川改修工事にあたっては、土砂の有効利用等を行いコスト縮減を図る。	継続	中部地方整備局 河川部地域河川課 （課長 大石誠）
相川（泥川）広域基幹河川改修事業 岐阜県	再々評価	62	36	【内訳】 被害防止便益：36億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：4戸 年平均浸水軽減面積：2.4ha	25	1.5	・泥川は、昭和51年9月、平成14年7月、平成16年10月、平成20年9月の集中豪雨により浸水被害が発生しているため、事業を継続していく必要がある。	・泥川流域は、依然治水安全度が低く、出水被害が繰り返されていることから河川改修事業を進めていく必要がある。 ・実施中の河川改修事業については、現在着実に進捗しており、地域からの要望も寄せられている。 ・治水対策として3案検討し、事業コスト、整備期間ともに優れる逆流防止水門案とし、コスト縮減を図る。	継続	中部地方整備局 河川部地域河川課 （課長 大石誠）
水門川広域基幹河川改修事業 岐阜県	再々評価	117	76	【内訳】 被害防止便益：76億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：89戸 年平均浸水軽減面積：4.6ha	35	2.2	・水門川は、昭和51年9月、平成14年7月、平成16年10月、平成17年7月の集中豪雨により浸水被害が発生しているため、事業を継続していく必要がある。	・水門川流域は、氾濫域に大垣市街地を抱えているが、依然治水安全度が低く、出水被害が繰り返されていることから河川改修事業を進めていく必要がある。 ・実施中の河川改修事業については、現在着実に進捗しており、地域からの要望も寄せられている。 ・構造令の弾力的運用により橋梁架替を見直しコスト縮減を図る。	継続	中部地方整備局 河川部地域河川課 （課長 大石誠）
新荒田川都市基盤河川改修事業 岐阜市	再々評価	120	1,910	【内訳】 被害防止便益：1,910億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：1,132戸 年平均浸水軽減面積：97ha	196	9.8	・新荒田川は、昭和51年9月、平成11年9月、平成20年8月の集中豪雨により浸水被害が発生しているため、事業を継続していく必要がある。	・新荒田川流域は、氾濫域に岐阜市街地を抱えているが、依然治水安全度が低く、出水被害が繰り返されていることから河川改修事業を進めていく必要がある。 ・実施中の河川改修事業については、現在着実に進捗しており、地域からの要望も寄せられている。 ・左岸既設護岸を生かし右岸側へ拡幅する計画とコスト縮減に努める。	継続	中部地方整備局 河川部地域河川課 （課長 大石誠）

沼川（第3工区）広域基幹河川改修静岡県	再々評価	585	687	【内訳】 被害防止便益：687億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：350戸 年平均浸水軽減面積：107ha	379	1.8	・沼川は、平成15年7月の豪雨、平成16年10月の台風22号及び平成19年7月の台風4号による豪雨で、床上浸水被害が発生している ・このため、事業を継続していく必要がある。	・前回の再評価以降、平成15年7月、平成16年10月、平成19年7月と家屋被害が頻発しており事業に対する住民の期待度は大きい。 ・沼川からJRまでの暫定調整地を完成させ、周辺の浸水被害軽減に効果を発揮している。 ・上流の開水路部の施工に際し、掘削土の流用や護岸構造を工夫しコスト削減に努める。	継続	中部地方整備局 河川部地域河川課 （課長 大石誠）
馬込川（津波工区）都市基幹河川改修静岡県	再々評価	96	1293	【内訳】 被害防止便益：1,293億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：2,363戸 年平均浸水軽減面積：350ha	116	11.1	・馬込川は現在想定されている東海地震に伴う津波による浸水被害が発生している ・このため事業を継続していく必要がある。	・当地域では、切迫する東海地震に対する警戒心が極めて強く、事業に対する期待度が大きい。 ・用地買収も順調に進捗する見込み。 ・早期に効果発現するための段階施工や発生残土の有効利用を検討する。	継続	中部地方整備局 河川部地域河川課 （課長 大石誠）
都田川（井伊谷川）都市基幹河川改修静岡県	再々評価	67	170	【内訳】 被害防止便益：170億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：143戸 年平均浸水軽減面積：32ha	22	7.8	・井伊谷川は、平成5年9月の台風14号及び平成6年9月の台風26号による豪雨で、床上浸水被害が発生している ・このため、事業を継続していく必要がある。	・流域内において民間開発や区画整理による宅地化が進み、水害発生時の危険度は大きい状況である。 ・平成20年度までに概ね5年に1度の豪雨に耐えうる改修を完了。 ・護岸構造を見直すことで仮設費を軽減させ、中流部の河道計画の見直しにより自然環境を極力保全し、併せて掘削土量の削減を図った。	継続	中部地方整備局 河川部地域河川課 （課長 大石誠）
都田川（入出太田川）都市基幹河川改修静岡県	再々評価	23	215	【内訳】 被害防止便益：215億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：104戸 年平均浸水軽減面積：34ha	8.0	26.9	・入出太田川は、平成2年9月の台風19号及び台風20号による豪雨で、床上浸水被害が発生している ・このため事業を継続していく必要がある。	・上流部の新所原駅を中心に都市化が著しく、水害が発生したときの危険度は大きい。 ・平成20年度までに概ね5年に1度の豪雨に耐えうる改修を完了。 ・用地買収は完了しており、事業は順調に進捗する見込み。 ・護岸に環境保全型ブロックを採用することで在来種の植生回復を期待し、発生土を流用することでコスト削減に努める。	継続	中部地方整備局 河川部地域河川課 （課長 大石誠）
巴川（二期）総合治水対策特定河川事業静岡県	10年継続中	900	837	【内訳】 被害防止便益：837億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：707戸 年平均浸水軽減面積：46ha	539	1.6	・巴川は昭和49年の大水害を契機に事業着手し、これまでに一定の効果を発揮してきたが、近年も平成15年7月、平成16年6月などの記録的な豪雨により流域の静岡市の住宅部で浸水被害が多発している。 ・このため、流域が一体となり進める総合的な治水対策により浸水被害を軽減する必要がある。	・第1期計画が平成16年に完了し、現在は2期計画を進めている。 ・治水施設や流域対策の効果が現れているものの、依然として浸水被害が発生し、都市部として十分な治水安全度に達していない。 ・近年頻発する局所的な集中豪雨や土地利用の変化、地形要因による浸水被害形態の複雑化に対応するため、総合治水対策の必要性は益々高まっているとともに事業に対する要望・期待が高い。 ・また、総合治水対策を法制化し、内水対策や流域対策を強化できる特定都市河川浸水被害対策法の平成21年4月適用に向け、県と静岡市が共同で作業を進めている。 ・大内遊水地は平成20年完了で、麻機遊水地1工区は用地買収を終え掘削工事を進め平成21年完了を目指している。 ・残る麻機遊水地2工区については平成20年より事業着手しており、早期に事業効果が図れるよう段階的な整備を進める。 ・遊水地の掘削残土を他工事に流用するなどコスト削減に努めていく。	継続	中部地方整備局 河川部地域河川課 （課長 大石誠）
大門川都市基幹河川改修事業静岡市	再々評価	28	387	【内訳】 被害防止便益：387億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：1216戸 年平均浸水軽減面積：17ha	20	19.2	・大門川は平成14年7月台風7号による豪雨で、床上浸水被害が発生している。	・静岡市浸水対策推進プランにも位置付けられ、浸水被害の軽減を図るため、早期に事業完了を図る必要がある。 ・今後も事業実施において多自然川づくりに配慮しつつ、コスト削減に努めていく。	継続	中部地方整備局 河川部地域河川課 （課長 大石誠）
九領川都市基幹河川改修事業浜松市	再々評価	36	138	【内訳】 被害防止便益：138億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：24戸 年平均浸水軽減面積：19ha	17	8.2	・昭和50年10月洪水では計画区間上流端付近が破堤して広範囲で浸水した実績がある。破堤箇所では護岸は整備済みであるものの流下能力は破堤当時と変わっていないため、同規模の降雨による再度の災害防止を図る観点から、早急に河川改良を図る必要がある。	・土地区画整理事業及び幹線道路の整備に伴い、流域は急速に市街化が進み、地域を水害から守る必要性がますます増している。 ・起点から480m区間は河道改修が完了し、平成19年度の橋梁架け替え工事により、区画整理事業内の全ての橋梁工事が完了した。区画整理事業が完了となる平成22年度の完成を目指して一連区間の改修を進める。 ・発生土を築堤に利用する等コスト削減を図る。	継続	中部地方整備局 河川部地域河川課 （課長 大石誠）
広田川都市基幹河川改修事業愛知県	再々評価	520	3,196	【内訳】 被害防止便益：3,196億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：895戸 年平均浸水軽減面積：494ha	551	5.8	・事業採択以降も平成12年の東海豪雨や平成20年8月末豪雨による甚大な浸水被害など、度々浸水被害が発生しており、河川の整備が急務となっている。	・本事業の緊急性、必要性は増大しており、事業効果が期待できる。 ・事業の阻害要因は特になく、計画通り完成が見込まれる。 ・現在の事業計画の見直しの必要はない。	継続	中部地方整備局 河川部地域河川課 （課長 大石誠）
鹿乗川都市基幹河川改修事業愛知県	再々評価	590	2,715	【内訳】 被害防止便益：2,715億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：2,549戸 年平均浸水軽減面積：393ha	439	6.2	・事業採択以降も平成20年8月末豪雨をはじめ、度々浸水被害が発生しており、河川の整備が急務となっている。	・本事業の緊急性、必要性は増大しており、事業効果が期待できる。 ・事業の阻害要因は特になく、計画通り完成が見込まれる。 ・現在の事業計画の見直しの必要はない。	継続	中部地方整備局 河川部地域河川課 （課長 大石誠）

日光川都市基幹河川改修事業 愛知県	再々評価	2259	19,693	【内訳】 被害防止便益：19,693億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：52,369戸 年平均浸水軽減面積：8,487ha	3,575	5.5	・事業採択以降も平成20年8月末豪雨をはじめ、度々浸水被害が発生しており、また著しい市街化の発展により流域の資産が増加し、洪水時の流出量が増大するなど、河川の整備が急務となっている。	・本事業の緊急性、必要性は増大しており、事業効果が期待できる。 ・事業の阻害要因は特になく、計画通り完成が見込まれる。 ・現在の事業計画の見直しの必要はない。	継続	中部地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大石誠)
日光川(福田川)都市基幹河川改修事業 愛知県	再々評価	606	5,520	【内訳】 被害防止便益：5,520億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：7,494戸 年平均浸水軽減面積：634ha	707	7.8	・事業採択以降も平成20年8月末豪雨をはじめ、度々浸水被害が発生しており、また著しい市街化の発展により流域の資産が増加し、洪水時の流出量が増大するなど、河川の整備が急務となっている。	・本事業の緊急性、必要性は増大しており、事業効果が期待できる。 ・事業の阻害要因は特になく、計画通り完成が見込まれる。 ・現在の事業計画の見直しの必要はない。	継続	中部地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大石誠)
愛知西部(福田川)地震・高潮等対策河川事業 愛知県	再々評価	606	5,520	【内訳】 被害防止便益：5,520億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：7,494戸 年平均浸水軽減面積：634ha	707	7.8	・事業採択以降も平成20年8月末豪雨をはじめ、度々浸水被害が発生しており、また著しい市街化の発展により流域の資産が増加し、洪水時の流出量が増大するなど、河川の整備が急務となっている。	・本事業の緊急性、必要性は増大しており、事業効果が期待できる。 ・事業の阻害要因は特になく、計画通り完成が見込まれる。 ・現在の事業計画の見直しの必要はない。	継続	中部地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大石誠)
天白川都市基幹河川改修事業 愛知県	再々評価	790	660	【内訳】 被害防止便益：660億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：1,781戸 年平均浸水軽減面積：527ha	76	8.7	・事業採択以降も度々浸水被害が発生しており、さらに流域面積の約7割を名古屋市が占めるうえ、中上流域の長久手町や日進市においても、開発による土地の改変が進んだため、河川の整備が急務となっている。	・本事業の緊急性、必要性は増大しており、事業効果が期待できる。 ・事業の阻害要因は特になく、計画通り完成が見込まれる。 ・現在の事業計画の見直しの必要はない。	継続	中部地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大石誠)
北浜川(二の沢川)都市一般河川改修事業 愛知県	再々評価	51	982	【内訳】 被害防止便益：982億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：206戸 年平均浸水軽減面積：23ha	83	11.8	・事業採択以降も平成20年8月末豪雨をはじめ、度々浸水被害が発生しており、河川の整備が急務となっている。	・本事業の緊急性、必要性は増大しており、事業効果が期待できる。 ・事業の阻害要因は特になく、計画通り完成が見込まれる。 ・現在の事業計画の見直しの必要はない。	継続	中部地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大石誠)
伊勢湾地区(高浜川)地震・高潮等対策河川事業 愛知県	再々評価	180	27	【内訳】 被害防止便益：27億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：606戸 年平均浸水軽減面積：269ha	21	1.3	・事業採択以降、著しく市街化が進展し、流域内の資産が増加し、河川の整備が急務となっている。	・本事業の緊急性、必要性は増大しており、事業効果が期待できる。 ・事業の阻害要因は特になく、計画通り完成が見込まれる。 ・現在の事業計画の見直しの必要はない。	継続	中部地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大石誠)
境川(境川)総合治水対策特定河川事業 愛知県	再々評価	155	744	【内訳】 被害防止便益：744億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：273戸 年平均浸水軽減面積：317ha	179	4.2	・事業採択以降も平成20年8月末豪雨をはじめ、度々浸水被害が発生しており、また著しい市街化の発展により流域の資産が増加し、洪水時の流出量が増大するなど、河川の整備が急務となっている。	・本事業の緊急性、必要性は増大しており、事業効果が期待できる。 ・事業の阻害要因は特になく、計画通り完成が見込まれる。 ・現在の事業計画の見直しの必要はない。	継続	中部地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大石誠)
境川(逢妻川)総合治水対策特定河川事業 愛知県	再々評価	147	4,005	【内訳】 被害防止便益：4,005億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：1,900戸 年平均浸水軽減面積：352ha	178	22.5	・事業採択以降も平成20年8月末豪雨をはじめ、度々浸水被害が発生しており、また著しい市街化の発展により流域の資産が増加し、洪水時の流出量が増大するなど、河川の整備が急務となっている。	・本事業の緊急性、必要性は増大しており、事業効果が期待できる。 ・事業の阻害要因は特になく、計画通り完成が見込まれる。 ・現在の事業計画の見直しの必要はない。	継続	中部地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大石誠)
境川(猿渡川)総合治水対策特定河川事業 愛知県	再々評価	210	371	【内訳】 被害防止便益：371億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：253戸 年平均浸水軽減面積：76ha	242	1.5	・事業採択以降も平成20年8月末豪雨をはじめ、度々浸水被害が発生しており、また著しい市街化の発展により流域の資産が増加し、洪水時の流出量が増大するなど、河川の整備が急務となっている。	・本事業の緊急性、必要性は増大しており、事業効果が期待できる。 ・事業の阻害要因は特になく、計画通り完成が見込まれる。 ・現在の事業計画の見直しの必要はない。	継続	中部地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大石誠)
占部川都市基盤河川改修事業 岡崎市	再々評価	146	2,125	【内訳】 被害防止便益：2,125億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：1,338戸 年平均浸水軽減面積：162ha	158	13.4	・事業採択以降も平成12年の東海豪雨や平成20年8月末豪雨による甚大な浸水被害など、度々浸水被害が発生しており、河川の整備が急務となっている。	・本事業の緊急性、必要性は増大しており、事業効果が期待できる。 ・事業の阻害要因は特になく、計画通り完成が見込まれる。 ・現在の事業計画の見直しの必要はない。	継続	中部地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大石誠)
堀川都市基幹河川改修事業 名古屋	再々評価	2265	9,296	【内訳】 被害防止便益：9,296億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：6,784戸 年平均浸水軽減面積：224ha	1,313	7.1	・堀川は本市の都心部をその流域にかかえており平成12年の東海豪雨では、流域において広範囲の浸水被害が出た。また、平成20年8月末豪雨においても上流部を中心に浸水被害が発生した。他方、護岸の老朽化も進行しており、平成10年頃より名城地区において一部崩壊や陥没も発生している。一日も早い護岸改修が地元住民に与える安心感は極めて大きい。	・現在、当初整備地区の、黒川地区が完成、納屋橋地区、白鳥地区が概成したことから、平成13年度の堀川懇談会の提言を受けて、同年度から名城地区の整備に着手し、今後は松重地区の整備に着手する予定である。 ・堀川は都市河川で、河道幅員の拡幅による治水整備が困難なため、現河道幅員における河床掘削を行うが、雨水貯留浸透施設等の流域対策を推進し、河道負担を可能な限り低減する。	継続	中部地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大石誠)

堀川(新堀川)都市基幹河川改修事業 名古屋市	再々評価	353	8,934	【内訳】 被害防止便益: 8,934億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数: 6,951戸 年平均浸水軽減面積: 130ha	457	19.6	・平成20年8月末豪雨においても本市都心部である東区等の上流域を中心に浸水被害が発生している。	・本市都心部の雨水排水機能を担う堀留幹線からの排水を滞りなく行う為に残る最上流部の河道掘削を速やかに進める必要がある。 ・よって最上流部の河道掘削を着実に進捗させ、50mm/h対応整備の平成21年度内完了を目指す。	継続	中部地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大石誠)
山崎川都市基幹河川改修事業 名古屋市	再々評価	454	2,284	【内訳】 被害防止便益: 2,284億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数: 1,207戸 年平均浸水軽減面積: 33ha	475	4.8	・高度に市街化の進んだ流域であり、早期から改修に着手した河川であるが、近年も平成12年東海豪雨・16年局地的豪雨と、度々浸水被害が発生している。 ・また、支障となる下流部の鉄道橋に關しては、山崎川増水時の陸開閉鎖に伴って、運休が発生する事態となっており、これらの解消は中京圏の都市機能維持に重大な効果がある。	・洪水の流下に伴って下流部の橋梁の改築・補強を順次進めていく。 ・堤防余裕高や河床掘削深の精査、片岸護岸改修の可能性等を見直し、工期短縮・事業費削減に努める。	継続	中部地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大石誠)
香流川都市基幹河川改修事業 名古屋市	再々評価	48	661	【内訳】 被害防止便益: 661億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数: 456戸 年平均浸水軽減面積: 16ha	54	12.3	・香流川沿川部については、尾張東部丘陵を同川が穿入して開けた「河谷平地」であり、昭和58年豪雨ではこの狭い平地部に雨水が集中し、大規模な浸水被害が発生した。 ・本改修には住民の水難に対する精神的不安感の軽減にも大きな役割がある。	・上流域の開発進展に起因する流出増により、昭和58年には大規模な浸水被害が発生した。これら宅地開発等による流出増に対応するため、時間00m降雨に対応できる河道断面の確保を行う必要がある。 ・中島橋の改築及び上流部の護岸改修を進め、早期完了に努める。	継続	中部地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大石誠)
長戸川都市基幹河川改修事業 名古屋市	再々評価	12	41	【内訳】 被害防止便益: 41億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数: 51戸 年平均浸水軽減面積: 13ha	14	2.9	・平成12年の東海豪雨では流域に浸水被害が発生しており、また、周辺の土地区画整理事業の進展に伴い、土地利用状況や流出形態、街区平面形が従来から大きく変容する。 ・これによる無秩序な都市開発を進行させない為にも整理事業と同調した河川改修が必要となる。	・周辺の土地区画整理事業と同調した河川改修をこれまで進めてきたが、最下流部は一級河川庄内川の背水区間にあたり、庄内川本川と同規模の堤防整備が必要となる。 ・当該区間の堤防整備にかかる用地買収交渉が難航しているが、一連の改修事業の効果発現の為にも交渉を継続し、速やかな事業収束に努める。	継続	中部地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大石誠)
野添川都市基幹河川改修事業 名古屋市	再々評価	20	51	【内訳】 被害防止便益: 51億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数: 116戸 年平均浸水軽減面積: 24ha	20	2.5	・平成12年の東海豪雨では流域に浸水被害が発生しており、また、周辺の土地区画整理事業の進展に伴い、土地利用状況や流出形態、街区平面形が従来から大きく変容する。 ・これによる無秩序な都市開発を進行させない為にも整理事業と同調した河川改修が必要となる。	・土地区画整理事業に伴う市街化の進展により雨水流出が速まるため、整理事業と同調した河道改修が必要である。 ・一部、区画整理事業による家屋移転が必要な区間もあるが、交渉の進捗状況を勘案しながら、整理事業の進展に合わせ順次改修を行っていく。 ・計画施設の必要性の再精査し、工期短縮・事業費削減に努める。	継続	中部地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大石誠)
戸田川都市基幹河川改修事業 名古屋市	再々評価	344	1,034	【内訳】 被害防止便益: 1,034億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数: 1,332戸 年平均浸水軽減面積: 184ha	371	2.8	・水田等保水能力の高い土地利用形態が主であった当該流域においても、宅地開発の進展が目覚しく、これら開発等により、従来より当該流域に生活する住民にとっては潜在的浸水リスクの増大に不安を感じている。 ・これら精神的不安感の軽減にも、引き続き改修を推進する必要がある。	・東海豪雨や平成20年8月末豪雨では隣接する諸河川流域で100mm/h前後の豪雨を記録しており、次期出水期にも当該流域で同規模の降雨を記録する可能性は極めて高い。 ・よって住民の豪雨に対する不安も現実感をもって高まっており、ペースとなるW=1/10規模の河積確保を速やかに行う為、中上流部の河道掘削を順次進捗させる。 ・河道掘削量や他の計画施設の再精査を行い、工期短縮・事業費削減に努める。	継続	中部地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大石誠)
扇川都市基幹河川改修事業 名古屋市	再々評価	20	301	【内訳】 被害防止便益: 301億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数: 294戸 年平均浸水軽減面積: 8ha	19	16.3	・時間50mm対応の一次改修は概成しているものの、近年の豪雨(平成3年・平成12年(東海豪雨))でも、浸水被害が発生している。 ・扇川下流部は古くから市街化された基本的な河道拡幅が困難な中、他事業と同調した雨水対策は、当該地域住民の不安軽減に大きな役割を果たしている。	・時間50mm降雨対応による改修は概成しているが、近年はこれを越える規模の降雨も多く、扇川下流部の鳴海駅周辺地区については平成3年・12年(東海豪雨)と浸水被害が複数回発生している。このため、周辺地区における緊急雨水整備事業(雨水ポンプの増強等)と同調した河道改修及び阻害となる橋梁改築を行う必要がある。	継続	中部地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大石誠)
木津川広域基幹河川改修事業 三重県	再々評価	287	2,713	【内訳】 被害防止便益: 2713億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数: 296戸 年平均浸水軽減面積: 165ha	323	8.3	・昭和28年8月集中豪雨により死者行方不明者計14名、床上浸水約1,000戸、床下浸水約5,000戸の被害が発生した。 ・近年においても、平成5年に国道422号が冠水する被害が発生している。 ・このため、早期に浸水被害を解消する必要がある。	・平成6年策定の全体計画に基づいて工事を実施している。 ・平成19年に策定された淀川水系河川整備基本方針と整合させた整備計画を策定する予定。 ・木津川改修工事促進期同盟会より早期改修の要望がある。 ・氾濫区域内において、国道・鉄道の駅周辺等を中心に集落が形成されている。また、伊賀米のブランド化により、農耕地の価値も上がっている。そのため、流域の治水安全度の向上が必要である。 ・今後も工法の工夫等によりコスト削減に努めていく	継続	中部地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大石誠)

五十鈴川広域基幹河川改修事業 三重県	再々評価	181	621	【内訳】 被害防止便益：621億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：69戸 年平均浸水軽減面積：76ha	185	3.3	・昭和49年7月の豪雨により浸水被害を受けている。 ・近年では、平成13年8月の台風により床上浸水5戸の浸水被害が発生している。 ・このため、早期に浸水被害を解消する必要がある	・宮川水系治水事業促進期成同盟会が結成されており、早期の改修が望まれている ・橋部工区において、兩岸引堤の計画から片岸引堤となるよう計画を見直し、流域には、国道23号・国道42号・伊勢二見鳥羽ライン・JR・近鉄等この地方の根幹をなす交通網の拠点がある ・県管理区間上流には伊勢神宮があり多数の観光客がおとずれており、第62回式年遷宮に向けての増加も期待されることから、治水安全度の向上を図る必要がある ・今後も工法の工夫等によりコスト縮減に努めていく	継続	中部地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大石誠)
宮川（大内山川）広域基幹河川改修事業 三重県	再々評価	61	188	【内訳】 被害防止便益：188億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：28戸 年平均浸水軽減面積：33ha	70	2.6	・平成16年9月の台風により床上17戸、床下35戸、浸水面積130haの浸水被害が発生した。 ・このため、早期に浸水被害を解消する必要がある	・平成16年に浸水被害が発生していることから、柏野町内会連合会地、各自治会から早期河川改修の要望がある ・氾濫区域内の資産が増加しているため、より一層の治水対策が必要である ・今後も工法の工夫等によりコスト縮減に努めていく	継続	中部地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大石誠)
安濃川広域基幹河川改修事業 三重県	再々評価	113	3,128	【内訳】 被害防止便益：3,128億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：1273戸 年平均浸水軽減面積：199ha	84	37.1	・平成16年9月の台風により床上浸水102戸、床下浸水526戸、浸水面積290haの浸水被害が発生した。 ・このため、早期に浸水被害を解消する必要がある	・平成15年度に整備計画を策定している。 ・河道周辺に多数の人家・小中学校が存在することから、地元からは河川整備の強い要望がある。また、平成16年に浸水被害が発生したことから被災者からの早期河川改修を望む要望がある ・今後も工法の工夫等によりコスト縮減に努めていく	継続	中部地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大石誠)
志登茂川広域河川改修事業 三重県	再々評価	281	7,511	【内訳】 被害防止便益：7,511億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：3,282戸 年平均浸水軽減面積：265ha	288	26.0	・昭和49年7月の豪雨により床上浸水3,832戸、床下浸水3,139戸、浸水面積547haの浸水被害が発生している。 ・近年では平成16年9月の台風により、床上浸水102戸、床下浸水245戸の浸水被害が発生した。	・河道周辺に多数の人家・小中学校が存在することから、地元からは河川整備の強い要望がある。また、平成16年に浸水被害が発生したことから、浸水被害発生箇所周辺の住民から早期河川改修を望む要望がある ・平成16年に床上浸水被害が発生していることから、改修を継続し、治水安全度を向上させる必要がある ・今後も工法の工夫等によりコスト縮減に努めていく	継続	中部地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大石誠)
三渡川広域基幹河川改修事業 三重県	再々評価	20	699	【内訳】 被害防止便益：699億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：207戸 年平均浸水軽減面積：134ha	13	51.9	・三渡川水系においては、昭和27年6月の台風により、堤防決壊7ヶ所、床上浸水453戸、床下浸水107戸の浸水被害が発生した。 ・近年では平成12年9月の東海豪雨により床上浸水5戸、床下浸水56戸、平成16年9月の台風により床上浸水28戸、床下浸水119戸の浸水被害が発生している。	・平成20年12月に三渡川水系河川整備計画が策定された ・流域には、国道23号バイパスや伊勢自動車道、JR紀勢本線、近鉄山田線が存在し、この地域の交通拠点としての機能が高まることが予想されることから流域の治水安全度を向上させる必要がある ・今後も工法の工夫等によりコスト縮減に努めていく	継続	中部地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大石誠)
三渡川広域基幹河川改修事業（百々川工区） 三重県	再々評価	39	148	【内訳】 被害防止便益：148億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：26戸 年平均浸水軽減面積：20ha	26	5.6	・三渡川水系においては、昭和27年6月の台風により、堤防決壊7ヶ所、床上浸水453戸、床下浸水107戸の浸水被害が発生した。 ・近年では平成12年9月の東海豪雨により床上浸水5戸、床下浸水56戸、平成16年9月の台風により床上浸水28戸、床下浸水119戸の浸水被害が発生している。	・平成20年12月に三渡川水系河川整備計画が策定された ・流域には、国道23号バイパスや伊勢自動車道、JR紀勢本線、近鉄山田線が存在し、この地域の交通拠点としての機能が高まることが予想されることから流域の治水安全度を向上させる必要がある ・今後も工法の工夫等によりコスト縮減に努めていく	継続	中部地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大石誠)
志原川広域基幹河川改修事業 三重県	再々評価	110	133	【内訳】 被害防止便益：133億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：35戸 年平均浸水軽減面積：75ha	76	1.7	・平成13年8月の洪水により床上浸水33戸、床下浸水12戸、浸水面積90ha、9月の洪水により床上浸水29戸、床下浸水17戸、浸水面積81haの浸水被害が発生した。 ・このため、早期に浸水被害を解消する必要がある	・熊野市、御浜町、紀宝町で組織される紀南土木行政推進協議会により、毎年要望活動が行われるなど、改修に対して強い要望がある ・流域の上流部は紀南地域全体の集客力を高めるための「紀南中核的交流施設」の整備が進められている。また、河口部の七里御浜海岸は熊野古道の「浜街道」として、平成16年世界遺産に登録された。 ・今後も工法の工夫等によりコスト縮減に努めていく	継続	中部地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大石誠)
員弁川都市基幹河川改修事業 三重県	再々評価	85	1,238	【内訳】 被害防止便益：1,238億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：375戸 年平均浸水軽減面積：130ha	57	21.6	・昭和46年8月から9月の洪水、昭和49年7月洪水等甚大な浸水被害が発生した。 ・近年では、平成12年9月台風により、床上浸水43戸、床下浸水204戸の浸水被害が発生している。	・平成20年12月に員弁川水系河川整備計画が策定された ・流域内には、高速道路が2路線、国道が6路線、鉄道4路線など、主要な交通網が存在している。そのため、治水安全度を向上させる必要がある ・今後も工法の工夫等によりコスト縮減に努めていく	継続	中部地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大石誠)
伊勢湾地区（堀切川）地震・高潮等対策河川事業 三重県	再々評価	94	1,843	【内訳】 被害防止便益：1,843億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：1,076戸 年平均浸水軽減面積：170ha	105	17.5	・昭和34年9月の伊勢湾台風に伴う高潮により、伊勢湾に面した海岸及び河川の全般にわたって越水し、また、豪雨による泥水は家屋を流失し、伊勢湾北部でも死者1,281名の被害が発生している。 ・高潮による浸水被害を防止するため、継続して改修を行う必要がある	・堀切川改修促進期成同盟会、白子地区排水対策委員会、寺家地区水害防止対策委員会から早期改修の強い要望がある ・流域内には市街地が広がっており、浸水区域内の資産が増加していることからより一層の治水対策が必要 ・今後も工法の工夫等によりコスト縮減に努めていく	継続	中部地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大石誠)

足羽川（荒川）広域基幹河川改修事業 福井県	再々評価	430	768	【内訳】 被害防止便益：768億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：2,949戸 年平均浸水軽減面積：740ha	395	1.9	・流域内の過去最大の浸水被害は、昭和40年9月18日（台風23・24号）浸水戸数5,120戸、農地浸水面積140haの被害であり、平成16年の福井豪雨でも被害があった。 ・今後、戦後最大の浸水被害が発生した場合、浸水戸数2,949戸、浸水面積488haの被害が発生する恐れがある。 ・このため、他事業との連携を図りながら遊水地の整備を行い早期に浸水被害を解消を目指し事業を継続していく必要がある。	・中下流の河道の拡幅と下流端の水門改築により、浸水被害の発生頻度は減少しているものの、上流部では大雨による浸水被害が発生しており、早急な河川改修および遊水地の供用が望まれている。 ・このような中、事業を休止した場合、治水上の安全性が確保できないため、住宅・学校・病院・福祉施設・幹線道路等が洪水で被害を受け、住民生活に多大な影響を及ぼす。 ・リサイクル材の活用や建設発生土の現場内流用及び他公共事業への流用を促進して、コスト削減を図る。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 （課長 山岡康伸）
足羽川（一乗谷川）広域基幹河川改修事業 福井県	再々評価	34	38	【内訳】 被害防止便益：38億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：32戸 年平均浸水軽減面積：26ha	31	1.2	・流域内の福井市一乗地区で過去浸水被害は、昭和28年9月（台風23号）に発生した浸水戸数97戸の被害である。 ・また、平成16年の福井豪雨では一乗谷川全体で甚大な被害を受け、本事業計画区間上流部において河川等災害関連事業を実施済みである。 ・更に、今後最大の浸水被害が発生した場合、浸水戸数32戸、浸水面積26haの被害の恐れがある。 ・このため、護岸の整備などの改修し、早期に浸水被害の解消を目指して事業を継続して実施する必要がある。	・流下能力が低い未整備箇所について、豪雨時に溢水の危険性があり、民家や歴史遺産に甚大な被害を及ぼす。 ・リサイクル材の活用や建設発生土の現場内流用及び他公共事業への流用を促進して、コスト削減を図る。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 （課長 山岡康伸）
江端川広域基幹河川改修事業 福井県	再々評価	362	677	【内訳】 被害防止便益：677億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：3,639戸 年平均浸水軽減面積：228ha	356	1.9	・流域内の過去最大の浸水被害は平成16年7月に発生した浸水戸数1,110戸、農地浸水面積128haの被害であり、平成16年10月、平成18年7月でも被害があった。 ・今後、戦後最大の浸水被害が発生した場合、浸水戸数8,735戸、浸水面積105haの被害が発生する恐れがある。 ・このため、福井市の中心市街地であるため早期に浸水被害を解消を目指し事業を継続していく必要がある。	・事業区間は福井市の南部市街地にあり、事業を休止した場合、治水上の安全性が確保できないため、多くの住宅・学校・病院・福祉施設・幹線道路等が洪水で被害を受け、住民生活に多大な影響を及ぼす。 ・また、近年度重なる豪雨浸水被害が頻発しており、地域住民からも事業促進の声が高いつつ、洪水防御が急務な区間における事業休止による影響は甚大である。 ・リサイクル材の活用や建設発生土の現場内流用及び他公共事業への流用を促進して、コスト削減を図る。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 （課長 山岡康伸）
鹿鳴川広域基幹河川改修事業 福井県	再々評価	310	5,669	【内訳】 被害防止便益：5,669億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：8,735戸 年平均浸水軽減面積：105ha	284	19.9	・流域内の過去最大の浸水被害は昭和46年9月に発生した浸水戸数1,944戸、農地浸水面積87haの被害であり、平成16年の福井豪雨でも被害があった。 ・今後、戦後最大の浸水被害が発生した場合、浸水戸数4,164戸、農地浸水面積128haの被害が発生する恐れがある。 ・このため、河道拡幅による改修を行い、早期に浸水被害を解消を目指し事業を継続していく必要がある。	・未改修区間として密集した市街地が約2.4km残っており、現在も浸水被害が多発している。特に上流部では市街化が急速に進んでいるため、浸水の頻度および被害の拡大が懸念されており、河川改修事業への期待が高まっている。 ・このような中、事業を休止した場合、治水上の安全性が確保できないため、住宅・学校・鉄道・病院・幹線道路等が洪水で被害を受け、住民生活に多大な影響を及ぼす。 ・リサイクル材の活用や建設発生土の現場内流用及び他公共事業への流用を促進して、コスト削減を図る。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 （課長 山岡康伸）
日野川（浅水川）広域基幹河川改修事業 福井県	再々評価	351	1,523	【内訳】 被害防止便益：1,523億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：1,728戸 年平均浸水軽減面積：3,479ha	322	4.7	・流域内の過去最大の浸水被害は平成10年7月に発生した浸水戸数367戸、農地浸水面積285haの被害である。 ・今後、戦後最大の浸水被害が発生した場合、浸水戸数1,728戸、農地浸水面積285haの被害が発生する恐れがある。 ・このため、上流で実施中の助成事業と整合を図りながら河道拡幅の改修を行い、早期に浸水被害を解消を目指し事業を継続していく必要がある。	・上流部の改修効果が十分に発現できず、治水上の安全性が確保できないため、住宅・病院・福祉施設・幹線道路・鉄道等が再び浸水被害を受け、広い範囲で住民生活に多大な影響を及ぼす。 ・リサイクル材の活用や建設発生土の現場内流用及び他公共事業への流用を促進して、コスト削減を図る。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 （課長 山岡康伸）
日野川（吉野瀬川）広域基幹河川改修事業 福井県	再々評価	310	2,407	【内訳】 被害防止便益：2,407億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：2,538戸 年平均浸水軽減面積：2,000ha	267	8.9	・流域内の過去最大の浸水被害は昭和40年9月に発生した浸水戸数1,800戸、農地浸水面積310haの被害である。 ・今後、戦後最大の浸水被害が発生した場合、浸水戸数2,538戸、農地浸水面積2,000haの被害が発生する恐れがある。 ・このため、ダム事業と整合を図りながら、放水路整備を行い、早期に浸水被害を解消を目指し事業を継続していく必要がある。	・事業区間は、越前市の中心市街地の西端にあり、事業を休止した場合、治水上の安全性が確保できないため、住宅・学校・病院・福祉施設・幹線道路等が洪水により被害を受ける。 ・また、地形的に流域外の鯖江市にも浸水が想定されることから、広い範囲で住民生活に多大な影響を及ぼす。 ・リサイクル材の活用や建設発生土の現場内流用及び他公共事業への流用を促進して、コスト削減を図る。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 （課長 山岡康伸）

竹田川広域基幹河川改修事業 福井県	再々評価	260	2,506	【内訳】 被害防止便益：2,506億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：4,333戸 年平均浸水軽減面積：3,029ha	239	10.5	・流域内の過去最大の浸水被害は昭和56年7月に発生した浸水戸数102戸、農地浸水面積540haの被害である。 ・今後、戦後最大の浸水被害が発生した場合、浸水戸数4,333戸、農地浸水面積3,029haの被害が発生する恐れがある。 ・このため、河道拡幅による改修を行い、早期に浸水被害を解消を目指し事業を継続していく必要がある。	・流域には、坂井市支所、消防本部等の防災拠点、えちぜん鉄道、国道305号等の広域交通施設および病院、幼稚園等の災害弱者施設、坂井市三国町、あわら市（旧芦原町）の多くの住宅等があることから、事業を休止した場合は、治水上の安全性が確保できないため、洪水で多くの施設が被害を受け、住民生活に多大な影響を及ぼす。 ・リサイクル材の活用や建設発生土の現場内流用及び他公共事業への流用を促進して、コスト縮減を図る。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 山岡康伸)
竹田川（兵庫川）広域基幹河川改修事業 福井県	再々評価	117	172	【内訳】 被害防止便益：172億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：1,047戸 年平均浸水軽減面積：1,750ha	107	1.6	・流域内の過去最大の浸水被害は昭和56年7月 浸水戸数495戸、農地浸水面積1,919haの被害があり、昭和40年9月にも浸水被害があった。 ・今後、戦後最大の浸水被害が発生した場合、浸水戸数1,047戸、農地浸水面積1,032haの被害が発生する恐れがある。 ・このため、他事業との連携を図りながら河道拡幅による改修を行い、早期に浸水被害を解消を目指し事業を継続していく必要がある。	・治水上の安全性が確保できないため、周辺は宅地開発が著しく進行しており、役場、学校、幹線道路等もあることから、洪水で多くの施設が被害を受け、住民生活に多大な影響を及ぼす。 ・リサイクル材の活用や建設発生土の現場内流用及び他公共事業への流用を促進して、コスト縮減を図る。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 山岡康伸)
磯部川基幹河川改修事業 福井県	再々評価	161	1,098	【内訳】 被害防止便益：1,098億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：1,766戸 年平均浸水軽減面積：290ha	148	7.4	・流域内の過去最大の浸水被害は昭和56年7月に発生した浸水戸数495戸、農地浸水面積1,919haの被害であり、昭和40年9月にも浸水被害があった。 ・今後、戦後最大の浸水被害が発生した場合、浸水戸数1,766戸、農地浸水面積290haの被害が発生する恐れがある。 ・このため、最大の阻害箇所であるJR橋の架け替えを行い、早期に浸水被害を解消を目指し事業を継続していく必要がある。	・残るJR北陸本線の橋梁部は、特に流下能力が小さいことから、線路盛土が堤防となつて上流側に浸水被害をもたらす原因となっている。 ・事業を休止した場合、JR北陸本線交差部が未施工となり、治水上の安全性が確保できないため、上流側の住宅地における浸水被害を防げず、住民生活に多大な影響を及ぼす。 ・リサイクル材の活用や建設発生土の現場内流用及び他公共事業への流用を促進して、コスト縮減を図る。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 山岡康伸)
南川広域基幹河川改修事業 福井県	再々評価	38	147	【内訳】 被害防止便益：147億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：265戸 年平均浸水軽減面積：115ha	33	4.4	・流域内の過去最大の災害実績は、昭和28年9月に発生した浸水戸数26戸、農地浸水面積45haの浸水被害である。 ・また、戦後最大被害が発生した場合浸水戸数296戸、農地浸水面積115haの被害の発生する恐れがある。 ・このため、平成21年完成に向け河道を拡幅することにより改修し、浸水被害の解消を目指すため事業を継続する必要がある。	・当初計画の流下能力が確保できず、未施工区間を中心に周辺部の公共施設、幹線道路に洪水の被害が及ぶ可能性がある。 ・特に川に並行する国道162号は名田庄地区のライフラインとなっており、洪水により寸断された場合には被害が拡大する。 ・建設発生土を他公共事業流用してコスト縮減を図る。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 山岡康伸)
井の口川広域基幹河川改修事業 福井県	再々評価	125	164	【内訳】 被害防止便益：164億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：3,439戸 年平均浸水軽減面積：663ha	110	1.4	・流域内の過去最大の浸水被害は昭和40年9月 浸水戸数65戸、農地浸水面積663haの被害があった。 ・今後、戦後最大の浸水被害が発生した場合、浸水戸数3,439戸、農地浸水面積663haの被害が発生する恐れがある。 ・このため、河道拡幅により改修を行い、早期に浸水被害を解消を目指し事業を継続していく必要がある。	・治水上の安全性が確保できないため、住宅・学校・病院・福祉施設・市役所等の防災拠点施設・幹線道路等が洪水で被害を受け、住民生活に多大な影響を及ぼす。 ・リサイクル材の活用や建設発生土の現場内流用及び他公共事業への流用を促進して、コスト縮減を図る。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 山岡康伸)
馬渡川都市基盤河川改修事業 福井市	再々評価	105	1,492	【内訳】 被害防止便益：1,492億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：4,757戸 年平均浸水軽減面積：66ha	138	10.8	・流域内の過去最大の災害実績は、昭和56年7月に発生した浸水戸数269戸、農地浸水面積81haの浸水被害である。 ・また、戦後最大被害が発生した場合浸水戸数21,073戸、農地浸水面積1,152haの被害の発生する恐れがある。 ・このため、河道拡幅することにより改修し、浸水被害の解消を目指すため事業を継続する必要がある。	・水害から住民の生命と財産を守るため、治水効果の高い河道改修を景観に配慮し事業を推進していく。他事業の機軸改修については、国・県と協議し環境を整える。 ・また、工事発生土の再利用及び再生資材の利用促進、排出ガス対策型建設機械の使用などを図り、コスト削減に努めていく。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 山岡康伸)
金勝川広域基幹河川改修事業 滋賀県	10年継続中	55	2,955	【内訳】 被害防止便益：2,955億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：3,570戸 年平均浸水軽減面積：332ha	45	65.7	・金勝川流域は、平成8年5月洪水では、浸水戸数4戸、浸水面積4.8haの浸水被害が発生している。 ・金勝川は天井川であり、破堤時には甚大な被害となるおそれがあるため、河道改修に併せ、天井川の切下げを行い、浸水被害の軽減を図る必要がある。	・沿川は、都市化に伴い、人口、宅地面積が増加している。国道1号の交通量は横ばいであるが、その他の主要幹線道路の交通量は近年も増加をしている。 ・「金勝川下流平地化事業促進協議会」が設立されるなど、地域からの河川改修の要望は強く、協力・支援を得て、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。 ・建設発生土の有効利用等によりコスト縮減を図る。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 山岡康伸)



葉山川広域基幹河川改修事業 滋賀県	再々評価	199	1,811	【内訳】 被害防止便益：1,811億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：2,156戸 年平均浸水軽減面積：121ha	201	9.0	・葉山川は、過去から度々浸水被害を被っており、近年でも平成13年に浸水被害が発生している。 ・未改修区間は流出能力が不足し、また天井川の区間があることから、破堤時には甚大な被害となるおそれがある。 ・地域住民からも抜本的な改修による安全確保への期待が大きいことから、葉山川の治水対策への早急な実施の必要性が高まっている。	・はん濫域にある草津市、粟東市の近年の人口の伸び率は全国でもトップクラスとなっており、今後も都市化、宅地化が急速に進行すると考えられる。 ・地元関係者等の協力が得られており、建設促進に関する協力が整っていることから、今後の円滑な事業進捗が見込まれる。 ・JR東海道新幹線・国道1号横過区間は、上下流部の河床勾配を要することにより流水断面を縮小し、コスト削減を図る。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 山岡康伸)
野洲川(袖川)広域基幹河川改修事業 滋賀県	再々評価	105	150	【内訳】 被害防止便益：150億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：120戸 年平均浸水軽減面積：34ha	120	1.3	・袖川の流域は、昭和40年には405戸の浸水被害が発生するなどの洪水被害が発生している。 ・はん濫域には主要な市街地やJR草津線をはじめとした交通網が集中しており、洪水時には大きな被害につながる恐れがあるため、河川整備を早急に実施する必要がある。	・袖川のはん濫域は宅地開発が進み、人口も年々増加している。また、新名神高速道路の供用と相まって今後も開発が進み、人口及び資産価値の増加が予想される。 ・地元関係者等の協力が得られており、建設促進に関する協力が整っていることから、今後の円滑な事業進捗が見込まれる。 ・現河川を有効利用し、河川法面は土羽構造とすることにより、自然環境保全とコスト削減を図る。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 山岡康伸)
野洲川(家棟川(甲西))広域基幹河川改修事業 滋賀県	再々評価	36	540	【内訳】 被害防止便益：540億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：232戸 年平均浸水軽減面積：65ha	36	15.0	・家棟川の流域は、昭和40年には100戸の浸水被害が発生している。 ・下流域には国道1号、JR草津線などの主要交通網が集中するとともに、人家が密集している。 ・未改修区間は天井川であり、破堤時には甚大な被害となるおそれがあるため、抜本的な河川改修が必要である。	・はん濫域は、地元自治体により都市機能誘導地区、産業振興地区に指定されており、今後も産業等資産の集積とこれに伴う人口増加が予想される。 ・地元関係者等の協力が得られており、建設促進に関する協力が整っていることから、今後の円滑な事業進捗が見込まれる。 ・隣接して行われるほ場整備事業と調整を図り、残土処分等の有効利用によるコスト削減を図る。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 山岡康伸)
犬上川広域基幹河川改修事業 滋賀県	再々評価	109	640	【内訳】 被害防止便益：640億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：298戸 年平均浸水軽減面積：91ha	93	6.9	・平成2年9月洪水では、床上浸水18戸、床下浸水123戸の大規模な浸水被害が発生した。 ・このため、河道拡幅等の整備を行い、浸水被害を早期に解消する必要がある。	・下流に位置する彦根市の人口、世帯数は近年の宅地化の進行などにより増加しており、また主要な交通の要衝でもある。 ・沿川の地域住民より犬上川の早急な改修について、熱心な要望があり、事業への理解・協力を得ている。 ・河道改修においては、河川の特性を活かし、河道法線を尊重し、大幅な改変を行わない計画としている。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 山岡康伸)
大谷川都市基幹河川改修事業 京都府	再々評価	370	8,604	【内訳】 被害防止便益：8,604億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：3,232戸 年平均浸水軽減面積：998ha	376	22.9	・昭和61年7月豪雨出水により、浸水被害が発生している。(浸水面積323ha、浸水戸数床上35戸、床下680戸、市役所、府道等) ・また、八幡市役所や病院、幼稚園を始めとする公共施設が氾濫区域に入っているほか、国道1号や府道の冠水による交通の断絶など、数値化できない被害が多くあることから、浸水被害を早期に解消する必要がある。	・事業評価区域は第二京阪道路、新名神自動車道等の建設に伴う社会資本整備及び京阪奈のベッドタウンとして開発が急速に進んでおり、被害軽減額便益が増加し、整備の必要性は高い。 ・当面の目標区間完了に向けて、順調に進捗すると見込まれる。 ・建設発生土の再利用によりコスト削減を図る。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 山岡康伸)
鴨川都市基幹河川改修事業 京都府	再々評価	-	-	-	-	-	-	-	評価手続中	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 山岡康伸)
古川都市基幹河川改修事業 京都府	再々評価	457	10,965	【内訳】 被害防止便益：10,965億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：7,101戸 年平均浸水軽減面積：485ha	896	12.2	・昭和61年、平成7年の豪雨においては府道八幡宇治線、同内里城陽線等の道路冠水が発生している。 ・また平成20年の豪雨においても府道八幡宇治線等の道路冠水が発生している。 ・さらに、小・中・高等学校等の避難所や消防署、病院などの公共施設が氾濫区域に入っており、これらの被害については数値化できないが、住民の安心、安全を確保するため浸水被害を早期に解消する必要がある。	・事業評価区域の中上流部については高度経済成長期から著しく市街化が進行しており、当河川は勾配が緩く流出能力が極めて小さいため、繰り返し浸水被害が発生している。近年では平成7,10,11,20年に浸水被害を受けている。 ・ネック区間に集中投資を行い、暫定改修の進捗を図っているところである。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 山岡康伸)
煤谷川都市基幹河川改修事業 京都府	再々評価	210	247	【内訳】 被害防止便益：247億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：233戸 年平均浸水軽減面積：44ha	205	1.2	・昭和28年の豪雨によりJR片町線及び近鉄京都線が冠水するなど甚大な被害が発生している。 ・煤谷川流域では、関西文化学術研究都市の開発による治水安全度の向上が求められている。また、下流域には駅や府道等の重要施設が存在し、市街地が形成されていることから、整備の必要性は高い。 ・当面の目標区間完了に向けて、順調に進捗すると見込まれる。 ・建設発生土の再利用によりコスト削減を図る。	・煤谷川流域では、関西文化学術研究都市の開発が進められており、早期の治水安全度の向上が求められている。また、下流域には駅や府道等の重要施設が存在し、市街地が形成されていることから、整備の必要性は高い。 ・当面の目標区間完了に向けて、順調に進捗すると見込まれる。 ・建設発生土の再利用によりコスト削減を図る。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 山岡康伸)

野田川広域基幹河川改修事業 京都府	再々評価	26	136	<p>【内訳】 被害防止便益：136億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：76戸 年平均浸水軽減面積：151ha</p>	18	7.4	<p>・野田川は、平成10年9月の台風により、浸水面積130.2ha、浸水戸数180戸の被害が発生したほか、平成16年10月の台風においても、浸水面積342.3ha、浸水戸数241戸の大きな被害が発生するなど以前から度々浸水被害が発生している。</p> <p>野田川本川の downstream から順次改修を進めているが、改修工事未着手の支川については、治水安全度が非常に低いため、早期に河川改修を実施し、民家浸水被害の解消を目指す。</p>	<p>・野田川沿川地域には、市街地および主要な公共施設が存在していることから、整備の必要性は高い。</p> <p>・当面の目標区間完了に向けて、順調に進捗すると見込まれる。</p> <p>・建設発生土の再利用によりコスト削減を図る。</p>	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 山岡康伸)
牧川広域一般河川改修事業 京都府	再々評価	22	79	<p>【内訳】 被害防止便益 79億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：4戸 年平均浸水軽減面積：23ha</p>	34	2.3	<p>・平成16年10月台風23号出水により、浸水被害が発生している。(浸水戸数床上55戸、床下21戸)</p> <p>・またJR山陰本線土川口駅周辺が氾濫区域に入っており、主要な交通機能に影響を与え、本川の改修規模を極力現状の河川敷地内に抑えるため、地下分水路を建設し、本川流下能力の不足分を分担させるものである。</p> <p>・白川が氾濫した場合、広範囲に浸水被害をもたらすことが予想されるため、本事業は治水対策上非常に重要な事業であるため、引き続き事業の促進に向けて取り組む必要がある。</p>	<p>・牧川沿川地域には、鉄道および国道などの重要施設が併走しており、また駅や国道周辺には市街地が点在していることから、整備の必要性は高い。</p> <p>・当面の目標区間完了に向けて、順調に進捗すると見込まれる。</p> <p>・岩端井堰の改築にあたり、構造、材質等に関してライフサイクルコストを考慮し、コスト削減に努める。</p> <p>また、掘削土やコンクリートなど建設発生材の再利用に努める。</p>	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 山岡康伸)
白川都市基盤河川改修事業 京都市	再々評価	127	265	<p>【内訳】 被害防止便益：265億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：454戸 年平均浸水軽減面積：14ha</p>	167	1.6	<p>・H9年8月の出水により、浸水被害が発生している。(浸水面積0.5ha、浸水戸数床上2戸、床下19戸)</p> <p>・本河川の中下流部においては、周辺に民家が密集していること、また、京都の歴史的な風土を保全していく見地から、本川の改修規模を極力現状の河川敷地内に抑えるため、地下分水路を建設し、本川流下能力の不足分を分担させるものである。</p> <p>・白川が氾濫した場合、広範囲に浸水被害をもたらすことが予想されるため、本事業は治水対策上非常に重要な事業であるため、引き続き事業の促進に向けて取り組む必要がある。</p>	<p>・当区間は京都市の市街地であり、開発も進んでいる区域であることから整備の必要性は高い。</p> <p>・地下分水路の一部完成で、暫定放流を実施したことにより、中流部の安全度が向上した。</p> <p>・分水路の暫定放流により、一定の事業効果は発現が来たが、今後は引き続き分水路の完成に向け事業進捗を図る。</p>	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 山岡康伸)
西羽東師川支川都市基盤河川改修事業 京都市	10年継続中	106	579	<p>【内訳】 被害防止便益：579億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：702戸 年平均浸水軽減面積：24ha</p>	153	3.8	<p>・西羽東師川支川が氾濫した場合、浸水想定区域面積48ha、居住者数4,776人と広範囲に浸水被害をもたらすことが予想される。</p> <p>・さらに、小学校等の避難所や消防署、病院などの公共施設が氾濫区域内にある。</p> <p>・また、本河川は、流域全体として排水能力が低いと、急激な都市化により雨水量が増加し、近年は農地等の被害に留まっているものの、特に流域の上流部において、深刻な浸水被害が発生しているため、早期に河川改修を行い、治水効果の発現を図る必要がある。</p> <p>・河川整備に当たり河床に滞筋を設け、動植物の生息を促すことで環境への配慮を行う。</p>	<p>・当区間は京都市の市街地であり、開発も進んでいる区域であることから整備の必要性は高い。</p> <p>・事業区間の一部に河川と並行して整備される関連道路があるため、道路と一体的に整備を図ることで今後のより円滑な事業進捗が見込める。</p> <p>・また、用地買収も順調に進捗していることから、今後は順調に事業が展開すると考えられる。</p>	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 山岡康伸)
穂谷川都市基幹河川改修事業 大阪府	再々評価	82	4,638	<p>【内訳】 被害防止便益：4,638億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：19,200戸 年平均浸水軽減面積：570ha</p>	92	50.3	<p>・昭和47年の台風24号の豪雨では、床上浸水340戸、床下浸水1,200戸の被害が発生した。</p> <p>・このため、河川改修によって治水安全度の向上を図り、地域住民が安心して暮らせる環境を早急に整える必要がある。</p>	<p>・本事業の実施により、想定氾濫区域内資産の保護などの事業効果が見込まれる。</p> <p>・事業を巡る社会情勢等は特に大きな変化はないことから、改修事業の必要性については前回評価時点同様変わらない。</p> <p>・今後の災害発生状況、河川整備の進捗、河川状況の変化、新たな知見、技術的進歩、社会経済の変化等に合わせ、必要に応じて見直しを行い事業を実施する。</p>	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 山岡康伸)
西除川(落堀川)都市基幹河川改修事業 大阪府	再々評価	35	91	<p>【内訳】 被害防止便益：91億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：5,060戸 年平均浸水軽減面積：102ha</p>	36	2.6	<p>・昭和57年の台風10号の豪雨では、床上浸水62戸、床下浸水202戸の被害が発生した。</p> <p>・このため、河川改修によって治水安全度の向上を図り、地域住民が安心して暮らせる環境を早急に整える必要がある。</p>	<p>・本事業の実施により、想定氾濫区域内資産の保護などの事業効果が見込まれる。</p> <p>・事業を巡る社会情勢等は特に大きな変化はないことから、改修事業の必要性については前回評価時点同様変わらない。</p> <p>・今後の災害発生状況、河川整備の進捗、河川状況の変化、新たな知見、技術的進歩、社会経済の変化等に合わせ、必要に応じて見直しを行い事業を実施する。</p>	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 山岡康伸)

石川（飛鳥川）都市基幹河川改修事業 大阪府	再々評価	68	140	【内訳】 被害防止便益：140億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：195戸 年平均浸水軽減面積：36ha	75	1.9	・昭和57年の台風10号の豪雨では、床上浸水50戸の被害が発生した。 ・このため、河川改修によって治水案全度の向上を図り、地域住民が安心して暮らせる環境を早急に整える必要がある。	・本事業の実施により、想定氾濫区域内資産の保護などの事業効果が見込まれる。 ・事業を巡る社会情勢等は特に大きな変化はないことから、改修事業の必要性については前回評価時点同様変わらない。 ・今後の災害発生状況、河川整備の進捗、河川状況の変化、新たな知見、技術的進歩、社会経済の変化等に合わせ、必要に応じて見直しを行い事業を実施する。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 山岡康伸)
石川（梅川）都市基幹河川改修事業 大阪府	再々評価	54	373	【内訳】 被害防止便益：373億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：545戸 年平均浸水軽減面積：89ha	55	6.8	・昭和57年の台風10号の豪雨では、床上浸水2戸、床上浸水5戸の被害が発生した。 ・このため、河川改修によって治水案全度の向上を図り、地域住民が安心して暮らせる環境を早急に整える必要がある。	・本事業の実施により、想定氾濫区域内資産の保護などの事業効果が見込まれる。 ・事業を巡る社会情勢等は特に大きな変化はないことから、改修事業の必要性については前回評価時点同様変わらない。 ・今後の災害発生状況、河川整備の進捗、河川状況の変化、新たな知見、技術的進歩、社会経済の変化等に合わせ、必要に応じて見直しを行い事業を実施する。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 山岡康伸)
石川（佐備川）都市基幹河川改修事業 大阪府	再々評価	28	101	【内訳】 被害防止便益：101億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：574戸 年平均浸水軽減面積：99ha	30	3.4	・昭和58年の豪雨では、床上浸水170戸の被害が発生した。 ・このため、河川改修によって治水案全度の向上を図り、地域住民が安心して暮らせる環境を早急に整える必要がある。	・本事業の実施により、想定氾濫区域内資産の保護などの事業効果が見込まれる。 ・事業を巡る社会情勢等は特に大きな変化はないことから、改修事業の必要性については前回評価時点同様変わらない。 ・今後の災害発生状況、河川整備の進捗、河川状況の変化、新たな知見、技術的進歩、社会経済の変化等に合わせ、必要に応じて見直しを行い事業を実施する。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 山岡康伸)
大津川（牛滝川）都市基幹河川改修事業 大阪府	再々評価	238	366	【内訳】 被害防止便益：366億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：19,500戸 年平均浸水軽減面積：716ha	219	1.7	・昭和57年の台風10号の豪雨では、床上浸水168戸、床上浸水5,526戸の被害が発生した。 ・このため、河川改修によって治水案全度の向上を図り、地域住民が安心して暮らせる環境を早急に整える必要がある。	・本事業の実施により、想定氾濫区域内資産の保護などの事業効果が見込まれる。 ・事業を巡る社会情勢等は特に大きな変化はないことから、改修事業の必要性については前回評価時点同様変わらない。 ・今後の災害発生状況、河川整備の進捗、河川状況の変化、新たな知見、技術的進歩、社会経済の変化等に合わせ、必要に応じて見直しを行い事業を実施する。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 山岡康伸)
寝屋川総合治水対策特定河川事業 大阪府	再々評価	10,082	85,018	【内訳】 被害防止便益：85,018億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：62,877戸 年平均浸水軽減面積：1,237ha	12,893	6.6	・人口・資産が集中する東部大阪地域における治水安全度を向上させることにより、よりよい街づくりに寄与する。 ・平成20年の8月6日の集中豪雨の際に、寝屋川市、枚方市にて床上浸水約200戸、床上浸水約2,500戸の被害が発生した。	・地盤が低く、浸水被害が頻発する寝屋川流域において、流域住民（約280万人）の生命と財産を水害から守るため、外水氾濫に対して1/100、内水浸水に対して1/40の治水安全度を確保する。 ・平成18年度に流域市とともに検討を行い「寝屋川流域水害対策計画」が完成目標を30年後として策定された。そのうち、外水氾濫は人命に対する災害も懸念されるため優先的に整備し、平成33年度の完成を目指す。 ・地下河川ポンプ施設に関しては学識経験者からなる南部地下河川技術検討委員会が最新の技術・工法について検討を進め、コスト削減方策を検討していく。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 山岡康伸)
西大阪地区耐震対策事業 大阪府	再々評価	1,605	237,971	【内訳】 被害防止便益：237,971億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：3,000戸 年平均浸水軽減面積：105ha	8,778	27.1	・人口・資産が集中する大阪市内における治水安全度を向上させることにより、水都大阪に資する活力あるまちづくりに寄与する。 ・都市空間における貴重なオープンスペースとして、ゆとりやすらぎを与える。	・本事業の実施により、想定氾濫区域内資産の保護などの事業効果が見込まれる。 ・投資計画の見直しにより完成予定年度に遅れが生じているが、改修事業の必要性については前回評価時点同様変わらない。 ・今後の災害発生状況、河川整備の進捗、河川状況の変化、新たな知見、技術的進歩、社会経済の変化等に合わせ、必要に応じて見直しを行い事業を実施する。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 山岡康伸)
大阪地区（神崎川筋）地震・高潮等対策河川事業 大阪府	再々評価	1,883	11,847	【内訳】 被害防止便益：11,847億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：1,700戸 年平均浸水軽減面積：55ha	340	34.8	・人口・資産が集中する大阪市内における治水安全度を向上させることにより、水都大阪に資する活力あるまちづくりに寄与する。 ・都市空間における貴重なオープンスペースとして、ゆとりやすらぎを与える。	・本事業の実施により、想定氾濫区域内資産の保護などの事業効果が見込まれる。 ・投資計画の見直しにより完成予定年度に遅れが生じているが、改修事業の必要性については前回評価時点同様変わらない。 ・今後の災害発生状況、河川整備の進捗、河川状況の変化、新たな知見、技術的進歩、社会経済の変化等に合わせ、必要に応じて見直しを行い事業を実施する。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 山岡康伸)

大阪地区（旧淀川）地震・高潮等対策河川事業 大阪府	再々評価	1,605	237,971	【内訳】 被害防止便益：237,971億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：3,000戸 年平均浸水軽減面積：105ha	8,778	27.1	・人口・資産が集中する大阪市内における治水安全度を向上させることにより、水都大阪に資する活力あるまちづくりに寄与する。 ・都市空間における貴重なオープンスペースとして、ゆとりやすらぎを与える。	・本事業の実施により、想定氾濫区域内資産の保護などの事業効果が見込まれる。 ・投資計画の見直しにより完成予定年度に遅れが生じているが、改修事業の必要性については前回評価時点同様変わらない。 ・今後の災害発生状況、河川整備の進捗、河川状況の変化、新たな知見、技術的進歩、社会経済の変化等にあわせ、必要に応じて見直しを行い事業を実施する。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 山岡康伸)
泉州地区（津田川）地震・高潮等対策河川事業 大阪府	再々評価	28	1,308	【内訳】 被害防止便益：1,308億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：170戸 年平均浸水軽減面積：10ha	46	28.5	・治水安全度を向上させることにより、活力あるまちづくりに寄与する。 ・都市空間における貴重なオープンスペースとして、ゆとりやすらぎを与える。	・本事業の実施により、想定氾濫区域内資産の保護などの事業効果が見込まれる。 ・用地買収の遅れにより完成予定年度に遅れが生じているが、改修事業の必要性については前回評価時点同様変わらない。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 山岡康伸)
安治川都市河川総合整備事業 大阪府	再々評価	1,605	237,971	【内訳】 被害防止便益：237,971億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：3,000戸 年平均浸水軽減面積：105ha	8,778	27.1	・人口・資産が集中する大阪市内における治水安全度を向上させることにより、水都大阪に資する活力あるまちづくりに寄与する。 ・都市空間における貴重なオープンスペースとして、ゆとりやすらぎを与える。	・本事業の実施により、想定氾濫区域内資産の保護などの事業効果が見込まれる。 ・投資計画の見直しにより完成予定年度に遅れが生じているが、改修事業の必要性については前回評価時点同様変わらない。 ・今後の災害発生状況、河川整備の進捗、河川状況の変化、新たな知見、技術的進歩、社会経済の変化等にあわせ、必要に応じて見直しを行い事業を実施する。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 山岡康伸)
堂島川都市河川総合整備事業 大阪府	再々評価	1,605	237,971	【内訳】 被害防止便益：237,971億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：3,000戸 年平均浸水軽減面積：105ha	8,778	27.1	・人口・資産が集中する大阪市内における治水安全度を向上させることにより、水都大阪に資する活力あるまちづくりに寄与する。 ・都市空間における貴重なオープンスペースとして、ゆとりやすらぎを与える。	・本事業の実施により、想定氾濫区域内資産の保護などの事業効果が見込まれる。 ・投資計画の見直しにより完成予定年度に遅れが生じているが、改修事業の必要性については前回評価時点同様変わらない。 ・今後の災害発生状況、河川整備の進捗、河川状況の変化、新たな知見、技術的進歩、社会経済の変化等にあわせ、必要に応じて見直しを行い事業を実施する。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 山岡康伸)
木津川都市河川総合整備事業 大阪府	再々評価	1,605	237,971	【内訳】 被害防止便益：237,971億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：3,000戸 年平均浸水軽減面積：105ha	8,778	27.1	・人口・資産が集中する大阪市内における治水安全度を向上させることにより、水都大阪に資する活力あるまちづくりに寄与する。 ・都市空間における貴重なオープンスペースとして、ゆとりやすらぎを与える。	・本事業の実施により、想定氾濫区域内資産の保護などの事業効果が見込まれる。 ・投資計画の見直しにより完成予定年度に遅れが生じているが、改修事業の必要性については前回評価時点同様変わらない。 ・今後の災害発生状況、河川整備の進捗、河川状況の変化、新たな知見、技術的進歩、社会経済の変化等にあわせ、必要に応じて見直しを行い事業を実施する。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 山岡康伸)
安治川特定地域堤防機能高度化事業 大阪府	再々評価	1,605	237,971	【内訳】 被害防止便益：237,971億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：3,000戸 年平均浸水軽減面積：105ha	8,778	27.1	・人口・資産が集中する大阪市内における治水安全度を向上させることにより、水都大阪に資する活力あるまちづくりに寄与する。 ・都市空間における貴重なオープンスペースとして、ゆとりやすらぎを与える。	・本事業の実施により、想定氾濫区域内資産の保護などの事業効果が見込まれる。 ・投資計画の見直しにより完成予定年度に遅れが生じているが、改修事業の必要性については前回評価時点同様変わらない。 ・今後の災害発生状況、河川整備の進捗、河川状況の変化、新たな知見、技術的進歩、社会経済の変化等にあわせ、必要に応じて見直しを行い事業を実施する。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 山岡康伸)
堂島川特定地域堤防機能高度化事業 大阪府	再々評価	1,605	237,971	【内訳】 被害防止便益：237,971億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：3,000戸 年平均浸水軽減面積：105ha	8,778	27.1	・人口・資産が集中する大阪市内における治水安全度を向上させることにより、水都大阪に資する活力あるまちづくりに寄与する。 ・都市空間における貴重なオープンスペースとして、ゆとりやすらぎを与える。	・本事業の実施により、想定氾濫区域内資産の保護などの事業効果が見込まれる。 ・投資計画の見直しにより完成予定年度に遅れが生じているが、改修事業の必要性については前回評価時点同様変わらない。 ・今後の災害発生状況、河川整備の進捗、河川状況の変化、新たな知見、技術的進歩、社会経済の変化等にあわせ、必要に応じて見直しを行い事業を実施する。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 山岡康伸)
木津川特定地域堤防機能高度化事業 大阪府	再々評価	1,605	237,971	【内訳】 被害防止便益：237,971億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：3,000戸 年平均浸水軽減面積：105ha	8,778	27.1	・人口・資産が集中する大阪市内における治水安全度を向上させることにより、水都大阪に資する活力あるまちづくりに寄与する。 ・都市空間における貴重なオープンスペースとして、ゆとりやすらぎを与える。	・本事業の実施により、想定氾濫区域内資産の保護などの事業効果が見込まれる。 ・投資計画の見直しにより完成予定年度に遅れが生じているが、改修事業の必要性については前回評価時点同様変わらない。 ・今後の災害発生状況、河川整備の進捗、河川状況の変化、新たな知見、技術的進歩、社会経済の変化等にあわせ、必要に応じて見直しを行い事業を実施する。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 山岡康伸)

城北川都市基盤河川改修事業 大阪市	再々評価	10,082	85,018	【内訳】 被害防止便益：85,018億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：62,877戸 年平均浸水軽減面積：1,237ha	12,893	6.6	・人口・資産が集中する東部大阪地域における治水安全度を向上させることにより、よりよい街づくりに寄与する。 ・平成20年の8月6日の集中豪雨の際に、寝屋川市、枚方市にて床上浸水約200戸、床下浸水約2,500戸の被害が発生した。	・地盤が低く、浸水被害が頻発する寝屋川流域において、流域住民（約280万人）の生命と財産を水害から守るため、外水氾濫に対して1/100、内水浸水に対して1/40の治水安全度を確保する。 ・平成18年度に流域市とともに検討を行い「寝屋川流域水害対策計画」が完成目標を30年後として策定された。そのうち、外水氾濫は人命に対する災害も懸念されるため優先的に整備し、平成33年度の完成を目指す。 ・地下河川ポンプ施設に関しては学識経験者からなる南部地下河川技術検討委員会が最新の技術・工法について検討を進め、コスト縮減方策を検討していく。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 山岡康伸)
大川都市基盤河川改修事業 東大阪市	再々評価	10,082	85,018	【内訳】 被害防止便益：85,018億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：62,877戸 年平均浸水軽減面積：1,237ha	12,893	6.6	・人口・資産が集中する東部大阪地域における治水安全度を向上させることにより、よりよい街づくりに寄与する。 ・平成20年の8月6日の集中豪雨の際に、寝屋川市、枚方市にて床上浸水約200戸、床下浸水約2,500戸の被害が発生した。	・地盤が低く、浸水被害が頻発する寝屋川流域において、流域住民（約280万人）の生命と財産を水害から守るため、外水氾濫に対して1/100、内水浸水に対して1/40の治水安全度を確保する。 ・平成18年度に流域市とともに検討を行い「寝屋川流域水害対策計画」が完成目標を30年後として策定された。そのうち、外水氾濫は人命に対する災害も懸念されるため優先的に整備し、平成33年度の完成を目指す。 ・地下河川ポンプ施設に関しては学識経験者からなる南部地下河川技術検討委員会が最新の技術・工法について検討を進め、コスト縮減方策を検討していく。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 山岡康伸)
猪名川総合治水対策特定河川事業 兵庫県	再々評価	212	1,729	【内訳】 被害防止便益：1,729億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：275戸 年平均浸水軽減面積：17ha	741	2.3	・昭和42年7月梅雨前線による豪雨（浸水面積50ha、浸水家屋数5,062戸）、平成16年台風23号（浸水家屋14戸）等、過去から幾度も甚大な被害を受けている。 ・現地発生土による覆土等、緑地の回復を図り、捨て石工や木工沈床等を採用するなど、生態系へ配慮する。	・川西市多田地区の市街地、国道173号、県道川西篠山線、能勢電鉄妙見線等を浸水被害から守るため、改修を進めており、狭窄部や築堤高不足のため、再度災害防止の観点からも、継続的な整備を実施する必要がある。 ・用地買収も進捗しており、道路管理者と連携した橋梁の架替を進める等、事業執行環境は整っている。 ・沿川は人家が密集しているため、事業の優先性は高い。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 山岡康伸)
猪名川（一庫大路次川）総合治水対策特定河川事業 兵庫県	再々評価	45	157	【内訳】 被害防止便益：157億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：18戸 年平均浸水軽減面積：20ha	142	1.1	・昭和42年7月台風と梅雨前線による豪雨等により過去から被害を受けている。 ・住民と共し、河畔林伐採範囲を見直し等、周辺地の自然環境に配慮した河川改修に努める。	・一庫大路次川は河積が狭小で一部には無堤区間を有し、河川を阻害する横断構造物が存在する。川西市北部の市街地を浸水被害から守るため、築堤、護岸、掘削、横断構造物の改築等の河川改修工事を実施しており、残区間の治水安全度を早期に向上させるため、継続的な整備を実施する必要がある。 ・地権者の協力により、計画区間の用地測量及び買収は順調に進んでおり、事業執行環境は整っている。 ・人家が密集している左岸側の堤防高さが低いため早急な改修が望まれている。再度災害防止の観点からも本事業の優先性は高い。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 山岡康伸)
播磨地区（水尾川）地震・高潮等対策河川事業 兵庫県	再々評価	109	2,070	【内訳】 被害防止便益：2,070億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：305.79戸 年平均浸水軽減面積：20.75ha	429	4.8	・昭和39年9月台風20号及び昭和40年9月台風23号など、高潮による浸水被害を受けている。 ・階段護岸を整備し、親水性の向上を図っている。	・姫路市南部市街地、学校、病院等を高潮及び洪水による浸水被害から守るため、河川改修工事を実施。 ・本川である夢前川は1/100の治水安全度で過年度に整備済みであり、本区間の河積を確保することで姫路市南部市街地の安全も確保されるため、継続的な整備を実施する必要がある。 ・支障物件管理者である姫路市との調整は概ね終了しており、事業の執行環境は整っている。 ・残事業として低水護岸及び河床掘削があり、姫路市南部市街地を洪水による浸水被害から防御する当該事業の優先性は高い。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 山岡康伸)
播磨地区（富島川）地震・高潮等対策河川事業 兵庫県	再々評価	69	1,072	【内訳】 被害防止便益：1,072億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：83戸 年平均浸水軽減面積：94ha	182	5.9	・昭和40年台風23号高潮により甚大な被害を受けている。また昭和51年台風17号により浸水面積600ha、浸水家屋1,700戸の洪水被害を受けている。 ・河口部は良好な汽水域であり、環境の保全に努めるとともに水生生物の生息などに配慮した河岸形成に努める。また、上流部では親水性の確保に努めている。	・河口部分の河床掘削及び支川大川の河川改修を残している。未改修区間の流下能力は、最も低い箇所が計画流量の50%程度となっており、引き続き河川改修を行う必要性は高く、事業執行環境は整っている。 ・現況の流下能力は低く、洪水被害防止の観点からも事業の優先性は高い。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 山岡康伸)
播磨地区（大津川）地震・高潮等対策河川事業 兵庫県	再々評価	62	3,188	【内訳】 被害防止便益：3,188億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：34戸 年平均浸水軽減面積：17ha	217	14.7	・昭和40年9月の台風23、24号（浸水面積1,254ha、浸水家屋351戸）、昭和51年9月台風17号（浸水面積363ha、浸水家屋3,500戸）など、過去に多くの洪水に見舞われている。 ・当該河川河口部は良好な汽水域であり、水生生物の生息の場として、大型の被覆石を用いて多孔質な低水護岸を整備している。	・現在までに、全体3,015mのうち、1,230mの改修は完了しているが、折方川合流点より上流は計画流量の70%程度となっており、引き続き河川改修を行う必要性は高い。 ・残事業は河床掘削であり、事業執行に対する支障はない。 ・現況の流下能力は低く、洪水被害防止の観点からも事業の優先性は高い。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 山岡康伸)

三原川広域基幹河川改修事業 兵庫県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 山岡康伸)
三原川(孫太川)広域基幹河川改修事業 兵庫県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 山岡康伸)
千種川広域基幹河川改修事業 兵庫県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 山岡康伸)
明石川広域基幹河川改修事業 兵庫県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 山岡康伸)
加古川広域基幹河川改修事業 兵庫県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 山岡康伸)
東条川(小野工区)広域基幹河川改修事業 兵庫県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 山岡康伸)
東条川(篠山工区)広域基幹河川改修事業 兵庫県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 山岡康伸)
市川(本川)都市基幹河川改修事業 兵庫県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 山岡康伸)
武庫川(下流)都市基幹河川改修事業 兵庫県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 山岡康伸)
武庫川(上流)都市基幹河川改修事業 兵庫県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 山岡康伸)
船場川都市一般河川改修事業 兵庫県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 山岡康伸)
播磨地区(千種川)地震・高潮等対策河川事業 兵庫県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 山岡康伸)
播磨地区(明石川)地震・高潮等対策河川事業 兵庫県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 山岡康伸)
播磨地区(加里屋川)地震・高潮等対策事業 兵庫県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 山岡康伸)
大阪地区(神崎川)地震・高潮等対策河川事業 兵庫県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 山岡康伸)
大阪地区(庄下川)地震・高潮等対策河川事業 兵庫県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 山岡康伸)
楠谷川都市基盤河川改修事業 神戸市	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 山岡康伸)

水尾川都市基盤河川改修事業 姫路市	再々評価	135	174	【内訳】 被害防止便益：174億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：132戸 年平均浸水軽減面積：14ha	135	1.3	・昭和51年9月の台風17号により流域において6,000戸余りに家屋に浸水があり、また浸水面積も700ha発生しており、昭和58年の平成2年にも大きな被害が発生している。 ・当該事業の実施により、50年に1回程度の治水安全度を確保する。	・姫路市北西部市街地、学校、病院等を浸水被害から守るため、河川改修工事を実施。 ・平成20年度で事業費ベース進捗率が98.8%となっており、平成21年度での全事業完了を目標としている。 ・約30年の長期間に亘った河川改修事業であったが、全事業完了が目前となっており、地域住民の早期事業完成を望む声も多い。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 山岡康伸)
大井川都市基盤河川改修事業 姫路市	再々評価	63	348	【内訳】 被害防止便益：348億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：443戸 年平均浸水軽減面積：37ha	26	13.2	・昭和51年9月の台風17号により流域において1,300戸余りに家屋に浸水があり、また浸水面積も37ha発生しており、昭和58年、平成2年にも大きな被害が発生している。 ・当該事業の実施により、50年に1回程度の治水安全度を確保する。	・現況河川は用水路程度の河積しかなく、小規模の降雨でも冠水する地域が多い。 ・近年の宅地化の進展により浸水被害が多発しており、現川拡幅を実施することで都市河川としての態様を整え浸水氾濫防止を図る。 ・用地買収も進捗しており、道路管理者と連携した橋梁の架替協議を進める等、事業執行環境は整っている。 ・平成21年度～23年度でJR新幹線下の整備を実施し、早期の事業進捗を図っている。 ・流域の自治会役員からなる大井川改修促進協議会が発足されており、早期改修の強い要望がある。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 山岡康伸)
曾我川都市基幹河川改修事業 奈良県	再々評価	-	-	-	-	-	-	-	評価手続中	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 山岡康伸)
葛城川都市基幹河川改修事業 奈良県	再々評価	-	-	-	-	-	-	-	評価手続中	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 山岡康伸)
葛城川(安位川)都市基幹河川改修事業 奈良県	再々評価	-	-	-	-	-	-	-	評価手続中	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 山岡康伸)
高田川都市一般河川改修事業 奈良県	再々評価	-	-	-	-	-	-	-	評価手続中	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 山岡康伸)
高田川(尾張川)都市一般河川改修事業 奈良県	再々評価	-	-	-	-	-	-	-	評価手続中	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 山岡康伸)
葛下川都市基幹河川改修事業 奈良県	再々評価	-	-	-	-	-	-	-	評価手続中	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 山岡康伸)
有田川広域基幹河川改修事業 和歌山県	再々評価	162	2,331	【便益】 被害防止便益：2,331億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：286戸 年平均浸水軽減面積：71ha	107	21.7	・昭和28年に大災害が発生し、平成以降も平成元年8月に浸水面積0.03ha、床上浸水44戸、床下浸水693戸の大規模な浸水被害が発生している。 ・氾濫域には主要国道、鉄道が含まれるため、浸水によって交通が遮断された場合の被害は広域的なものとなる。 ・このため、浸水被害を早期に解消する必要がある。	・有田川流域は近年大きな出水は無いものの、現状においても治水安全度は低く、流域の資産価値が大きいことから、河川改修事業を進めていく必要がある。 ・実施中の河川事業については、現在着実に進捗しており、地元の地方公共団体からの要望も寄せられている。 ・リサイクル材の活用など、引き続きコスト削減に努める。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 山岡康伸)
日高川広域基幹河川改修事業 和歌山県	再々評価	118	626	【便益】 被害防止便益：626億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：541戸 年平均浸水軽減面積：141ha	97	6.5	・昭和28年に大災害が発生し、平成以降も平成15年8月に浸水面積20ha、床上浸水16戸、床下浸水10戸の大規模な浸水被害が発生している。 ・氾濫域には主要国道、鉄道が含まれるため、浸水によって交通が遮断された場合の被害は広域的なものとなる。 ・このため、浸水被害を早期に解消する必要がある。	・日高川流域は御坊市街地などを抱えているが依然治水安全度が低く、出水被害が繰り返されていることから、河川改修事業を進めていく必要がある。 ・平成13年10月に河川整備基本方針が策定されている。 ・実施中の河川事業については、現在着実に進捗しており、地元地方公共団体からの要望も寄せられている。 ・リサイクル材の活用など、引き続きコスト削減に努める。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 山岡康伸)
左会津川広域基幹河川改修事業 和歌山県	再々評価	20	479	【便益】 被害防止便益：479億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：179戸 年平均浸水軽減面積：11ha	17	27.4	・昭和37年7月に浸水面積0.1ha、床下浸水450戸の浸水被害が発生し、平成以降も平成2年9月に浸水面積0.02ha、床下浸水108戸の大規模な浸水被害が発生している。 ・氾濫域には主要国道、鉄道が含まれるため、浸水によって交通が遮断された場合の被害は広域的なものとなる。 ・このため、浸水被害を早期に解消する必要がある。	・左会津川流域は近年大きな出水は無いものの、現状においても治水安全度は低く、流域の資産価値が大きいことから、河川改修事業を進めていく必要がある。 ・平成13年10月に河川整備基本方針、平成15年10月に河川整備計画が策定されている。 ・実施中の河川事業については、現在着実に進捗しており、地元地方公共団体からの要望も寄せられている。 ・リサイクル材の活用など、引き続きコスト削減に努める。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 山岡康伸)

塩見川広域基幹河川改修事業 鳥取県	再々評価	108	318	【内訳】 被害防止便益：318億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：56戸 年平均浸水軽減面積：98ha	103	3.1	・平成2年9月台風19号では、床上浸水48戸、床下浸水16戸、浸水面積130haの被害が発生した。 ・このため、河道拡幅等の整備を行い浸水被害を早期に解消する必要がある。	・国道橋、支川合流部が治水上のネックとなっており、平成18年をはじめ、近年浸水が多発しており、早期の河川整備による被害の解消が必要である。 ・関係機関と連携を図りながら、橋梁改築、河道改修を計画的に進めており、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。 ・発生土のうち海岸養浜に利用できる砂は養浜材として利用し、残土処分費のコスト縮減を図る。その他の残土についても、再利用しコスト縮減する。	継続	中国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 野津保之)
大路川広域基幹河川改修事業 鳥取県	再々評価	109	693	【内訳】 被害防止便益：693億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：150戸 年平均浸水軽減面積：39ha	114	6.1	・昭和54年10月台風20号では、床上浸水329戸、床下浸水218戸、浸水面積445haの被害が発生した。 ・このため、河道拡幅等の整備を行い浸水被害を早期に解消する必要がある。	・周辺に市街化が進行した鳥取市津ノ井地区を配しており、早期の河川整備による治水安全度の確保が必要である。 ・地元関係者の協力を得て、事業進捗しており、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。 ・他工事から発生残土を受入れ、築堤工のコスト縮減を図る。	継続	中国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 野津保之)
八東川（島工区）広域基幹河川改修事業 鳥取県	再々評価	12	14	【内訳】 被害防止便益：14億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：4戸 年平均浸水軽減面積：1ha	13	1.1	・昭和62年10月台風19号では、浸水面積5.3ha、床上浸水18戸の被害が発生した。 ・このため、河道拡幅等の整備を行い浸水被害を早期に解消する必要がある。	・既設堰と橋梁による治水上ネック部により、沿川への浸水被害のおそれがあるため、早期の構造物改築とあわせて改修の必要がある。 ・関係機関との連携調整により、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。 ・発生するコンクリート等を再利用し、コスト縮減を図る。 ・発生土の再利用及び石積護岸への現地採取石の利用などにより、コスト縮減を図っており、今後も促進を図る。	継続	中国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 野津保之)
八東川（私都川）広域基幹河川改修事業 鳥取県	再々評価	26	74	【内訳】 被害防止便益：74億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：11戸 年平均浸水軽減面積：2ha	27	2.7	・昭和62年10月台風19号では、浸水面積21ha、床上浸水7戸、床下浸水16戸の被害が発生した。 ・このため、河道拡幅等の整備を行い浸水被害を早期に解消する必要がある。	・河道幅不足により沿川に浸水被害のおそれがあり、早期に改修の必要がある。 ・地元関係者との調整により、用地買収、河道改修の計画的な進捗が図れており、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。 ・山付区間の護岸工を廃止し、コスト縮減を図る。 ・再生資材（砕石等）の使用により、コスト縮減に努めており、今後も促進を図りたい。	継続	中国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 野津保之)
由良川広域基幹河川改修事業 鳥取県	再々評価	295	505	【内訳】 被害防止便益：505億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：169戸 年平均浸水軽減面積：323ha	273	1.9	・昭和62年には、最大浸水戸数350戸、最大農地浸水面積680haの被害が発生した。 ・このため、河道拡幅等の整備を行い浸水被害を早期に解消する必要がある。	・由良川では道路橋、鉄道橋のネック部があり、支川北条川は川幅狭小であるため、沿川に浸水被害のおそれがあり、早急な改修が必要である。 ・関係者協議のうえ計画的に事業進捗しており、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。 ・発生材の再利用及び再生材（砕石等）の使用などにより、コスト縮減を図る。	継続	中国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 野津保之)
加茂川広域基幹河川改修事業 鳥取県	再々評価	199	2,718	【内訳】 被害防止便益：2,718億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：550戸 年平均浸水軽減面積：53ha	269	10.1	・平成2年9月台風19号では、床上浸水5戸、床下浸水30戸、浸水面積32.5haの被害が発生した。 ・このため、河道拡幅等の整備を行い浸水被害を早期に解消する必要がある。	・未改修区間が道路橋、取水堰によるネック区間となっており、近年に浸水被害も発生しており、早急な構造物改築による整備が必要である。 ・地元協力により、事業進捗しており、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。 ・改修により付替が必要となる取水堰を統廃合し、付替え費用のコスト縮減を図る。 ・発生土の再利用及び再生資源（砕石等）の使用により、コスト縮減に努めており、今後も促進する。	継続	中国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 野津保之)
飯梨川広域基幹河川改修事業 鳥根県	再々評価	17	92	【内訳】 被害防止便益：92億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：7戸 年平均浸水軽減面積：7.0ha	26	3.5	・当河川の流下能力は著しく低く、度々浸水被害が発生しており、特に昭和47年の梅雨前線による洪水で床上浸水17戸、床下浸水70戸、浸水面積69haの大きな被害が発生したため、抜本的な治水対策を実施する必要がある。	・下流部から中流部にかけて河道整備が完了し流下能力を確保している。しかし、中流部から上流部の区間は未改修のため、地元からは早急な完成を強く要望されている。 ・事業実施において、発生材を利用した護岸の築造や建設残土の有効利用等コストの縮減に努める。	継続	中国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 野津保之)
朝酌川広域基幹河川改修事業（中川） 鳥根県	再々評価	65	136	【内訳】 被害防止便益：136億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：151戸 年平均浸水軽減面積：34ha	57	2.4	・当河川の流下能力は著しく低く、度々浸水被害が発生しており、昭和47年の梅雨前線豪雨による洪水で床上浸水234戸、床下浸水214戸、浸水面積80haの大きな被害が発生した。	・ほぼ毎年浸水被害を蒙っており、再度の災害を防止するため、流域の住民からは河川改修の早期完成が強く要望されている。また、上流林地の住宅団地造成ならびに河川周辺の市街地化が進行しており、今後も資産の増加が見込まれる。 ・最下流部の家屋移転の了解が平成19年に得られ、平成21年より下流からの改修に着手する予定としている。	継続	中国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 野津保之)



平田船川広域基幹河川改修事業 島根県	再々評価	371	674	170	4.0	<p>・平田船川の流域は地盤が低く、河川勾配も緩やかで、突進湖の影響を受けやすく、浸水被害の常襲地区であり、昭和39年の大出水を契機に抜本的な対策として、昭和43年より河川改修に着手した。</p> <p>・昭和47年には床上浸水656戸、床下浸水1,630戸、浸水面積720haの大きな被害が発生した。</p>	<p>・当流域は、出雲市中心市街地活性化基本計画の東部都市拠点地区に位置づけられ、木綿街道などの観光拠点づくりをはじめとした市街地の活性化に取り組んでいるほか、中心地域で都市計画街路事業が進展するなど、安全な治水環境の実現が必要不可欠な状況となっている。</p>	継続	中国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 野津保之)	
神戸川広域基幹河川改修事業 島根県	再々評価	106	147	92	1.6	<p>【内訳】 被害防止便益：147億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：33戸 年平均浸水軽減面積：40ha</p>	<p>・平成18年出水に対応できる暫定断面形により改修を進めており、地元住民も河川改修の早期完成を熱望している。</p> <p>・平成18年出水時に水没し、基幹道路(国道184号)が長時間通行止めとなったが、これを解消し緊急時の輸送経路を確保する必要がある。</p>	継続	中国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 野津保之)	
神戸川(新内藤川)広域基幹河川改修事業 島根県	再々評価	439	3,605	482	7.5	<p>【内訳】 被害防止便益：3,605億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：556戸 年平均浸水軽減面積：296ha</p>	<p>・平成20年10月に斐伊川水系新内藤川流域河川整備計画を策定している。</p> <p>・北部区画整理事業の完成と付随する道路網の整備、平成19年12月の国道9号出雲バイパスの開通により、流域の都市化が進行している。</p> <p>・事業の実施にあたっては、土埋の採用や残土の有効利用等のコスト削減に努める。</p>	継続	中国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 野津保之)	
十間川広域基幹河川改修事業 島根県	再々評価	67	86	68	1.3	<p>【内訳】 被害防止便益：86億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：23戸 年平均浸水軽減面積：21ha</p>	<p>・昭和39, 47, 56, 59, 60, 61, 63年、平成1, 6, 7, 8, 9, 13, 14, 15, 16, 17, 18年の出水により、浸水被害が頻発している。</p> <p>・特に昭和47年の豪雨により、浸水面積391ha、浸水戸数918戸の甚大な被害を受けた。</p> <p>・このため、浸水被害の早期解消が必要である。</p>	<p>・当流域は、神西湖、十間川下流部周辺の平坦地に田園地帯が広がる一方、上流部では、山陰道、出雲インター線の整備が進められており、JR西出雲駅南側の開発が進み、交流人口、定住人口が増加傾向にあり、出雲市西部の拠点として発展している。</p> <p>・築堤材料について建設発生土を有効利用し、コスト削減に努める。</p>	継続	中国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 野津保之)
朝酌川広域基幹河川改修事業 島根県	再々評価	279	1008	254	4.0	<p>【内訳】 被害防止便益：1,008億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：416戸 年平均浸水軽減面積：38ha</p>	<p>・昭和34, 39, 47, 49, 61年、平成1, 3, 4, 5, 7, 10, 18年の出水により、浸水被害が頻発している。</p> <p>・特に昭和47年の豪雨により、浸水面積481ha、浸水戸数9,551戸の甚大な被害を受けた。</p> <p>・このため、浸水被害の早期解消が必要である。</p>	<p>・再度の災害を防止するため、上流部の住民からは河川改修の早期完成が強く要望されている。また、上流林地の住宅団地造成ならびに下流水田部の市街地化の進行は避けられず、今後も資産の増加が見込まれる。</p> <p>・事業の実施にあたっては堤防への残土の有効利用等のコスト削減に努める。</p>	継続	中国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 野津保之)
佐陀川広域基幹河川改修事業 島根県	再々評価	203	495	167	3.0	<p>【内訳】 被害防止便益：495億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：75戸 年平均浸水軽減面積：273ha</p>	<p>・当河川の流下能力は著しく低く、度々浸水被害が発生しており、特に昭和47年の梅雨前線による洪水で床上浸水267戸、浸水面積754haの大きな被害が発生したため、抜本的な治水対策を実施する必要がある。</p>	<p>・周辺家屋は度々重なる浸水被害を受けており、また、河川に並行している主要地方道も頻繁に冠水のため通行止めが発生している。このため、地域住民のみならず、道路利用者からも早期の河川改修を熱望されている。</p> <p>・周辺道路等の整備が進んでおり、当河川周辺の遊休地の宅地化が想定されるため事業の緊急性、必要性は高い。</p> <p>・事業実施において、残土の有効利用等のコスト削減に努める。</p>	継続	中国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 野津保之)
五右衛門川広域基幹河川改修事業 島根県	再々評価	111	709	87	8.1	<p>【内訳】 被害防止便益：709億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：830戸 年平均浸水軽減面積：716ha</p>	<p>・当河川は流下能力が非常に小さい上、周辺地盤が低いため、大雨時突進湖からの逆流による内水災害の常習地帯で、慣性的な浸水被害を受けている。</p> <p>・特に昭和47年の梅雨前線による洪水で床上浸水548戸、床下浸水543戸、浸水面積1867haの大きな被害が発生したため、抜本的な治水対策を実施する必要がある。</p>	<p>・当河川は、簸川平野の穀倉地帯を西から東へ流下し、突進湖西岸に注ぐ一級河川である。流域内での宅地化が進み、山陰道(斐川IC)や国道9号バイパスの開通により、今後も高度な土地利用が見込まれる。</p> <p>・当河川には、国道9号及びJRの主要交通機関が横断していることから、洪水による浸水被害防止は極めて重要な緊急な課題であり、地元住民は河川改修の早期完了を熱望している。</p>	継続	中国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 野津保之)
高津川(津和野川)広域基幹河川改修事業 島根県	再々評価	89	519	101	5.1	<p>【内訳】 被害防止便益：519億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：615戸 年平均浸水軽減面積：56ha</p>	<p>・昭和20年から昭和32年の間において度々重なる出水(延べ7回)が発生し、特に昭和32年7月出水では多数の家屋等の浸水被害が発生したため、河川改修の必要が生じた。</p>	<p>・当流域は年間約百万人余りの観光客が訪れる「山陰の小京都」として知られる観光の町である。観光地津和野町の中心部である畷原地区から後田地区、高峰地区を流下し、指定文化財や産業施設及び居住が集積しており、洪水による浸水被害防止は、極めて重要な緊急な課題であり地元は河川改修の早期完了を熱望している。</p>	継続	中国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 野津保之)
斐伊川広域一般河川改修事業 島根県	再々評価	20	33	22	1.5	<p>【内訳】 被害防止便益：33億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：115戸 年平均浸水軽減面積：19ha</p>	<p>・昭和39, 47, 51, 57, 60年の出水により、浸水被害が頻発している。</p> <p>・このため、浸水被害の早期解消が必要である。</p>	<p>・平成16年に「斐伊川上流域河川整備計画」を策定している。</p> <p>・河川改修と同時に進行している県道整備が完了することで、地域及び周辺住民の交流が活発になることが予測され、事業の緊急性、必要性は高い。</p>	継続	中国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 野津保之)

千田川広域基幹河川改修事業 岡山県	再々評価	128	7,743	【内訳】 被害防止便益：7,743億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：830戸 年平均浸水軽減面積：366ha	269	28.7	・昭和51年台風17号や平成2年台風19号により多大な被害を受けた千田川沿川地域の洪水被害の軽減、また工場誘致や住宅開発等の地域振興施策の支援が図られる。 ・このため、事業を継続する必要がある。	・岡山市街地への通勤圏であるとともに、工業団地の整備や上流備前市の企業誘致など流域の市街化が急速に進んでいること、また改修への要望が強いことなどから、事業の必要性は高い。 ・今後ともコスト縮減に努めながら事業を進めていく方針である。	継続	中国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 野津保之)
千町川広域基幹河川改修事業 岡山県	再々評価	102	2,544	【内訳】 被害防止便益：2,544億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：638戸 年平均浸水軽減面積：474ha	166	15.2	・昭和51年台風17号や平成2年台風19号により多大な被害を受けた千町川沿川地域の洪水被害の軽減、また生活の利便性や安全性の向上が図られる。 ・このため、事業を継続する必要がある。	・岡山市新産業ゾーンの整備や、岡山市街地への通勤圏であること等から、沿川の市街化が急速に進んでおり、また地域住民からの治水安全度の向上を図ることに対する要望が強いことなどから、事業の必要性は高い。 ・今後ともコスト縮減に努めながら事業を進めていく方針である。	継続	中国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 野津保之)
小田川広域基幹河川改修事業 岡山県	再々評価	188	1,014	【内訳】 被害防止便益：1,014億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：128戸 年平均浸水軽減面積：61ha	302	3.4	・昭和47年7月豪雨や昭和51年台風17号により多大な被害を受けた小田川沿川地域の洪水被害の軽減、また井笠地方拠点都市地域整備の支援が図られる。 ・このため、事業を継続する必要がある。	・沿川の井原市において、井原中核拠点地区として井原駅を核とした市街地開発が進んでいることや、小田川に並行して井原鉄道が開通するなど、沿川の市街化が進んでいること、また地域住民からの治水安全度の向上を図ることに対する要望が強いことなどから、事業の必要性は高い。 ・今後ともコスト縮減に努めながら事業を進めていく方針である。	継続	中国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 野津保之)
旭川(備中川)広域基幹河川改修事業 岡山県	再々評価	200	6,137	【内訳】 被害防止便益：6,137億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：154戸 年平均浸水軽減面積：33ha	262	23.4	・昭和47年7月豪雨や平成16年10月豪雨により多大な被害を受けた備中川沿川地域の洪水被害の軽減、また快適な生活環境の実現が図られる。 ・このため、事業を継続する必要がある。	・沿川の市街化が進んでいること、また地元からの要望が強いことなどから、事業の必要性は高い。 ・橋梁など改築に複数年を要する横断構造物も、関係機関と調整を図りながら計画的に進めており、今後円滑な事業進捗が見込まれる。 ・今後ともコスト縮減に努めながら事業を進めていく方針である。	継続	中国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 野津保之)
吉井川広域基幹河川改修事業 岡山県	再々評価	400	1,211	【内訳】 被害防止便益：1,211億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：507戸 年平均浸水軽減面積：231ha	849	1.4	・平成10年台風10号や平成16年台風21号により多大な被害を受けた吉井川沿川地域の洪水被害の軽減、また生活の安全性や利便性向上が図られる。 ・このため、事業を継続する必要がある。	・平成10年10月洪水により浸水被害が発生しており、地域住民からの治水安全度の向上を図ることに対する要望が強く、事業の必要性は高い。 ・今後ともコスト縮減に努めながら事業を進めていく方針である。	継続	中国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 野津保之)
吉井川(滝川(下流))広域基幹河川改修事業 岡山県	再々評価	18	400	【内訳】 被害防止便益：400億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：192戸 年平均浸水軽減面積：62ha	27	14.5	・昭和51年台風17号により多大な被害を受けた滝川沿川地域の洪水被害の軽減が図られる。 ・このため、事業を継続する必要がある。	・観光施設整備が進展しており、今後沿川地域の発展が予測されること、また地元からの要望が強いことなどから、事業の必要性は高い。 ・今後ともコスト縮減に努めながら事業を進めていく方針である。	継続	中国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 野津保之)
吉井川(広戸川(勝北工区))広域基幹河川改修事業 岡山県	再々評価	17	85	【内訳】 被害防止便益：85億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：22戸 年平均浸水軽減面積：15ha	37	2.3	・昭和47年7月豪雨や昭和51年台風17号により多大な被害を受けた広戸川沿川地域の洪水被害の軽減、また津山地方拠点都市地域整備の支援が図られる。 ・このため、事業を継続する必要がある。	・国道53号沿道の市街化が進展するとともに、スポーツ公園の整備など流域の開発が進んでいること、また改修への要望が強いことなどから、事業の必要性は高い。 ・今後ともコスト縮減に努めながら事業を進めていく方針である。	継続	中国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 野津保之)
吉井川(宮川)広域基幹河川改修事業 岡山県	再々評価	31	246	【内訳】 被害防止便益：246億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：79戸 年平均浸水軽減面積：10ha	52	4.6	・昭和38年梅雨前線豪雨や昭和47年7月豪雨により多大な被害を受けた宮川沿川地域の洪水被害の軽減、また津山市の「北の街づくり」支援が図られる。 ・このため、事業を継続する必要がある。	・沿川の市街化が進んでいること、また改修への要望が強いことなどから、事業の必要性は高い。 ・今後ともコスト縮減に努めながら事業を進めていく方針である。	継続	中国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 野津保之)
砂川(下流)都市基幹河川改修事業 岡山県	再々評価	-	-	-	-	-	-	-	評価手続中	中国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 野津保之)
笹ヶ瀬川都市基幹河川改修事業 岡山県	再々評価	-	-	-	-	-	-	-	評価手続中	中国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 野津保之)

笹ヶ瀬川(前川)都市基幹河川改修事業 岡山県	再々評価	55	225	【内訳】 被害防止便益：225億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：81戸 年平均浸水軽減面積：59ha	94	2.4	・昭和51年9月洪水、昭和60年6月洪水等により多大な被害を受けた前川沿川地域の洪水被害の軽減、また快適な生活環境の実現が図られる。 ・このため、事業を継続する必要がある。	・大学等の文化基盤を中心に都市化が急速に進展していること、また改修への要望が強いことなどから、事業の必要性は高い。 ・今後ともコスト縮減に努めながら事業を進めていく方針である。	継続	中国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 野津保之)
高梁川広域一般河川改修事業 岡山県	再々評価	19	374	【内訳】 被害防止便益：374億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：33戸 年平均浸水軽減面積：1.8ha	28	13.0	・昭和47年7月豪雨等により多大な被害を受けた高梁川沿川地域の洪水被害の軽減、また快適な生活環境の実現が図られる。 ・このため、事業を継続する必要がある。	・事業着手後、事業所の新設等開発が進んでいること、また改修への要望が強いことなどから、事業の必要性は高い。 ・今後ともコスト縮減に努めながら事業を進めていく方針である。	継続	中国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 野津保之)
倉安川都市基幹河川改修事業 岡山市	再々評価	90	1,553	【内訳】 被害防止便益：1,553億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：1,747戸 年平均浸水軽減面積：21.4ha	122	12.7	・昭和47, 51, 60年等の洪水により多大な被害を受けた倉安川沿川地域の洪水被害の軽減、また沿川主要道路の交通機能確保が図られる。 ・このため、事業を継続する必要がある。	・沿川の市街化が進んでいること、また地域住民からの治水安全度の向上を図ることに對する要望が強いことなどから、事業の必要性は高い。 ・護岸整備は、環境に配慮した石積護岸としているが可能な範囲でリサイクル石材の活用を図りコスト縮減と資源の有効利用に努めている。	継続	中国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 野津保之)
永江川都市基幹河川改修事業 岡山市	10年継続中	14	78	【内訳】 被害防止便益：78億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：24戸 年平均浸水軽減面積：4.2ha	20	3.8	・平成2年台風19号により多大な被害を受けた永江川沿川地域の洪水被害の軽減が図られる。 ・永江川上流部の岡山市新産業ゾーン整備等による市街化形成が促進している。 ・このため、事業を継続する必要がある。	・岡山市新産業ゾーンをはじめとして、流域内の開発・市街化が進んでおり、事業の必要性は高い。 ・地元町内や地権者の協力のもとで事業を進めており、コスト縮減においても努めている。	継続	中国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 野津保之)
三篠川広域基幹河川改修事業 広島県	再々評価	60	50	【内訳】 被害防止便益：50億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：9戸 年平均浸水軽減面積：0.65ha	16	3.0	・流域には人口・資産の集積が高く、昭和40, 47年洪水では大規模な浸水被害が生じている。 ・このため、事業を継続する必要がある。	・平成15年7月に太田川水系三篠川ブロック河川整備計画を策定し、平成45年度完成目標に向けて円滑な事業進捗が見込まれる。 ・これまでも、過去の浸水被害解消に向け事業を実施してきたが、今後の事業区間には県道、JR、小学校が隣接しており、治水事業としての重要性は高く、引き続き工事を実施し治水安全度を高めていく。 ・発生土については現場内流用はもとより、他工事への流用を図る等、引き続きコスト縮減を図っていく。	継続	中国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 野津保之)
三篠川(見坂川)広域基幹河川改修事業 広島県	再々評価	34	52	【内訳】 被害防止便益：61億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：85戸 年平均浸水軽減面積：0.67ha	19	2.7	・流域には人口・資産の集積が高く、昭和40, 47年洪水では大規模な浸水被害が生じている。 ・近年においても平成11年に浸水被害が生じている。 ・このため、事業を継続する必要がある。	・平成15年7月に太田川水系三篠川ブロック河川整備計画を策定し、平成40年度完成目標に向けて円滑な事業進捗が見込まれる。 ・これまでも、過去の浸水被害解消に向け事業を実施してきたが、今後の事業区間には県道が隣接しており、治水事業としての重要性は高く、引き続き工事を実施し治水安全度を高めていく。 ・発生土については現場内流用はもとより、他工事への流用を図っており、今後橋梁・堰設計においては経済的な設計を行い、引き続きコスト縮減を図っていく。	継続	中国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 野津保之)
馬洗川(国兼川)広域基幹河川改修事業 広島県	再々評価	93	117	【内訳】 被害防止便益：117億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：72戸 年平均浸水軽減面積：5ha	87	1.3	・昭和58年7月、平成10年10月に大規模な浸水被害が生じている。 ・このため、事業を継続する必要がある。	・平成15年9月に江の川水系馬洗川ブロック河川整備計画を策定し、平成44年度完成目標に向けて円滑な事業進捗が見込まれる。 ・市町村合併の建設計画に位置付けられている。 ・これまでに昭和58年7月の浸水被害解消を暫定完了し、引き続き平成10年10月の浸水被害解消を目標に事業を実施する。 ・発生土については現場内流用はもとより、他工事への流用を図る等、引き続きコスト縮減を図っていく。	継続	中国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 野津保之)
馬洗川広域基幹河川改修事業 広島県	再々評価	57	31	【内訳】 被害防止便益：31億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：190戸 年平均浸水軽減面積：68ha	22	1.4	・平成9年8月、平成10年10月に浸水被害が生じている。 ・このため、事業を継続する必要がある。	・平成15年9月に江の川水系馬洗川ブロック河川整備計画を策定し、平成44年度完成目標に向けて円滑な事業進捗が見込まれる。 ・市町村合併の建設計画に位置付けられている。 ・平成20年度に平成9年8月の浸水被害解消を完了し、引き続き平成10年10月の浸水被害解消を目標に事業を実施する。 ・発生土については現場内流用はもとより、他工事への流用を図る等、引き続きコスト縮減を図っていく。	継続	中国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 野津保之)

手城川広域基幹河川改修事業 二級河川 広島県	再々評価	234	716	275	2.6	<p>・流域には住宅団地の開発等、市街化が著しく、沿川に人口、資産、都市機能が集積している。</p> <p>・現況流下能力が不足しており、昭和60年6月、平成7年7月、平成9年7月、平成11年6月、平成20年7月8月に浸水被害が生じている。</p>	<p>・平成16年3月に手城川水系河川整備計画を策定し、平成44年度完成目標に向けて円滑な事業進捗が見込まれる。</p> <p>・福山地方拠点都市地域基本計画に位置づけられている。</p> <p>・現在、農業用ため池である春日池について、洪水機能をもった施設に改築する為の設計、用地補償、地盤改良等の工事を実施中である。今後の事業の見通しとしては、H24年度を目標に春日池の改築を完成させ、その後河道改修に着手する。</p> <p>・池底土の地盤改良に新工法を用い、残土処分を減少させることによりコスト縮減を図った。今後も工法等の工夫によりコスト縮減を図る。</p>	継続	中国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 野津保之)
加茂川広域基幹河川改修事業 広島県	再々評価	80	1,877	150	12.4	<p>・昭和60年6月に浸水被害を受けている。</p> <p>・福山地方拠点都市の教育医療研究拠点地区内を流域としており、流域内の開発に対応するとともに過去の浸水被害解消を目的とし、上流のダムと併せて治水安全度を高めることが急務である。</p>	<p>・平成15年7月に芦田川水系芦田川下流ブロック河川整備計画を策定し、平成32年度完成目標に向けて円滑な事業進捗が見込まれる。</p> <p>・福山地方拠点都市地域基本計画に位置づけられている。</p> <p>・これまでダムと、流下能力のネックとなっていた橋梁部の改修が完成しているが、残区間については流下能力が小さく、また宅地化が進んでいることから、引き続き工事を実施し治水安全度を高めていく。</p> <p>・発生土については現場内流用はもとより、他工事への流用を図る等、引き続きコスト縮減を図っていく。</p>	継続	中国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 野津保之)
広島地区（永慶寺川）地震・高潮等対策河川事業 広島県	再々評価	59	2,160	76	28.4	<p>・流域には住宅団地の開発等、市街化が著しく、沿川に人口、資産、都市機能が集積している。</p> <p>・現況流下能力が不足しており、平成11年6月に浸水被害が発生している。</p>	<p>・平成15年11月に永慶寺川水系河川整備計画を策定し、平成22年度完成目標に向けて円滑な事業進捗が見込まれる。</p> <p>・本河川周辺は住宅密集地で、河川拡幅のため用地買収に伴うが順調に進捗している。今後も順次用地買収の箇所については、工事を実施し治水安全度を高めていく。</p> <p>・発生土については現場内流用はもとより他工事への流用を図る等、引き続きコスト縮減を図っていく。</p>	継続	中国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 野津保之)
広島地区（岡の下川）地震・高潮等対策河川事業 広島県	再々評価	48	61	10	6.1	<p>・本河川は地形的な条件から、下流域の低平地を中心として、高潮や内水被害が発生し易く、また流域は高度に市街化されており、人口、資産の集積が高く、高潮対策事業が急務である。</p>	<p>・平成15年11月に岡の下川水系河川整備計画を策定し、平成34年度完成目標に向けて円滑な事業進捗が見込まれる。</p> <p>・これまで高潮時の1/10確率降雨に対する浸水被害を解消するI期工事は概成しており、今後は1/30確率降雨に対する浸水被害を解消するための、II期工事を実施する。</p>	継続	中国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 野津保之)
小河原川都市基盤河川改修事業 広島市	再々評価	29	59	29	2.0	<p>・平成5年8月、7年7月に浸水被害が発生している。</p> <p>・想定氾濫区域内には、主要地方道広島中島線、特別養護老人ホーム1箇所が含まれており、地域住民の生活に大きな影響を与える。</p>	<p>・流域内では、昭和40年代から県道沿いの丘陵地で団地開発が進展し、さらに山陽自動車道広島東ICの設置などで交通利便性が高まり、今後も市街化の進展が予想される。</p> <p>・コスト縮減については、掘削残土の有効活用、既製コンクリート製品導入による工期短縮、新技術の積極的な活用を行う。</p>	継続	中国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 野津保之)
厚東川（中川）広域基幹河川改修事業 山口県	再々評価	208	684	130	5.3	<p>・近年では、平成5年7月梅雨前線豪雨、平成7年9月台風14号豪雨により浸水被害が発生した。</p> <p>・人身被害の軽減、精神的被害の軽減を図るため、これらの頻発する浸水被害を早期に解消する必要がある。</p>	<p>・道路が新たに整備され、宅地化が進み、人口が増加している中、近年の頻発する浸水被害の早期解消のため治水対策を実施する必要がある。</p> <p>・明神川合流点までの河道掘削工を促進する。</p> <p>・建設残土の処分においては、埋立地に流用することとし、コスト縮減を図る。</p>	継続	中国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 野津保之)
厚東川広域基幹河川改修事業 山口県	再々評価	132	390	52	7.4	<p>・近年では、平成7年9月台風16号、平成11年9月台風18号の台風豪雨により床下浸水の被害が発生した。</p> <p>・人身被害の軽減、精神的被害の軽減を図るため、これらの頻発する浸水被害を早期に解消する必要がある。</p>	<p>・沿川において、大型商業施設及び住宅が建設されるなど都市化が進む中、近年の頻発する浸水被害の早期解消のため治水対策を実施する必要がある。</p> <p>・流下能力が不足している沖の巨橋上流左岸を促進する。</p> <p>・建設残土の処分においては、周囲の公共事業等と調整して可能な限り流用することとし、コスト縮減を図る。</p>	継続	中国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 野津保之)
榎野川広域基幹河川改修事業 山口県	再々評価	-	-	-	-			評価手続中	中国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 野津保之)

厚東川（大田川） 広域基幹河川改修 事業 山口県	再々評価	48	489	【内訳】 被害防止便益：489億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：134戸 年平均浸水軽減面積：84ha	22	22.4	・昭和47年7月梅雨前線豪雨により浸水被害が発生し、昭和60年6月の梅雨前線豪雨により河川護岸が大規模な被害を受け、近年においても度々浸水被害が発生した。 ・人身被害の軽減、精神的被害の軽減を図るため、これらの頻発する浸水被害を早期に解消する必要がある。	・道の駅「みとう」を中心に店舗や宅地の開発が進んでいることから、早期に治水対策を実施する必要がある。 ・流下能力が不足している大田地区の河道改修を促進する。 ・建設残土の処分においては、周囲の公共事業等と調整して可能な限り流用することとし、コスト削減を図る。	継続	中国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 野津保之)
木屋川広域基幹河川改修事業 山口県	再々評価	32	33	【内訳】 被害防止便益：33億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：123戸 年平均浸水軽減面積：145ha	23	1.4	・昭和60年6月梅雨前線豪雨により浸水被害が発生し、近年においても、平成11年6月梅雨前線豪雨により浸水被害が発生した。 ・人身被害の軽減、精神的被害の軽減を図るため、これらの頻発する浸水被害を早期に解消する必要がある。	・近年の浸水被害の早期解消のため治水対策を実施する必要がある。 ・流下能力向上のため鳴瀬橋から上流に向けて河川改修を促進する。 ・建設残土の処分においては、周囲の公共事業等と調整して可能な限り流用することとし、コスト削減を図る。	継続	中国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 野津保之)
南若川広域一般河川改修事業 山口県	再々評価	131	357	【内訳】 被害防止便益：357億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：228戸 年平均浸水軽減面積：48ha	87	4.1	・近年では、平成5年8月梅雨前線豪雨により浸水被害が発生した。 ・人身被害の軽減、精神的被害の軽減を図るため、浸水被害を早期に解消する必要がある。	・山陽自動車道の山口南インターチェンジ、国道2号バイパスの道路整備により利便性が向上し、工業団地の開発が進んでいる中、近年の頻発する浸水被害の早期解消のため治水対策を実施する必要がある。 ・建設残土の処分においては、周囲の公共事業等と調整して可能な限り流用することとし、コスト削減を図る。	継続	中国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 野津保之)
周防地区（浜田川）地震・高潮等対策河川事業 山口県	再々評価	-	-	-	-	-	-	-	評価手続中	中国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 野津保之)
周防地区（幸之江川）地震・高潮等対策河川事業 山口県	再々評価	31	41	【内訳】 被害防止便益：41億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：8戸 年平均浸水軽減面積：21ha	2.5	16.8	・近年では、平成11年9月台風18号により高潮被害が発生した。 ・人身被害の軽減、精神的被害の軽減を図るため、高潮被害を早期に解消する必要がある。	・近年の甚大な高潮被害により地元住民の高潮対策の要望は強く、被害解消のために早急に高潮対策を実施する必要がある。 ・JR宇部線橋梁部の防潮堤整備を行い、平成22年度完成を目指す。 ・建設残土の処分においては、周囲の公共事業等と調整して可能な限り流用することとし、コスト削減を図る。	継続	中国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 野津保之)
周防地区（厚東川）地震・高潮等対策河川事業 山口県	再々評価	-	-	-	-	-	-	-	評価手続中	中国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 野津保之)
周防地区（横曾根川）地震・高潮等対策河川事業 山口県	再々評価	46	827	【内訳】 被害防止便益：827億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：84戸 年平均浸水軽減面積：79ha	29	28.2	・近年では、平成11年9月台風18号により高潮被害が発生した。 ・人身被害の軽減、精神的被害の軽減を図るため、高潮被害を早期に解消する必要がある。	・近年の甚大な高潮被害により地元住民の高潮対策の要望は強く、被害解消のために早急に高潮対策を実施する必要がある。 ・JR山陽本線より上流部の防潮堤整備を実施する。 ・築堤整備に現場発生土を流用し、コスト削減を図る。	継続	中国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 野津保之)
周防地区（柳川）地震・高潮等対策河川事業 山口県	再々評価	31	33	【内訳】 被害防止便益：33億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：14戸 年平均浸水軽減面積：4ha	26	1.3	・近年では、平成11年9月台風18号により高潮被害が発生した。 ・人身被害の軽減、精神的被害の軽減を図るため、高潮被害を早期に解消する必要がある。	・近年の甚大な高潮被害により地元住民の高潮対策の要望は強く、被害解消のために早急に高潮対策を実施する必要がある。 ・JR山陽本線橋梁の架替について、JR西日本との調整が完了次第、JR橋架替に着手する。 ・建設残土の処分においては、周囲の公共事業等と調整して可能な限り流用することとし、コスト削減を図る。	継続	中国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 野津保之)
周防地区（夜市川）地震・高潮等対策河川事業 山口県	再々評価	-	-	-	-	-	-	-	評価手続中	中国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 野津保之)
周防地区（田布施川）地震・高潮等対策河川事業 山口県	再々評価	-	-	-	-	-	-	-	評価手続中	中国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 野津保之)

鮎喰川(飯尾川)広域基幹河川改修事業 徳島県	再々評価	235	274	【内訳】 被害防止便益：274億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：263戸 年平均浸水軽減面積：63ha	36	7.5	・飯尾川は、平成16年10月の台風23号により、浸水面積3,630ha、浸水家屋約1,300戸の甚大な被害が発生している。 ・当該事業により浸水被害の解消を図る。	・昭和51年洪水をはじめ昭和63年、平成2.9.10.16年等、近年においても浸水被害が発生しており、早期の完成が必要。 ・飯尾川改修促進期成同盟会からは早期完成に対する要望が出されている。 ・進捗状況としては、全体改修延長約24.1kmのうち約16.6kmが概成しており、残工区改修にあたっては早期に事業効果発現ができるよう事業進捗を図る。	継続	四国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 石原雅規)
新町川(園瀬川)広域基幹河川改修事業 徳島県	再々評価	165	111	【内訳】 被害防止便益：111億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：10戸 年平均浸水軽減面積：10ha	20	5.7	・園瀬川は、平成16年10月の台風23号により、浸水面積383ha、浸水家屋236戸の甚大な被害が発生している。 ・当該事業により浸水被害の解消を図る。	・昭和25年洪水をはじめ昭和49年、平成5.10.16年等、近年においても浸水被害が発生しており、早期の完成が必要。 ・無堤地区解消に向けた地元住民の要望は強く、早期の改修が望まれる。 ・進捗状況としては、全体改修延長約7.5kmのうち下流から約4.3kmが概成しており、残工区改修にあたっては早期に事業効果発現ができるよう事業進捗を図る。	継続	四国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 石原雅規)
新町川(多々羅川)広域基幹河川改修事業 徳島県	再々評価	70	288	【内訳】 被害防止便益：288億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：68戸 年平均浸水軽減面積：54ha	57	5.1	・多々羅川は、平成16年10月の台風23号により、浸水家屋99戸の甚大な被害が発生している。 ・流域には市街化区域があり資産規模は非常に高い。 ・当該事業により浸水被害の解消を図る。	・昭和51年洪水をはじめ昭和54年、平成2.16年等、近年においても浸水被害が発生しており、早期の完成が必要。 ・現況河道断面の疎通能力は極めて小さく上流域では度々浸水被害を受けている。 ・進捗状況としては、全体改修延長約4.6kmのうち下流から約3.1kmが概成しており、残工区改修にあたっては早期に事業効果発現ができるよう事業進捗を図る。	継続	四国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 石原雅規)
桑野川広域基幹河川改修事業 徳島県	再々評価	140	30	【内訳】 被害防止便益：30億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：3戸 年平均浸水軽減面積：2ha	16	1.9	・桑野川は、平成11年6月の豪雨では浸水面積650ha、浸水家屋570戸、平成16年10月の台風23号では、浸水面積152ha、平成20年4月の豪雨では浸水家屋49戸の甚大な被害が発生している。 ・当該事業により浸水被害の解消を図る。	・平成10年洪水をはじめ平成11.16.20年等、近年においても浸水被害が発生しており、早期の完成が必要。 ・地元住民からは浸水被害の解消に向けた改修要望は強い。 ・進捗状況としては、全体改修延長約9.8kmのうち上流約700mを除き概成しており、残工区改修にあたっては早期に事業効果発現ができるよう事業進捗を図る。	継続	四国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 石原雅規)
那賀川広域基幹河川改修事業 徳島県	再々評価	26	12	【内訳】 被害防止便益：12億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：3戸 年平均浸水軽減面積：1ha	10	1.2	・那賀川は、昭和46年8月の大水害において、浸水面積64ha、床土92戸、床下3戸などの甚大な被害が発生している。 ・当該事業により浸水被害の解消を図る。	・台風等による洪水時には、本川のはん釜と支川からの内水はん釜が相まって浸水被害が起こっており、本川と支川の合流点処理が残された課題となっている。 ・平成19年6月策定的那賀川水系河川整備計画に基づき、浸水被害を軽減するため、浸水防止施設等の整備を実施する。	継続	四国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 石原雅規)
撫養川広域基幹河川改修事業 徳島県	再々評価	123	201	【内訳】 被害防止便益：201億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：91戸 年平均浸水軽減面積：14ha	45	4.5	・撫養川は、平成16年10月の台風23号により、浸水家屋221戸の甚大な被害が発生している。 ・流域には市街化区域があり資産規模は非常に高い。 ・当該事業により浸水被害の解消を図る。	・昭和50年洪水をはじめ昭和54年、平成2.5.10.16年等、近年においても浸水被害が発生しており、早期の完成が必要。 ・浸水被害の軽減のためネック橋梁及び狭窄部の改修を行う必要がある。 ・進捗状況としては、撫養川工区は改修延長約3.0km、新池川工区は改修延長約4.1kmが概成しており、残工事としてはネック橋梁1橋及び狭窄部の改修となっており早期に事業効果発現ができるよう事業進捗を図る。	継続	四国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 石原雅規)
勝浦川広域基幹河川改修事業 徳島県	再々評価	68	143	【内訳】 被害防止便益：143億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：8戸 年平均浸水軽減面積：9ha	18	8.0	・勝浦川は、平成16年10月の台風23号により、浸水面積45ha、浸水家屋7戸の甚大な被害が発生している。 ・当該事業により浸水被害の解消を図る。	・昭和50年洪水をはじめ平成2.9.10.16年等、近年においても浸水被害が発生しており、早期の完成が必要。 ・地元住民からは河積を阻害している固定堰の早期改築に対する要望が強い。 ・進捗状況としては、全体延長約8.2kmが概成しており、残工事としては固定堰の改築となっており早期に事業効果発現ができるよう事業進捗を図る。	継続	四国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 石原雅規)
岡川広域基幹河川改修事業 徳島県	再々評価	40	410	【内訳】 被害防止便益：410億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：65戸 年平均浸水軽減面積：20ha	36	11.3	・岡川は、平成16年10月の台風23号において浸水面積225haの甚大な被害が発生しており、平成20年4.5月の豪雨では浸水家屋6戸の被害が発生している。 ・当該事業により浸水被害の解消を図る。	・昭和40年洪水をはじめ平成11.16.20年等、近年においても浸水被害が発生しており、早期の完成が必要。 ・現況河道は狭く、上流域では度々浸水被害を受けており地元住民からの改修要望は強い。 ・進捗状況としては、全体改修延長約3.4kmのうち下流約350mが概成しており、残工区改修にあたっては早期に事業効果発現ができるよう事業進捗を図る。	継続	四国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 石原雅規)

新川(吉田川)広域基幹河川改修事業 香川県	再々評価	61	275	【内訳】 被害防止便益: 275億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数: 1,554戸 年平均浸水軽減面積: 205ha	64	4.3	・昭和47,62年、平成10,16年の出水により、浸水被害が発生している。(浸水戸数: 昭和47年1,138戸、昭和62年76戸、平成10年23戸、平成16年292戸) ・このため、浸水被害を早期に解消する必要がある。	・前回評価以降、平成16年においても浸水被害が発生しており、河川の改修が必要である。 ・用地については面積ベースで約64%、工事については事業費ベースで約52%であり、着実に進捗を図っている。 ・掘削残土については、工事間流用を図り、コスト削減に努めている。	継続	四国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 石原雅規)
本津川広域基幹河川改修事業 香川県	再々評価	195	4,324	【内訳】 被害防止便益: 4,324億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数: 4,423戸 年平均浸水軽減面積: 432ha	199	21.7	・昭和47,62年、平成10,16年の出水により、浸水被害が発生している。(浸水戸数: 昭和47年363戸、昭和62年227戸、平成10年26戸、平成16年1,343戸) ・このため、浸水被害を早期に解消する必要がある。	・前回評価以降、平成16年に戦後最大規模の浸水被害が発生しており、河川の改修が必要である。 ・下流部において、大規模な商業施設が建設されるなど、今後とも周辺地域の開発が予想される。 ・用地については面積ベースで約41%、工事については事業費ベースで約50%であり、着実に進捗を図っている。 ・掘削残土については、工事間流用を図り、コスト削減に努めている。	継続	四国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 石原雅規)
弘田川広域基幹河川改修事業 香川県	再々評価	158	248	【内訳】 被害防止便益: 248億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数: 595戸 年平均浸水軽減面積: 144ha	137	1.8	・昭和47,58,62年、平成16年の出水により、浸水被害が発生している。(浸水戸数: 昭和47年85戸、昭和58年371戸、昭和62年195戸、平成16年252戸) ・このため、浸水被害を早期に解消する必要がある。	・前回評価以降、平成16年においても浸水被害が発生しており、河川の改修が必要である。 ・用地については面積ベースで約17%、工事については事業費ベースで約36%であり、着実に進捗を図っている。 ・掘削残土については、工事間流用を図り、コスト削減に努めている。	継続	四国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 石原雅規)
肱川広域基幹河川改修事業 愛媛県	再々評価	92	153	【内訳】 被害防止便益: 153億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数: 82戸 年平均浸水軽減面積: 44ha	68	2.2	・昭和62年7月18日の梅雨前線豪雨により、床下浸水120戸の浸水被害が発生。 ・流下能力が低く、洪水による交通の寸断が予想され、市中心地への往来ができなくなり、周辺地域への波及被害は大きい。 ・当該事業により、洪水による人身被害抑止効果等の軽減ができる。	・肱川は、西予市の中心市街地を流下しており、洪水により浸水被害が生じた場合、地域生活、産業活動に対する影響が大きく、整備の必要性は高い。 ・平成16年6月の洪水をはじめ、近年においても浸水被害が発生しており、早期の完成が必要。 ・事業の進捗状況については、平成19年度までの事業費ベースで約26%であり、円滑に事業を進めている。 ・地元等関係者の事業促進に関する協力体制が整っていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。	継続	四国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 石原雅規)
広見川広域基幹河川改修事業 愛媛県	再々評価	64	69	【内訳】 被害防止便益: 69億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数: 23戸 年平均浸水軽減面積: 16ha	65	1.1	・昭和63年6月24日の梅雨前線豪雨により、床下浸水75戸の浸水被害が発生。 ・流下能力が低く、洪水による交通の寸断が予想され、町中心地への往来ができなくなり、周辺地域への波及被害は大きい。 ・当該事業により、洪水による人身被害抑止効果等の軽減ができる。	・広見川は、松野町の中心地を流下しており、洪水により浸水被害が生じた場合、地域生活、産業活動に対する影響が大きく、整備の必要性は高い。 ・平成16年6月の洪水をはじめ、近年においても浸水被害が発生しており、早期の完成が必要。 ・事業の進捗状況については、平成19年度までの事業費ベースで約82%であり、円滑に事業を進めている。 ・地元等関係者の事業促進に関する協力体制が整っていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。	継続	四国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 石原雅規)
金生川広域基幹河川改修事業 愛媛県	再々評価	34	89	【内訳】 被害防止便益: 89億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数: 41戸 年平均浸水軽減面積: 7ha	40	2.2	・長途路地区は、平成16年8月17日の台風20号により、床下浸水12戸の浸水被害が発生。 ・流下能力が低く、洪水による交通の寸断が予想され、周辺地域への波及被害は大きい。 ・当該事業により、洪水による人身被害抑止効果等の軽減ができる。	・金生川は、四国中央市の中心市街地を流下しており、洪水により浸水被害が生じた場合、地域生活、産業活動に対する影響が大きく、整備の必要性は高い。 ・平成16年6月の洪水をはじめ、近年においても浸水被害が発生しており、早期の完成が必要。 ・事業の進捗状況については、平成19年度までの事業費ベースで約70%であり、円滑に事業を進めている。 ・地元等関係者の事業促進に関する協力体制が整っていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。	継続	四国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 石原雅規)
中山川広域基幹河川改修事業 愛媛県	再々評価	132	8,600	【内訳】 被害防止便益: 8,600億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数: 4,163戸 年平均浸水軽減面積: 794ha	162	53.0	・中山川流域では、昭和20年代に度々浸水被害が発生した。昭和51年9月の集中豪雨では、床上260戸、床下浸水805戸の浸水被害が発生。 ・想定氾濫区域内には、JR予讃線や国道11号が含まれており、洪水の発生により交通が遮断されると周辺地域への波及被害は大きい。 ・当該事業により、洪水による人身被害抑止効果等の軽減ができる。	・中山川は、西条市、旧東予市の中心市街地を流下しており、洪水により浸水被害が生じた場合、地域生活、産業活動に対する影響が大きく、整備の必要性は高い。 ・平成16年6月の洪水をはじめ、近年においても浸水被害が発生しており、早期の完成が必要。 ・事業の進捗状況については、平成19年度までの事業費ベースで約58%であり、円滑に事業を進めている。 ・用地買収も順調に進んでおり、地元等関係者の事業促進に関する協力体制が整っていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。	継続	四国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 石原雅規)

浅川広域基幹河川 改修事業 愛媛県	再々評価	145	3,563	【内訳】 被害防止便益：3,563億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：2,078戸 年平均浸水軽減面積：75ha	160	22.2	・浅川流域では、昭和47年9月8日の集中豪雨により、浸水面積780ha、浸水戸数4,900戸の浸水被害が発生。 ・想定氾濫区域内には、JR予讃線や国道196号が含まれており、洪水の発生により交通が遮断されると周辺地域への波及被害は大きい。 ・当該事業により、洪水による人身被害抑止効果等の軽減ができる。	・浅川は、今治市の中心市街地を流下しており、洪水により浸水被害が生じた場合、地域生活、産業活動に対する影響が大きく、整備の必要性は高い。 ・平成9年7月の洪水をはじめ、近年においても浸水被害が発生しており、早期の完成が必要。 ・事業の進捗状況については、平成19年度までの事業費ベースで約74%であり、円滑に事業を進めている。 ・用地買収も順調に進んでおり、地元等関係者の事業促進に関する協力体制が整っていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。	継続	四国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 石原雅規)
宮前川都市基幹河川 改修事業 愛媛県	再々評価	138	4,153	【内訳】 被害防止便益：4,153億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：2,029戸 年平均浸水軽減面積：95ha	150	27.6	・昭和54年6月洪水では、浸水戸数9212戸などの甚大な被害が発生。 ・想定氾濫区域内には、県道松山空港線が含まれており、洪水の発生により交通が遮断されると周辺地域への波及被害は大きい。 ・当該事業により、洪水による人身被害抑止効果等の軽減ができる。	・宮前川は、松山市の中心市街地を流下しており、洪水により浸水被害が生じた場合、地域生活、産業活動に対する影響が大きく、整備の必要性は高い。 ・昭和54年6月洪水をはじめ、近年においても浸水被害が発生しており、早期の完成が必要。 ・事業の進捗状況については、平成19年度までの事業費ベースで約93%であり、円滑に事業を進めている。 ・用地買収が完了しているなど、地元等関係者の事業促進に関する協力体制が整っている。	継続	四国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 石原雅規)
久万川都市基幹河川 改修事業 愛媛県	再々評価	80	687	【内訳】 被害防止便益：687億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：495戸 年平均浸水軽減面積：70ha	86	8.0	・平成11年7月洪水では、左岸堤防が破堤し浸水被害が発生。 ・想定氾濫区域内には、県道松山港内宮線が含まれており、洪水の発生により交通が遮断されると周辺地域への波及被害は大きい。 ・当該事業により、洪水による人身被害抑止効果等の軽減ができる。	・久万川は、近年宅地化が進む松山市北部の居住地や農耕地を流下しており、洪水により浸水被害が生じた場合、地域生活、産業活動に対する影響が大きく、整備の必要性は高い。 ・平成11年7月洪水をはじめ、近年においても浸水被害が発生しており、早期の完成が必要。 ・事業の進捗状況については、平成19年度までの事業費ベースで約86%であり、円滑に事業を進めている。 ・用地買収も順調に進んでおり、地元等関係者の事業促進に関する協力体制が整っている。	継続	四国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 石原雅規)
久万川（大川）都市 基幹河川改修事業 愛媛県	再々評価	51	1,500	【内訳】 被害防止便益：1,500億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：639戸 年平均浸水軽減面積：54ha	55	27.1	・昭和18年の既往最大被害では、約5,000戸に浸水被害が発生。 ・想定氾濫区域内には、国道196号が含まれており、洪水の発生により交通が遮断されると周辺地域への波及被害は大きい。 ・当該事業により、洪水による人身被害抑止効果等の軽減ができる。	・大川は、近年宅地化が進む松山市北部の居住地や農耕地を流下しており、洪水により浸水被害が生じた場合、地域生活、産業活動に対する影響が大きく、整備の必要性は高い。 ・近年においても浸水被害が発生しており、早期の完成が必要。 ・事業の進捗状況については、平成19年度までの事業費ベースで約66%であり、円滑に事業を進めている。 ・用地買収も順調に進んでおり、地元等関係者の事業促進に関する協力体制が整っている。	継続	四国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 石原雅規)
内川都市一般河川 改修事業 愛媛県	再々評価	59	2,367	【内訳】 被害防止便益：2,367億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：2,587戸 年平均浸水軽減面積：196ha	62	38.1	・昭和54年6月洪水では、浸水戸数402戸の浸水被害が発生。 ・想定氾濫区域内には、国道33号線が含まれており、洪水の発生により交通が遮断されると周辺地域への波及被害は大きい。 ・当該事業により、洪水による人身被害抑止効果等の軽減ができる。	・内川は、松山市南部の居住地や農耕地を流下しており、洪水により浸水被害が生じた場合、地域生活、産業活動に対する影響が大きく、整備の必要性は高い。 ・昭和54年6月洪水をはじめ、近年においても浸水被害が発生しており、早期の完成が必要。 ・事業の進捗状況については、平成19年度までの事業費ベースで約88%であり、円滑に事業を進めている。 ・用地買収も順調に進んでおり、地元等関係者の事業促進に関する協力体制が整っている。	継続	四国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 石原雅規)
高知地区（国分川）地震・高潮等 対策河川事業 高知県	再々評価	112	11,506	【内訳】 被害防止便益：11,506億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：2,484戸 年平均浸水軽減面積：164ha	408	28.2	・平成10年9月豪雨による洪水では、浸水面積285ha、浸水戸数3,786戸の浸水被害が発生した。 ・また、今後発生が予想される地震津波に対して安全性が確保出来ない状況にある。 ・このため、護岸等の耐震補強を行い地震津波・洪水による浸水被害に対し早期に対応する必要がある。	・地震津波・洪水による浸水被害に対する安全度向上のため事業の実施が望まれている。 ・これまで南海地震対策として既設堤防の地震対策工を重点的に実施してきた。 ・現在事業の進捗率は約82%であり、早期に事業効果が発現できるよう事業進捗に努める。	継続	四国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 石原雅規)
高知地区（舟入川）地震・高潮等 対策河川事業 高知県	再々評価	120	8,242	【内訳】 被害防止便益：8,242億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：2,576戸 年平均浸水軽減面積：357ha	521	15.8	・平成10年9月豪雨による洪水では、浸水面積300ha、浸水戸数1,435戸の浸水被害が発生した。 ・また、今後発生が予想される地震津波に対して安全性が確保出来ない状況にある。 ・このため、護岸等の耐震補強を行い地震津波・洪水による浸水被害に対し早期に対応する必要がある。	・近年でも浸水被害が発生するなど事業実施が望まれている。 ・現在事業の進捗率は約61%であり、未改修区間の早期完成を目指し、用地買収、改修工事を進めてきた。 ・今後も早期に事業効果が発現できるように引き続き事業進捗に努める。	継続	四国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 石原雅規)



高知地区（新野川）地震・高潮等対策河川事業 高知県	再々評価	27	2,896	【内訳】 被害防止便益：2,896億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：416戸 年平均浸水軽減面積：33ha	50	58.4	・残事業区間は都市化の進展や流下能力不足により、近年でも洪水による浸水被害が発生している。 ・特に平成10年9月豪雨による洪水では、浸水面積33ha浸水戸数325戸の浸水被害が発生した。 ・このため、護岸等の整備を行い浸水被害を早期に解消する必要がある。	・近年でも浸水被害が発生するなど事業実施が望まれている。 ・現在事業の進捗率は約82%であり、未改修区間の早期完成を目指し、用地買収、改修工事を進めてきた。 ・今後も早期に事業効果が発現できるように引き続き事業進捗に努める。	継続	四国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 石原雅規)
高知地区（紅水川）地震・高潮等対策河川事業 高知県	再々評価	32	2,061	【内訳】 被害防止便益：2,061億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：1,351戸 年平均浸水軽減面積：34ha	56	36.5	・残事業区間は都市化の進展や流下能力不足により、近年でも洪水による浸水被害が発生している。 ・特に平成11年6月豪雨による洪水では、浸水面積40ha浸水戸数594戸の浸水被害が発生した。 ・このため、護岸等の整備を行い浸水被害を早期に解消する必要がある。	・地震津波・洪水による浸水被害に対する安全度向上のため事業実施が望まれている。 ・これまで南海地震対策として改修済み護岸の耐震補強に重点的に取り組んできており、河床掘削が残る。 ・現在事業の進捗率は約44%であり、早期に事業効果が発現できるように引き続き事業進捗に努める。	継続	四国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 石原雅規)
高知地区（鏡川）地震・高潮等対策河川事業 高知県	再々評価	85	90,853	【内訳】 被害防止便益：90,853億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：6,989戸 年平均浸水軽減面積：173ha	199	456.9	・平成10年9月豪雨による洪水では、浸水面積126ha浸水戸数2,594戸の浸水被害が発生した。 ・また、今後発生が予想される地震津波に対して安全性が確保出来ていない状況にある。 ・このため、護岸等の耐震補強を行い地震津波・洪水による浸水被害に対し早期に対応する必要がある。	・近年でも浸水被害が発生するなど事業実施が望まれている。 ・工事規模が大きいことから完成に長期を要している。 ・火渡川工区について、現在、残区間となっている改修区間の最上流部は、軟弱地盤であることから、工事による家屋等への影響も懸念される。 ・現在事業の進捗率は約75%であり、早期に事業効果が発現できるよう事業進捗に努める。	継続	四国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 石原雅規)
波介川広域基幹河川改修事業 高知県	再々評価	116	106	【内訳】 被害防止便益：106億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：115戸 年平均浸水軽減面積：15ha	62	1.7	・残事業区間は都市化の進展や流下能力不足により、近年でも洪水による浸水被害が発生している。 ・特に平成10年9月豪雨による洪水では、浸水戸数340戸の浸水被害が発生した。 ・このため、護岸等の整備を行い浸水被害を早期に解消する必要がある。	・近年でも浸水被害が発生するなど事業実施が望まれている。 ・現在事業の進捗率は約62%であり、早期に事業効果が発現できるよう引き続き事業進捗に努める。	継続	四国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 石原雅規)
波介川（長池川）広域基幹河川改修事業 高知県	再々評価	15	93	【内訳】 被害防止便益：93億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：75戸 年平均浸水軽減面積：7.7ha	15	6.1	・残事業区間は都市化の進展や流下能力不足により、近年でも洪水による浸水被害が発生している。 ・特に平成10年9月豪雨による洪水では、浸水戸数62戸の浸水被害が発生した。 ・このため、護岸等の整備を行い浸水被害を早期に解消する必要がある。	・近年でも浸水被害が発生するなど事業実施が望まれている。 ・仁淀川本川の水位が非常に高く締切堤防に多額の事業費が必要となるため、改修方式について地元を交え、調整を行っている。 ・現在事業の進捗率は約9%であり、今後課題の解決を図り、事業進捗に努める。	継続	四国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 石原雅規)
仁淀川（柳瀬川）広域基幹河川改修事業 高知県	再々評価	110	1,963	【内訳】 被害防止便益：1,963億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：293戸 年平均浸水軽減面積：159ha	86	22.8	・残事業区間は流下能力不足により、近年でも洪水による浸水被害が発生している。 ・特に平成16年10月台風23号による洪水では、浸水面積200ha浸水戸数5戸の浸水被害が発生した。 ・このため、護岸等の整備を行い浸水被害を早期に解消する必要がある。	・近年でも浸水被害が発生するなど事業実施が望まれている。 ・現在事業の進捗率は約74%であり、下流部に未改修区間が残る。 ・今後も、早期に事業効果が発現できるように引き続き事業進捗に努める。	継続	四国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 石原雅規)
仁淀川（坂折川）広域基幹河川改修事業 高知県	再々評価	4.0	67	【内訳】 被害防止便益：67億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：5戸 年平均浸水軽減面積：30ha	4.4	15.3	・残事業区間は流下能力不足により、近年でも洪水による浸水被害が発生している。 ・特に平成16年10月台風23号による洪水では、浸水面積25haの浸水被害が発生した。 ・このため、護岸等の整備を行い浸水被害を早期に解消する必要がある。	・近年でも浸水被害が発生するなど事業実施が望まれている。 ・現在事業の進捗率は約77%であり、ヤイト川工区に残工事がある。 ・今後も、早期に事業効果が発現できるように引き続き事業進捗に努める。	継続	四国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 石原雅規)
中筋川広域基幹河川改修事業 高知県	再々評価	44	1,269	【内訳】 被害防止便益：1,269億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：72戸 年平均浸水軽減面積：55ha	137	9.3	・残事業区間は都市化の進展や流下能力不足により、近年でも洪水による浸水被害が発生している。 ・特に平成16年10月台風23号による洪水では、浸水面積180ha浸水戸数75戸の浸水被害が発生した。 ・このため、護岸等の整備を行い浸水被害を早期に解消する必要がある。	・近年でも浸水被害が発生するなど事業実施が望まれている。 ・現在事業の進捗率は約5%であり、これまで他工事の残土を活用し築堤するなど、左岸の無堤部の解消に向けた取り組みを行ってきた。 ・今後も早期に事業効果が発現できるように引き続き事業進捗に努める。	継続	四国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 石原雅規)

奈半利川広域基幹河川改修事業 高知県	再々評価	26	398	【内訳】 被害防止便益：398億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：162戸 年平均浸水軽減面積：32ha	20	19.9	・残事業区間は流下能力不足により、近年でも洪水による浸水被害が発生している。 ・特に平成11年8月豪雨による洪水では、浸水面積20ha浸水戸数86戸の浸水被害が発生した。 ・このため、護岸等の整備を行い浸水被害を早期に解消する必要がある。	・近年でも浸水被害が発生するなど事業実施が望まれている。 ・現在事業の進捗率は約73%であり、事業執行上の課題は特になし。 ・今後重点的に事業を実施し治水安全度向上を図る。	継続	四国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 石原雅規)
国分川広域基幹河川改修事業 高知県	再々評価	83	8,294	【内訳】 被害防止便益：8,294億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：149戸 年平均浸水軽減面積：43ha	312	26.5	・残事業区間は都市化の進展や流下能力不足により、近年でも洪水による浸水被害が発生している。 ・特に平成10年9月豪雨による洪水では、浸水面積285ha浸水戸数3,786戸の浸水被害が発生した。 ・このため、護岸等の整備を行い浸水被害を早期に解消する必要がある。	・近年でも浸水被害が発生するなど事業実施が望まれている。 ・現在事業の進捗率は約67%であり、今後当面神田川工区の早期完成を目指す。	継続	四国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 石原雅規)
鏡川広域基幹河川改修事業 高知県	再々評価	74	54,740	【内訳】 被害防止便益：54,740億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：5,427戸 年平均浸水軽減面積：180ha	1,387	39.5	・残事業区間は都市化の進展や流下能力不足により、近年でも洪水による浸水被害が発生している。 ・特に平成10年9月豪雨による洪水では、浸水面積30ha浸水戸数396戸の浸水被害が発生した。 ・このため、護岸等の整備を行い浸水被害を早期に解消する必要がある。	・近年でも浸水被害が発生するなど事業実施が望まれている。 ・現在事業の進捗率は約40%であり、早期に事業効果が発現できるよう引き続き事業進捗に努める。	継続	四国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 石原雅規)
鏡川（前田川）広域基幹河川改修事業 高知県	再々評価	24	351	【内訳】 被害防止便益：351億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：315戸 年平均浸水軽減面積：7.1ha	53	6.6	・残事業区間は都市化の進展や流下能力不足により、近年でも洪水による浸水被害が発生している。 ・特に平成11年7月台風5号による洪水では、浸水面積4ha浸水戸数33戸の浸水被害が発生した。 ・このため、護岸等の整備を行い浸水被害を早期に解消する必要がある。	・近年でも浸水被害が発生するなど事業実施が望まれている。 ・中の橋上流部まで改修工事を進めてきており、現在事業の進捗率は約64%である。 ・今後早期に事業効果が発現できるよう事業進捗に努める。	継続	四国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 石原雅規)
国分川（江ノ口川）広域基幹河川改修事業 高知県	再々評価	39	9,802	【内訳】 被害防止便益：9,802億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：3,980戸 年平均浸水軽減面積：126ha	128	76.3	・残事業区間は都市化の進展や流下能力不足により、近年でも洪水による浸水被害が発生している。 ・特に平成10年9月豪雨による洪水では、浸水面積40ha浸水戸数2,955戸の浸水被害が発生した。 ・このため、護岸等の整備を行い浸水被害を早期に解消する必要がある。	・近年でも浸水被害が発生するなど事業実施が望まれている。 ・現在事業の進捗率は約68%であり、早期に事業効果が発現できるよう引き続き事業進捗に努める。	継続	四国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 石原雅規)
国分川（久万川）広域基幹河川改修事業 高知県	再々評価	31	597	【内訳】 被害防止便益：597億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：556戸 年平均浸水軽減面積：20ha	41	14.6	・残事業区間は都市化の進展や流下能力不足により、近年でも洪水による浸水被害が発生している。 ・特に平成10年9月豪雨による洪水では、浸水面積6ha浸水戸数200戸の浸水被害が発生した。 ・このため、護岸等の整備を行い浸水被害を早期に解消する必要がある。	・近年でも浸水被害が発生するなど事業実施が望まれている。 ・治水安全度向上を目指し、本川工区は築堤・護岸整備及び構造物改築を、また篠川工区については、護岸整備を行っており、現在事業の進捗率は約77%である。 ・今後早期に事業効果が発現できるよう事業進捗に努める。	継続	四国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 石原雅規)
松田川広域基幹河川改修事業 高知県	再々評価	142	1,523	【内訳】 被害防止便益：1,523億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：77戸 年平均浸水軽減面積：109ha	162	9.4	・残事業区間は流下能力不足により、近年でも洪水による浸水被害が発生している。 ・特に平成9年7月台風9号による洪水では、浸水面積213ha浸水戸数7戸の浸水被害が発生した。 ・このため、護岸等の整備を行い浸水被害を早期に解消する必要がある。	・近年でも浸水被害が発生するなど事業実施が望まれている。 ・現在事業の進捗率は約23%であり、今後早期に事業効果が発現できるよう引き続き事業進捗に努める。	継続	四国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 石原雅規)
安芸川（江ノ川）広域一般河川改修事業 高知県	再々評価	23	32	【内訳】 被害防止便益：32億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：0.18戸 年平均浸水軽減面積：0.01ha	22	1.5	・残事業区間は都市化の進展や流下能力不足により、近年でも洪水による浸水被害が発生している。 ・特に平成16年10月台風23号による洪水では、浸水面積16ha浸水戸数51戸の浸水被害が発生した。 ・このため、護岸等の整備を行い浸水被害を早期に解消する必要がある。	・近年でも浸水被害が発生するなど事業実施が望まれている。 ・現在事業の進捗率は約65%であり、今後仁井田橋までの完了を目指し重点的に事業を実施する。	継続	四国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 石原雅規)
渡川（仁井田川）広域一般河川改修事業 高知県	再々評価	19	27	【内訳】 被害防止便益：27億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：2戸 年平均浸水軽減面積：2.8ha	24	1.1	・残事業区間は都市化の進展や流下能力不足により、近年でも洪水による浸水被害が発生している。 ・特に平成16年8月台風10号による洪水では、浸水面積30ha浸水戸数44戸の浸水被害が発生した。 ・このため、護岸等の整備を行い浸水被害を早期に解消する必要がある。	・近年でも浸水被害が発生するなど事業実施が望まれている。 ・事業執行上の課題は特になし、事業規模が大きいこともあって長期間を要している。 ・現在事業の進捗率は約65%であり、今後仁井田橋までの完了を目指し重点的に事業を実施する。	継続	四国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 石原雅規)

曲川都市基幹河川改修事業 福岡県	再々評価	120	363	【内訳】 被害防止便益：363億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：1,025戸 年平均浸水軽減面積：242ha	24	14.9	・曲川は、昭和38年6月洪水及び昭和41年6月洪水を契機に、治水安全度の向上を図ることを目的として河川改修を実施している。 ・近年でも、平成11年6月に浸水被害が発生しており、事業の早期完成を図る必要がある。	・曲川流域には、JR鹿児島本線、JR筑豊本線が走っており、北九州市の発展とともに、交通の便が良いことから北九州市圏のベッドタウンとなっている。 ・平成20年評価時の水巻町人口は、前回評価時（平成15年）と比べるとほぼ変化はないが、世帯数は6%程度増加している。 ・平成11年に浸水被害があり、地元からの河川改修への強い要望がある。	継続	九州地方整備局 河川部地域河川課 (課長 森田 昭廣)
曲川（江川）都市基幹河川改修事業 福岡県	再々評価	20	505	【内訳】 被害防止便益：505億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：175戸 年平均浸水軽減面積：18ha	183	2.8	・江川は、北九州学術・研究都市による大規模な開発に伴い流出増が想定されるため、治水安全度の向上を図ることを目的として河川改修を実施している。 ・近年でも、平成11年6月に浸水被害が発生しており、事業の早期完成を図る必要がある。	・北九州学術・研究都市整備事業に基づき、住宅地整備として北九州市計画事業北九州学術・研究都市南部土地区画整備事業、及び北九州市計画事業北九州学術・研究都市北部土地区画整備事業が整備されている。 ・平成20年評価時の北九州市若松区及び八幡西区人口は、前回評価時（平成16年）と比べるとほぼ変化はないが、世帯数は若干増加している。 ・平成11年に浸水被害があり、地元からの河川改修への強い要望がある。	継続	九州地方整備局 河川部地域河川課 (課長 森田 昭廣)
花宗川広域基幹河川改修事業 福岡県	再々評価	219	129	【内訳】 被害防止便益：129億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：607戸 年平均浸水軽減面積：42ha	24	5.3	・花宗川は、河積狭小箇所において洪水が阻害され、昭和28年出水を始め、多くの浸水被害が発生しており、近年では平成11年、平成16年等度々洪水被害を被っている。 ・このため、河川改修を実施して地域の治水安全度を高める必要がある。	・花宗川の下流域には、日本有数の出荷量を誇る大川市の家具産業の工場や販売店が集積しており、久留米地方拠点都市地域の拠点整備地区として指定されている地域がある。 ・平成20年評価時の大川市の人口は、前回評価時（平成15年度）に比べ約6%減少し、世帯数については約3%増加している。 ・平成2.11、16年等に水害が発生し、地元からの河川改修への強い要望がある。	継続	九州地方整備局 河川部地域河川課 (課長 森田 昭廣)
広川広域基幹河川改修事業 福岡県	再々評価	50	606	【内訳】 被害防止便益：606億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：123戸 年平均浸水軽減面積：177ha	76	8.0	・広川は、昭和28年6月洪水を契機に、治水安全度の向上を図ることを目的として河川改修を実施している。 ・近年でも、平成13年7月に浸水被害が発生しており、事業の早期完成を図る必要がある。	・事業開始時には河川沿いに集落が点在していた程度であるが、現在は久留米・鳥栖地区テクノポリス計画に基づいた広川中核工業団地の整備や久留米地方拠点都市地域基本計画に基づいた流域内の開発が進められている。 ・平成20年評価時の久留米市人口は、前回評価時（平成15年）と比べるとほぼ変化はないが、世帯数は6%程度増加している。 ・平成2.5、13年等に浸水被害があり、地元からの河川改修への強い要望がある。	継続	九州地方整備局 河川部地域河川課 (課長 森田 昭廣)
広川（上津荒木川）広域基幹河川改修事業 福岡県	再々評価	89	818	【内訳】 被害防止便益：818億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：128戸 年平均浸水軽減面積：56ha	101	8.1	・上津荒木川は、昭和48年6月洪水を契機に、治水安全度の向上を図ることを目的として河川改修を実施している。 ・近年でも、平成13年7月、平成14年9月に浸水被害が発生しており、事業の早期完成を図る必要がある。	・対象区域周辺においては宅地開発が進行中であり、平成20年評価時の久留米市人口は、前回評価時（平成15年）と比べるとほぼ変化はないが、世帯数は6%程度増加している。 ・平成13、14年等に浸水被害を被り、地元からの河川改修への強い要望がある。	継続	九州地方整備局 河川部地域河川課 (課長 森田 昭廣)
金丸川広域一般河川改修事業 福岡県	再々評価	23	1,323	【内訳】 被害防止便益：1,323億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：219戸 年平均浸水軽減面積：47ha	81	16.3	・金丸川は、昭和48年6月洪水を契機に、治水安全度の向上を図ることを目的として河川改修を実施している。 ・近年でも、平成11年6月、平成13年7月に浸水被害が発生しており、事業の早期完成を図る必要がある。	・対象区域周辺においては宅地開発が進行中であり、平成20年評価時の久留米市人口は、前回評価時（平成15年）と比べるとほぼ変化はないが、世帯数は6%程度増加している。 ・平成11、13年等に浸水被害を被り、地元からの河川改修への強い要望がある。	継続	九州地方整備局 河川部地域河川課 (課長 森田 昭廣)
宝満川広域基幹河川改修事業 福岡県	再々評価	165	3,106	【内訳】 被害防止便益：3,106億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：301戸 年平均浸水軽減面積：193ha	219	14.2	・宝満川は昭和10年及び昭和16年洪水を契機に、治水安全度の向上を図ることを目的として河川改修を実施している。 ・近年でも、平成15年7月に浸水被害が発生しており、事業の早期完成を図る必要がある。	・宝満川沿には、西鉄大牟田線、JR鹿児島本線が走っており、福岡都市圏の発展とともに、山林及び農地の宅地化が進行している。また、大型商業施設や筑紫野駅西口土地区画整備事業（平成28年完成予定）が進行中であり、これらの事業を考慮しながら河川改修を行っている。 ・想定氾濫区域の大部分を占める小郡市及び筑紫野市は、平成15年と比べると人口4.0%、世帯数5.4%増大しており、氾濫被害のダメージが増大している。 ・平成15年には浸水被害も発生しており、地元からの河川改修への要望が強い。	継続	九州地方整備局 河川部地域河川課 (課長 森田 昭廣)
塩塚川広域一般河川改修事業 福岡県	再々評価	54	539	【内訳】 被害防止便益：539億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：274戸 年平均浸水軽減面積：227ha	61	8.8	・塩塚川は、昭和28年6月洪水を契機に、治水安全度の向上を図ることを目的として河川改修を実施している。 ・近年でも、平成11年9月に浸水被害が発生しており、事業の早期完成を図る必要がある。	・対象区域周辺においては宅地開発が進行中であり、平成20年評価時の柳川市人口は、前回評価時（平成15年）と比べるとほぼ変化はないが、世帯数は3%程度増加している。 ・平成11年等に浸水被害を被り、地元からの河川改修への強い要望がある。	継続	九州地方整備局 河川部地域河川課 (課長 森田 昭廣)

有明地区（塩塚川）地震・高潮等対策河川事業 福岡県	再々評価	147	746	【内訳】 被害防止便益：746億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：322戸 年平均浸水軽減面積：92ha	148	5.1	・塩塚川河口は、昭和31年、昭和34年の台風等度々高潮被害を被っている。 ・このため、高潮、波浪による被害から、住民の生命・資産を守るため高潮堤防等の整備を行う必要がある。 ・対象区域上流部では、宅地開発が進行中であり、平成20年評価時の塩塚川河口周囲にあたる旧柳川市と旧大和町の人口は、前回評価時（平成15年）と比べるとほぼ変化はないが、世帯数は2%程度増加している。 ・また、地元から高潮対策への強い要望がある。	継続	九州地方整備局 河川部地域河川課 （課長 森田 昭廣）
釣川広域基幹河川 改修事業 福岡県	再々評価	116	5,874	【内訳】 被害防止便益：5,874億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：259戸 年平均浸水軽減面積：221ha	202	29.1	・釣川は、昭和19年9月洪水を契機に、治水安全度の向上を図ることを目的として河川改修を実施している。 ・近年でも、平成11年6月に浸水被害が発生しており、事業の早期完成を図る必要がある。 ・釣川山田川流域で「くりえいと宗像」等の宅地開発が進んだため、人口は増加傾向にある。平成20年評価時の宗像市の人口は前回評価時（平成15年）と比べると2%程度、世帯数は10%程度増加している。 ・平成11年6月の洪水被害をはじめ、近年においても頻りに浸水被害が発生しており、地元から河川改修への強い要望がある。	継続	九州地方整備局 河川部地域河川課 （課長 森田 昭廣）
那珂川都市基幹河川 改修事業 福岡県	再々評価	594	5,917	【内訳】 被害防止便益：5,917億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：2,055戸 年平均浸水軽減面積：34ha	596	9.9	・那珂川は、昭和48年洪水を契機に、治水安全度の向上を図ることを目的として河川改修を実施している。 ・近年でも、平成11年6月、平成13年6月に浸水被害が発生しており、事業の早期完成を図る必要がある。 ・平成20年評価時の那珂川流域の人口は前回評価時（平成15年）と比べると5%程度、世帯数は10%程度増加している。 ・平成11年6月の洪水被害等、近年においても浸水被害が発生しており、地元から河川改修への強い要望がある。	継続	九州地方整備局 河川部地域河川課 （課長 森田 昭廣）
大牟田川広域基幹河川 改修事業 福岡県	再々評価	108	1,531	【内訳】 被害防止便益：1,531億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：486戸 年平均浸水軽減面積：45ha	100	15.4	・大牟田川は、昭和56年6月洪水を契機に、治水安全度の向上を図ることを目的として河川改修を実施している。 ・近年でも、平成13年7月に浸水被害が発生しており、事業の早期完成を図る必要がある。 ・上流部は大牟田南部ニュータウン内に位置している。中・下流部では大牟田市中心市街地活性化基本計画が公表されており、活性化に向けた取り組みが行われている。 ・平成20年評価時の大牟田市の人口及び世帯数は、前回評価時（平成15年）と比べると減少しているが、流域下流部にはJR鹿児島本線・西鉄大牟田線などがあり、交通の要である。 ・平成2年7月、平成13年7月などに、浸水被害があり、地元からの河川改修への強い要望がある。	継続	九州地方整備局 河川部地域河川課 （課長 森田 昭廣）
笹尾川都市基幹河川 改修事業 北九州市	再々評価	38	221	【内訳】 被害防止便益：221億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：31戸 年平均浸水軽減面積：10ha	52	4.2	・近年では、平成11年6月及び平成15年7月に浸水被害が発生しており、早急な改修が必要である。 ・このため、河道掘削等の整備を進め、治水安全度の向上を図り、地域住民が安心して暮らせる環境を早急に整える必要がある。 ・また、木屋瀬東部区画整理事業などとあわせて河川整備を行うことで、周辺居住環境の向上にも寄与している。 ・流域内には九州自動車道八幡インターがあり、民間宅地開発が増加の傾向で、木屋瀬東部区画整理事業などによる市街化が進み、降雨時の流出量が增大している。そのため、早期治水対策が必要であり、地域住民からの改修促進の要望も大きい。 ・平成16年6月に遠賀水系河川整備基本方針を策定している。 ・本市が平成9年度から推進しているコスト縮減行動計画に基づき工事を実施しており、積算基準の見直しや建設発生土の有効利用などを積極的に進めている。	継続	九州地方整備局 河川部地域河川課 （課長 森田 昭廣）
金剛川都市基幹河川 改修事業 北九州市	再々評価	26	278	【内訳】 被害防止便益：278億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：31戸 年平均浸水軽減面積：8ha	37	7.6	・近年では、平成11年6月及び平成15年7月に浸水被害が発生しており、早急な改修が必要である。 ・このため、河道掘削等の整備を進め、治水安全度の向上を図り、地域住民が安心して暮らせる環境を早急に整える必要がある。 ・流域内には九州自動車道八幡インターがあり、民間宅地開発が増加の傾向にあり、降雨時の流出量が增大している。そのため、早期治水対策が必要であり、地域住民からの改修促進の要望も大きい。 ・平成16年6月に遠賀水系河川整備基本方針を策定している。 ・本市が平成9年度から推進しているコスト縮減行動計画に基づき工事を実施しており、積算基準の見直しや建設発生土の有効利用などを積極的に進めている。	継続	九州地方整備局 河川部地域河川課 （課長 森田 昭廣）
割子川都市基幹河川 改修事業 北九州市	再々評価	24	194	【内訳】 被害防止便益：194億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：14戸 年平均浸水軽減面積：3ha	29	6.6	・近年では、平成15年7月に浸水被害が発生しており、早急な改修が必要である。 ・このため、河道掘削等の整備を進め、治水安全度の向上を図り、地域住民が安心して暮らせる環境を早急に整える必要がある。 ・これまで土地区画整理事業に関連して河川整備を進めており、周辺居住環境の向上にも寄与している。 ・流域内にはJR鹿児島本線や筑豊電鉄、都市高速などがあり、現在も民間宅地開発が増加の傾向で、降雨時の流出量が增大している。そのため、早期治水対策が必要であり、地域住民からの改修促進の要望も大きい。 ・本市が平成9年度から推進しているコスト縮減行動計画に基づき工事を実施しており、積算基準の見直しや建設発生土の有効利用などを積極的に進めている。	継続	九州地方整備局 河川部地域河川課 （課長 森田 昭廣）
櫛川都市基幹河川 改修事業 北九州市	再々評価	99	323	【内訳】 被害防止便益：323億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：158戸 年平均浸水軽減面積：11ha	75	4.3	・近年では、平成7年7月及び平成11年6月に浸水被害が発生しており、早急な改修が必要である。 ・このため、河道掘削等の整備を進め、治水安全度の向上を図り、地域住民が安心して暮らせる環境を早急に整える必要がある。 ・また、黒崎副都心「文化・交流拠点地区」の一環として、街なかにおける自然環境の保全や周辺施設と一体となった親水空間づくりが求められている。 ・平成17年3月に櫛川水系河川整備計画を策定している。 ・本市が平成9年度から推進しているコスト縮減行動計画に基づき工事を実施しており、積算基準の見直しや建設発生土の有効利用などを積極的に進めている。	継続	九州地方整備局 河川部地域河川課 （課長 森田 昭廣）

板橋川都市基盤河川改修事業 北九州市	再々評価	49	454	57	8.0	<p>・近年では、平成11年6月に浸水被害が発生しており、早急な改修が必要である。</p> <p>・このため、河道掘削等の整備を進め、治水安全度の向上を図り、地域住民が安心して暮らせる環境を早急に整える必要がある。</p> <p>・また、平松地区住環境整備事業や高見地区住宅市街地整備総合支援事業などとあわせて河川整備を行うことで、周辺居住環境の向上にも寄与している。</p>	<p>・流域内では民間宅地開発が増加の傾向で、平松地区住環境整備事業や高見地区住宅市街地整備総合支援事業などによる市街化が進み、降雨時の流出量が増大している。、洪水時の雨水流出量が増加しているため、早期治水対策が必要であり、地域住民からの改修促進の要望も大きい。</p> <p>・また、自然豊かな河川であるため、古くから河川愛護活動が盛んであり、地域住民の河川環境への意識は高い。</p> <p>「市民参加の川づくり」に取組み、治水整備とあわせて親水性や生態系に配慮した河川整備を行っている。</p> <p>・本市が平成9年度から推進しているコスト削減行動計画に基づき工事を実施しており、積算基準の見直しや建設発生土の有効利用などを積極的に進めている。</p>	継続	九州地方整備局 河川部地域河川課 (課長 森田昭廣)
竹馬川都市基盤河川改修事業 北九州市	再々評価	222	2,085	236	8.8	<p>・近年では、平成16年8月に浸水被害が発生しており、早急な改修が必要である。</p> <p>・このため、河川整備を進め、治水安全度の向上を図り、地域住民が安心して暮らせる環境を早急に整える必要がある。</p>	<p>・流域内にはJR日豊本線や九州自動車道などがあり、現在も民間宅地開発が増加の傾向で、洪水時の雨水流出量が増加しているため、早期治水対策が必要であり、地域住民からの改修促進の要望も大きい。</p> <p>・整備としては河床掘削が進んでいるが、河床掘削により菅根干潟の環境に与える影響が懸念されるため、今後は代替案を検討し、整備方針を確定させた上で事業を再開させる予定である。</p>	継続	九州地方整備局 河川部地域河川課 (課長 森田昭廣)
貫川都市基盤河川改修事業 北九州市	再々評価	129	941	165	5.7	<p>・近年では、平成11年9月及び平成15年7月に浸水被害が発生しており、早急な改修が必要である。</p> <p>・このため、河川整備を進め、治水安全度の向上を図り、地域住民が安心して暮らせる環境を早急に整える必要がある。</p>	<p>・流域内にはJR日豊本線や国道10号などがあり、現在も民間宅地開発が増加の傾向で、洪水時の雨水流出量が増加しているため、早期治水対策が必要であり、地域住民からの改修促進の要望も大きい。</p> <p>・整備としては河床掘削が残っているが、河床掘削により菅根干潟の環境に与える影響が懸念されるため、今後は代替案を検討し、整備方針を確定させた上で事業を再開させる予定である。</p>	継続	九州地方整備局 河川部地域河川課 (課長 森田昭廣)
金山川都市基盤河川改修事業 北九州市	再々評価	254	4,109	286	14.3	<p>・近年では、平成11年6月及び平成11年9月に浸水被害が発生しており、早急な改修が必要である。</p> <p>・このため、河道掘削等の整備を進め、治水安全度の向上を図り、地域住民が安心して暮らせる環境を早急に整える必要がある。</p> <p>・また、下津役中央地区土地区画整理事業などとあわせて河川整備を行うことで、周辺居住環境の向上にも寄与している。</p>	<p>・流域内にはJR鹿兒島本線や筑豊電鉄、国道3号があり、民間宅地開発が増加の傾向で、下津役中央地区土地区画整理事業などによる市街化が進み、降雨時の流出量が増大している。そのため、早期治水対策が必要であり、地域住民からの改修促進の要望も大きい。</p> <p>・本市が平成9年度から推進しているコスト削減行動計画に基づき工事を実施しており、積算基準の見直しや建設発生土の有効利用などを積極的に進めている。</p>	継続	九州地方整備局 河川部地域河川課 (課長 森田昭廣)
相割川都市基盤河川改修事業 北九州市	再々評価	52	370	54	6.9	<p>・近年では、平成11年6月及び平成17年9月に浸水被害が発生しており、早急な改修が必要である。</p> <p>・このため、河道掘削等の整備を進め、治水安全度の向上を図り、地域住民が安心して暮らせる環境を早急に整える必要がある。</p>	<p>・流域内には主要地方道門司・苅田線があり、民間宅地開発が増加の傾向で、降雨時の流出量が増加しているため、早期治水対策が必要であり、地域住民からの改修促進の要望も大きい。</p> <p>・平成19年1月に相割川河川整備基本方針を策定している。</p> <p>・本市が平成9年度から推進しているコスト削減行動計画に基づき工事を実施しており、積算基準の見直しや建設発生土の有効利用などを積極的に進めている。</p>	継続	九州地方整備局 河川部地域河川課 (課長 森田昭廣)
那珂川都市基盤河川改修事業 福岡市	再々評価	147	5,917	596	9.9	<p>・昭和38年の洪水で浸水面積415ha、浸水家屋7,533戸の被害が発生しており、近年平成11年6月にも多大な被害が発生している。</p> <p>・また、沿川では大規模な工場移転に併せたまちづくりが行われ、公共施設の整備を一体的に行い快適な住居環境の創出、都市機能の更新、都市景観の形成をまかっている。</p>	<p>・二級河川那珂川については下流より15.2km区間について、那珂川広域基幹河川改修事業により、水辺空間の活用や那珂川の自然環境に配慮しながら治水安全度の向上を図っている。</p> <p>・当事業の市施工区間である2.2kmについては、沿川のまちづくりと併せ、事業実施を行っており平成21年度の事業において、概成を目指す。</p> <p>・事業実施にあたっては、資材や工法等の工夫によりコスト削減に努める。</p>	継続	九州地方整備局 河川部地域河川課 (課長 森田昭廣)
金周川都市基盤河川改修事業 福岡市	再々評価	217	9,313	430	21.7	<p>・氾濫想定区域内は、国道202号、県道263号の交通軸があり、さらに近年、福岡市営地下鉄等の利便施設も開業し、まちづくりが促進されている。</p> <p>・このため、河川の氾濫が発生した場合、地域住民の生活とまちづくりに大きな影響を与える。</p> <p>・当該事業により、洪水による人命損傷、精神的被害等の軽減ができる。</p>	<p>・本流域内は、外環状道路の一部供用開始、地下鉄七隈線が開業、県道263号の三瀬トンネル有料道路の供用開始などインフラ整備にあわせて都市化が急速に進んでいる。</p> <p>・平成11年6月29日の集中豪雨の際には、金周川では田原地区や賀茂地区、油山川では野芥地区において河川の氾濫による浸水被害も発生している。</p> <p>・事業の進捗状況については、平成19年度までの事業費ベースで約88%である。</p> <p>・引き続き、工法等の工夫によりコスト削減に努める。</p>	継続	九州地方整備局 河川部地域河川課 (課長 森田昭廣)

田手川広域基幹河川改修事業（田手川・三本松川・馬場川） 佐賀県	再々評価	307	2,809	【内訳】 被害防止便益：2,809億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：513戸 年平均浸水軽減面積：348ha	543	5.2	・田手川流域では、平成2年の出水により、浸水被害が発生している箇所である。（浸水戸数：487戸） ・洪水被害を軽減するため、流路是正、狭窄部解消を行い、治水安全度を向上し、地域住民の安心・安全を確保するためには、当事業の継続が必要である。	・流域内において宅地開発が行われ、市街化が進んでおり、浸水被害防止対策が急務である。 ・基本方針平成15年度、整備計画平成21年度予定。 ・現在、本川田手川のJR橋改築を実施しており、平成21年度でJR橋が完成する。今後、JR橋より上流区間の整備を進め、近年浸水被害の解消を図る。また、支川の整備についても、本川田手川の進捗状況を見ながら、構造物の改築等を行い、狭窄部の解消を図っていく必要がある。 ・土工事において、建設発生土の利用を行う等により、コスト縮減を図る。	継続	九州地方整備局 河川部地域河川課 （課長 森田 昭廣）
佐賀江川広域基幹河川改修事業（佐賀江川・巨勢川上流・黒川・焼原川） 佐賀県	再々評価	502	5,393	【内訳】 被害防止便益：5,393億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：3,031戸 年平均浸水軽減面積：736ha	1,066	5.1	・佐賀江川流域では、平成2年の出水により、浸水被害が発生している箇所である。（浸水戸数：12,614戸） ・洪水被害を軽減するため、流路是正、狭窄部解消を行い、治水安全度を向上し、地域住民の安心・安全を確保するためには、当事業の継続が必要である。	・佐賀江川流域内において都市化が徐々に進んでおり、早期改修に向けた地元及び期成会の要望が強い。 ・改修を進めている河川周辺では、土地区画整理事業や圃場整備が完了している。 ・基本方針平成15年度、整備計画平成21年度予定。 ・市街地部（旧佐賀市）は概ね整備が完了しており、平成20年度に巨勢川調整池（導水事業）が完成することから、その効果を発現させるために、今後は、調整池より上流区間の整備を促進していく。 ・また、今後の整備として、国道橋の改築等が残っており、関係機関と調整しながら、狭窄部の解消を図っていく必要がある。 ・土工事において、建設発生土の利用を行う等により、コスト縮減を図る。	継続	九州地方整備局 河川部地域河川課 （課長 森田 昭廣）
切通川広域基幹河川改修事業 佐賀県	再々評価	130	1,430	【内訳】 被害防止便益：1,430億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：771戸 年平均浸水軽減面積：523ha	234	6.1	・切通川流域では、平成2年の出水により、浸水被害が発生している箇所である。（浸水戸数：127戸） ・洪水被害を軽減するため、流路是正、狭窄部解消を行い、治水安全度を向上し、地域住民の安心・安全を確保するためには、当事業の継続が必要である。	・昭和54年以降、下流から上流にかけて圃場整備が行われ、平成8年度に完了している。 ・基本方針平成15年度、整備計画平成21年度予定。 ・用地買取については、上流部を残しほぼ完了している。 ・下流部の改修は概成し、中流部の改修促進を図っているところである。 ・ラバー堰の積極的採用を行う等によりコスト縮減を図る。 ・土工事において、建設発生土の利用を行う等により、コスト縮減を図る。	継続	九州地方整備局 河川部地域河川課 （課長 森田 昭廣）
寒水川広域基幹河川改修事業（寒水川・通瀬川） 佐賀県	再々評価	151	634	【内訳】 被害防止便益：634億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：368戸 年平均浸水軽減面積：349ha	200	3.2	・寒水川流域では、平成2年の出水により、浸水被害が発生している箇所である。（浸水戸数：454戸） ・平成13年7月の梅雨前線豪雨で破壊し、浸水被害が発生している箇所であり（浸水戸数：6戸）抜本的な治水対策として、放水路区間の早期完了が必要である。 ・洪水被害を軽減するため、流路是正、狭窄部解消を行い、治水安全度を向上し、地域住民の安心・安全を確保するためには、当事業の継続が必要である。	・流域内の江口地区にて、宅地開発が行われている。また、圃場整備が昭和58年～平成10年に行われた。 ・基本方針平成15年度、整備計画平成21年度予定。 ・排水機場（Q=18m <sup>3</sup> /s）については、平成10年度に完成している。 ・放水路区間の平成21年度完成を目指し、現在、改修を促進しているところであり、完成後は、上流区間及び支川通瀬川の改修を順次進めていく。 ・ラバー堰の積極的採用、建設発生土の利用を行う等により、コスト縮減を図る。	継続	九州地方整備局 河川部地域河川課 （課長 森田 昭廣）
本庄江川広域基幹河川改修事業 佐賀県	再々評価	131	693	【内訳】 被害防止便益：693億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：386戸 年平均浸水軽減面積：51ha	242	2.9	・本庄江川流域では、平成2年の出水により、浸水被害が発生している箇所である。（浸水戸数：500戸） ・洪水被害を軽減するため、流路是正、狭窄部解消を行い、治水安全度を向上し、地域住民の安心・安全を確保するためには、当事業の継続が必要である。	・上流域では、鶴島土地区画整理事業など、また、周辺地域においても、住宅宅地開発が行われている。 ・基本方針平成18年、整備計画平成21年度予定。 ・本川については、国道207号付近から上流は、橋梁1基を残し完成している。 ・現在、流下能力の向上を図るため、下流部の河道掘削を促進している。 ・また、支川新川については、平成10年度完了。 ・土工事において、建設発生土の利用を行う等により、コスト縮減を図る。 ・残土処分については、近接する他事業箇所への搬出により、残土運搬コストの縮減を図る。	継続	九州地方整備局 河川部地域河川課 （課長 森田 昭廣）
玉島川（横田川）広域一般河川改修事業 佐賀県	再々評価	46	152	【内訳】 被害防止便益：152億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：102戸 年平均浸水軽減面積：21ha	55	2.8	・横田川流域では、平成3年の出水により、浸水被害が発生している箇所である。（浸水戸数：11戸） ・洪水被害を軽減するため、流路是正、狭窄部解消を行い、治水安全度を向上し、地域住民の安心・安全を確保するためには、当事業の継続が必要である。	・流域内では、民間宅地開発が行われている。また、西九州自動車道の整備が進捗するなど、今後ますます都市化が進展するものと思われる。 ・基本方針平成12年、整備計画平成12年。 ・玉島川合流点からJR橋下流までの約650mについて、セメン川合流点部を除き完了している。 ・用地はJR橋まで完了している。それより上流部の用地は未買収である。 ・JR橋改築については、大規模な工事で、費用もかかるため、コスト縮減が図れる分水路等の代替案を検討している。	継続	九州地方整備局 河川部地域河川課 （課長 森田 昭廣）

中島川都市基幹河川改修事業 長崎県	再々評価	98	781	134	5.8	<p>・昭和57年7月の長崎大水害では、浸水戸数7,330戸の浸水被害が発生した。</p> <p>・長崎大水害では、多数の家屋・店舗の浸水とあわせて、石橋群が流失するなどの被害も生じた。</p> <p>・中島川流域は、人口・資産が集中する長崎市の中心部であるとともに、眼鏡橋や出島跡などの文化財も存在する。</p>	<p>・流域内の状況に大きな変化はなく、引き続き長崎市の中心市街地となり、治水事業の意義は大きい。</p> <p>・事業の進捗状況については、平成20年度までの事業費ベースで約84%であり、平成24年度の完成に向けて、早期の進捗を図っていく。</p> <p>・引き続き、工法等の工夫によりコスト削減に努める。</p>	継続	九州地方整備局 河川部地域河川課 (課長 森田 昭廣)
江川川都市基幹河川改修事業 長崎市	再々評価	32	211	52	4.1	<p>・江川川では、昭和47年6月、昭和57年7月、昭和60年9月、平成元年7月に洪水被害を被っている。</p> <p>・昭和57年7月の水害では、浸水戸数150戸の被害が発生した。</p> <p>・国道499号が河川と並行して走り、沿川には住宅や商店などが密集している。</p>	<p>・流域内での大規模な開発は無いが、河川沿いに宅地化が進んでおり、治水事業の意義は増している。</p> <p>・事業の進捗状況については、平成20年度までの事業費ベースで約70%であり、平成30年度の完成に向けて、早期の進捗を図っていく。</p> <p>・引き続き、工法等の工夫によりコスト削減に努める。</p>	継続	九州地方整備局 河川部地域河川課 (課長 森田 昭廣)
菊池川広域基幹河川改修事業 熊本県	再々評価	49	83	53	1.6	<p>・菊池川は昭和47年7月洪水では、浸水面積101ha、浸水家屋114戸の被害が発生した。その後も、昭和57年、平成2、13年と被害が発生した。</p> <p>・河川改修と併せて地元自治体が中州を利用した水辺公園を整備した。</p>	<p>・地元からは、近年においても発生している洪水への対応が強く要望されている。流域内の人口増に伴い災害リスクが増大しており、整備の必要性が高い。</p> <p>・事業進捗は順調で、今後も早期の効果発現を目指し整備していく。</p> <p>・在来の滞筋などを十分生かした掘削や護岸計上に配慮した、多自然川づくりを行いながら、コスト削減を進めていく。</p>	継続	九州地方整備局 河川部地域河川課 (課長 森田 昭廣)
浜戸川広域基幹河川改修事業 熊本県	再々評価	180	4,287	282	15.2	<p>・浜戸川は昭和39年6月洪水では水面積1,440ha、浸水家屋1,298戸の被害が発生した。その後も、昭和47、57年と外水被害が発生。平成19、20年には内水被害が発生した。</p> <p>・当該事業により、下流では企業誘致、上流では営農の活性化が顕著である。</p>	<p>・地元からは、近年においても本川の浸下能力不足から内水被害が発生している対応が強く要望されている。また流域内の人口増に伴い災害リスクが増大しており、整備の必要性が高い。</p> <p>・流域内の開発に伴う人口増があり、便益が増加した。</p> <p>・事業進捗は順調で、今後も早期の効果発現を目指し整備していく。</p>	継続	九州地方整備局 河川部地域河川課 (課長 森田 昭廣)
天明新川都市基幹河川改修事業 熊本県	再々評価	170	605	190	3.2	<p>・天明新川は昭和50年6月洪水では浸水面積834ha、浸水家屋1,858戸の被害が発生した。その後も、昭和63年、平成11年に被害が発生した。</p> <p>・当該事業の整備に合わせ、上流域での土地区画整理が整備され市の活性化が顕著である。</p>	<p>・近年においても発生している洪水への対応が強く要望されている。また、流域内の人口増に伴い災害リスクが増大しており、整備の必要性がさらに高まっている。</p> <p>・各種橋梁が存し、計画的な事業実施を行う必要がある。</p> <p>・各種橋梁など、コスト削減を図っているが、更なるコストを進めていく。</p>	継続	九州地方整備局 河川部地域河川課 (課長 森田 昭廣)
大野川広域基幹河川改修事業 熊本県	再々評価	157	778	176	4.4	<p>・大野川は昭和47年7月洪水では浸水面積565ha、浸水家屋315戸の被害が発生した。その後も、平成11年に被害が発生。</p> <p>・当該事業の整備に合わせ、流域内の土地区画整理が整備され市の活性化が顕著。</p>	<p>・近年においても発生している洪水への対応が強く要望されている。また、流域内の人口増に伴い災害リスクが増大しており、整備の必要性がさらに高まっている。</p> <p>・事業進捗は順調で、今後も早期の効果発現を目指し整備していく。</p> <p>・在来の滞筋などを十分生かした掘削や護岸計上に配慮した、多自然川づくりを行いながら、コスト削減を進めていく。</p>	継続	九州地方整備局 河川部地域河川課 (課長 森田 昭廣)
坪井川都市基幹河川改修事業 熊本県	再々評価	162	7,467	362	20.6	<p>・坪井川は昭和32年7月洪水では浸水面積1,520ha、浸水家屋16,292戸の被害が発生した。その後も昭和55年8月洪水では浸水面積600ha、浸水家屋26,213戸の被害が発生した。</p> <p>・当該事業の整備に合わせ、熊本市中心街の活性化が顕著である。</p>	<p>・過去の大洪水への対応が強く要望されており、整備の必要性が高い。</p> <p>・本川は60万都市である熊本市の中心部を流下しており、行政機関、商業施設等が集中していることから、整備の必要性がもっとも高い。</p> <p>・流域内の開発、人口増により便益が増加した。</p> <p>・事業進捗は順調で、今後も早期の効果発現を目指し整備していく。</p>	継続	九州地方整備局 河川部地域河川課 (課長 森田 昭廣)
坪井川(堀川)都市基幹河川改修事業 熊本県	再々評価	87	196	103	1.9	<p>・堀川は昭和50年6月洪水では浸水面積29haの被害が発生した。その後も昭和55年8月洪水では浸水面積39ha、浸水家屋129戸の被害が発生した。</p> <p>・当該事業の整備に合わせ、流域内の土地区画整理が整備され人口増加が顕著である。</p>	<p>・過去の洪水への対応が強く要望されており、また、流域内の人口が増加していることから、整備の必要性が高い。</p> <p>・事業進捗は順調で、今後も早期の効果発現を目指し整備していく。</p>	継続	九州地方整備局 河川部地域河川課 (課長 森田 昭廣)

水俣川広域基幹河川改修事業 熊本県	再々評価	39	765	【内訳】 被害防止便益：765億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：236戸 年平均浸水軽減面積：23ha	44	17.4	・水俣川は昭和47年6月洪水では浸水面積195ha、浸水家屋210戸の被害が発生した。 ・その後も、平成15、18年に被害が発生。 ・近年においても発生している洪水への対応が強く要望されており、整備の必要性が高い。 ・事業進捗は順調で、今後も早期の効果発現を目指し整備していく。 ・在来の滞防などを十分生かした掘削や護岸計上に配慮した、多自然川づくりを行いながら、コスト削減を進めていく。	継続	九州地方整備局 河川部地域河川課 (課長 森田昭廣)
八坂川広域基幹河川改修事業 大分県	再々評価	123	345	【内訳】 被害防止便益：345億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：70戸 年平均浸水軽減面積：101ha	201	1.7	・近年（平成9年）においても家屋や田畑の浸水被害が発生しており、早期に浸水被害を解消する為、護岸、築堤等の整備が必要である。 ・下流一連区間の完成により、浸水被害軽減の効果発現が見られる。 ・平成9年においても浸水被害が発生しており、家屋、田畑等が浸水している。 ・地元住民も協力的であり、浸水被害解消の為、今後も事業継続が望まれる。	継続	九州地方整備局 河川部地域河川課 (課長 森田昭廣)
七瀬川広域基幹河川改修事業 大分県	再々評価	63	190	【内訳】 被害防止便益：190億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：31戸 年平均浸水軽減面積：27ha	92	2.1	・近年（平成5、9、11、16、19年）においても家屋や田畑の浸水被害が発生しており、早期に浸水被害を解消する為、護岸、掘削等の整備が必要である。 ・下流一連区間の完成により、浸水被害軽減の効果発現が見られる。 ・平成19年においても浸水被害が発生しており、家屋、田畑等が浸水している。 ・地元住民の河川改修に対する関心は高く、浸水被害解消の為、今後も事業継続が望まれる。	継続	九州地方整備局 河川部地域河川課 (課長 森田昭廣)
大野川（三重川）広域基幹河川改修事業 大分県	再々評価	18	41	【内訳】 被害防止便益：41億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：22戸 年平均浸水軽減面積：7.7ha	25	1.6	・近年（平成5、16、17、19年）においても家屋や田畑の浸水被害が発生しており、早期に浸水被害を解消する為、護岸、築堤等の整備が必要である。 ・下流一連区間の完成により、浸水被害軽減の効果発現が見られる。 ・平成19年においても浸水被害が発生しており、田畑等が浸水している。 ・地元住民も協力的であり、浸水被害解消の為、今後も事業継続が望まれる。	継続	九州地方整備局 河川部地域河川課 (課長 森田昭廣)
壱田川広域一般河川改修事業 大分県	再々評価	30	60	【内訳】 被害防止便益：60億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：15戸 年平均浸水軽減面積：26ha	43	1.4	・近年（平成9、13、16年）においても家屋や田畑の浸水被害が発生しており、早期に浸水被害を解消する為、護岸、掘削等の整備が必要である。 ・下流一連区間の完成により、浸水被害軽減の効果発現が見られる。 ・平成16年においても浸水被害が発生しており、家屋、田畑等が浸水している。 ・地元住民も協力的であり、浸水被害解消の為、今後も事業継続が望まれる。	継続	九州地方整備局 河川部地域河川課 (課長 森田昭廣)
広渡川（酒谷川）広域基幹河川改修事業 宮崎県	10年継続中	14	148	【内訳】 被害防止便益：148億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：72戸 年平均浸水軽減面積：7.7ha	15	10.0	・酒谷川では、流下能力の低い区間があり、平成9年に浸水家屋数254戸、浸水面積約59haの甚大な浸水被害が発生した。また、右岸部においては堤防断面が小さい箇所が存在しており、堤防補強が必要となっている。 ・このため、河川改修による流下能力の確保及び無堤防区間の解消により、浸水被害の軽減を目的として事業を実施している。近年においても浸水被害が発生しており、流域住民からも早期改修の要望が強く、治水安全度を早期に向上させる必要がある。 ・河川整備計画が平成14年12月16日に策定されている。 ・広渡川合流点より0.5kmの区間について流下能力の向上が図られており、河川改修の効果が発揮できたと考えられる。また、用地買収は、東光寺地区において実施している。改修区間においては、平成19年の台風4号時に床上浸水2戸、床下浸水5戸、浸水面積約0.05haの浸水被害が発生するなど、浸水被害が依然として解消されていないため、引き続き改修区間上流部への事業展開が必要である。 ・管内の道路改良工事への河川の掘削残土の流用、及び水衝部などの必要最低限とする区間のみの護岸施工によりコスト削減を図っている。	継続	九州地方整備局 河川部地域河川課 (課長 森田昭廣)
耳川広域基幹河川改修事業 宮崎県	10年継続中	67	450	【内訳】 被害防止便益：450億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：18戸 年平均浸水軽減面積：45ha	174	2.6	・耳川では、流下能力の低い箇所があり、平成9年に床上浸水162戸、床下浸水24戸と甚大な浸水被害が発生した。 ・耳川沿川の低地には資産が集積しており浸水による損害が大きいため、地元住民からも早期改修の要望が強く、治水安全度を早期に向上させる必要がある。 ・耳川水系河川整備計画が平成16年6月11日に策定されている。 ・掘削等により一定の流下能力の確保および宅地嵩上げが図られたため、平成17年台風14号などによる洪水時には浸水被害が軽減され、河川改修の効果が発揮されたと考えられる。引き続き、用地買収の進捗に合わせて順次河川改修を進めていく。 ・宅地嵩上げ工事や築堤工事への河川の掘削残土の流用、及び水衝部などの必要最低限とする区間のみの護岸施工によりコスト削減を図っている。	継続	九州地方整備局 河川部地域河川課 (課長 森田昭廣)
深年川広域基幹河川改修事業 宮崎県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中	九州地方整備局 河川部地域河川課 (課長 森田昭廣)
広渡川広域基幹河川改修事業（戸高川） 宮崎県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中	九州地方整備局 河川部地域河川課 (課長 森田昭廣)
羽月川広域基幹河川改修事業 鹿児島県	再々評価	68	856	【内訳】 被害防止便益：856億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：96戸 年平均浸水軽減面積：98ha	171	5.0	・昭和47年7月には浸水家屋18戸、浸水面積288haの被害が発生している。 ・流域は河川改修と並行し、圃場整備が行われ良好な水田地帯となっており、また、はん濫区域には家屋319戸があることから、当該事業の実施による治水安全度向上の必要性は高い。 ・はん濫区域では、農地整備が進んでおり、事業実施により、家屋を含め良好な農地の浸水被害が解消され、農業生産額の減少防止及び民生の安定が図られる。 ・用地買収は、地元の協力を得て計画的に行われ、ほぼ完了している。 ・河道掘削等により発生する土砂は、再利用や周辺の他事業と連携し有効利用を図っている。	継続	九州地方整備局 河川部地域河川課 (課長 森田昭廣)



市山川広域基幹河川改修事業 鹿児島県	再々評価	76	166	134	1.3	<p>・昭和47年7月には浸水家屋17戸、浸水面積320haの被害が、昭和54年6月には浸水家屋23戸、浸水面積378haの被害が発生し、近年では平成18年7月に浸水家屋46戸、浸水面積148haの被害が発生している。</p> <p>・流域は河川改修と並行し、圃場整備が行われ良好な水田地帯となっており、また、はん濫区域には家屋137戸があることから、当該事業の実施による治水安全度向上の必要性は高い。</p>	<p>・はん濫区域では、農地整備が進んでおり、事業実施により、家屋を含めた良好な農地の浸水被害が解消され、農業生産額の減少防止及び民生の安定が図られる。</p> <p>・平成18年7月には、浸水家屋46戸、浸水面積148haの被害が発生したことから、地元の要望も高まっている。</p> <p>・用地買収は、地元の協力を得て計画的に行われ、ほぼ完了している。</p> <p>・河道掘削等により発生する土砂は、再利用や周辺の他事業と連携し有効利用を図っている。</p>	継続	九州地方整備局 河川部地域河川課 (課長 森田昭廣)
万之瀬川広域基幹河川改修事業 鹿児島県	再々評価	130	2,286	251	9.1	<p>・平成5年9月には浸水家屋1,144戸、浸水面積342haの被害が、平成9年9月には浸水家屋169戸の被害が発生している。</p> <p>・流域には南さつま市街地が広がり、人口と資産が集中しており、当該事業の実施による治水安全度向上の必要性は高い。</p>	<p>・はん濫区域には南さつま市街地も含まれることから、改修事業を進め治水安全度を上げる必要がある。</p> <p>・用地買収は、地元の協力を得て計画的に行われ、ほぼ完了している。</p> <p>・河道掘削等により発生する土砂は、再利用や周辺の他事業と連携し有効利用を図っている。</p>	継続	九州地方整備局 河川部地域河川課 (課長 森田昭廣)
別府川広域基幹河川改修事業 鹿児島県	再々評価	85	196	112	1.8	<p>・平成46年8月には浸水家屋252戸、浸水面積159haの被害が発生している。</p> <p>・流域は住宅化が著しく進んでおり、当該事業の実施による治水安全度向上の必要性は高い。</p>	<p>・流域は宅地化が著しく進んでいることから、改修事業を進め治水安全度を上げる必要がある。</p> <p>・用地買収は、地元の協力を得て計画的に行われている。</p> <p>・河道掘削等により発生する土砂は、周辺の他事業と連携し有効利用を図っている。</p>	継続	九州地方整備局 河川部地域河川課 (課長 森田昭廣)
別府川(山田川)広域基幹河川改修事業 鹿児島県	再々評価	24	479	35	13.6	<p>・昭和51年6月には浸水家屋82戸、浸水面積85haの被害が、昭和55年7月には浸水家屋43戸、浸水面積54haの被害が発生している。</p> <p>・流域は住宅化が著しく進んでおり、当該事業の実施による治水安全度向上の必要性は高い。</p>	<p>・流域は宅地化が著しく進んでいることから、改修事業を進め治水安全度を上げる必要がある。</p> <p>・用地買収は、地元の協力を得て計画的に行われている。</p> <p>・河道掘削等により発生する土砂は、周辺の他事業と連携し有効利用を図っている。</p>	継続	九州地方整備局 河川部地域河川課 (課長 森田昭廣)
雄川広域基幹河川改修事業 鹿児島県	再々評価	103	3,476	148	23.6	<p>・平成9年9月には浸水家屋41戸、浸水面積128haの被害が、平成17年9月には、浸水家屋71戸、浸水面積45haの被害が発生している。</p> <p>・浸水時には大隅半島の主要幹線道路である国道269号の交通途絶も発生している。</p> <p>・このため当該事業の実施による治水安全度向上の必要性は高い。</p>	<p>・平成17年9月には浸水家屋71戸、浸水面積45haの被害が発生していることから、地元の要望も高まっている。</p> <p>・用地買収は、地元の協力を得て計画的に行われている。</p> <p>・河道掘削等により発生する土砂は、周辺の他事業と連携し有効利用を図っている。</p>	継続	九州地方整備局 河川部地域河川課 (課長 森田昭廣)
新川都市基幹河川改修事業 鹿児島県	再々評価	300	12,094	429	28.2	<p>・昭和44年の豪雨により浸水家屋324戸、昭和61年の梅雨前線豪雨で浸水家屋477戸等の被害が発生しており、その後も平成5, 7, 10, 12, 13, 15年と被害が発生している。</p> <p>・新川川は市街化が著しく進み、洪水被害は増加の傾向にある。このため当該事業の実施による治水安全度向上の必要性は高い。</p>	<p>・当事業区間内において、平成15年の浸水被害をうけ平成18年度から床上浸水対策特別緊急事業を導入した。</p> <p>・新川流域は、過去に幾多の浸水被害に見舞われていることから、早急な改修工事が望まれている。</p> <p>・用地買収は、地元の協力を得て計画的に行われている。</p> <p>・周辺の他事業と連携し、河道掘削等により発生する土砂の有効利用を図っている。</p>	継続	九州地方整備局 河川部地域河川課 (課長 森田昭廣)
福荷川都市基幹河川改修事業 鹿児島県	再々評価	162	298	159	1.9	<p>・昭和59年8月には浸水家屋672戸、浸水面積22haの被害が、平成5年9月には浸水家屋793戸、浸水面積24haの被害の他、JR・国道の通行止め等の被害が発生している。</p> <p>・流域には住宅が密集しており、またJR・国道10号があることから治水安全度向上の必要性は高い。</p>	<p>・はん濫区域には、JRや国道10号が含まれることから、改修事業を進め治水安全度の向上を図る必要がある。</p> <p>・用地買収は、地元の協力を得て計画的に行われ、平成19年度で完了している。</p> <p>・今後、河道掘削等により発生する土砂については、周辺の他事業と連携し有効利用を図りたい。</p>	継続	九州地方整備局 河川部地域河川課 (課長 森田昭廣)
木之下川都市基幹河川改修事業 鹿児島県	再々評価	66	1,632	75	21.7	<p>・木之下川は、平成17年9月台風14号による大雨により(時間最大28ミリ)国道225号付近において浸水被害が発生。</p> <p>・このため、浸水被害を早期に解消する必要がある。</p>	<p>・全体計画区間1,790m区間のうち、松林寺橋からJR橋までの1,470m区間は、平成20年度までに整備を終える予定である。</p> <p>・また、JR橋から岩下橋までの320m区間は、谷山第二地区土地区画整理事業施行区域内であり、区画整理事業と一体的に整備を進めている。</p>	継続	九州地方整備局 河川部地域河川課 (課長 森田昭廣)
国場川広域基幹河川改修事業 沖縄県	再々評価	369	5,945	691	8.6	<p>・昭和60年の洪水では、浸水家屋528戸の被害が発生した。その後も、昭和61年、平成4, 10, 11, 12年に浸水被害が発生している。</p> <p>・このため、浸水被害を早期に解消する必要がある。</p>	<p>・前回(平成15年度)の事業評価以降、社会経済情勢等については、特に著しい変化は生じていない。</p> <p>・現在事業は順調に進んでおり、進捗の見通しについては特に大きな支障はない。</p>	継続	沖縄総合事務局 開発建設部 流域調整課 (課長 与那覇忍)

国場川(鏡波川)広域基幹河川改修事業 沖縄県	再々評価	90	223	【内訳】 被害防止便益：223億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：82戸 年平均浸水軽減面積：11ha	212	1.1	・昭和57年の洪水では、浸水家屋82戸の被害が発生した。その後も、平成19年12月に上流の清原橋で浸水被害があり、地元から早期整備の要望が上がっている。 ・このため、浸水被害を早期に解消する必要がある。	・前回(平成15年度)の事業評価以降、社会経済情勢等については、特に著しい変化は生じていない。 ・現在事業は順調に進んでおり、進捗の見通しについては特に大きな支障はない。	継続	沖縄総合事務局 開発建設部 流域調整課 (課長 与那覇忍)
安里川広域基幹河川改修事業 沖縄県	再々評価	387	3,500	【内訳】 被害防止便益：3,500億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：453戸 年平均浸水軽減面積：19ha	546	6.4	・昭和60年の洪水では、浸水家屋1,058戸の被害が発生した。その後も、昭和61、62年、平成4、10、11、12、19年に浸水被害が発生している。 ・このため、浸水被害を早期に解消する必要がある。	・前回(平成15年度)の事業評価以降、社会経済情勢等については、特に著しい変化は生じていない。 ・現在事業は順調に進んでおり、進捗の見通しについては特に大きな支障はない。	継続	沖縄総合事務局 開発建設部 流域調整課 (課長 与那覇忍)
安謝川広域基幹河川改修事業 沖縄県	再々評価	106	2,262	【内訳】 被害防止便益：2,262億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：257戸 年平均浸水軽減面積：12ha	220	10.3	・昭和60年の洪水では、浸水家屋250戸の被害が発生した。その後も、昭和61年、平成2、10、11年に浸水被害が発生している。 ・このため、浸水被害を早期に解消する必要がある。	・前回(平成15年度)の事業評価以降、社会経済情勢等については、特に著しい変化は生じていない。 ・現在事業は順調に進んでおり、進捗の見通しについては特に大きな支障はない。	継続	沖縄総合事務局 開発建設部 流域調整課 (課長 与那覇忍)
比謝川広域基幹河川改修事業 沖縄県	再々評価	199	874	【内訳】 被害防止便益：874億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：86戸 年平均浸水軽減面積：17ha	293	3.0	・平成13年の洪水では、浸水家屋99戸の被害が発生した。その後も、平成17年に浸水被害が発生している。 ・このため、浸水被害を早期に解消する必要がある。	・前回(平成15年度)の事業評価以降、社会経済情勢等については、特に著しい変化は生じていない。 ・現在事業は順調に進んでおり、進捗の見通しについては特に大きな支障はない。	継続	沖縄総合事務局 開発建設部 流域調整課 (課長 与那覇忍)
大森川防災調節池事業 独立行政法人都市再生機構	再々評価	11	11	【内訳】 被害防止便益：11億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減面積：5.6ha	9.5	1.1	・当該事業により治水安全度が1/1から1/50に向上し、年平均浸水軽減面積5.6ha浸水被害の軽減が図られる。 ・治水安全度の向上により、住宅地等の供給促進が図られる。	・平成19年7月河川整備計画策定。 ・平成22年度完成予定。 ・掘削残土を他事業に転用し、処分費、運搬費を低減。	継続	独立行政法人都市再生機構業務第三部 (リーダー井上純三)
大堀川防災調節池事業 独立行政法人都市再生機構	10年継続中	15	303	【内訳】 被害防止便益：303億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：80戸 年平均浸水軽減面積：5.5ha	86	3.5	・当該事業により治水安全度が1/7.5から1/10(将来整備目標1/50)に向上し、年平均浸水軽減戸数80戸、年平均浸水軽減面積5.5ha浸水被害の軽減が図られる。 ・治水安全度の向上により、住宅地等の供給促進が図られる。	・平成19年7月河川整備計画策定。 ・平成22年度完成予定。 ・掘削残土を他事業に転用し、処分費、運搬費を低減。コンクリート殻を再利用し、処分費、材料費を低減。	継続	独立行政法人都市再生機構業務第三部 (リーダー井上純三)
大相模調節池総合治水対策特定河川線事業 独立行政法人都市再生機構	10年継続中	110	1,843	【内訳】 被害防止便益：1,843億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：1,725戸 年平均浸水軽減面積：155ha	446	4.1	・当該事業により年平均浸水軽減戸数1,725戸、年平均浸水軽減面積155ha浸水被害の軽減が図られる。 ・水辺空間と共生する良質な住宅地及び商業・業務用地等の供給が促進される。	・平成18年4月河川整備計画策定。 ・平成25年度完成予定。 ・掘削残土を他事業に転用し、処分費、運搬費を低減。環境に配慮した護岸ブロックの活用。	継続	独立行政法人都市再生機構業務第三部 (リーダー井上純三)

【ダム事業】  
(直轄事業等)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			便益の内訳及び主な根拠	費用:C (億円)	B/C					
サンルダム建設事業 北海道開発局	その他	528	1,025	【内訳】 被害防止便益：895億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：130億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：74戸 年平均浸水軽減面積：56ha	629	1.6	・天塩川流域は、昭和48年8月洪水では、浸水面積12,775ha、浸水家屋1,255戸、JR名寄駅から美深駅間が冠水で不通となる等の被害が発生した。その後も、昭和50年8、9月、昭和56年8月、平成4年7月、平成6年8月、平成13年9月、平成18年5、10月と被害が発生。 ・天塩川流域では、毎年正常流量を下回る日が発生し、良好な河川環境の維持、既得用水の安定的取水等が困難となっている。 ・当該事業により、水道用水が確保されるとともに発電事業が実施可能となる。	・平成19年度濁水により新たに地元農業団体から「ダム建設促進の要望書」が出されるなど、近年においても発生している洪水、濁水への対応が強く要望されており、整備の必要性は高い。 ・流水の正常な機能の維持に必要な容量の見直し、水道事業の見直し結果等を踏まえた、ダム建設に関する基本計画の変更が平成20年6月に告示された。 ・台形CSGダムの採用などのコスト削減を図っており、今後更なるコスト削減を進めていく。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)

ハッ場ダム建設事業 関東地方整備局	その他	4,600	10,589	【内訳】 被害防止便益:10,442億円 流水の正常な機能の維持に関する便益:146億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:964戸 年平均浸水軽減面積:40ha	3,072	3.4	・昭和22年9月のカスリーン台風では、利根川の本支川で堤防が各所で破壊し、氾濫流が東京都葛飾区等都市部まで達し、死者1,100人という甚大な被害が発生。近年においても洪水による被害が発生。 ・流水の正常な機能の維持により、名勝吾妻峡の流況を改善。 ・ハッ場ダムにより新たな水道用水、工業用水を供給。 ・発電事業も実施。	・利根川上流域の約1/4を占める吾妻川流域に建設するハッ場ダムにより洪水被害を軽減。 ・東京都、埼玉県、群馬県、千葉県、茨城県が既にハッ場ダムの完成を前提とした暫定取水を実施。 ・関係都県や地元自治体等は、ハッ場ダムの早期完成等を強く要望。 ・平成20年7月に利根川水系及び荒川水系における水資源開発基本計画の全部変更が閣議決定され、当該事業が改めて位置づけ。 ・平成20年9月にハッ場ダムに関する基本計画の変更(工期変更、目的への発電追加等)を告示。 ・生活再建対策を最優先に実施するとともに、平成21年度にダム本体建設工事に着手し、平成27年度に事業完了予定。 ・引き続きコスト削減に取り組むなど、更なる事業監理の充実と透明化に努める。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
吾妻川上流総合開発事業 関東地方整備局	再々評価	847	729	【内訳】 流水の正常な機能の維持に関する便益:729億円 【主な根拠】 農業被害軽減面積:4,000ha 上水被害軽減人口:約99,000人	490	1.5	・中和事業により、農業への被害、河川工作物、発電施設の被害が軽減されるとともに、魚類等生物の生態環境が改善される。 ・現在では、中和事業によって改善された水質により、地域の社会経済に貢献している。	・地元自治体よりほぼ毎年、水質改善対策の要望が提出されるなど、水質改善に対する強い要望がある。 ・昭和55、59年に酸性水の影響でアユ、コイが斃死する被害が発生しており、安定した水質改善対策が継続的に必要。 ・平成18年2月、利根川水系河川整備基本方針を策定した。 ・今後、施設計画調査や、中和処理技術及び中和生成物の有効利用の検討を実施する。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
利賀ダム建設事業 北陸地方整備局	その他	1,150	1,699	【便益】 被害防止便益:1,015億円 流水の正常な機能の維持に関する便益:684億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:305戸 年平均浸水軽減面積:55ha	1,066	1.6	・昭和51年9月の台風17号による洪水では、浸水戸数42戸、加越能鉄道庄川橋梁が落橋する被害が発生した。 ・近年においても平成16年10月の台風23号による洪水では観測史上最高の水位を記録し、一部地域に避難勧告が発令された。 ・工業用水の供給が可能となる。	・平成20年7月に庄川水系河川整備計画を策定され、平成34年度完成に向けて円滑な事業進捗が見込まれる。 ・現在は工事用道路の整備、用地買収を実施中。家屋移転については移転対象の全世帯の移転が完了。 ・これまで工事用道路トンネルで新たな技術の採用などによりコスト削減を図っており、引き続きコスト削減に取り組むなど更なる事業監理の充実と透明化に努める。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
新丸山ダム建設事業 中部地方整備局	その他	1,800	10,469	【内訳】 被害防止便益:8,836億円 流水の正常な機能の維持に関する便益:1,632億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:1,750戸 年平均浸水軽減面積:332ha	2,087	5.0	・昭和58年9月洪水では死者、行方不明者4名、被害家屋4,588戸などの甚大な被害が発生。 ・平成6年の濁水では、本線が干上がり、海拔ゼロメートル地帯を含む広範囲な地域で地盤沈下が生じた。 ・近年10年間に於いて14回の取水制限を実施するなど濁水の頻度が高く、良好な河川環境の維持、既得用水安定取水等が困難となっている。	・昭和58年9月洪水や頻発する濁水等、浸水被害、濁水被害が発生しており、早期の完成が必要。 ・新丸山ダム建設促進期成同盟会等からは、早期完成に関する強い要望が出されている。 ・これまでに、工事用道路及び替替道路等の進捗を図っているところであり、引き続きその進捗を図る。 ・設計、施工等のあらゆる面からコスト削減を図っており、今後も引き続きコスト削減を図っていく。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
横山ダム再開発事業 中部地方整備局	その他	360	1,414	【内訳】 被害防止便益:1,414億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:102戸 年平均浸水軽減面積:63ha	545	2.6	・昭和40年9月洪水では、死者、行方不明者1人、被災家屋460戸などの甚大な被害が発生し、その後も、昭和50年、平成2、14年と浸水被害が発生。	・昭和40年9月洪水をはじめ昭和50年、平成2、14年等、近年においても浸水被害が発生しており、早期の完成が必要。 ・本曾川三川改修工事促進期成同盟会等からは、早期完成に関する強い要望が出されている。 ・これまでに、容量回復のための堆積土砂掘削等を進めてきているところであり、引き続きその進捗を図る。 ・貯水池の掘削土砂を徳山ダムの埋体材料に利用するなど、大幅なコスト削減を図っており、今後も引き続きコスト削減を図っていく。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
設楽ダム建設事業 中部地方整備局	その他	2,070	4,530	【内訳】 被害防止便益:3,260億円 流水の正常な機能の維持に関する便益:1,269億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:633戸 年平均浸水軽減面積:217ha	1,598	2.8	・戦後5番目の規模となる平成15年8月出水において、浸水家屋5棟、浸水面積300ha、主要地方道路全面通行止めになるなどの被害が発生している。 ・過去10年間に7回の取水制限や、河川流量の減少による瀬切れやアユの大量死などの問題も発生している。	・近年においても洪水による浸水被害、濁水による取水制限等の被害が発生しており、また、期成同盟会等の多くの団体から早期着工の要望が出されている。 ・平成20年10月に設楽ダムの建設に関する基本計画を告示し、平成21年2月には、設楽ダム損失補償基準の安結、設楽町より設楽ダム建設の同意がなされた。 ・今後、工事の施工に際しても工法の工夫等によりコスト削減に努める。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
上矢作ダム建設事業 中部地方整備局	再々評価	1,000	1,171	【内訳】 被害防止便益:797億円 流水の正常な機能の維持に関する便益:374億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:263戸 年平均浸水軽減面積:45ha	518	2.3	・昭和34年9月洪水では被害家屋23,444戸、浸水面積994ha、また平成12年9月洪水では被害家屋2,801戸、浸水面積1,798haなどの甚大な被害が発生している。 ・近年10年間に於いて7回の取水制限や、既得用水安定取水等が困難となっている。	・近年においても、既往最大の洪水となった平成12年9月の東海(恵南)豪雨により、洪水被害が発生するなど、当該流域における治水安全度は低い。 ・平成18年4月に矢作川水系河川整備基本方針を策定しており、現在、矢作川水系河川整備計画の策定を行っている。実施計画調査中の上矢作ダムについては、当面の対応としては継続するものの、現在策定中の矢作川河川整備計画をもって対応する。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)

三峰川総合開発事業 中部地方整備局	再々評価	1,080	820	【内訳】 被害防止便益：820億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：86戸 年平均浸水軽減面積：26ha	618	1.3	・昭和36年6月洪水では被害家屋13,953戸、浸水面積534ha、また昭和58年9月洪水では被害家屋1,491戸、浸水面積289haなどの甚大な被害が発生している。	・天竜川流域は現状においても治水安全度が低く、美和ダム機能の恒久的な維持のために必要な事業を進める必要がある。また、沿川の市町村や団体から早期完成要望が出されている。 ・洪水バイパス施設が平成17年5月に完成するなど、美和ダム機能の恒久的な維持のために必要な事業は着実に進捗している。 ・当面の対応方針としては、三峰川総合開発事業については継続するものの、美和ダム機能の恒久的な維持のための事業に限って進めることとし、戸草ダムの建設等については、現在、策定中の河川整備計画をもって対応する。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
大戸川ダム建設事業 近畿地方整備局	再々評価	1,080	2,217	【内訳】 被害防止便益：2,217億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：476戸 年平均浸水軽減面積：18ha ※大戸川ダムは、天ヶ瀬ダム再開発と一体的に運用することで効果を発現するため、総便益、総費用、B/Cは大戸川ダムと天ヶ瀬ダム再開発を合わせたものとしている。	1,569	1.4	・昭和28年9月には台風13号によって大戸川の堤防が決壊し氾濫した。 ・昭和57年8月には台風10号によって、大戸川で橋梁1橋落橋、堤防決壊の被害が発生している。	・平成19年8月に淀川水系河川整備基本方針を策定している。 ・平成20年6月に公表した淀川水系河川整備計画(案)では洪水調節専用(流水型)ダムとして位置付けられている。 ・平成21年2～3月に同計画案に対する関係府県知事からの意見が提出されており、早急に河川整備計画を策定した上で同計画に基づいて対応方針を確定させることとしている。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
天ヶ瀬ダム再開発事業 近畿地方整備局	再々評価	430	2,217	【内訳】 被害防止便益：2,217億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：476戸 年平均浸水軽減面積：18ha ※天ヶ瀬ダム再開発は、大戸川ダムと一体的に運用することで効果を発現するため、総便益、総費用、B/Cは大戸川ダムと天ヶ瀬ダム再開発を合わせたものとしている。	1,569	1.4	・平成7年5月には、総雨量約280mm、降雨日数7日により琵琶湖において浸水面積約750haの浸水被害が発生している。	・平成19年8月に淀川水系河川整備基本方針を策定している。 ・平成20年6月に公表した淀川水系河川整備計画(案)では洪水調節・新規水道水の供給・発電を目的とした多目的ダムとして位置付けられている。 ・平成21年2～3月に同計画案に対する関係府県知事からの意見が提出されており、早急に河川整備計画を策定した上で同計画に基づいて対応方針を確定させることとしている。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
猪名川総合開発事業 近畿地方整備局	再々評価	-	-	-	-	-	-	・水道事業者がダム事業から撤退の意向を示しているとともに、上下流バランスを考慮した戦後最大洪水を整備目標とする猪名川の当面の治水対策として、ダムと河道掘削による方法と比べて河道掘削単独による方法が経済的に優位であるため、事業を中止する。	中止	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
大滝ダム建設事業 近畿地方整備局	再々評価	3,640	14,335	【内訳】 被害防止便益：14,335億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：2,761戸 年平均浸水軽減面積：388ha	5,817	2.5	・昭和34年9月には伊勢湾台風により、戦後最大規模の洪水に見舞われ死傷者71名、床上浸水3,180戸、床下浸水1,917戸等の甚大な被害が発生しているほか、近年においても度々浸水被害が発生している。 ・平成2,6,7,13,14,17年に濁水が発生しており、安定取水が困難となっている。	・奈良県知事、和歌山県知事から毎年要望書が提出されるなど、早期効果発現に関する強い要望がある。 ・平成17年等、近年においても濁水が発生しており、早期の完成が必要である。 ・平成17年11月に紀の川水系河川整備基本方針を策定している。 ・平成15年の試験濁水時に白屋地区で地すべりが発生したため、現在対策工事を実施中であり、平成20年度に完成予定。引き続き、大滝地区、追地区において地すべり対策工事の進捗を図る。 ・地すべり対策を踏まえた基本計画の変更に関する告示を平成17年6月10日、平成20年7月11日に実施。 ・これまでに、地すべり対策工法等についてコスト削減を図っており、平成24年度の事業完了に向け、今後も更なるコスト削減に取り組むなど、事業監理の充実に努める。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
紀の川大堰建設事業 近畿地方整備局	再々評価	1,028	25,622	【内訳】 被害防止便益：25,329億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：293億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：5,097戸 年平均浸水軽減面積：319ha	967	26.5	・昭和34年9月には伊勢湾台風により、戦後最大規模の洪水に見舞われ、死傷者71名、床上浸水3,180戸、床下浸水1,917戸等の甚大な被害が発生しているほか、近年においても度々浸水被害が発生している。 ・平成2,6,7,13,14,17年に濁水が発生しており、安定取水が困難となっている。	・和歌山県知事から毎年要望書が提出されるなど、治水安全度の向上と利水の安定供給に関する強い要望がある。 ・平成17年等、近年においても濁水が発生しており、早期の完成が必要である。 ・平成17年11月に紀の川水系河川整備基本方針を策定している。 ・平成15年3月に堰本体が完成し、現在暫定運用を行っている。 ・利水計画の見直し等を踏まえた基本計画の変更に関する告示を平成20年1月23日に実施。 ・これまでに、JR橋梁架替等についてコスト削減を図っており、平成21年度の事業完了に向け、今後も更なるコスト削減に取り組むなど、事業監理の充実に努める。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)

志津見ダム建設事業 中国地方整備局	再々評価	1,450	2,974	【内訳】 被害防止便益：2,762億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：212億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：308戸 年平均浸水軽減面積：128ha	1,429	2.1	・昭和47年7月洪水では、山陰地方の経済や文化の中心である、県都松江市や出雲市などが1週間以上浸水し、浸水戸数は約25,000戸にのぼり、重要な交通機関である出雲空港が、10日間にわたり全面閉鎖するなど甚大な被害が発生。その後も、平成18年7月洪水で約1,500戸が浸水しており、治水対策の推進が必要である。 ・当該事業により、工業用水を供給するとともに発電事業が実施可能となる。	・再度災害を防止するため、ダム事業、改修事業、放水路事業一体となって、さらなる進捗を図る必要がある。 ・流域の関係市町村が、斐伊川水系治水期成同盟会を組織し、治水対策の促進を強く要望している。 ・ダム堤体コンクリート打込に着手し、工事は順調に進捗しており、基本計画どおり平成22年度に完了予定。 ・堤頂構造の簡素化、選択取水設備の連続サイフォン式導入等によりコスト削減を行う。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
尾原ダム建設事業 中国地方整備局	再々評価	1,510	2,824	【内訳】 被害防止便益：2,554億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：271億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：236戸 年平均浸水軽減面積：96ha	1,477	1.9	・昭和47年7月洪水では、山陰地方の経済や文化の中心である、県都松江市や出雲市などが1週間以上浸水し、浸水戸数は約25,000戸にのぼり、重要な交通機関である出雲空港が、10日間にわたり全面閉鎖するなど甚大な被害が発生。その後、平成18年7月洪水で約1,500戸が浸水しており、治水対策の推進が必要である。 ・昭和48,53年と給水制限が実施されており、当該事業により、水道用水の供給が可能となる。	・再度災害を防止するため、ダム事業、改修事業、放水路事業一体となって、さらなる進捗を図る必要がある。 ・流域の関係市町村が、斐伊川水系治水期成同盟会を組織し、治水対策の促進を強く要望している。 ・ダム堤体コンクリート打込に着手し、工事は順調に進捗しており、基本計画どおり平成22年度に完了予定。 ・選択取水設備の連続サイフォン式導入等によりコスト削減を行う。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
殿ダム建設事業 中国地方整備局	再々評価	950	1,008	【内訳】 被害防止便益：722億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：287億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：75戸 年平均浸水軽減面積：6.6ha	945	1.1	・昭和54年10月の台風20号では、県都鳥取市などで、床上浸水189戸、床下浸水682戸の被害が発生するなど、過去35年間で5回の浸水被害を受けており、治水対策の推進が必要である。 ・昭和48,53年、平成2,6と給水制限が実施されており、当該事業により、水道用水、工業用水を供給するとともに発電事業が実施可能となる。	・鳥取県企業局が当該事業を前提として暫定取水を平成10年から実施しており、安定取水を望んでいる。 ・鳥取県、鳥取市で構成する殿ダム事業促進協議会は、ダムの早期完成を訴え要望活動を実施。 ・平成21年度には主要地方道が全線供用開始予定であり、ダム本体工事も平成20年度盛立工に着手予定であるなど、基本計画どおり平成23年度に完了予定。 ・仮排水トンネルの設計見直し、ダム本体掘削形状の見直し等によりコスト削減を行う。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
中筋川総合開発事業 (横瀬川ダム) 四国地方整備局	その他	400	637	【内訳】 被害防止便益：349億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：287億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：33戸 年平均浸水軽減面積：28ha	437	1.5	・中筋川流域では、昭和50年台風5・6号による洪水において、浸水戸数700戸、浸水面積3,216ha、堤防破壊等の甚大な被害が発生した。 ・近年においても、平成16年10月台風23号による洪水では、計画高水位を超える洪水により、浸水戸数81戸、浸水面積433haの被害が発生しているなど、過去10年間に5回の浸水被害が発生している。 ・四万十市(旧中村市)の水道用水として、新たに1日最大800m <sup>3</sup> の水道用水の取水が可能となる。	・中筋川河川整備計画を平成13年12月に策定している。 ・横瀬川ダム建設促進期成同盟会等からは、早期完成に関する強い要望が出されている。 ・現在は、本体工事の着手に向け、工事用道路、付帯道路等の工事を実施しているところである。家屋移転については移転対象の全世帯の移転が完了。 ・新技術の活用や道路設計ルートの検討を行うことによりコスト削減を図っているところであり、今後も引き続きコスト削減を図っていく。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
大分川ダム建設事業 九州地方整備局	再々評価	967	984	【内訳】 被害防止便益：653億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：331億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：29戸 年平均浸水軽減面積：31ha	763	1.3	・大分川は、昭和28年に家屋流出・全半壊400戸、床上、床下合わせて10,000戸を超えるような甚大な洪水被害を経験した他、その後も被害が繰り返され平成5年には床上、床下合わせて約4,000戸が浸水する被害が発生している。 ・当該事業により、水道用水の確保が可能となる。	・大分県、大分市で構成される大分川ダム建設促進期成会から、早期完成の要望が提出されるなど、強い要望がある。 ・平成9,16年等、近年においても水害が発生しており、早期の完成が必要。 ・これまでに、工事用道路、付け替え道路及び仮排水トンネル工事の進捗を図っているところであり、引き続きダム本体関連工事等の進捗を図る。 ・利水ユーザーである大分市のダム参画水量見直しを踏まえた基本計画の変更に関する告示を平成20年7月に実施。 ・これまでに、現場で発生する伐木除根材を処分場に持ち込まず、チップ化し有効利用する等のコスト削減を図っており、今後も本体掘削土を盛立に利用する等施工の合理化に努め更なるコスト削減を計っていく。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
七滝ダム建設事業 九州地方整備局	再々評価	400	397	【内訳】 被害防止便益：247億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：150億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：72戸 年平均浸水軽減面積：47ha	318	1.2	昭和18年9月洪水、昭和25年9月洪水、昭和28年6月洪水等により甚大な浸水被害が発生しているほか、昭和63年5月洪水では、御船町市街地で甚大な浸水被害が発生し、水系全体で死者・行方不明者3名、家屋全半壊79戸、床上浸水2,849戸、床下浸水4,877戸に及ぶ被害が発生している。	・平成11,19年等、近年においても水害が発生しており、早期の完成が必要。 ・平成20年7月に緑川水系河川整備基本方針を策定した。 ・河川整備基本方針の策定を受け、今後は地域住民等への説明及び合意形成を図り、河川整備計画を策定する。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)

本明川ダム建設事業 九州地方整備局	再々評価	780	743	【内訳】 被害防止便益：493億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：250億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：119戸 年平均浸水軽減面積：37.4ha	505	1.5	・昭和32年に死者494名、床上浸水2,734戸の甚大な洪水被害を経験した他、その後も昭和57年、平成11年にも洪水被害を被っている。 ・当該事業により、流水の正常な機能の維持、水道用水の確保が可能となる。	・長崎県及び諫早市から、本明川ダム建設促進のための要望が提出されるなど、強い要望がある。 ・平成11年等、近年においても水害が発生しており、早期の完成が必要。 ・現在、長崎県条例に基づく環境影響評価を実施しており、引き続き基本計画策定にむけた事業の進捗を図る。 ・ダムタイプをコスト削減等の観点から、新技術として開発された「台形CSGダム」により計画しており、現在、材料の調査や構造検討などを行っている。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
城原川ダム建設事業 九州地方整備局	再々評価	1,020	2,209	【内訳】 被害防止便益：1,728億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：481億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：690戸 年平均浸水軽減面積：420ha	672	3.3	・城原川は、昭和24年には床上浸水約11,000戸、昭和28年には床上浸水約40,000戸と甚大な洪水被害を経験した他、平成2,11,15年等、近年も洪水が頻繁に発生している。	・平成2,15年等、近年においても水害が発生しており、早期の完成が必要。 ・ダム詳細調査に関する協定書を締結したことから、現地調査等の進捗が見込まれる。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
立野ダム建設事業 九州地方整備局	再々評価	425	2,545	【内訳】 被害防止便益：2,545億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：634戸 年平均浸水軽減面積：39ha	450	5.7	・白川は、昭和28年に死者行方不明者422名、家屋流出・全半壊9,102戸、床上・床下合わせて31,145戸を超えるような甚大な洪水被害を経験した他、その後も昭和55年、平成2,9,11年等、近年も被害が発生している。	・平成12年12月に白川水系河川整備基本方針策定し、平成14年7月に白川水系河川整備計画を策定している。河川整備計画では、洪水調節専用ダムとして位置付けられている。 ・熊本県、熊本市、大津町、菊陽町で構成される白川改修・立野ダム建設促進期成会から、早期完成の強い要望がある。 ・平成2,9,11年等、近年においても水害が発生しており、早期の完成が必要。 ・民有地の用地買収及び家屋移転が100%完了している。 ・現在、骨材の供給の方法を検討するとともに、工期、事業費、コスト削減についてもあわせて検討している。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
沖縄北西部河川総合開発事業 (大保ダム、奥間ダム、比地ダム) 沖縄総合事務局	再々評価	1,555	1,259	【内訳】 被害防止便益：313億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：946億円 【主な根拠】 大保ダム 年平均浸水軽減戸数：59戸 年平均浸水軽減面積：23ha 奥間ダム、比地ダム 年平均浸水軽減戸数：152戸 年平均浸水軽減面積：85ha	659	1.9	・沖縄県は過去より多くの洪水被害に見舞われており、平成6年度以降は比較的、年間降水量が多い年に恵まれ、洪水被害は発生していないが、この間でも小雨傾向等の影響により、度々濁水対策が議論されている。 ・当該事業により、沖縄本島の水道用水122,200m <sup>3</sup> /日の供給が可能となる。	・水道用水等の受益者である沖縄本島全域の市町村から毎年「ダム事業促進」の要望書が提出されている。 ・大保ダムは平成21年度に試験湛水、平成22年度より供用開始を予定している。 ・奥間ダム、比地ダムはこれまでに、水理水文調査及び環境調査の進捗を図っているところであり、引き続き進捗を図る。 ・コンクリートダムの打設工法を従来工法(柱状ブロック工法)から面状工法(ELCM工法)に変更することによってコスト削減を図っている。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
武蔵水路改築事業 水資源機構	再々評価	700	1,785	【内訳】 内水被害防止便益：1,551億円 河川浄化に関する便益：234億円 【主な根拠】 想定氾濫区域内 総面積：約218.9km <sup>2</sup> 資産額：約6兆7千億円 人口：約41万2千人 浄化用水の通水効果と同等の効果をも有する河川直接浄化施設に要する費用	317	5.6	・武蔵水路暫定通水開始直後の昭和41年6月台風4号の被害では、床上・床下浸水計4,044戸の被害が発生している。 ・これを受け、昭和46年4月以降、武蔵水路に忍川と元荒川の内水を取り入れているが、昭和46年から平成19年までの間に、合計15回、床上・床下浸水計1,000戸以上の浸水被害が発生していることから、治水機能の強化が求められている。 ・水路の沈下により、通水能力が建設時の50m <sup>3</sup> /sから平成11年調査時には約37m <sup>3</sup> /sまで低下している。 ・老朽化に伴う水路の損壊により、第三者事故発生の危険性が増している。	・地元自治体により構成される「武蔵水路改築連絡協議会」からは、武蔵水路改築事業の促進についての要望書が平成10年より毎年提出されており、内水排除機能の強化に関して強い要望がある。 ・平成13,14,16年等、近年においても床上・床下浸水被害が発生しており、武蔵水路の治水機能の強化が必要。 ・平成20年7月、利根川水系及び荒川水系における水資源開発基本計画の全部変更が閣議決定され、この中で当該事業が改めて位置づけられた。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
川上ダム建設事業 水資源機構	その他	1,230	3,310	【内訳】 被害防止便益：3,310億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：449戸 年平均浸水軽減面積：56ha	1,183	2.8	・昭和28年には台風13号によって、上野地区において浸水面積540ha、浸水戸数200戸の被害が発生している。 ・昭和57年には台風10号によって、上野地区において浸水面積505ha、浸水戸数36戸の被害が発生している。	・平成19年8月に淀川水系河川整備基本方針を策定している。 ・平成20年6月に公表した淀川水系河川整備計画(案)では洪水調節・流水の正常な機能の維持(既設ダムの堆砂除去のための代替供給を含む)、新規水道用水の供給を目的とした多目的ダムとして位置付けられている。 ・平成21年2~3月に同計画案に対する関係府県知事からの意見が提出されており、早急に河川整備計画を策定した上で同計画に基づいて対応方針を確定させることとしている。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)

丹生ダム建設事業 水資源機構	再々評価	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和28年には台風13号によって、負傷者4名、家屋全半壊1戸、浸水家屋515戸の被害が発生している。</li> <li>・昭和34年には伊勢湾台風によって、死亡11名（山崩れによる死者10名含む）、負傷者8名、家屋全半壊62戸、一部破壊58戸、浸水家屋684戸の被害が発生している。</li> <li>・昭和50年には台風6号によって、家屋全半壊1戸、浸水家屋39戸の被害が発生している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年8月に淀川水系河川整備基本方針を策定している。</li> <li>・平成20年6月に公表した淀川水系河川整備計画（案）では洪水調節・濁水対策を目的とし、ダム型式の最適案を総合的に評価して確定するための調査・検討を行うダムとして位置付けられている。</li> <li>・平成21年2～3月に同計画案に対する関係府県知事からの意見が提出されており、早急に河川整備計画を策定した上で同計画に基づいて対応方針を確定させることとしている。</li> </ul>	継続	本省河川局 治水課 （課長 青山俊行）
大山ダム建設事業 水資源機構	再々評価	1,400	1,088	896	1.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・筑後川流域では、昭和54、55、57、60年、平成2、3、5、13年の出水により、浸水被害が発生している。（浸水戸数：和54年1,426戸、昭和55年0、108戸、昭和57年3,912戸、昭和60年0、800戸、平成2年13,312戸、平成5年291戸、平成13年203戸）</li> <li>・筑後川流域および福岡都市圏では、昭和53年、平成6、14年の濁水をはじめとして2年に1回程度、取水制限を実施するなど、慢性的な水不足に見舞われている。（昭和53年、取水制限日数287日、最大給水制限率48%、平成6年、取水制限日数330日、最大取水制限率78%、14年、取水制限日数265日、最大取水制限率55%）</li> <li>・慢性的な水不足が生じ、概ね2年に1回程度の割合で取水制限等が行われている状況であり不特定容量の確保が望まれている。</li> <li>・当該事業により、流水の正常な機能の維持による河川環境等への効果が期待でき、水道用水の確保が可能となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福岡都市圏及び福岡県南地域の上水道水源の安定確保のため、早期完成が望まれている。</li> <li>・筑後川を利用する流域の関係者から不特定容量の確保が望まれている。</li> <li>・平成18年7月、筑後川水系河川整備計画が策定され、当事業が河川整備計画に位置づけられている。</li> <li>・地元等関係者等の協力が得られており、建設促進に関する協力体制が整っている。</li> <li>・平成19年度より本体工事に着手したため、円滑な事業進捗が見込まれる。</li> <li>・設計VE提案を受けることによりコスト縮減を行い、事業の効率化を図っている。</li> </ul>	継続	本省河川局 治水課 （課長 青山俊行）	
滝沢ダム建設事業 水資源機構	再々評価	2,320	12,758	2,104	6.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滝沢ダムは埼玉県東部および東京23区東部という広範囲の人口・資産稠密地域の洪水調節を行うため、洪水による人命等の人的被害・精神的被害、家庭における平時の活動被害、被災事業所の営業停止による波及被害、国・地方公共団体における応急対策費用、ライフライン切断や国道16、17号、東北本線等の交通遮断による波及被害等を抑止できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・荒川は、我が国でも有数の人口・資産稠密地域を流下しており、洪水被害軽減への期待が大きい。</li> <li>・荒川では背切れが発生しており、河川環境保全のため安定した河川流量の確保が必要。</li> <li>・平成16年9月に本体コンクリート打設を完了し平成17年10月から試験濁水を開始し、平成20年3月に最高水位に到達。</li> <li>・その後、平成20年4月に貯水池周辺の斜面に変状を確認したため、貯水位を維持しつつ斜面対策を実施中。</li> <li>・事業実施計画の変更を速やかに行い、平成22年度の完成を目指す。また、これまでのコスト縮減の成果を活用し、事業費を変更しない。</li> <li>・滝沢ダム貯水池斜面対策検討会で専門家の指導・助言を得ながら対策工事を進めている。</li> <li>・滝沢ダム事業費管理検討会により、事業監理の充実と透明化に努めている。</li> </ul>	継続	本省河川局 治水課 （課長 青山俊行）	
早明浦ダム水環境 整備事業 四国地方整備局	再々評価	30	162	31	5.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>【内訳】 濁水発生防止・水源涵養機能の拡大・ダム湖周辺の景観改善に関する便益：162億円</li> <li>【主な根拠】 支払い意志額：447円/世帯/月 受益世帯数：226,768世帯</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の実施に伴い、濁水長期化は軽減されているが、利水及び漁業などで濁水の影響が残っており、事業の継続が必要。</li> <li>・濁水長期化の軽減により水産資源の増加による地域活性化や水生生物の増加等河川環境が改善される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和51年台風17号により、放流濁度10以上が94日間継続するなど、大きな社会問題となった。その後も濁水は発生しており、地元からも対策を要望されている。</li> <li>・本事業着手前の昭和51年9月と平成16年8月は同規模の出水であったが、濁水長期化は約60日軽減され、一定の効果は現れている。なお、平成17年には濁水時の台風で48日間継続するなど、濁水時の濁水長期化対策が必要である。</li> <li>・事業実施については、上下流交流等による植樹や間伐材を土留材として活用する等のコスト縮減を図ってきた。</li> <li>・これまで実施した濁水対策工についての検証を行うと共に、学識者の意見を踏まえ新たな濁水対策を講じる。</li> <li>・吉野川水系河川整備計画（H20年12月原案：意見照会中）</li> </ul>	継続	本省河川局 河川環境課 （課長 中嶋章雅）	

早明浦ダム河川利用推進事業 四国地方整備局	再々評価	31	65	<p>【内訳】 ダム周辺の環境が改善され水源地域の活性化に関する便益：65億円</p> <p>【主な根拠】 年間利用者の増加数 約42,000人</p>	31	2.1	<p>・ダム水源地の大川村は、H16年の21号台風、H 17年の16号台風と、2年連続で県道の土砂崩壊による通行止めが孤立化した。</p> <p>・ダム水源地に防災用坂路の整備を行うことにより、水源地域に安心感を与え、災害時の孤立を防ぐ事が出来る。</p>	<p>・早明浦ダム水源地域ビジョンでは、安全安心の確保として、災害時の避難路、避難場所の整備が位置づけられているとともに、ダム湖利用が位置づけられていることから、防災及びダム湖活用のための湖面へのアクセス坂路が必要である。</p> <p>・地元より、事業推進の要望がある。</p> <p>・本事業で整備している坂路については、本来の防災及びダム湖利用推進のみならず、本ダムの濁水濁水の主要因であるダム湖に堆積した底泥除去など多目的に活用可能なものとして進捗中。</p> <p>・施工に際しては、新技術の採用等によりコスト縮減に努めている。</p>	継続	本省河川局 河川環境課 (課長 中嶋 章雅)
--------------------------	------	----	----	------------------------------------------------------------------------------------------	----	-----	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----	------------------------------



【ダム事業】  
（補助事業）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)					B/C
			便益の内訳及び主な根拠							
駒込ダム建設事業 青森県	再々評価	450	770	404	1.9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・堤川沿川ではたびたび洪水被害を受けており、昭和44年、平成10、12年などに洪水被害に見舞われている。</li> <li>・氾濫想定区域内には、国道4号、JR東北本線が含まれており、地域住民の生活に大きな影響を与える。</li> <li>・当該事業により、洪水による人命損傷、精神的被害等の軽減ができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・堤川水系整備促進期成同盟会よりダムの早期完成を要望されている。</li> <li>・事業の進捗状況については、平成19年度までの事業費ベースで約15%である。また、平成14年度からは、工事用道路に着手しており、平成19年度までの工事用道路の進捗率は事業費ベースで約55%で、ダム本体工事に向けて順調に進んでいる。</li> <li>・引き続き、工法等の工夫によりコスト縮減に努める。</li> </ul>	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)	
大和沢ダム建設事業 青森県	再々評価	287	264	198	1.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大和沢川沿川ではたびたび洪水被害を受けており、昭和50、52年、平成2年などに洪水被害に見舞われている。</li> <li>・氾濫想定区域内には、国道7号、JR奥羽線が含まれており、地域住民の生活に大きな影響を与える。</li> <li>・土淵川では濁水による水質汚濁等の被害が度々発生しているほか、大和沢川及び腰巻川でも正常流量の確保が困難な状況となっている。</li> <li>・当該事業により、洪水による人命損傷、精神的被害等の軽減及び河川環境の改善ができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元弘前市からダムの早期完成を要望されている。</li> <li>・事業の進捗状況については、平成19年度までの事業費ベースで約3%であり、建設採択に向けて調査を実施している。</li> <li>・引き続き、工法等の工夫によりコスト縮減に努める。</li> </ul>	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)	
奥戸生活貯水池整備事業 青森県	再々評価	90	98	92	1.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・奥戸川沿川では、たびたび洪水被害を受けており、昭和33、50年、平成10年などに洪水被害に見舞われている。</li> <li>・関連事業として、大間町では、安定的な水源確保を図るため奥戸ダム完成に合わせて水道補助事業を実施の予定である。</li> <li>・当該事業により、洪水による人命損傷、精神的被害等の軽減及び大間町の安定水道水源の確保ができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大間町では、安定的な水道水源を確保するため、ダムの早期完成を望んでいる。</li> <li>・事業の進捗状況については、平成19年度までの事業費ベースで約20%であり、円滑に事業を進めている。</li> <li>・引き続き、工法等の工夫によりコスト縮減に努める。</li> </ul>	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)	
遠野第二生活貯水池整備事業 岩手県	再々評価	135	183	118	1.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来内川は、たびたび集中豪雨による洪水被害を繰り返しており、昭和56年、平成2、11年などに洪水被害が発生している。</li> <li>・来内川の洪水氾濫による洪水被害では、遠野市街地中心部が冠水したため、地域住民からも早期完成の要望があり、本事業に対する関心は高い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岩手県内では近年集中豪雨による大規模な洪水被害が発生している状況から、県民の治水事業に対する関心は依然として高く、着実な治水対策の実施が求められている。</li> <li>・平成20年度に付替道路工事が完了し、ダム本体工事は平成21年度に概算予定。平成20年度末における事業進捗率は約79%。</li> <li>・引き続き、工法等の工夫によりコスト縮減に努める。</li> </ul>	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)	
長沼ダム建設事業 宮城県	再々評価	780	1,406	1,247	1.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・迫川沿川では、たびたび洪水被害を受けており、平成10、11、14年などに洪水被害に見舞われている。</li> <li>・氾濫想定区域内には、国道398号、JR東北本線が含まれており、地域住民へ大きな影響を与える。</li> <li>・浸水想定範囲には避難箇所となる小学校、中学校を含むことから治水対策の重要度が高い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ダムの早期完成及び迫川の治水安全度向上を地元自治体、地権者会、上流対策協議会から毎年のように陳情されている。</li> <li>・事業の進捗状況については、平成19年度末までに事業費ベースで88%、用地補償進捗99%の状況であり、円滑に事業を進めている。</li> <li>・引き続き、工法等の工夫によりコスト縮減に努める。</li> </ul>	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)	
留山川生活貯水池整備事業 山形県	再々評価	60	87	50	1.8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成11年8月の集中豪雨により、被害額約2.6億円の被害が発生するなど、度々被害を受けており、事業の早期完成が望まれている。</li> <li>・平成6年に農業用ため池が枯渇するなどの濁水被害が発生しており、農作物の被害を防ぐため、事業の早期完成が望まれている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年度より本体コンクリート打設を開始しており、円滑な事業進捗が見込まれる。</li> <li>・引き続き、工法等の工夫によりコスト縮減に努める。</li> </ul>	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)	

今出川総合開発事業 福島県	その他	76	467	83	5.6	<p>・今出川沿川ではたびたび洪水被害を受けており、昭和61年、平成10年などに洪水被害に見舞われている。</p> <p>・氾濫想定区域内には、県道、JR水郡線、石川町役場が含まれており、地域住民の生活に大きな影響を与える。</p> <p>・また、避難箇所となる小学校、中学校も含まれることから治水対策の重要度が高い。</p> <p>・特に中心市街地は下流河川沿いに張り付いており、洪水被害により受ける町のダメージは甚大。</p>	<p>・今出川総合開発事業は、「千五沢ダム改築と今出川建設」の2ダムを建設する方針で進めてきたが、利水事業者撤退に伴い、治水対策手法の見直しを行った。その結果、今出川建設を中止し、「千五沢ダム改築」と「河川改修」（別事業）の組み合わせによる対策が最も効果的となったため、本事業は「千五沢ダム再開発事業」として実施していく。</p> <p>・地元住民は洪水被害の軽減のため、治水対策を強く望んでいる。</p> <p>・「千五沢ダム再開発事業」の進捗状況については、現在まで既設農業用ダムである千五沢ダムの治水容量を買い取り、諸調査を実施しており、平成19年度までの事業費ベースで約41%と順調に進んでいる。</p> <p>・引き続き、工法等の工夫によりコスト縮減に努める。</p>	見直し継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
広神ダム建設事業 新潟県	再々評価	370	538	490	1.1	<p>・破間川沿川ではたびたび洪水被害を受けており、昭和53、56年、平成10年などに洪水被害に見舞われている。</p> <p>・氾濫想定区域内には、国道352号、JR只見線が含まれており、地域住民へ大きな影響を与える。</p> <p>・こうしたことから、沿川地域住民の生命や財産及び社会資本の保全を図るためには、治水対策が急務となっている。</p>	<p>・過去の災害に見舞われた経緯から、地元の治水対策を望む声が高い。</p> <p>・また、水力発電や魚沼市への安定した不特定用水供給の必要性は高い。</p> <p>・平成20年度に堤体コンクリート打設を完了させ、平成22年度完成に向けて事業の進捗を図る。</p> <p>・引き続き、工法等の工夫によりコスト縮減に努める。</p>	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
儀明川ダム建設事業 新潟県	再々評価	120	279	143	2.0	<p>・儀明川沿川ではたびたび洪水被害を受けており、昭和40年などに洪水被害に見舞われている。</p> <p>・氾濫想定区域内には、県道、JR信越本線が含まれており、地域住民へ大きな影響を与える。</p> <p>・こうしたことから、沿川地域住民の生命や財産及び社会資本の保全を図るためには、治水対策が急務となっている。</p>	<p>・過去の災害に見舞われた経緯から、地元の治水対策を望む声が高く、事業の必要性は依然として高い。</p> <p>・事業の進捗状況については、平成19年度までの事業費ベースで約60%で、平成24年度までに右岸付替道路において一連区間を完成させ、事業の進捗を図る。</p> <p>・引き続き、工法等の工夫によりコスト縮減に努める。</p>	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
輪川ダム建設事業 新潟県	再々評価	320	807	343	2.4	<p>・輪川沿川ではたびたび洪水被害を受けており、昭和53年、平成16、17年などに洪水被害に見舞われている。</p> <p>・氾濫想定区域内には、国道8号、JR信越本線が含まれており、地域住民へ大きな影響を与える。</p> <p>・こうしたことから、沿川地域住民の生命や財産及び社会資本の保全を図るためには、治水対策が急務となっている。</p>	<p>・過去の災害に見舞われた経緯から、地元の治水対策を望む声が高く、事業の必要性は依然として高い。</p> <p>・事業の進捗状況については、平成19年度までの事業費ベースで約60%で、平成20年度から本体掘削に着手し、平成29年度完成に向けて事業の進捗を図る。</p> <p>・引き続き、工法等の工夫によりコスト縮減に努める。</p>	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
新保川生活貯水池再開発事業 新潟県	再々評価	56	52	45	1.2	<p>・新保川沿川ではたびたび洪水被害を受けており、昭和53年、平成11、14年などに洪水被害に見舞われている。</p> <p>・氾濫想定区域内には、国道350号、県道が含まれており、地域住民へ大きな影響を与える。</p> <p>・こうしたことから、沿川地域住民の生命や財産及び社会資本の保全を図るためには、治水対策が急務となっている。</p>	<p>・過去の災害に見舞われた経緯から、地元の治水対策を望む声が高い。</p> <p>・また、佐渡市への安定した水道用水供給の必要性は高い。</p> <p>・事業の進捗状況については、平成19年度までの事業費ベースで約32%であり、計画的に事業を進めている。</p> <p>・引き続き、工法等の工夫によりコスト縮減に努める。</p>	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
河内川ダム建設事業 福井県	再々評価	415	471	418	1.1	<p>・河内川では昭和40、57年、平成10、16年と洪水被害に見舞われており、家屋の浸水や田畑の冠水など住民生活に甚大な影響を及ぼした。</p> <p>・氾濫想定区域内には、国道303号、小学校や保育施設、病院などが含まれており、地域住民の生活に大きな影響を与える。</p> <p>・このため、ダム建設による抜本的な治水対策が求められている。</p>	<p>・北川総合開発対策協議会からは要望書が提出されるなど、治水安全度向上への強い要望があり、早期着工完成が求められている。</p> <p>・現在、調査設計、付替道路工事を実施しており、平成29年度完成に向けて努力する。</p> <p>・引き続き、工法等の工夫によりコスト縮減に努める。</p>	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
日野川総合開発事業 福井県	再々評価	325	3,405	333	10.2	<p>・吉野瀬川では昭和40、56年、平成10、16、18年と洪水被害に見舞われており、家屋の浸水や田畑の冠水など住民生活に甚大な影響を及ぼした。</p> <p>・氾濫想定区域内には、小学校や保育施設、病院、社会福祉施設などが含まれており、地域住民の生活に大きな影響を与える。</p> <p>・このため、ダム建設による抜本的な治水対策が求められている。</p>	<p>・共同事業者である工業用水道事業が中止となったため、治水単独で事業を推進継続することとなった。</p> <p>・流域の住民、自治体からは要望書が提出されるなど、治水安全度向上への強い要望があり、早期本体着工が求められている。</p> <p>・現在、調査設計、付替道路工事、用地買収等を実施しており、平成30年度完成に向けて努力する。</p> <p>・引き続き、工法等の工夫によりコスト縮減に努める。</p>	見直し継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)

大津呂生活貯水池整備事業 福井県	再々評価	98	200	<p>【内訳】 被害防止便益：106億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：94億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：22戸 年平均浸水軽減面積：9ha</p>	109	1.8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大津呂川では昭和54、57年、平成10年に洪水被害に見舞われており、家庭の浸水や田畑の冠水など住民生活に大きな影響を及ぼした。</li> <li>・氾濫想定区域内には、小学校や社会福祉施設、変電所などが含まれており、地域住民の生活に大きな影響を与える。</li> <li>・このため、ダム建設による抜本的な治水対策が求められている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治体からダムの早期完成を要望されている。</li> <li>・平成19年度よりダム本体工事に着手しており、平成23年度完成に向けて円滑な事業進捗が見込まれる。</li> <li>・引き続き、工法等の工夫によりコスト縮減に努める。</li> </ul>	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
北川ダム建設事業 滋賀県	再々評価	430	446	<p>【内訳】 被害防止便益：446億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：43戸 年平均浸水軽減面積：24ha</p>	373	1.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安曇川の現況の治水安全度は低く、早急な治水対策が必要であるが、安曇川の当面の整備目標（戦後最大洪水規模相当）達成のための治水対策については、本事業の治水対策上の位置づけを含む安曇川の具体的な治水対策方針（河川整備計画）を整理する必要がある、引き続き事業を継続して検討を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の同種・同規模の河川とバランスのとれた治水安全度を確保する観点から、安曇川の当面の整備目標は戦後最大洪水規模相当を整備目標とすることとした。</li> <li>・当面の整備目標達成のための治水対策としては、北川第一ダム並びに北川第二ダムの治水対策上の位置づけを含む安曇川の具体的な治水対策方針（河川整備計画）を整理する必要がある。</li> </ul>	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
芹谷ダム建設事業 滋賀県	再々評価	398	495	<p>【内訳】 被害防止便益：495億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：254戸 年平均浸水軽減面積：17ha</p>	298	1.7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・芹川の現況の治水安全度は低く、早急な治水対策が必要であるが、芹川の当面の整備目標（戦後最大洪水規模相当）達成のための治水対策としては、河道内の堆積土砂等の除去による流下能力回復が、効率的・効果的であることから、事業は中止とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の同種・同規模の河川とバランスのとれた治水安全度を確保する観点から、芹川の当面の整備目標は戦後最大洪水規模相当とすることとした。</li> <li>・当面の整備目標達成のための対策としては、河道内の堆積土砂等の除去による流下能力回復が効率的・効果的である。</li> </ul>	中止	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
与布土生活貯水池整備事業 兵庫県	再々評価	120	198	<p>【内訳】 被害防止便益：121億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：77億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：66戸 年平均浸水軽減面積：21ha</p>	108	1.8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・与布土川沿川ではたびたび洪水被害を受けており、昭和62年、平成16年などに洪水被害に見舞われている。</li> <li>・朝来市山東町の水道水源は浅井戸や湧流水であり、渇水時において取水が困難な状況が生じており、不安定取水の解消のため安定水源を確保することが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝来市は、平成24年度完成を目標に上水道事業の進捗を図っており、本事業の優先性は高い。</li> <li>・与布土川に生息・育成する動植物および河川の水質保全に必要な流量を確保し、流水の正常な機能の維持を図る。</li> <li>・ダム事業に対する地元協力的体制など、事業執行環境は整っている。</li> <li>・平成20年度末における事業進捗率は約42%。</li> <li>・引き続き、工法等の工夫によりコスト縮減に努める。</li> </ul>	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
西紀生活貯水池整備事業 兵庫県	再々評価	54	84	<p>【内訳】 被害防止便益：52億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：32億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：14戸 年平均浸水軽減面積：11ha</p>	48	1.8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滝の尻川沿川では、たびたび洪水被害を受けており、昭和58年、平成16年などに洪水被害に見舞われている。</li> <li>・篠山市西紀中地区の水道水源は浅井戸やため池であり、下水道の普及及び舞鶴若狭道の開通、JR複線化などに伴う給水量の増加により、現有施設の給水能力を大きく上回る状況が続いており、安定水源を確保することが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・篠山市は、平成25年度完成を目標に西紀中間易水道事業の進捗を図っており、本事業の優先性は高い。</li> <li>・滝の尻川に生息・育成する動植物および河川の水質保全に必要な流量を確保し、流水の正常な機能の維持を図る。</li> <li>・ダム事業に対する地元協力的体制など、事業執行環境は整っている。</li> <li>・平成20年度末における事業進捗率は約40%。</li> <li>・引き続き、工法等の工夫によりコスト縮減に努める。</li> </ul>	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
切目川ダム建設事業 和歌山県	その他	159	231	<p>【便益】 被害防止便益：139億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：92億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：54戸 年平均浸水軽減面積：51ha</p>	160	1.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・切目川沿川ではたびたび洪水被害を受けており、昭和63年、平成15、16年などに洪水被害に見舞われている。</li> <li>・平成6、7年においては自主節水が実施され、農業取水に支障を及ぼすなど、渇水被害が発生している。</li> <li>・氾濫想定区域内には、国道42号、国道425号、JR紀勢本線が含まれており、地域住民の生活に大きな影響を与える。</li> <li>・当該事業完成により水道用水の供給が可能となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日高郡印南町から早期事業完成の要望が出されている。</li> <li>・事業の進捗状況については、平成20年度までの事業費ベースで約34%となっており、円滑に事業を進めている。</li> <li>・引き続き、工法等の工夫によりコスト縮減に努める。</li> </ul>	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
波積ダム建設事業 島根県	再々評価	169	524	<p>【内訳】 被害防止便益：479億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：51億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：61戸 年平均浸水軽減面積：23ha</p>	195	2.7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都治川沿川ではたびたび洪水被害を受けており、昭和46、63年、平成7年などに洪水被害に見舞われている。</li> <li>・県道大田井田江津線及び川平停車場線の被害は、地域住民の移動および圏域の物流に多大な影響を与える。</li> <li>・こうしたことから、沿川地域住民の生命や財産及び社会資本の保全を図るためには抜本的な治水対策が急務となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都治川は、江津市波積町の居住地や中心地区を流下しており、洪水により浸水被害が生じた場合、地域生活、産業活動に対する影響が大きく、地元はダム建設の早期完成を熱望している。</li> <li>・事業の進捗状況については、平成19年度までの事業費ベースで23%、用地補償進捗率は99%であり、円滑に事業を進めている。</li> <li>・引き続き、工法等の工夫によりコスト縮減に努める。</li> </ul>	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)

矢原川ダム建設事業 島根県	再々評価	226	164	148	1.1	<p>・三隅川沿川の高齢化率は高く、災害発生時の避難や生活再建が困難であり、地元への影響は大きい。</p> <p>・三隅川を横断する国道9号の橋梁が被災すると、山口県と山陰間の日本海側の東西交通網が途絶え、社会的影響が大きい。</p> <p>・地元住民は昭和58年7月豪雨の再来を大変心配している状況であり、早期の治水対策を望んでいる。</p>	<p>・三隅川は、浜田市三隅町の市街地中心地区を流下しており、洪水により浸水被害が生じた場合、地域生活、産業活動に対する影響が大きくなり、地元はダム建設の早期完成を熱望している。</p> <p>・事業の進捗状況については、現在実施計画調査中であり、平成19年度までの事業費ベースで約4%、円滑に事業を進めている。</p> <p>・引き続き、工法等の工夫によりコスト縮減に努める。</p>	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)	
野間川生活貯水池整備事業 広島県	その他	74	84	79	1.1	<p>【内訳】 被害防止便益：40億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：44億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：43戸 年平均浸水軽減面積：10ha</p>	<p>・過去に度々洪水被害が発生している野間川の治水対策と、生活用水のほとんどを地下水に依存している三原市久井町の水道用水を確保する治水対策および河川環境の保全のため、地元はダム建設の早期完成を望んでいる。</p> <p>・事業の進捗状況については、現在付替道路の工事を行っている中であり、平成24年度事業完了に向け円滑に事業を進めている。</p> <p>・引き続き、工法等の工夫によりコスト縮減に努める。</p>	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)	
柘川ダム建設事業 香川県	再々評価	480	663	356	1.9	<p>【内訳】 被害防止便益：401億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：262億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：239戸 年平均浸水軽減面積：31ha</p>	<p>・香東川沿川では、過去に度々なる洪水被害が発生しており、特に昭和54、62年などに甚大な被害が発生している。</p> <p>・また、度々なる濁水被害が発生しており、特に平成6、17年には水道の断水を余儀なくされ市民生活や経済活動に甚大な影響を及ぼした。</p> <p>・このため、早期の治水対策及び水源確保が強く望まれている。</p>	<p>・香東川水系ダム建設促進期成会よりダムの早期完成を要望されている。</p> <p>・事業の進捗状況については、平成19年度までに用地については面積ベースで約85%、付替道路については事業費ベースで約10%の進捗となっており、ダム本体工事に向けて順調に進んでいる。</p> <p>・引き続き、工法等の工夫によりコスト縮減に努める。</p>	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
内海ダム再開事業 香川県	その他	185	402	183	2.2	<p>【内訳】 被害防止便益：302億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：100億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：42戸 年平均浸水軽減面積：3.5ha</p>	<p>・別当川沿川では、過去に度々なる洪水被害が発生しており、特に昭和49、51年は甚大な被害が発生している。</p> <p>・また、度々なる濁水被害が発生しており、小豆島町の水源として期待されている。</p> <p>・このため、早期の治水対策及び水源確保が強く望まれている。</p>	<p>・流域住民、食品業界、地元議会などから、治水安全度の向上と水源確保に強い要望があり、早期着工が求められている。</p> <p>・平成21年度本体発注に向けて円滑な事業進捗が見込まれる。</p> <p>・引き続き、工法等の工夫によりコスト縮減に努める。</p>	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
春遠生活貯水池整備事業 高知県	再々評価	66	101	57	1.8	<p>【内訳】 被害防止便益：101億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：27戸 年平均浸水軽減面積：10ha</p>	<p>・下流の貝川地区は、平成13年の西南豪雨により甚大な被害が発生している。</p> <p>・高齢化による避難の遅れから、人的被害が発生する。</p> <p>・冠水によって地域の生活道である県道が遮断されると、地域の生活資材等の物流に影響が出ることから、地域住民生活に大きな影響を及ぼす。</p>	<p>・地元大月町では、平成9年1月に推進協議会が発足するなど、ダム建設に向けて積極的な状況である。</p> <p>・平成20年度末での事業進捗率は約27%である。</p> <p>・引き続き、工法等の工夫によりコスト縮減に努める。</p>	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
有田川総合開発事業 佐賀県	再々評価	94	40	40	1.0	<p>【内訳】 被害防止便益：17億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：23億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：0.41戸 年平均浸水軽減面積：0.71ha</p>	<p>・有田川沿川ではたびたび洪水被害を受けており、昭和42年、平成2、3年に洪水被害に見舞われている。</p> <p>・氾濫想定区域内には、JR佐世保線、松浦鉄道が含まれており、地域住民の生活に大きな影響を与える。</p> <p>・当該事業により、洪水による人命損傷や精神的被害、住民の洪水に対する不安を軽減させることができ、地域産業の活性化に貢献できる。</p>	<p>・水の需要を見極めたくうえで、ダムの必要性を別途検討委員会での議論を踏まえて、再評価委員会に再度諮問を行う。</p> <p>・有田町、西有田町の合併により広域的な水利用が可能となったこと等により、利水計画見直しを検討中である。</p> <p>・建設事業着手及びその後の円滑な事業進捗に向けて、関係市町村と県において、ダム新設や既設ダムの有効運用等について協議を行っている。</p>	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
川棚川総合開発事業(石木ダム建設事業) 長崎県	その他	285	241	168	1.4	<p>【内訳】 被害防止便益：108億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：133億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：131戸 年平均浸水軽減面積：26ha</p>	<p>・平成2年7月の梅雨前線による大雨により、川棚町では床上浸水97戸、床下浸水287戸、家屋全半壊10戸、浸水面積74ha、被害額約38億円の甚大な被害を受けた。</p> <p>・こうしたことから、沿川地域住民の生命や財産及び社会資本の保全を図るためには新たな治水対策が急務となっている。</p>	<p>・佐世保市議会および各種市民団体から「石木ダム建設促進」の要望書が提出されるなど、強い要望がある。</p> <p>・平成17年11月に、川棚川水系河川整備基本方針を策定している。</p> <p>・平成19年3月に、地域住民及び関係機関の意見を踏まえた川棚川水系河川整備計画を策定し、石木ダムが位置づけられている。</p> <p>・事業の進捗状況については、平成19年度までの事業費ベースで45%、用地補償進捗率は78%であり、平成28年度完成に向けて努力する。</p> <p>・引き続き、工法等の工夫によりコスト縮減に努める。</p>	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)

長崎水害緊急ダム事業 長崎県	再々評価	620	1,100	【内訳】 被害防止便益：779億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：321億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：276戸 年平均浸水軽減面積：5.8ha	600	1.8	・昭和57年7月、長崎市では市街地中心部を流れる中島川、浦上川の氾濫により甚大な洪水被害を受けた。 ・こうしたことから、沿川地域住民の生命や財産及び社会資本の保全を図るためには、治水対策が急務となっている。	・平成11年に西山ダム、平成12年に中尾ダムが完了し、現在、本河内ダムを施工中であり、浦上ダム本体工事は未着手である。事業進捗率は平成19年度末で約81%である。 ・浦上ダム再開計画について、既設ダムの周辺状況の変化等から、既設ダムを有効活用して、必要な治水・利水を確保する計画に見直すことにより、代替水源である雪浦第二ダムを中止とする。 ・中島川のダムによる治水対策は、平成23年度に完了予定である。引き続き浦上川の治水対策完了を図るため、早期に浦上ダムに着手する必要がある。 ・なお、雪浦川の治水対策は河川改修とした方が経済的であるため、今後、河川改修にて対応する。	見直し継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
路木ダム建設事業 熊本県	再々評価	90	85	【内訳】 被害防止便益：47億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：38億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：11戸 年平均浸水軽減面積：3.1ha	79	1.1	・路木川流域では、過去に集中豪雨による洪水被害が発生している。 ・天草市においては過去に洪水被害がたびたび発生している。 ・このため、早期の治水対策及び水源確保が強く望まれている。	・共同事業者である天草市と綿密に連携し、水道事業の供給開始時期を遅らせることのないよう、着実な整備を図る。 ・事業実施にあたっては、その影響をモニタリングし環境に十分配慮する。 ・地元住民に対しては今後とも十分な説明を行い、事業への理解を深めるよう努める。 ・引き続き、工法等の工夫によりコスト縮減に努める。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
五木ダム建設事業 熊本県	再々評価	-	-	-	-	-	・昭和38年～昭和40年の集中豪雨により、宮園・竹の川地区は甚大な被害が発生している。 ・沿川地域住民の生命や財産及び社会資本の保全を図るためには、抜本的な治水対策が急務となっている。	・計画流量を決定するための諸条件等について水系全体として整合を図る必要があるため、本ダムについて費用対効果等の評価分析が実施できない状況である。 ・このため、ダム本体についての評価は保留とするが、地域の生活再建策の重要性に鑑み、事業については継続とする。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
竹田水害緊急ダム事業（稲葉ダム） 大分県	再々評価	440	1,322	【内訳】 被害防止便益：1,111億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：211億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：38戸 年平均浸水軽減面積：3ha	801	1.7	・稲葉川沿川では昭和57年、平成2、5年に洪水被害に見舞われており、特に平成2年には、JR橋が流出するなど長期間にわたり都市機能が麻痺するなど住民生活に甚大な影響を及ぼした。 ・氾濫想定区域内には、国道57号、JR豊肥本線が含まれており、地域住民の生活に大きな影響を与える。 ・このため、ダム建設による抜本的な治水対策が求められている。	・流域の住民、自治体、商工会などで結成された竹田水害緊急治水ダム建設協議会から要望書が提出されるなど、治水安全度の向上及び河川環境の保全などへの強い要望があり、早期完成が求められている。 ・平成19年度に堤体コンクリート打設が終了し、平成22年度完成に向けて円滑な事業進捗が見込まれる。 ・引き続き、工法等の工夫によりコスト縮減に努める。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
竹田水害緊急ダム事業（玉来ダム） 大分県	再々評価	200	2,176	【内訳】 被害防止便益：2,176億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：73戸 年平均浸水軽減面積：10ha	323	6.7	・玉来川沿川では昭和57年、平成2、5年に洪水被害に見舞われており、特に平成2年には、JR橋が流出するなど長期間にわたり都市機能が麻痺するなど住民生活に甚大な影響を及ぼした。 ・氾濫想定区域内には、国道57号、JR豊肥本線が含まれており、地域住民の生活に大きな影響を与える。 ・このため、ダム建設による抜本的な治水対策が求められている。	・流域の住民、自治体、商工会などで結成された竹田水害緊急治水ダム建設協議会から要望書が提出されるなど、治水安全度の向上への強い要望があり、早期着工が求められている。 ・現在、地質調査・概略設計等を実施しており、平成29年度完成に向けて円滑な事業進捗が見込まれる。 ・引き続き、工法等の工夫によりコスト縮減に努める。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)

※上記以外に、評価手続き中のダムには、「再々評価」に該当するものとして、角間ダム建設事業（長野県）、蓼科ダム建設事業（長野県）、郷土沢生活貯水池整備事業（長野県）、武庫川ダム建設事業（兵庫県）、「その他」に該当するものとして、大多喜ダム建設事業（千葉県）がある。

【砂防事業等】  
 (砂防事業(直轄))

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)	B/C				
			便益の内訳及び主な根拠							
十勝川直轄砂防事業 北海道開発局	再々評価	390	439	313	1.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本流域の下流部には十勝支庁の行政・経済の中心的存在である帯広市街地が位置する。また、帯広・広尾自動車道、国道236号、国道38号、JR根室本線等の重要交通網が分布し、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。</li> <li>・本流域の地質は日高道山運動の影響を受け、上流部は深成岩・変成岩類、下流部は堆積岩からなり、地形的にも2,000m級前後の山脈頂部から平野に至るまで急峻で、凍結融解等による大量の岩片が供給されることから、土砂生産が活発で山間部での土砂崩落や土砂流出に伴う洪水氾濫等の災害が繰り返し発生している。</li> <li>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豪雨時に、上流域から土砂が一気に流下し、土砂氾濫や流出した土砂での河床上昇による洪水氾濫等で人口・資産・主要交通網が著しく集中している帯広市街地の主要部に甚大な被害が発生する。この場合、帯広市の被害にとどまらず、十勝支庁全体の社会・経済活動に深刻な影響を及ぼすものと懸念され砂防設備の整備が必要。</li> <li>・事業開始以降、着実に進捗。</li> <li>・砂防えん堤、床固工の建設にあたり、コンクリート構造から、流水が直接当たらない部分については現地発生土砂を中詰土として利用できる二重鋼矢板構造(ダブルウォール工法)を採用することでコスト削減を図っている。</li> </ul>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)	
石狩川上流直轄火山砂防事業(石狩川上流域) 北海道開発局	再々評価	476	502	368	1.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本流域における直轄砂防区域内には上川町、J R石北本線、国道39号などが存在している。旭川市と北見市を結ぶ交通の要衝にもなっており、土砂氾濫等により交通が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。</li> <li>・これまでに昭和45、50、56年に集中豪雨や台風による土砂氾濫や土石流被害が発生している。</li> <li>・上川町をはじめとする石狩川上流域に関わる自治体から砂防施設整備の推進の要望を受けている。</li> <li>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模豪雨時には、上流域から土砂が一気に流下し、土石流や土砂氾濫により土石流の被害想定区域や人口・資産・主要公共施設、重要交通網が著しく集中している上川町市街地の主要部に甚大が被害が発生する。この場合、上川町の被害にとどまらず、北海道全体の社会・経済活動に深刻な影響を及ぼすものと懸念され、砂防設備の整備が必要。</li> <li>・事業開始以降、着実に進捗。</li> <li>・現地発生材料を有効利用する砂防ソイルセメント工法により、掘削土砂の処分にかかる費用や環境への負荷低減を図るなど、コスト削減を図っている。</li> </ul>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)	
石狩川上流直轄火山砂防事業(十勝岳) 北海道開発局	再々評価	446	599	446	1.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・美瑛川流域の一部は大雪山国立公園に指定され、上流部には白金温泉、下流部には美瑛川の市街が存在する。また、JR富良野線、国道237号の重要交通網が分布し、泥流氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。</li> <li>・大正泥流時には、融雪型火山泥流により144名の被害者がでた。</li> <li>・美瑛川流域は、30~40年周期で噴火を繰り返している十勝岳の影響を大きく受ける位置にあり、噴火に伴う融雪型火山泥流が生じた場合、白金温泉地区や美瑛市街地では泥流被害が想定される。</li> <li>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・融雪型火山泥流発生時には、上流域から泥流が一気に流下し、泥流の氾濫により白金温泉地区や、人口・資産・主要公共施設、重要交通網が著しく集中している美瑛町市街地の主要部に甚大が被害が発生する。この場合、美瑛町の被害にとどまらず、北海道全体の社会・経済活動に深刻な影響を及ぼすものと懸念され、火山砂防設備の整備が必要。</li> <li>・事業開始以降、着実に進捗。</li> <li>・現地発生材料を有効利用する砂防ソイルセメント工法により、掘削土砂の処分にかかる費用や環境への負荷低減を図るなど、コスト削減を図っている。</li> </ul>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)	

<p>豊平川直轄砂防事業 北海道開発局</p>	<p>再々評価</p>	<p>1,154</p>	<p>3,234</p>	<p>【内訳】 直接的被害軽減便益：2,804億円 間接的被害軽減便益：430億円</p> <p>【主な根拠】 区域面積：611ha 区域内の人口：約12,400人 人家：4,970戸 事業所：740箇所 国道：230号</p>	<p>672</p>	<p>4.8</p>	<p>・本流域は、人口増加の続く札幌市のベッドタウンとして宅地開発が進められ、豊平川支流の渓流に沿って上流方向に宅地が拡大してきた。また、流域内には定山溪温泉などの観光施設や、国道230号・453号などの重要交通網が分布し、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。</p> <p>・本流域では、以前から土石流や洪水氾濫による土砂災害が多発しており、なかでも昭和56年8月の災害では、都市部の渓流において、土砂流出や河岸洗掘による被害が多発したほか、流域内の小支渓においても土石流・土砂流による被害が起きた。さらに、札幌市内の豊平川本川においても、一部区間で土砂の異常堆積が生じ、高水敷施設が被災した。</p> <p>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。</p>	<p>・豪雨時に、上流域から土砂が一気に流下し、土石流や土砂氾濫により宅地化の進んだ氾濫源で人命・家屋・事業所・主要交通等の被害が発生する。また、豊平川本川に流出した土砂の影響で豊平川の河床が上昇し、札幌市街地で洪水氾濫が助長されることが想定される。これらの被害が発生した場合、北海道の中心都市である札幌市に深刻な影響を及ぼすものと懸念され砂防設備の整備が必要。</p> <p>・事業開始以降、着実に進捗。</p> <p>・溪流保全工の根固工や護岸工を、ブロック工から低廉なカゴマット工に変更し、コスト削減を図っている。</p>	<p>継続</p>	<p>本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)</p>
<p>最上川水系直轄砂防事業(立谷沢川流域) 東北地方整備局</p>	<p>再々評価</p>	<p>1,233</p>	<p>2,473</p>	<p>【内訳】 直接的被害軽減便益：2,473億円</p> <p>【主な根拠】 氾濫面積：6,300ha 人家：18,900戸 事業所：3,300箇所 農地：3,500ha</p>	<p>932</p>	<p>2.7</p>	<p>・本流域には多数の集落が分布し、最上川合流点付近では国道47号、JR陸羽西線が横断している。また、最上川合流後の下流には庄内地方の中心都市である酒田市街地を抱える扇状地があり、国道7号、47号、JR陸羽西線、JR羽越本線などの重要交通網が分布し、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。</p> <p>・源頭部には出羽三山の霊峰月山が位置し、荒廃した上流域から多量の土砂が流出しやすく、過去の災害時には流出した土砂や洪水により、下流での河床上昇や流路の蛇行変動が生じ、洪水氾濫など甚大な被害が繰り返し発生している。</p> <p>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。</p>	<p>・豪雨時の土砂移動に起因して土石流の発生や、河床上昇による洪水氾濫が生じ、流域内および最上川合流点付近で氾濫が生じる。また、立谷沢川から最上川へ流出した土砂により酒田市付近で土砂が堆積し、河床が上昇、本川堤防の破壊により甚大な被害が発生し、社会・経済活動に深刻な影響を及ぼすものと懸念され砂防設備の整備が必要。</p> <p>・事業開始以降、着実に進捗。</p> <p>・砂防ソイルメントの活用や砂防えん堤の施工方法の改良などコスト削減を図っている。</p>	<p>継続</p>	<p>本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)</p>
<p>最上川水系直轄砂防事業(角川流域) 東北地方整備局</p>	<p>その他</p>	<p>329</p>	<p>1,994</p>	<p>【内訳】 直接的被害軽減便益：1,994億円</p> <p>【主な根拠】 氾濫面積：5,400ha 人家：18,400戸 事業所：3,200箇所 農地：2,900ha</p>	<p>296</p>	<p>6.7</p>	<p>・本流域には多数の集落が分布し、最上川合流点付近では国道47号、JR陸羽西線が横断している。また、最上川合流後の下流には庄内地方の中心都市である酒田市街地を抱える扇状地があり、国道7号、国道47号、JR陸羽西線、JR羽越本線などの重要交通網が分布し、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。</p> <p>・本流域内にはシラスと呼ばれる非常に脆弱な火山噴出物が多く分布し、荒廃した斜面や崩壊地から多量の土砂が流出しやすく、過去の災害時には流出した土砂や洪水により、下流での河床上昇や洪水氾濫など甚大な被害が繰り返し発生している。</p> <p>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。</p>	<p>・豪雨時の土砂移動に起因する土石流の発生や、河床上昇による洪水氾濫が生じ、流域内および最上川合流点付近で氾濫が生じる。また、角川から最上川へ流出した土砂により酒田市付近で土砂が堆積し、河床が上昇、本川堤防の破壊により甚大な被害が発生し、社会・経済活動に深刻な影響を及ぼすものと懸念され砂防設備の整備が必要。</p> <p>・事業開始以降、着実に進捗。</p> <p>・砂防えん堤の堤体勾配やスリットなど構造の見直し、安価なりサイクル材である再生砕石を砂防えん堤工事に利用するなどコスト削減を図っている。</p>	<p>継続</p>	<p>本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)</p>

阿武隈川水系直轄砂防事業（荒川流域・須川流域）東北地方整備局	再々評価	794	6,459	<p>【内訳】 直接的被害軽減便益：6,459億円</p> <p>【主な根拠】 氾濫面積：3,100ha 人家：9,660戸 事務所：1,230箇所 農地：2,770ha</p>	483	13.4	<p>・本流域は上流部には複数の温泉や集落が分布し、下流部には福島県の行政・経済の中心的存在である福島市街地が位置する。また、東北自動車道、国道4号、13号、東北新幹線、JR東北本線等の重要交通網が分布し、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。</p> <p>・本流域は火山噴出物等の脆弱な地質からなり、多数の崩壊地が分布するなど古くから土砂生産が活発で、山間部での土砂崩落や福島市街地での土砂流出に伴う洪水氾濫等の災害が繰り返し発生している。</p> <p>・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。</p>	継続	本省河川局砂防部保全課 （課長 南哲行）
八幡平山系直轄火山砂防事業（岩手山）東北地方整備局	10年継続中	229	322	<p>【内訳】 直接的被害軽減便益：319億円 間接的被害軽減便益：3億円</p> <p>【主な根拠】 氾濫面積：1,300ha 人家：230戸 事務所：40箇所 農地：700ha</p>	182	1.8	<p>・岩手山山麓には複数の温泉や集落が分布し、下流部には岩手県の行政・経済の中心的存在である盛岡市街地が位置する。また、東北自動車道、国道4号、46号、282号、東北新幹線、JR東北本線等の重要交通網が分布し、火山活動による土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。</p> <p>・岩手山は火山噴出物等の脆弱な地質からなり、多数の崩壊地が分布するなど古くから土砂生産が活発で、山間部での土砂崩落や土砂流出に伴う洪水氾濫等の災害が繰り返し発生している。</p> <p>・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。</p>	継続	本省河川局砂防部保全課 （課長 南哲行）
大谷川流域直轄砂防事業 関東地方整備局	再々評価	3,875	6,378	<p>【内訳】 直接的被害軽減便益：6,202億円 間接的被害軽減便益：176億円</p> <p>【主な根拠】 人家：1,477戸 事業所：173施設 氾濫面積：935ha</p>	3,875	1.7	<p>・本流域は世界的な観光地である日光市街地が位置する。また、国道119号、120号、JR日光線、東武鉄道等の重要交通網が分布し、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、集落や観光客の孤立化など、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。</p> <p>・本流域は火山噴出物等の脆弱な地質からなり、多数の崩壊地が分布するなど古くから土砂生産が活発で、山間部での土砂崩落や日光市街地での土砂流出に伴う洪水氾濫等の災害が繰り返し発生している。</p> <p>・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。</p>	継続	本省河川局砂防部保全課 （課長 南哲行）



竜西流域直轄砂防事業 中部地方整備局	再々評価	2,778	6,120	2,015	3.0	<p>・本事業の主な保全対象には、中央自動車道や国道153号、JR飯田線などの重要交通網やライフラインが存在しており、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。</p> <p>・本地域には、駒ヶ根市、宮田村、飯島町、松川町が位置し、人口及び世帯数は増加傾向にある。</p> <p>・また、こまくさの湯や与田切公園をはじめとした観光施設があり、毎年多くの観光客が訪れている。</p> <p>・竜西流域は、中央アルプスの険しい地形と脆弱な地質のため、崩壊の著しい重荒廃地となっており、洪水時には下流に大量の土砂が流出する危険性を有している。</p> <p>・昭和36年6月梅雨前線による集中豪雨では、未曾有の土砂流出により、死者行方不明者130名の大災害が生じた。</p> <p>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。</p>	<p>・竜西流域は自然豊かな中央アルプスとともに、駒ヶ岳ロープウェイや与田切公園、信州松川温泉清流苑等の観光資源が位置しており、観光客数は安定している。</p> <p>・また、養命酒工場をはじめ、ウイスキー、アルミ建材、ハイテク研究所等の先端技術産業が進出しているほか、田切グリーン工業団地等が整備されており、地域産業の中核的な地域となっている。</p> <p>・流域内には、伊那谷の中核都市である駒ヶ根市が位置しており、世帯数は増加傾向である。</p> <p>・現在、竜西流域における事業進捗率は約25%であり、上流域での土砂流出および土砂氾濫被害は軽減されてきたが、流域内及び下流の氾濫被害をなくすために土砂流入を抑制し、山間地や谷出口などに存在する保全対象施設等における土石流災害の防止、軽減を図る必要があることから、今後、概ね30年間に既往最大の土砂生産での土砂流出でも地域が安全となるよう砂防施設整備を進める。</p> <p>・事業開始以降、着実に進捗。</p> <p>・ソフト対策として、光ケーブルを関係自治体と接続して防災担当部に溪流の画像を提供し、土砂災害等の情報を早期に共有できるように整備を図っている。</p> <p>・現地で発生する巨石を有効に利用した工法により、約10%のコスト削減を行い事業の効率化を図った。</p>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
安倍川流域直轄砂防事業 中部地方整備局	再々評価	1,383	4,666	1,317	3.5	<p>【内訳】 直接的被害軽減効果：4,124億円 間接的被害軽減効果：542億円</p> <p>【主な根拠】 人家：7万戸 氾濫面積：2,600ha</p> <p>・氾濫想定区域内には、地域の社会・経済の中心である静岡市街地が位置しており、東海道新幹線、東名高速道路、国道1号など重要交通網が集中しているため、施設整備により急激な土砂流出を抑制し、安倍川の河床上昇を抑えることにより、安倍川下流域の浸水被害を防止する必要がある。</p> <p>・安倍川上流部ではたびたび土砂による被害を受けており、昭和41、47年、平成12年など土砂による被害に目撃されている。</p> <p>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。</p>	<p>・安倍川上流域は、並行する2本の逆断層（十枚山構造線、笹山構造線）の横ずれ運動によって著しい破砕を受けているため、大谷崩を始めとする上流域の地質はもろく、洪水時には下流に大量の土砂が流出する危険性がある。</p> <p>・安倍川下流域には、地域の社会・経済の中心である静岡市街地が位置しており、東海道新幹線、東名高速道路、国道1号など重要交通網が集中しているため、施設整備により急激な土砂流出を抑制し、安倍川の河床上昇を抑えることにより、安倍川下流域の浸水被害を防止する必要がある。</p> <p>・安倍川上流には、集落が多数存在し、さらに東海地方でも有名な温泉地である梅ヶ島温泉の他、新しい温泉施設（黄金の里）や特産品直売所などが新設されている。河川沿いには、安倍川上流域における地域住民の唯一の生活道路である主要地方道梅ヶ島温泉昭和線が整備されているため、土砂流出・氾濫による被害を防止する必要がある。とくに、災害に伴う影響の大きい土石流危険渓流については、早急に対策を行う必要がある。</p> <p>・事業開始以降、着実に進捗。</p> <p>・現地発生土砂を利用した砂防ソイルセメントの採用による土砂搬出コストの低減、残存型枠の採用による本体工事のコスト削減を図っている。</p>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
川辺川直轄砂防事業 九州地方整備局	再々評価	1,032	1,344	1,195	1.1	<p>【内訳】 直接的被害軽減便益：1,006億円 間接的被害軽減便益：338億円</p> <p>【主な根拠】 人家：1,027戸 事業所：151施設 重要公共施設：50施設 国道：13.0km 県道：1.8km 町道：3.1km 橋梁：49橋</p> <p>・川辺川流域には複数の集落や観光地が分布する。また、国道445号や主要地方道等の交通網が分布し、土砂災害により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は大きい。</p> <p>・川辺川流域は急峻な地形、脆弱な地質条件を有しており、多雨地帯でもあることから、これまで豪雨により土砂流出に伴う洪水氾濫等の災害が繰り返し発生している。</p> <p>・川辺川流域は平成16年、17年の豪雨により多数の山腹崩壊が発生し、土砂が流出しやすい状況であることから、土砂災害のポテンシャルが高まっている。</p> <p>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。</p>	<p>・豪雨時に、上流域から土砂が一気に流下し、土石流や土砂氾濫により、川辺川流域に分布する集落や観光地及び重要交通網等に甚大な被害が発生し、地域全体の社会・経済活動に深刻な影響を及ぼすものと懸念され、砂防施設の整備が必要。</p> <p>・事業開始以降、着実に進捗。</p> <p>・現地発生土砂を利用した砂防ソイルセメントの採用や現地発生巨石を利用した巨石積み護岸の施工により、掘削土砂処分費の低減や工期短縮等によるコスト削減を図っている。</p>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)

雲仙直轄砂防事業 (水無川上流) 九州地方整備局	再々評価	699	781	<p>【内訳】          直接的被害軽減便益：662億円          間接的被害軽減便益：119億円</p> <p>【主な根拠】          人家：1629戸          事業所：358箇所          重要公共施設：49箇所          国道：5.5km          県道（広域農道含む）：6.6km          市道：11.5km          鉄道：3.1km          橋梁：12橋</p>	699	1.1	<p>・水無川では平成3年の噴火以降、土石流災害が頻発した結果、多大な被害が生じており、貨幣換算は困難であるが、住民の心理的被害リスクの軽減にも寄与していると考えられる。</p> <p>・土石流災害対策の促進により、地域の安全性が向上している。</p> <p>・ジオパークの指定を目指した地域の動きにも寄与していると考えられる。</p> <p>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土石流災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。</p>	<p>・雲仙普賢岳の山麓には約1億7千万m<sup>3</sup>の火山噴出物が堆積しており、上流域ではガリーが著しく発達しているなど、土石流が発生しやすい状況にある。そのため、上流域での土砂氾濫は、全体の社会・経済活動に深刻な影響を及ぼすものと懸念され、下流保全地区の氾濫防止のため砂防設備の整備が必要。</p> <p>・事業開始以降、着実に進捗。</p> <p>・水無川の下流域には保全対象が集中し、平成5年の事業着手時と社会経済情勢に大きな変化はない。砂防事業に対する地域の強い要望もあり事業進捗に大きな支障はない。</p> <p>・なお、今後上流域への施工に伴い、施工の安全性検討や、ジオパークに関連し景観への配慮が必要。</p> <p>・砂防CSG等、現地発生材の有効利用により、一層のコスト縮減を図っている。</p>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
--------------------------------	------	-----	-----	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----	-----	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----	-----------------------------

【砂防事業等】  
 (砂防事業(補助))

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)				
			便益の内訳及び主な根拠						
蘭越第一川通常砂防事業 北海道	10年継続 中	14	96	14	7.1	<p>・本流域の下流部には蘭越町市街地があり、人家のほか蘭越高校や集会場等地域防災計画に位置づけられた避難所、道内の重要交通網であるJR北海道函館本線があり、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域生活や道内経済に与える影響は極めて大きい。</p> <p>・平成9年8月の豪雨により土砂堆積・河道閉塞による浸水被害等が発生。事業着手後も中小出水や融雪出水により沿岸崩壊等が発生するなど土砂生産が著しい渓流である。</p> <p>・地域住民からは事業着手時から継続して事業推進の要望があり、事業進捗に影響を与える重大な懸念も無い。</p> <p>・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。</p>	<p>・本渓流は小規模な出水により沿岸崩壊が発生するなど土砂生産が著しい土砂危険渓流であり、豪雨時に土砂が一気に流下し土石流や土砂氾濫により、蘭越町市街地に甚大な被害が発生する恐れがある。この場合、蘭越町の被害にとどまらず、道内の社会・経済活動に深刻な影響を及ぼすものと懸念され砂防設備の整備が必要。</p> <p>・事業開始以降、着実に進捗。</p> <p>・現地発生土砂を利用した砂防ソイルメントの採用による土砂搬出量低減による本体工事のコスト縮減を図っている。</p>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
蕨沢川通常砂防事業 北海道	10年継続 中	18	64	17	3.8	<p>・本流域の下流部には、函館市、七飯町市街地があり、多くの人家、事業所があるほか、重要交通網である国道5号がある。土砂氾濫等で事業所の休業や道路が寸断された場合、地域生活のみならず道内経済に与える影響は極めて大きい。</p> <p>・平成9年8月の豪雨により河道内に土砂が堆積し農地や人家に浸水被害が発生したほか、事業着手後も平成18、19年の豪雨により土砂流出が発生するなど土砂生産が著しい渓流である。</p> <p>・地域住民からは事業着手時から継続して事業推進の要望があると共に、事業実施にあたっては、地域要望の大きい自然環境保全について配慮することで地元住民、自然保護団体等の理解を得ながら進めてきており、事業進捗に影響を与える重大な懸念も無い。</p> <p>・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。</p>	<p>・本渓流は事業着手後も土砂流出が頻発する不安定な渓床堆積物が多量に存在する荒廃渓流であり、豪雨時に土砂が一気に流下し土石流や土砂氾濫により、函館市・七飯町の主要部に甚大に被害が発生する恐れがある。この場合、地域内の被害にとどまらず、道内の社会・経済活動に深刻な影響を及ぼすものと懸念され砂防設備の整備が必要。</p> <p>・事業開始以降、着実に進捗。</p> <p>・現地発生土砂の活用による本体工事のコスト縮減を図っている。</p>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
芽室川通常砂防事業 北海道	再々評価	52	103	51	2.0	<p>・本流域の下流部には清水町があり、人家、道道の他、障害者援護者施設や集会場(避難所)があり、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活・経済に与える影響は極めて大きい。</p> <p>・昭和37年9月 昭和47年9月、昭和56年8月の豪雨により土砂堆積・河道閉塞が発生し人家や耕地の浸水被害が発生しているほか、事業着手後も平成11、15、18年の豪雨で土砂流出が発生するなど、浸食が著しく不安定な土砂が堆積する土石流危険渓流である。</p> <p>・地域住民からは事業着手時から継続して事業推進の要望があり、事業進捗に影響を与える重大な懸念も無い。</p> <p>・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。</p>	<p>・本渓流は度重なる豪雨により浸食が著しく不安定な土砂堆積をしている渓流であり、豪雨時に土砂が一気に流下し土石流や土砂氾濫により、甚大な被害が発生した場合、地域の社会・経済活動に深刻な影響を及ぼすものと懸念され砂防設備の整備が必要。</p> <p>・事業開始以降、着実に進捗。</p> <p>・既設護岸の有効活用により事業費のコスト縮減を図っている。</p>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)

二股沢川火山砂防事業 北海道	再々評価	22	83	【内訳】 直接的被害軽減便益：83億円 【主な根拠】 人家：171戸 公共施設：2施設 県道：400m 町道：2,000m	21	3.9	・本流域は利尻島南東にある渓流で、下流部には利尻富士町尾路地区があり、人家・道路のほか、診療所・公民館など島民生活にとって重要な施設がある。土砂氾濫等によりこれら施設の被災や道路が寸断された場合、利尻富士町のみならず島民全体の生活に与える社会・経済的影響は極めて大きい。 ・昭和22.30.48年の豪雨により土石流による被害が発生したことにより、過去に流路工等の整備を行っているが、依然として渓岸崩壊などによる土砂生産が活発な土石流危険渓流である。 ・地域住民からは事業着手時から継続して事業推進の要望があり、事業進捗に影響を与える重大な懸念も無い。 ・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。	・本渓流は不安定な渓床堆積物が多量に存在し、層状地部への異常堆積や土砂の再移動など危険要因が存在している土石流危険渓流であり、豪雨時に土砂が一気に流下し、土石流や土砂氾濫により利尻富士町尾路地区に甚大な被害が発生する恐れがある。この場合、利尻島全体の社会・経済活動に深刻な影響を及ぼすものと懸念され砂防設備の整備が必要。 ・事業開始以降、着実に進捗。 ・発生土砂の現場内処理を進めることにより土砂搬出量を低減するなど事業費のコスト削減を図っている。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
焼間沢通常砂防事業 秋田県	10年継続中	6.8	16	【内訳】 直接的被害軽減便益：16億円 【主な根拠】 人家：22戸 公共施設：避難所（公民館）1施設 県道：310m	6.6	2.4	・近年の豪雨により斜面崩壊が発生しており、土砂や流木の堆積が著しい。 ・沢出口と家屋が近接しており、渓床勾配もきついため、土石流発生時に大きな被害が発生する可能性が高い。 ・保全対象の県道湯沢栗駒公園線は重要な観光道路でもあり、不特定多数の利用者がある。 ・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	・平成17年の豪雨で新たな山腹崩壊が発生しており、事業着手後も土砂の不安定化が進んでいる。人家だけでなく、観光道路や避難路としても利用される県道の保全という観点からも地域への影響は大きく、砂防設備の整備が必要。 ・事業開始以降、着実に進捗。 ・工程に応じて再生骨材を使用するなど、本工事でコスト削減を図っている。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
網木川通常砂防事業 山形県	再々評価	14	16	【内訳】 直接的被害軽減便益：16億円 【主な根拠】 人家：12戸 公共施設：避難所（公民館）1施設 県道：300m 市道：1,750m 耕地：0.7ha	14	1.2	・当該地区では、平成5年の土石流災害、平成18年の地すべり災害など、度重なる土砂災害が発生している。 ・被害想定区域に含まれる県道橋が流亡した場合には、地域生活に大きな影響を与える。 ・当該事業により、土砂災害による人命損傷、精神的被害等の軽減ができる。 ・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	・豪雨時に、上流域から土砂が一気に流下し、土石流や土砂氾濫により、人家や主要公共施設に甚大な被害が発生する。この場合、網木地区の社会・経済活動に深刻な影響を及ぼすものと懸念され砂防設備の整備が必要。 ・事業開始以降、着実に進捗。 ・現地発生土砂（玉石）利用による護岸工事の実施など、コストの削減を図っている。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
小倉沢通常砂防事業 群馬県	再々評価	9.3	19	【内訳】 直接的被害軽減便益：19億円 【主な根拠】 人家：27戸 国道：1,200m	8.6	2.2	・本流域の下流部には、国道406号が存在し、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・上流の河床には、台風や集中豪雨時に流出する恐れのある不安定土砂が多量に堆積している。 ・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。	・豪雨時に、上流域から土砂が一気に流下し、土石流や土砂氾濫により、人家・重要交通網等に甚大な被害が発生し、地域の経済活動で重大な影響を及ぼすものと懸念され、砂防設備の整備が必要。 ・事業開始以降、着実に進捗。 ・現地発生土砂を利用したダブルウォール工法の採用による本体工事のコスト削減を図っている。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
白狐川通常砂防事業 千葉県	再々評価	35	51	【内訳】 直接的被害軽減便益：51億円 【主な根拠】 人家：61戸 公共施設：2施設 国道：302m 県道：530m 等	43	1.2	・本流域には、第一次緊急輸送道路である国道127号がある。また、橋梁に被害があった場合、集落が孤立化となる。 ・上流の河床には、台風や集中豪雨時に流出する恐れのある不安定土砂が多量に堆積している。 ・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。	・中流域では河床低下により護岸や橋梁の基礎が洗掘されている。また、上流域では崩壊が多く分布し土砂流出が著しい。一方、下流域では土砂堆積により河床が上昇しているため、河道閉塞によって下流の人家等に被害の恐れがある。よって人家や道路等を守るため、砂防設備の整備が必要。 ・事業開始以降、着実に進捗。 ・既設護岸を利用した嵩上げによる河川断面の確保や、護床ブロックとして既設ブロックを再利用することで、コスト削減を図っている。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)

二の足沢通常砂防事業 神奈川県	10年継続中	7.5	6.9	【内訳】 直接的被害軽減便益：6.9億円 【主な根拠】 人家：6戸 等	5.3	1.3	・本溪流は、溪床勾配1/4以上の急峻な区間が上流域に存在するとともに、流域内の至るところに転石を含む溪床堆積土砂が堆積し、山腹には崩壊地跡も複数存在し、土石流災害の危険性は極めて高い状況である。 ・土石流危険区域周辺は、丹沢大山自然公園および県立丹沢大山自然公園への玄関口となっており、多数の観光客が来訪する、良好な自然環境を保全する効果もある。 ・計画流出土砂量に対する整備率は17%と低い水準である。 ・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土石流災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。	・本溪流では、溪流の荒廃が進んでおり、豪雨により土石流災害発生危険性は依然として高く、溪流周辺の人家等に被害がおよぶ可能性が高いため、砂防設備の整備が必要。 ・未取得用地面積率は、約37%となっており、その内容は権利者が不明確な共有地のみとなつてため、土地収用法の事業認定の手続きを進めている。 ・流出土砂を効率的に補足（狭窄部）でき、かつ既存林道等の付け替えが生じない位置に砂防えん堤を配置することでコスト削減を図っている。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
安野川通常砂防事業 新潟県	10年継続中	4.7	5.9	【内訳】 直接的被害軽減便益：5.9億円 【主な根拠】 人家：61戸 公共施設：4棟 国道：720m 県道：2,220m 橋梁：2橋	5	1.3	・本流域の下流部には五頭山麓温泉地を結ぶ重要な道路である国道290号があり、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・昭和42年の羽越水害では土石流が今般集落を直撃し、その下流域では土砂氾濫による家屋の浸水被害が発生。平成10年8月の豪雨では土石流が発生し、国道290号の冠水と家屋の浸水被害が発生。 ・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土石流災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。	・豪雨時に上流から土砂が一気に流下し、土石流や土砂氾濫により人口・資産・主要公共施設・重要道路に甚大な被害を与える。この場合、阿賀野市の全体の社会・経済活動に深刻な影響を及ぼすものと懸念され、砂防施設の整備が必要。 ・事業開始以降、着実に進歩。 ・引き続き、現地発生材の有効活用等を行うことでコスト削減を図る。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
藤掛川通常砂防事業 新潟県	10年継続中	4.8	12	【内訳】 直接的被害軽減便益：12億円 【主な根拠】 人家：18戸 公共施設：1施設 国道：700m	4.8	2.4	・本流域の下流部には重要な道路である国道116号があり、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・本流域には多くの崩壊地が分布しており、溪床には不安定土砂が多量に堆積していることから、次期出水時では土石流の発生する危険性が高い。 ・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土石流災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。	・豪雨時に上流から土砂が一気に流下し、土石流や土砂氾濫により人口・資産・主要公共施設・重要道路に甚大な被害を与える。この場合、阿賀野市の全体の社会・経済活動に深刻な影響を及ぼすものと懸念され、砂防施設の整備が必要。 ・引き続き、現地発生材の有効活用等を行うことでコスト削減を図る。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
鷲尾平沢通常砂防事業 新潟県	10年継続中	2.9	7.7	【内訳】 直接的被害軽減便益：7.7億円 【主な根拠】 人家：13戸 公共施設：1施設 市道：800m	2.9	2.7	・本流域の下流部には重要な市道があり、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・本流域には多くの崩壊地が分布しており、溪床には不安定土砂が多量に堆積していることから、次期出水時では土石流の発生する危険性が高い。 ・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土石流災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。	・豪雨時に上流から土砂が一気に流下し、土石流や土砂氾濫により人口・資産・主要公共施設・重要道路に甚大な被害を与える。この場合、宮之窪地区全体の社会・経済活動に深刻な影響を及ぼすものと懸念され、砂防施設の整備が必要。 ・事業開始以降、着実に進歩。 ・引き続き、現地発生材の有効活用等を行うことでコスト削減を図る。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
火打山川火山砂防事業 新潟県	10年継続中	20	43	【内訳】 直接的被害軽減便益：43億円 【主な根拠】 人家：700戸 公共施設：24施設 国道：1,930m 県道：10,620m 市道：75,530m 鉄道：840m 橋梁：7橋	19	2.2	・本流域の下流部には重要な道路である国道8号とJR北陸線があり、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・本流域は火山噴出物等の脆弱な地質からなり、溪流沿いには多くの崩壊地が分布し、溪床には不安定土砂が多量に堆積していることから、次期出水時では土石流の発生する危険性が高い。 ・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土石流災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。	・豪雨時に上流から土砂が一気に流下し、土石流や土砂氾濫により人口・資産・主要公共施設・重要道路に甚大な被害を与える。この場合、北陸地方全体の社会・経済活動に深刻な影響を及ぼすものと懸念され、砂防施設の整備が必要。 ・事業開始以降、着実に進歩。 ・引き続き、現地発生材の有効活用等を行うことでコスト削減を図る。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)

遠者川通常砂防事業 新潟県	再々評価	16	34	<p>【内訳】 直接的被害軽減便益：34億円</p> <p>【主な根拠】 人家：50戸 公共施設：1施設 県道：1,200m 市道：100m 橋梁：2橋</p>	16	2.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本流域の下流部には重要な道路である佐渡一周線があり、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。</li> <li>・平成10年8月の豪雨では、大規模な土石流によって家屋全壊4戸の被害が発生した。</li> <li>・本流域には多くの崩壊地が分布しており、渓床には不安定土砂が多量に堆積していることから、次期出水時では土石流の発生する危険性が高い。</li> <li>・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豪雨時に上流から土砂が一気に流下し、土石流や土砂氾濫により人口・資産・主要公共施設・重要道路に甚大な被害を与える。この場合、佐渡市全体の社会・経済活動に深刻な影響を及ぼすものと懸念され、砂防施設の整備が必要。</li> <li>・事業開始以降、着実に進捗。</li> <li>・引き続き、現地発生材の有効活用等を行うことでコスト縮減を図る。</li> </ul>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
臼谷通常砂防事業 富山県	10年継続中	5.7	8.4	<p>【内訳】 直接的被害軽減便益：8.4億円</p> <p>【主な根拠】 人家：6戸 市道：460m 農道：3,000m</p>	5.6	1.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本流域では、平均河床勾配が1/3と急であり河床洗掘が著しく、山腹崩壊もみられ、土砂流出が著しい。</li> <li>・今後の豪雨によりこれらの土砂が一気に流出し、下流域の住民に土砂災害をもたらす恐れがある。</li> <li>・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を継続する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流域では、大量の土砂が流出し、河床には不安定土砂が堆積していることから、豪雨時に上流から土砂が一気に流下し、土石流や土砂氾濫により人口・資産に甚大な被害が発生する。このため、流域住民の社会・経済活動に深刻な影響を及ぼすものと懸念され、砂防設備の整備が必要。</li> <li>・事業開始以降、着実に進捗。</li> <li>・現地発生土砂の有効利用により、コスト縮減を図っている。</li> </ul>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
梅ノ木川通常砂防事業 石川県	10年継続中	5.0	15	<p>【内訳】 直接的被害軽減便益：15億円</p> <p>【主な根拠】 人家：19戸 事業所：1施設 公共施設：1施設</p>	4.9	3.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・梅ノ木川は、一級河川梯川水系の郷谷川に流下する溪流で、流域の地質は脆弱で、斜面崩壊・深層侵食等があり、土砂の流出が著しい土石流危険渓流である。</li> <li>・保全対象は、人家19戸、災害時要援護者施設(うめの木学園) および、地域防災計画で定められた避難所である麻富町公民館と田畑0.3haである。</li> <li>・渓流には、砂防施設が未整備であることから、今後の豪雨等による土砂流出に保全対象に被害を与える危険性が大きい。</li> <li>・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本溪流の下流には、将来、自立して社会生活を営めるよう訓練を受けている災害時要援護者施設『うめの木学園』や地域の避難所となっている公民館があることから、土砂災害に対する安全度の確保が必要である。</li> <li>・また、土砂災害防止法における「土砂災害警戒区域」の指定の進捗により、住民の土砂災害に対する防災意識の高まりから、砂防設備の整備が必要。</li> <li>・事業開始以降、着実に進捗。</li> <li>・砂防えん堤・床固工に残存型枠の使用、残土の有効利用などコスト縮減を図っている。</li> </ul>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
井ノ口沢通常砂防事業 愛知県	10年継続中	6.3	6.4	<p>【内訳】 直接的被害軽減便益：6.4億円</p> <p>【主な根拠】 人家：5戸 耕地：0.24ha 国道：338m その他道：965m</p>	6.3	1.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本溪流では河床洗掘が著しく、山腹崩壊もみられ、土砂流出が著しい。</li> <li>・今後の豪雨によりこれらの土砂が一気に流出し、下流域の住民に土砂災害をもたらす恐れがある。</li> <li>・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を継続する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豪雨時に上流から土砂が一気に流下し、土石流や土砂氾濫により人口・資産・主要公共施設・重要道路に甚大な被害を与える。この場合、下流域全体の社会・経済活動に深刻な影響を及ぼすものと懸念され、砂防施設の整備が必要。</li> <li>・経済的なえん堤断面の採用によりコスト縮減を図る。</li> </ul>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
おせん川通常砂防事業 愛知県	10年継続中	4.5	23	<p>【内訳】 直接的被害軽減便益：23億円</p> <p>【主な根拠】 人家：47戸 県道：396m</p>	4.5	5.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本溪流では河床洗掘が著しく、山腹崩壊もみられ、土砂流出が著しい。</li> <li>・今後の豪雨によりこれらの土砂が一気に流出し、下流域の住民に土砂災害をもたらす恐れがある。</li> <li>・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を継続する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豪雨時に上流から土砂が一気に流下し、土石流や土砂氾濫により人口・資産・主要公共施設・重要道路に甚大な被害を与える。この場合、下流域全体の社会・経済活動に深刻な影響を及ぼすものと懸念され、砂防施設の整備が必要。</li> <li>・経済的なえん堤断面の採用によりコスト縮減を図る。</li> </ul>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
火打坂川通常砂防事業 愛知県	10年継続中	7.0	9.0	<p>【内訳】 直接的被害軽減便益：9億円</p> <p>【主な根拠】 人家：17戸 道路：201m</p>	6.9	1.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本溪流では河床洗掘が著しく、山腹崩壊もみられ、土砂流出が著しい。</li> <li>・今後の豪雨によりこれらの土砂が一気に流出し、下流域の住民に土砂災害をもたらす恐れがある。</li> <li>・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を継続する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豪雨時に上流から土砂が一気に流下し、土石流や土砂氾濫により人口・資産・主要公共施設・重要道路に甚大な被害を与える。この場合、下流域全体の社会・経済活動に深刻な影響を及ぼすものと懸念され、砂防施設の整備が必要。</li> <li>・経済的なえん堤断面の採用によりコスト縮減を図る。</li> </ul>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)

下止々呂美谷右支 溪通常砂防事業 大阪府	10年継続 中	4.2	9.3	<p>【内訳】 直接的被害軽減便益：9.3億円</p> <p>【主な根拠】 人家：14戸 災害時要援護者施設：（幼稚園）1施設 国道：200m 市道：100m 等</p>	4.1	2.3	<p>・本溪流は、土砂災害から、府民の生命・財産を守るため、自然的要件（地形、荒廃）、社会的要件（避難所・避難路、災害時要援護者施設・被害の影響の度合い）をもとに重点化の評価を行った結果、優先的に整備すべき箇所となっているため、人家等に直接的に土砂災害を及ぼす恐れのある溪流について、砂防施設の整備を促進し、土石流等の土砂災害に備える。</p> <p>・本事業による砂防えん堤の整備によるハード対策に加え、ハザードマップの作成や、砂防フェアーの開催等のソフト対策による住民の安全・安心の充実を図っている。</p> <p>・市からの強い要望があり、全面的な協力体制を得ている。</p> <p>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。</p>	<p>・本溪流は、土砂災害から、府民の生命・財産を守るため、自然的要件（地形、荒廃）、社会的要件（避難所・避難路、災害時要援護者施設・被害の影響の度合い）をもとに重点化の評価を行った結果、優先的に整備すべき箇所となっているため、人家等に直接的に土砂災害を及ぼす恐れのある溪流について、砂防設備の整備が必要。</p> <p>・事業開始以降、着実に進捗。</p> <p>・引き続き、現地発生材の有効活用等を行うことでコスト縮減を図る。</p>	継続	本省河川局 砂防部保全課 （課長 南哲行）
山辺川通常砂防事業 大阪府	再々評価	26	52	<p>【内訳】 直接的被害軽減便益：52億円</p> <p>【主な根拠】 人家：41戸 公共施設：1施設 町道：2,000m 橋梁：1橋 等</p>	25	2.1	<p>・本溪流は、土砂災害から、府民の生命・財産を守るため、自然的要件（地形、荒廃）、社会的要件（避難所・避難路、災害時要援護者施設・被害の影響の度合い）をもとに重点化の評価を行った結果、優先的に整備すべき箇所となっているため、人家等に直接的に土砂災害を及ぼす恐れのある溪流について、砂防施設の整備を促進し、土石流等の土砂災害に備える。</p> <p>・本事業による砂防えん堤の整備によるハード対策に加え、ハザードマップの作成や、砂防フェアーの開催等のソフト対策による住民の安全・安心の充実を図っている。</p> <p>・町からの強い要望があり、全面的な協力体制を得ている。</p> <p>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。</p>	<p>・本溪流は、土砂災害から、府民の生命・財産を守るため、自然的要件（地形、荒廃）、社会的要件（避難所・避難路、災害時要援護者施設・被害の影響の度合い）をもとに重点化の評価を行った結果、優先的に整備すべき箇所となっているため、人家等に直接的に土砂災害を及ぼす恐れのある溪流について、砂防設備の整備が必要。</p> <p>・事業開始以降、着実に進捗。</p> <p>・引き続き、現地発生材の有効活用等を行うことでコスト縮減を図る。</p>	継続	本省河川局 砂防部保全課 （課長 南哲行）
清滝川通常砂防事業 大阪府	再々評価	22	48	<p>【内訳】 直接的被害軽減便益：48億円</p> <p>【主な根拠】 人家：83戸 国道：1,572m 等</p>	23	2.1	<p>・本溪流は、土砂災害から、府民の生命・財産を守るため、自然的要件（地形、荒廃）、社会的要件（避難所・避難路、災害時要援護者施設・被害の影響の度合い）をもとに重点化の評価を行った結果、優先的に整備すべき箇所となっているため、人家等に直接的に土砂災害を及ぼす恐れのある溪流について、砂防施設の整備を促進し、土石流等の土砂災害に備える。</p> <p>・本事業による溪流保全工の整備によるハード対策に加え、ハザードマップの作成や、砂防フェアーの開催等のソフト対策による住民の安心の充実を図っている。</p> <p>・地元住民からの強い要望があり、全面的な協力体制を得ている。</p> <p>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。</p>	<p>・本溪流は、土砂災害から、府民の生命・財産を守るため、自然的要件（地形、荒廃）、社会的要件（避難所・避難路、災害時要援護者施設・被害の影響の度合い）をもとに重点化の評価を行った結果、優先的に整備すべき箇所となっているため、人家等に直接的に土砂災害を及ぼす恐れのある溪流について、砂防設備の整備が必要。</p> <p>・事業開始以降、着実に進捗。</p> <p>・引き続き、現地発生材の有効活用等を行うことでコスト縮減を図る。</p>	継続	本省河川局 砂防部保全課 （課長 南哲行）

讃良川通常砂防事業 大阪府	再々評価	15	48	<p>【内訳】 直接的被害軽減便益：48億円</p> <p>【主な根拠】 人家：15戸 公共施設：1施設 耕地：8.39ha 市道：1,850m 等</p>	16	3.0	<p>・本溪流は、土砂災害から、府民の生命・財産を守るため、自然的要件（地形、荒廃）、社会的要件（避難所・避難路、災害時要援護者施設・被害の影響の度合い）をもとに重点化の評価を行った結果、優先的に整備すべき箇所となっているため、人家等に直接的に土砂災害を及ぼす恐れのある溪流について、砂防えん堤の整備完了後、漂流保全工を行い土石流等の土砂災害に備える。</p> <p>・本事業による漂流保全工の整備によるハード対策に加え、ハザードマップの作成や、砂防フェアーの開催等のソフト対策による住民の安全・安心の充実を図っている。</p> <p>・地元住民からの強い要望があり、全面的な協力を得ている。</p> <p>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。</p>	<p>・本溪流は、土砂災害から、府民の生命・財産を守るため、自然的要件（地形、荒廃）、社会的要件（避難所・避難路、災害時要援護者施設・被害の影響の度合い）をもとに重点化の評価を行った結果、優先的に整備すべき箇所となっているため、人家等に直接的に土砂災害を及ぼす恐れのある溪流について、砂防設備の整備が必要。</p> <p>・事業開始以降、着実に進捗。</p> <p>・引き続き、現地発生材の有効活用等を行うことでコスト縮減を図る。</p>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
谷田川通常砂防事業 大阪府	再々評価	19	139	<p>【内訳】 直接的被害軽減便益：139億円</p> <p>【主な根拠】 人家：367戸 公共施設：1施設 府道：330m 市道：2,020m 等</p>	19	7.4	<p>・本溪流は、土砂災害から、府民の生命・財産を守るため、自然的要件（地形、荒廃）、社会的要件（避難所・避難路、災害時要援護者施設・被害の影響の度合い）をもとに重点化の評価を行った結果、優先的に整備すべき箇所となっているため、人家等に直接的に土砂災害を及ぼす恐れのある溪流について、砂防えん堤の整備完了後、漂流保全工を行い土石流等の土砂災害に備える。</p> <p>・本事業による漂流保全工の整備によるハード対策に加え、ハザードマップの作成や、砂防フェアーの開催等のソフト対策による住民の安全・安心の充実を図っている。</p> <p>・地域の災害に対する関心が高く、大東市北条地区災害対策協議会からも早期完成の強い要望がある。</p> <p>以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。</p>	<p>・本溪流は、土砂災害から、府民の生命・財産を守るため、自然的要件（地形、荒廃）、社会的要件（避難所・避難路、災害時要援護者施設・被害の影響の度合い）をもとに重点化の評価を行った結果、優先的に整備すべき箇所となっているため、人家等に直接的に土砂災害を及ぼす恐れのある溪流について、砂防設備の整備が必要。</p> <p>・事業開始以降、着実に進捗。</p> <p>・引き続き、現地発生材の有効活用等を行うことでコスト縮減を図る。</p>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
千塚川通常砂防事業 大阪府	再々評価	4.5	51	<p>【内訳】 直接的被害軽減便益：51億円</p> <p>【主な根拠】 人家：239戸 公共施設：2施設 市道：2,480m 等</p>	4.3	11.8	<p>・本溪流は、土砂災害から、府民の生命・財産を守るため、自然的要件（地形、荒廃）、社会的要件（避難所・避難路、災害時要援護者施設・被害の影響の度合い）をもとに重点化の評価を行った結果、優先的に整備すべき箇所となっているため、人家等に直接的に土砂災害を及ぼす恐れのある溪流について、砂防施設の整備を促進し、土石流等の土砂災害に備える。</p> <p>・本事業による漂流保全工の整備によるハード対策に加え、ハザードマップの作成や、砂防フェアーの開催等のソフト対策による住民の安全・安心の充実を図っている。</p> <p>・市からの強い要望があり、全面的な協力体制を得ている。</p> <p>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。</p>	<p>・本溪流は、土砂災害から、府民の生命・財産を守るため、自然的要件（地形、荒廃）、社会的要件（避難所・避難路、災害時要援護者施設・被害の影響の度合い）をもとに重点化の評価を行った結果、優先的に整備すべき箇所となっているため、人家等に直接的に土砂災害を及ぼす恐れのある溪流について、砂防設備の整備が必要。</p> <p>・事業開始以降、着実に進捗。</p> <p>・引き続き、現地発生材の有効活用等を行うことでコスト縮減を図る。</p>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)



椋谷川通常砂防事業 奈良県	10年継続中	9.3	12	【内訳】 直接的被害軽減便益：12億円  【主な根拠】 人家：52戸 事業所：5箇所 公共施設：2施設 耕作地：20a 県道：1,200m 村道：250m 林道：3,500m 橋梁：3基 等	9.0	1.3	・本地域には地域防災計画に位置付けられた避難所及び橋梁などの重要公共施設が存在する。 ・平成10年の台風7号の風倒木被害による崩壊地の発生、平成13年台風11号による崩壊・土石流発生、平成14年集中豪雨による崩壊地拡大及び土砂流出の発生があり、今後も豪雨時には土砂災害の危険性が高い。 ・本地域は豪雨地帯であり土砂流出が顕著でもあるため、地元からは砂防事業の推進による土砂災害防止の要望が強い。 ・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全する砂防事業を実施する必要がある。	・椋谷川は土砂生産・流出の著しい溪流であり、かつ流域内には転石を含む不安定な土砂が多量に堆積しており、豪雨時の土石流及び中小洪水に伴う小椋川合流部への土砂流出が懸念されるため、砂防事業による土砂災害の防止が必要である。 ・事業開始以降、着実に進捗。 ・新規透過型堰堤において鋼製枠構造及びノースリーブ工法の採用、また既設堰堤嵩上げ部への残存型枠工法の採用によりコスト縮減及び工期短縮を図っており、引き続きコスト縮減に努める。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
五の畑川通常砂防事業 島根県	10年継続中	14	27	【内訳】 直接的被害軽減便益：27億円  【主な根拠】 人家：15戸 公共施設：5施設 県道：2,200m 町道：1,400m 橋梁：10橋 等	14	2.0	・五の畑川砂防えん堤は、昭和40年7月の豪雨により大規模な土石流災害が発生したのを受け、昭和42年に災害復旧事業により完成したえん堤である。 ・平成10年10月の台風10号による豪雨の際、えん堤から多量の漏水が発生した。 ・調査の結果、今後の集中豪雨で土石流が発生した場合、老朽化等によりえん堤が被災する恐れがある。 ・下流には人家15戸、公民館(避難所)、道路、浄水場があり、土砂が流出した場合は甚大な被害が発生する恐れがある。 ・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。	・豪雨時に、えん堤上流から土砂が一気に流下した場合、老朽化した五の畑川砂防えん堤は被災する可能性がある。えん堤が被災した場合は下流保全対象に甚大な被害が発生する。 ・事業開始以降、着実に進捗。 ・えん堤右岸部のコンクリート打設を盛土へ見直しのコスト縮減を図っている。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
東桜木川通常砂防事業 広島県	10年継続中	7.0	34	【内訳】 直接的被害軽減便益：34億円  【主な根拠】 人家：90戸 災害時要援護者施設：(老人介護施設)1施設 耕地：9ha 道路：520m 橋梁：5基 等	5.6	6.2	・保全対象として人家90戸、特別養護老人ホーム等が存在する。 ・流域全体に風化による崩壊が著しく、倒木や転石が多い。 ・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	・当該溪流は急峻な地形であり、流域全体に風化による崩壊が著しい流域となっている。このため豪雨時には、土石流を起こす危険性を持っており、下流には保全対象として人家や耕地が多く、老人ホームなどもあるため砂防堰堤整備の必要性が高い。 ・再生材の積極的な利用、及び残土の有効活用を行うことでコスト縮減を図っている。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
東谷川通常砂防事業 広島県	10年継続中	5.0	13	【内訳】 直接的被害軽減便益：13億円  【主な根拠】 人家：24戸 公共施設：避難所(集会所)1施設 耕地：3ha 道路：300m 等	4.0	3.3	・保全対象として人家24戸、集会所等が存在する。 ・平成11年6月の豪雨により、本溪流周辺で多数の災害が発生しており、流域全体に風化が進んでいる本溪流においても土石流発生の可能性が高い。 ・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を守るとともに国土を保全するため、砂防事業を実施する必要がある。	・当該溪流は急峻な地形であり、流域全体に風化による崩壊が著しい流域となっている。このため豪雨時には、土石流を起こす危険性を持っており、下流には保全対象として人家や耕地が多く、砂防堰堤整備の必要性が高い。 ・再生材の積極的な利用、及び残土の有効活用を行うことでコスト縮減を図っている。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
薬師谷川通常砂防事業 愛媛県	10年継続中	4.5	6.3	【内訳】 直接的被害軽減便益：6.3億円  【主な根拠】 人家：13戸 事業所：2施設 市道：1,250m 橋梁：1橋	4.4	1.4	・本流域では、上流部に「薬師谷渓谷」、中流部に「薬師谷温泉」や「そらめん流し」など宇和島市の主要な観光スポットが位置しており、平成9年9月の台風19号の際には、これら観光財産が上流域から流出した大量の土砂で被害を受けたため、地域の生活や経済に大きな影響を与えた。 ・上流部では、このとき流出した大量の土砂がなおも堆積しているため、今後の大雨などにより再度災害を受けるおそれがあり、地元からの要望も強いことから早期に対応する必要がある。 ・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。	・豪雨時に、上流域から土砂が一気に流下し、土石流や土砂氾濫により流域の人家や耕作地のほか、地域の生活道路である市道、「薬師谷渓谷」や「薬師谷温泉」など観光財産に甚大な被害が発生する。この場合、地域の社会・経済活動に深刻な影響を及ぼすものと懸念され砂防設備の整備が必要。 ・現地発生土砂を利用した鋼製セルおよびダブルウォール組合せを採用し、土砂撤出コストの低減による本体工事のコスト縮減を図っている。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)

一尺屋川通常砂防事業 大分県	再々評価	42	111	<p>【内訳】 直接的被害軽減便益：111億円</p> <p>【主な根拠】 人家：237戸 公共施設：避難所（公民館）1施設 国道：500m 県道：1500m</p>	39	2.8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保全対象として人家237戸、公民館等が存在する。</li> <li>・昭和49年9月の台風18号により、山腹および浜岸から土砂が流出し、床上浸水70戸、床下浸水58戸、護岸決壊450mの被害を受けた。また、平成10年の台風10号では、完成していたダムにより被害を軽減できたものの100戸の人家に浸水被害があった。</li> <li>・近年の豪雨による被害のため、住民の要望も強くっており、土石流危険渓流を含む一連の地区において、砂防事業を一体的に実施するとともに工事で発生する残土を利用して安全な移動地等を造成し、地域づくりに寄与する。</li> <li>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土保全するため、砂防事業を継続する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豪雨時に上流から土砂が一気に流下し、土石流や土砂氾濫により人口・資産・主要公共施設・重要道路に甚大な被害を与える。この場合、下流域全体の社会・経済活動に深刻な影響を及ぼすものと懸念され、砂防施設の整備が必要。</li> <li>・引き続き工法等の工夫によりコスト削減を図る。</li> </ul>	継続	本省河川局 砂防部保全課 （課長 南哲行）
花倉第3谷火山砂防事業 鹿児島県	5年未着工	3	9.3	<p>【内訳】 直接的被害軽減便益：9.3億円</p> <p>【主な根拠】 人家：8戸 国道：130m 鉄道：130m 等</p>	2.8	3.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本流域下流域部には、集落が分布しており、また第1次緊急輸送道路である国道10号、JR日豊本線等の重要交通網が分布し、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。</li> <li>・本流域は深い谷状地形であり、地質はシルト・砂で、表層は厚い崩土が堆積し、荒層が所々に見られ表土はかなり軟弱であるため土石流発生が極めて高い。</li> <li>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土保全するため、砂防事業を継続する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土砂氾濫区域内に人家8戸、国道10号130m、JR日豊本線130mがあり事業採択時と変化が無く土砂災害により経済活動に深刻な影響を及ぼすものと懸念され砂防設備の整備が必要。</li> <li>・事業開始以降、着実に進捗。</li> <li>・掘削残土は現場内で有効に活用し、それ以外は他公共事業へ積極的に活用を図る。型枠においては、残存型枠を用い、足場設置手間の控除及びコンクリート量の低減を図り、コスト削減を図っている。</li> </ul>	継続	本省河川局 砂防部保全課 （課長 南哲行）
アマダ川火山砂防事業 鹿児島県	10年継続中	20	41	<p>【内訳】 直接的被害軽減便益：41億円</p> <p>【主な根拠】 人家：65戸 県道：180m 等</p>	12	3.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本流域下流域部には、集落が分布しており、また第1次緊急輸送道路である県道桜島港黒神線等の重要交通網が分布し、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。</li> <li>・本流域上流部は火山噴出物等の脆弱な地質からなり、侵食が著しくガリの発達した不安定な斜面となっており、また桜島の火山活動により火山噴出物が無尽蔵に供給されており、少量の降雨でも土石流発生している。</li> <li>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土保全するため、砂防事業を継続する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土砂氾濫区域内に人家65戸、県道桜島港黒神線180mがあり事業採択時と変化が無く土砂災害により経済活動に深刻な影響を及ぼすものと懸念され砂防設備の整備が必要。</li> <li>・事業開始以降、着実に進捗。</li> <li>・現地発生土を利用した砂防ソイルセメントの採用による土砂搬出コストの低減、型枠においては残存型枠を用い、足場設置手間の控除及びコンクリート量の低減を図り、コスト削減を図っている。</li> </ul>	継続	本省河川局 砂防部保全課 （課長 南哲行）

【砂防事業等】  
 (地すべり対策事業(直轄))

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)	B/C				
			便益の内訳及び主な根拠							
入谷地区地すべり 対策事業 中部地方整備局	再々評価	122	152	126	1.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本流域の下流部には、大鹿村の中心部である鹿塚地区、大河原地区が位置する。また、国道152号が通過しており、土砂氾濫により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。</li> <li>・本流域には、大鹿村役場等防災拠点となる官公署や、老人福祉施設等の災害時要援護者関連施設が多数存在している。</li> <li>・また、「大鹿歌舞伎」に代表される貴重な伝統芸能が今日まで継承され、自然豊かな南アルプスとともに重要な観光資源となっている。</li> <li>・小沢川流域は、中央構造線が位置し、南アルプスの険しい地形と脆弱な地質のため、多くの大崩壊地や地すべりが存在し、洪水時には下流に大量の土砂が流出する危険性を有している。</li> <li>・昭和66年6月梅雨前線による集中豪雨では、未曾有の土砂流出により、死者行方不明者55人、全壊家屋117戸などの被害が生じた。</li> <li>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、地すべり対策事業を継続する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入谷地区は中央構造線の東側約1kmに位置し、破砕・変成作用を強く受けているため地質は脆弱である。また、非常に粘土化しやすく、地すべりに伴う土砂災害が多発する地域となっている。このため、地すべり地内の直接被害を防止し、人命・資産の保全を行う必要がある。</li> <li>・本事業の保全対象内の世帯数は維持されており、大鹿村への観光客は過去と比べて増加傾向にある。また、関係市町村から本事業に対する要望が出されている。</li> <li>・地すべりによる天然ダム形成・決壊に伴う浸水・土砂流出を防止し、氾濫被害が及ぶ地域の人命・資産を保全する必要がある。</li> <li>・横ポーリング工の工法改良によりコスト削減に取り組みしており、今後も更なるコスト削減に努めていく。</li> </ul>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)	
此田地区地すべり 対策事業 中部地方整備局	再々評価	118	274	115	2.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本流域の下流部には、旧南信濃村(現在飯田市)の中心部である和田地区が位置する。また、国道152号が通過しており、土砂氾濫により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。</li> <li>・本流域には、消防署等防災拠点となる官公署や、特別養護老人福祉施設等の災害時要援護者関連施設が多数存在している。</li> <li>・また、「霜月祭り」に代表される貴重な伝統芸能が今日まで継承され、自然豊かな南アルプスとともに重要な観光資源となっている。</li> <li>・小沢川流域は、中央構造線が位置し、南アルプスの険しい地形と脆弱な地質のため、多くの大崩壊地や地すべりが存在し、洪水時には下流に大量の土砂が流出する危険性を有している。</li> <li>・昭和40年9月台風24号による集中豪雨では、未曾有の土砂流出により、遠山中学校が流失し、全壊家屋27戸、半壊家屋24戸などの被害が生じた。</li> <li>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、地すべり対策事業を継続する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・此田地区は中央構造線上に位置し、破砕・変成作用を強く受けているため地質は脆弱である。また、非常に粘土化しやすく、地すべりに伴う土砂災害が多発する地域となっている。このため、地すべり地内の直接被害を防止し、人命・資産の保全を行う必要がある。</li> <li>・本事業の保全対象内の世帯数は維持されており、旧南信濃村への観光客は過去と比べて増加傾向にある。また、関係市町村から本事業に対する要望が出されている。</li> <li>・地すべりによる天然ダム形成・決壊に伴う浸水・土砂流出を防止し、氾濫被害が及ぶ地域の人命・資産を保全する必要がある。</li> <li>・集水井の効率的な配置、横ポーリング工の工法改良によりコスト削減に取り組みしており、今後も更なるコスト削減に努めていく。</li> </ul>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)	
善徳地区地すべり 対策事業 四国地方整備局	再々評価	429	539	411	1.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地すべり地下流の吉野川には、池田ダムがあり、地すべりにより天然ダム決壊による、池田ダム本体の損傷による治水機能の低下に加え、池田ダム直上流より取水している香川用水(農業用水:受益面積30.7ha、水道用水:8市4町へ供給し、香川県人工の約80%に給水、工業用水:2市1町の給水、工業用水:2市1町の給水)への取水障害が考えられる。</li> <li>・天然ダム決壊による影響として、JR橋樑橋脚の営業損失、国道32号の交通途絶被害などが考えられる。</li> <li>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、地すべり対策事業を継続する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・善徳地すべりが発生すると、地すべり地内だけでなく、地すべり土塊が祖谷川を堰き止め天然ダムを形成することにより、上流で浸水被害が発生する。また、天然ダム決壊により祖谷川や吉野川下流域へ甚大な被害が発生する。</li> <li>・直轄事業着手以降では、昭和59年に県道・村道に亀裂及び擁壁崩壊が発生したほか、昭和62年には県道が100m村道が500mにわたり路面沈下、人家12戸に変状や敷地にクラック発生、平成4年には県道が120mにわたり路面沈下、家屋12戸に敷地にクラック発生、平成11年には地すべり防止区域内にて山腹崩壊が発生、崩落土砂約6,000m<sup>3</sup>によりホテル及び商店が損壊し県道が160mにわたり埋没、平成20年には県道部土砂崩落(崩壊土砂量約200m<sup>3</sup>)などの被害が発生している。この場合、地すべり地内だけでなく吉野川下流域への社会・経済活動に深刻な影響を及ぼすものと懸念され地すべり防止施設の整備が必要である。</li> <li>・事業開始以降、着実に進捗。</li> <li>・集水ポーリング保水管材料及び継ぎ手工法の変更による削り径の小径化、抑止杭の継ぎ手工法の変更、地すべり調査観測の充実により詳細な地すべり機構解析を行うことで計画施設の効率化などにより、コスト削減を図っている。</li> </ul>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)	

怒田・八畝地区地すべり対策事業 四国地方整備局	再々評価	401	457	334	1.4	<p>・地すべり地下流の吉野川には、池田ダムがあり、地すべりにより天然ダム決壊による、池田ダム本体の損傷による治水機能の低下に加え、池田ダム直上流より取水している香川用水（農業用水：受益面積30.7ha、水道用水：8市4町へ供給し香川県人工の約80%に給水、工業用水：2市1町の工業地帯へ供給）・北岸用水（受益面積6,300ha）への取水障害が考えられる。</p> <p>・天然ダム決壊による影響として、JR橋樑橋時の営業損失、国道32号の交通途絶被害などが考えられる。</p> <p>・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、地すべり対策事業を継続する必要がある。</p>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
亀の瀬地区地すべり対策事業 近畿地方整備局	再々評価	800	15,805	955	16.5	<p>・亀の瀬地すべりは大阪府と奈良県の県境、大和川の狭さく部に位置し、上下流に発展した市街地が分布している。また、国道25号、JR関西本線など重要な交通網が近接しており、地すべりが発生した場合、直接的な被害の他に、交通網の途絶等により、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。</p> <p>・亀の瀬地すべりは、古くから地すべりが活動しており、明治36年、昭和6.7年、昭和42年などに顕著な活動がみられ、特に昭和6.7年の活動では地すべり土塊が天然ダムを形成し、奈良県側に漏水による被害が生じた。</p> <p>・大和川改修促進期成同盟会などから、事業の強力な推進を図るよう要望がある。</p> <p>・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、地すべり対策事業を継続する必要がある。</p>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)

【砂防事業等】  
(地すべり対策事業(補助))

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)
			貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C (億円)	B/C				
三ツ目内地区地すべり対策事業 青森県	10年継続 中	12	76	11	6.8	<p>・当区域は昭和35年8月3日の集中豪雨により、地すべり区域の末端部で滑落が発生し、三ツ目内集落が湧流の中に閉じこめられ、300人が孤立化する甚大な被害を受けた。</p> <p>・被害想定区域内には、国道7号やJR奥羽本線などの本県における重要な交通網があり、地域住民の生活に大きな影響を与える。</p> <p>・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため地すべり対策事業を継続する必要がある。</p>	<p>・当地域は、過去に大規模崩壊を起こしたとみられる明確な滑地形を有しており、被害が発生した場合地域社会への深刻な影響を及ぼすものと懸念され地すべり対策施設の整備が必要。</p> <p>・事業開始以降、着実に進捗。</p> <p>・再生骨材の利用や現地発生土砂を利用した法面保護工の採用により、本体工事のコスト削減を図っている。</p>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
平地区地すべり対策事業 宮城県	再々評価	24	54	24	2.3	<p>・本地区では、昭和61年8月に地すべり崩壊により3名が死亡し、近年においても平成16年4月25日に発生した地すべりにより、付近住民の避難や、県道の通行止めが3ヶ月以上に及んだ。</p> <p>・緊急輸送路に指定されている高速道路や県道などの重要交通網が地すべりブロック下部に分布しており、地すべり発生により交通が寸断された場合、地域の生活や経済、有事対応などに与える影響は極めて大きい。</p> <p>・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため地すべり対策事業を継続する必要がある。</p>	<p>・当地域は、山麓丘陵地形とそれに続く緩斜面地形を有する崩壊土すべり地帯であり、昭和61年8月に地すべり崩壊により3名が死亡し、近年においても平成16年4月25日に発生した地すべりにより、付近住民の避難や、県道の通行止めが3ヶ月以上に及んだものである。これら地域生活へ多大な影響を与える地すべり災害を未然に防ぐため、地すべり対策施設の整備が必要。</p> <p>・事業開始以降、着実に進捗。</p> <p>・擁壁や杭などの抑止工は極力採用を見送り地下水排除工などの抑止工を主とした対策を行い、コスト削減を図っている。</p>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)

谷地地区地すべり対策事業 秋田県	再々評価	50	82	<p>【内訳】 直接的被害軽減便益:38億円 間接的被害軽減便益:44億円</p> <p>【主な根拠】 人家:241戸 公共施設:公民館ほか9施設 国道:11.678m 村道:22.201m 農道:12.002m 橋梁:22橋</p>	53	1.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内最大規模の地すべり区域で、古くから地すべり被害を受けている。</li> <li>・地すべりが発生した場合、一級河川成瀬川を閉塞させて下流の集落や交通網等の広範囲に多大な影響を及ぼすことが考えられる。</li> <li>・保全対象となる国道342号は、地区の幹線道路であるとともに重要な観光道路や地域の緊急輸送道路としても使われており、通行止めとなった場合の影響が大きい。</li> <li>・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため地すべり対策事業を継続する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在でも融雪期等に地すべり性の変動が観測されており、地すべりが発生した場合、河道閉塞による家屋・耕地の浸水、重要交通路の通行止め等領域への影響が大きく、地すべり対策施設の整備は必要。</li> <li>・事業開始以降、着実に進捗。</li> <li>・現地発生土砂を有効に利用する工法の採用によりコスト削減を図っている。</li> </ul>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
晴の谷地区地すべり対策事業 山形県	再々評価	35	51	<p>【内訳】 直接的被害軽減便益:51億円</p> <p>【主な根拠】 人家:32戸 道路:5km 橋梁:1橋</p>	34	1.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本地区では、平成1.4年と度重なる地すべりが発生しており、危険性の高い箇所である。</li> <li>・地元からも引き続き事業推進の要望がある。</li> <li>・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため地すべり対策事業を継続する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成1.4年等、近年においても土砂災害が発生しており、地域社会への影響が懸念され地すべり対策施設の整備が必要。</li> <li>・事業開始以降、着実に進捗。</li> <li>・集水管に新たな継手工法を採用しコスト削減を図っている。</li> </ul>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
保美濃山地区地すべり対策事業 群馬県	再々評価	13	15	<p>【内訳】 直接的被害軽減便益:15億円</p> <p>【主な根拠】 人家:21戸 国道:462号</p>	12	1.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本地区には、第2次緊急輸送路である国道462号が存在し、地すべりにより、交通等が寸断された場合、災害復旧対応に支障を来し、社会経済に与える影響は極めて大きい。</li> <li>・平成19年9月、台風9号の豪雨により多量の土砂が国道462号に流入し、通行止めとなっており、再度、台風や豪雨による通行止めが発生する危険性が極めて高い。</li> <li>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、地すべり対策事業を継続する必要がある。</li> <li>・本地区は集水管「リフ」等の抑制工効果が発揮されていることから、鋼管杭工等の抑止工に比べて低コストである抑制工優先で工法検討を行ってコスト削減に努めている。引き続き工法等の工夫によりコスト削減に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年9月の台風9号豪雨により累計雨量622mmの降雨を記録したが、地すべり対策実施箇所においては、地すべり性の変動はなく地すべり活動は終息に向かっており、投資効果が発揮されている。</li> <li>・平成19年9月豪雨により、事業未着手ブロックで、地すべりが発生し、人家1戸全壊等の被害が生じ、災害関連緊急対策事業を実施しており、他の未着手ブロックについても地すべりの発生が懸念されるため、地すべり防止設備の整備が必要。</li> <li>・引き続き、工法等の工夫によりコスト削減を図っていく。</li> </ul>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
金崎地区地すべり対策事業 埼玉県	再々評価	18	23	<p>【内訳】 直接的被害軽減便益:23億円</p> <p>【主な根拠】 人家:10戸 県道:50m 町道:900m 橋梁:3橋</p>	16	1.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模な地すべりが発生した場合、荒川に大量の土砂が流入し、河川閉塞を起こす可能性があり、二次被害が発生する恐れがある。</li> <li>・調査結果により、地すべりに起因する亀裂等が確認されている。</li> <li>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地すべりが発生した場合、人家、県道皆野両神荒川線等の道路等に影響を及ぼすものと懸念され地すべり防止設備の整備が必要。</li> <li>・今後の観測結果等により、必要に応じて設計画を再検討していく。</li> <li>・引き続き、工法等の工夫によりコスト削減を図っていく。</li> </ul>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
桜ヶ谷地区地すべり対策事業 埼玉県	再々評価	8.1	12	<p>【内訳】 直接的被害軽減便益:12億円</p> <p>【主な根拠】 人家:34戸 県道:900m 町道:1,400m 橋梁:1橋</p>	7.4	1.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模な地すべりが発生した場合、赤平川に大量の土砂が流入し、河川閉塞を起こす可能性があり、二次被害が発生する恐れがある。</li> <li>・観測等の結果から、地すべり土塊の変動等が確認されている。</li> <li>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地すべりが発生した場合、人家、県道皆野両神荒川線などの道路等に影響を及ぼすものと懸念され地すべり防止設備の整備が必要。</li> <li>・今後の観測結果等により、必要に応じて設計画を再検討していく。</li> <li>・引き続き、工法等の工夫によりコスト削減を図っていく。</li> </ul>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
中の沢地区地すべり対策事業 埼玉県	再々評価	9.8	40	<p>【内訳】 直接的被害軽減便益:40億円</p> <p>【主な根拠】 人家:92戸 県道:400m 町道:1,200m 橋梁:2橋</p>	11	3.8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模な地すべりが発生した場合、三沢川に大量の土砂が流入し、河川閉塞を起こす可能性があり、二次被害が発生する恐れがある。</li> <li>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地すべりが発生した場合、人家、県道長瀬玉淀自然公園線などの道路等に影響を及ぼすものと懸念され地すべり防止設備の整備が必要。</li> <li>・現地の確認、観測・解析等を行い、事業効果を検証し、平成21年度に完了させる予定である。</li> <li>・引き続き、工法等の工夫によりコスト削減を図っていく。</li> </ul>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)

大浦沢地区地すべり対策事業 神奈川県	再々評価	28	69	<p>【内訳】 直接的被害軽減便益:69億円</p> <p>【主な根拠】 人家:191戸 重要公共施設:1施設 県道:85m 町道:330m</p>	65	1.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本地区は、年間観光客2,000万人が訪れる国際的観光地であり、地すべりにより、観光資源・施設が被災すれば、社会・経済的に極めて大きな影響が生じる。</li> <li>・明治43年には地すべり災害が発生し、死者6人、流出家屋36戸の被害が生じた。また、平成13年の台風15号により観光遊歩道、温泉供給施設、地すべり防止施設等が被災しており、平成17年の台風11号でも地すべり防止施設に被害が生じた。</li> <li>・現在でも10mm/6ヶ月程度の緩慢な変動を続けており、豪雨等を誘因として地すべりが発生する恐れがある。</li> <li>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、地すべり対策事業を継続する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本地区において平成17年に地すべり崩壊が発生した。当該ブロックにおいては対策を終了したが、隣接ブロックにおいても再度災害の危険性が高いため、引き続き対策が必要。</li> <li>・火山地帯に選したアンカー工等の地すべり対策新技術を導入し、ライフサイクルコストの縮減を図る。</li> </ul>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
田代地区地すべり対策事業 神奈川県	再々評価	16	31	<p>【内訳】 直接的被害軽減便益:31億円</p> <p>【主な根拠】 人家:104戸 国道:510m 県道:180m 町道:1,230m</p>	20	1.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本地区には、一級河川中津川が存在し、地すべり崩壊により河道が閉塞され、下流域の田代市街地に浸水被害等の最大な災害が発生する恐れがある。</li> <li>・また、緊急輸送路である国道412号も存在しており、交通が寸断された場合、災害復旧対応等に支障を来たし、社会・経済に与える影響が極めて大きい。</li> <li>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、地すべり対策事業を継続する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区域全体4ブロックの内2ブロックについては整備が完了し、現在、残りの2ブロックについて対策を実施中である。</li> <li>・地すべり変動は沈静化しつつあり、整備効果が発揮されているが、未整備ブロックについては、地すべり発生の危険性が依然高いままであるため、地すべり防止施設の整備が必要。</li> <li>・事業開始以降、着実に進捗。</li> <li>・効率的なアンカーの配置計画等を検討することでコスト縮減を図っている。</li> </ul>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
峠地区地すべり対策事業 新潟県	再々評価	9.3	17	<p>【内訳】 直接的被害軽減便益:16億円 間接的被害軽減便益:1億円</p> <p>【主な根拠】 人家:35戸 重要公共施設:1施設 田:40ha 国道:2,480m 市道:3,070m</p>	9	1.9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地質は新第三紀中新世・権谷層相当の黒色泥岩で構成され、地すべりが発生しやすい地質環境にある。平成5年に発生した地すべりを契機に事業着手し、この地域の人命・財産を保全するために対策を行っている。</li> <li>・地すべりが発生した場合、人家や緊急輸送道路である国道及び河川等に大きな被害を及ぼすことが予想される。</li> <li>・地すべり発生により河川が閉塞した場合、上流の湛水域、下流の氾濫域に大きな被害が発生するおそれがある。</li> <li>・地元の防災意識は高く、事業に対する要望が強い。</li> <li>・対策により地すべりを安定化することができれば、集落や道路及び河川等が保全されるとともに、間接的被害が発生するおそれが無くなり、地域の安全を確保することができる。</li> <li>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を継続する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・峠地区は、地すべりが発生しやすい地質環境にあり、かつ指定区域も広大で地すべりブロックも多い。</li> <li>・平成15、17年に地すべりの動きが活発化した。対策を実施したことにより地すべり活動は沈静化している。</li> <li>・災害発生箇所や地すべり兆候が著しい箇所から順次対策を行っており、引き続き事業を継続する必要がある。</li> <li>・引き続き、更なるコスト縮減に取り組むなど、事業監理の充実を図っていく。</li> </ul>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
よしお地区地すべり対策事業 新潟県	再々評価	5.8	7.9	<p>【内訳】 直接的被害軽減便益:5.8億円 間接的被害軽減便益:2.1億円</p> <p>【主な根拠】 人家:50戸 重要公共施設:2施設 田:19ha 畑:14ha 市道:2,770m</p>	5.6	1.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地質は新第三紀構田層の塊状泥岩からなり、一部凝灰質砂岩を挟み地すべりが発生しやすい地質環境にあり、地すべり発生を契機に事業着手し、この地域の人命・財産を保全するために対策を行っている。</li> <li>・地すべりが発生した場合、人家や道路及び河川に大きな被害を及ぼすことが予想される。</li> <li>・地すべり発生により河川が閉塞した場合、上流の湛水域、下流の氾濫域に大きな被害が発生するおそれがある。</li> <li>・地元の防災意識は高く、事業に対する要望が強い。</li> <li>・対策により地すべりを安定化することができれば、集落や道路及び河川等が保全されるとともに、間接的被害が発生するおそれが無くなり、地域の安全を確保することができる。</li> <li>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を継続する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・よしお地区は、地すべりが発生しやすい地質環境にあり、かつ指定区域も広大で地すべりブロックも多い。</li> <li>・災害発生箇所や地すべり兆候が著しい箇所から順次対策を行っており、引き続き事業を継続する必要がある。</li> <li>・引き続き、更なるコスト縮減に取り組むなど、事業監理の充実を図っていく。</li> </ul>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)

沖見地区地すべり対策事業 新潟県	再々評価	23	46	<p>【内訳】 直接的被害軽減便益:39億円 間接的被害軽減便益:7億円</p> <p>【主な根拠】 人家:97戸 老人ホーム:1施設 重要公共施設:4施設 田:101ha 県道:9,600m 市道:7,000m</p>	26	1.8	<p>・地質は新第三紀稚谷層相当の泥岩で構成され、地すべりが発生しやすい地質環境にあり、この地域の人命・財産を保全するために対策を行っている。</p> <p>・地すべりが発生した場合、人家や市道および河川に甚大な被害を及ぼすことが予想される。</p> <p>・地すべり発生により河川が閉塞した場合、上流の渾水域、下流の氾濫域に甚大な被害が発生するおそれがある。</p> <p>・地元の防災意識は高く、事業に対する要望が強い。</p> <p>・対策により地すべりを安定化することができれば、集落、道路、河川等が保全されるとともに、間接的被害が発生するおそれ無くなり、地域の安全を確保することができる。</p> <p>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を継続する必要がある。</p>	<p>・沖見地区は、地すべりが発生しやすい地質環境にあり、かつ指定区域も広大で地すべりブロックも多い。</p> <p>・平成17年に地すべりが発生したが、対策を実施したことにより翌年度には地すべり活動は沈静化している。</p> <p>・災害発生箇所や地すべり兆候が著しい箇所から順次対策を行っており、対策完了箇所から事業効果を上げている。</p> <p>・引き続き、更なるコスト縮減に取り組みなど、事業監理の充実を図っていく。</p>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
北野地区地すべり対策事業 新潟県	10年継続中	6.1	17	<p>【内訳】 直接的被害軽減便益:14億円 間接的被害軽減便益:3.2億円</p> <p>【主な根拠】 人家:76戸 重要公共施設:4施設 田:41ha 県道:3,000m 市道:5,300m</p>	6.0	2.8	<p>・地質は新第三紀鮮新世の須川層相当の塊状黒色泥岩と新第三紀中新世の樽田層相当となっており、地すべり災害の発生を契機に事業着手し、この地域の人命・財産を保全するために対策を行っている。</p> <p>・地すべりが発生した場合、人家や道路及び河川等に甚大な被害を及ぼすことが予想される。</p> <p>・地すべり発生により河川が閉塞した場合、上流の渾水域、下流の氾濫域に甚大な被害が発生するおそれがある。</p> <p>・地元の防災意識は高く、事業に対する要望が強い。</p> <p>・対策により地すべりを安定化することができれば、集落や道路及び河川等が保全されるとともに、間接的被害が発生するおそれ無くなり、地域の安全を確保することができる。</p> <p>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を継続する必要がある。</p>	<p>・北野地区は、地すべりが発生しやすい地質環境にあり、かつ指定区域も広大で地すべりブロックも多い。</p> <p>・平成11、12年にそれぞれ地すべりが発生し、人家・県道・市道が被災したが、現在は対策工が完了している。</p> <p>・平成16年に地すべりが発生し、村道・耕作地が被災した。</p> <p>・災害発生箇所や地すべり兆候が著しい箇所から順次対策を行っており、引き続き事業を継続する必要がある。</p> <p>・引き続き、更なるコスト縮減に取り組みなど、事業監理の充実を図っていく。</p>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
達野地区地すべり対策事業 新潟県	再々評価	27	44	<p>【内訳】 直接的被害軽減便益:26億円 間接的被害軽減便益:18億円</p> <p>【主な根拠】 人家:245戸 田:341ha 重要公共施設:10施設 県道:9,900m 市道:16,900m</p>	29	1.5	<p>・地質は新第三紀中新世稚谷層～寺泊層の黒色泥岩で構成され、地すべりが発生しやすい地質環境にある。</p> <p>・地すべりが発生した場合、人家や道路および河川に甚大な被害を及ぼすことが予想される。</p> <p>・地すべり発生により河川が閉塞した場合、上流の渾水域、下流の氾濫域に甚大な被害が発生するおそれがある。</p> <p>・地元の防災意識は高く、事業に対する要望が強い。</p> <p>・対策により地すべりを安定化することができれば、集落や道路及び河川等が保全されるとともに、間接的被害が発生するおそれ無くなり、地域の安全を確保することができる。</p> <p>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を継続する必要がある。</p>	<p>・達野地区は、地すべりが発生しやすい地質環境にあり、かつ指定区域も広大で地すべりブロックも多い。</p> <p>・平成15、16年に地すべりが発生したが、現在は対策が完了し地すべりは沈静化している。</p> <p>・平成17年に地すべりが発生したが、平成20年に対策を完了した。</p> <p>・災害発生箇所や地すべり兆候が著しい箇所から順次対策を行っており、引き続き事業を継続する必要がある。</p> <p>・引き続き、更なるコスト縮減に取り組みなど、事業監理の充実を図っていく。</p>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)

下瀬戸地区地すべり対策事業 新潟県	10年継続中	3.7	9.8	3.5	2.8	<p>・地質は新第三紀の泥岩で構成され、地すべりが発生しやすい地質環境にあり、平成10年に大規模な地すべり災害が発生し、災害関連緊急地すべり対策事業で対策を実施した。そして翌11年から地すべり対策事業（通常費）により事業着手し、この地域の人命・財産を保全するために対策を行っている。</p> <p>・地すべりが発生した場合、人家や道路および河川に甚大な被害を及ぼすことが予想される。</p> <p>・地すべりが発生により河川が閉塞した場合、上流の湛水域、下流に氾濫域に間接的な被害が発生するおそれがある。</p> <p>・地元の防災意識は高く、事業に対する要望が強い。</p> <p>・対策により地すべりを安定化することができれば、集落や道路及び河川等が保全されるとともに、間接的被害が発生するおそれが無くなり、地域の安全を確保することができる。</p> <p>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を継続する必要がある。</p>	<p>・下瀬戸地区は、地すべりが発生しやすい地質環境にある。</p> <p>・平成15年には地すべりが発生しており、現在も対策を行っている。</p> <p>・災害発生箇所や地すべり兆候が著しい箇所から順次対策を行っており、引き続き事業を継続する必要がある。</p> <p>・引き続き、更なるコスト縮減に取り組みなど、事業監理の充実を図っていく。</p>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
馬場地区地すべり対策事業 新潟県	再々評価	24	8.1	2.7	3.0	<p>・地質は後期中新世富倉層の塊状黒色泥岩で構成され、地すべりが発生しやすい地質環境にあり、地すべり災害の発生を契機に事業着手し、この地域の人命・財産を保全するために対策を行っている。</p> <p>・地すべりが発生した場合、人家や道路および河川等に甚大な被害を及ぼすことが予想される。</p> <p>・地すべりが発生により河川が閉塞した場合、上流の湛水域、下流の氾濫域に甚大な被害が発生するおそれがある。</p> <p>・地元の防災意識は高く、事業に対する要望が強い。</p> <p>・対策により地すべりを安定化することができれば、集落や道路及び河川等が保全されるとともに、間接的被害が発生するおそれが無くなり、地域の安全を確保することができる。</p> <p>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を継続する必要がある。</p>	<p>・馬場地区は、地すべりが発生しやすい地質環境にあり、かつ指定区域も広大で地すべりブロックも多い。</p> <p>・平成18年に地すべりが発生し市道が被災したため、対策を実施し完了している。</p> <p>・現在は地すべり活動が確認される箇所の対策を行っている。</p> <p>・災害発生箇所や地すべり兆候が著しい箇所から順次対策を行っており、引き続き事業を継続する必要がある。</p> <p>・引き続き、更なるコスト縮減に取り組みなど、事業監理の充実を図っていく。</p>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
滝之脇地区地すべり対策事業 新潟県	再々評価	14	22	13	1.7	<p>・地質は新第三紀中新世椎谷層～寺泊層の黒色泥岩で構成され、地すべりが発生しやすい地質環境にあり、地すべり災害の発生を契機に事業着手し、この地域の人命・財産を保全するために対策を行っている。</p> <p>・地すべりが発生した場合、人家や道路および河川等に甚大な被害を及ぼすことが予想される。</p> <p>・地すべりが発生により河川が閉塞した場合、上流の湛水域、下流の氾濫域に甚大な被害が発生するおそれがある。</p> <p>・地元の防災意識は高く、事業に対する要望が強い。</p> <p>・対策により地すべりを安定化することができれば、集落や道路及び河川等が保全されるとともに、間接的被害が発生するおそれが無くなり、地域の安全を確保することができる。</p> <p>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を継続する必要がある。</p>	<p>・滝之脇地区は、地すべりが発生しやすい地質環境にある。</p> <p>・平成19年に地すべりが発生し、対策を行っている。</p> <p>・地すべり観測や現地踏査の結果から、地すべり兆候が確認されている箇所がある。</p> <p>・災害発生箇所や地すべり兆候が著しい箇所から順次対策を行っており、引き続き事業を継続する必要がある。</p> <p>・引き続き、更なるコスト縮減に取り組みなど、事業監理の充実を図っていく。</p>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)



<p>よしお沢地区地すべり対策事業 新潟県</p>	<p>再々評価</p>	<p>30</p>	<p>75</p> <p>【内訳】 直接的被害軽減便益:74億円 間接的被害軽減便益:1.1億円</p> <p>【主な根拠】 人家:115戸 重要公共施設:3施設 田:53ha 国道:2,530m 市道:3,000m</p>	<p>32</p>	<p>2.3</p>	<p>・地質は新第三期中新世の寺泊層の塊状黒色泥岩で構成され、地すべり災害の発生を契機に事業着手し、この地域の人命・財産を保全するために対策を行っている。</p> <p>・地すべりが発生した場合、人家や道路および河川等に甚大な被害を及ぼすことが予想される。</p> <p>・地すべり発生により河川が閉塞した場合、上流の湛水域、下流の氾濫域に甚大な被害が発生するおそれがある。</p> <p>・地元の防災意識は高く、事業に対する要望が強い。</p> <p>・対策により地すべりを安定化することができれば、集落や道路及び河川等が保全されるとともに、間接的被害が発生するおそれが無くなり、地域の安全を確保することができる。</p> <p>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を継続する必要がある。</p>	<p>・よしお沢地区は、地すべりが発生しやすい地質環境にあり、かつ指定区域も広大で地すべりブロックも多い。</p> <p>・平成16、17年にそれぞれ地すべりが発生したが、平成17年度に対策を完了している。</p> <p>・平成19年に2箇所で地すべりが発生し、平成20年度に対策を完了する予定である。</p> <p>・災害発生箇所や地すべり兆候が著しい箇所から順次対策を行っており、引き続き事業を継続する必要がある。</p> <p>・引き続き、更なるコスト縮減に取り組むなど、事業監理の充実を図っていく。</p>	<p>継続</p>	<p>本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)</p>
<p>花立地区地すべり対策事業 新潟県</p>	<p>再々評価</p>	<p>23</p>	<p>53</p> <p>【内訳】 直接的被害軽減便益:52億円 間接的被害軽減便益:1.4億円</p> <p>【主な根拠】 人家:102戸 重要公共施設:2施設 田:17ha 県道:2,950m 市道:2,150m</p>	<p>23</p>	<p>2.3</p>	<p>・地質は新第三紀中新世椎谷層～寺泊層の黒色泥岩で構成され、地すべり災害の発生を契機に事業着手し、この地域の人命・財産を保全するために対策を行っている。</p> <p>・地すべりが発生した場合、人家や道路および河川等に甚大な被害を及ぼすことが予想される。</p> <p>・地すべり発生により河川が閉塞した場合、上流の湛水域、下流の氾濫域に甚大な被害が発生するおそれがある。</p> <p>・地元の防災意識は高く、事業に対する要望が強い。</p> <p>・対策により地すべりを安定化することができれば、集落や道路及び河川等が保全されるとともに、間接的被害が発生するおそれが無くなり、地域の安全を確保することができる。</p> <p>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を継続する必要がある。</p>	<p>・花立地区は、地すべりが発生しやすい地質環境にあり、かつ指定区域も広大で地すべりブロックも多い。</p> <p>・平成17年に地すべりが発生し、平成18年度に対策を完了している。</p> <p>・20に2箇所地すべりが発生し、1箇所は規模が大きく、災害関連緊急地すべり対策事業により対策を行っている。もう1箇所は地すべり対策事業（通常費）により、対策を実施している。</p> <p>・災害発生箇所や地すべり兆候が著しい箇所から順次対策を行っており、引き続き事業を継続する必要がある。</p> <p>・引き続き、更なるコスト縮減に取り組むなど、事業監理の充実を図っていく。</p>	<p>継続</p>	<p>本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)</p>
<p>樺本地区地すべり対策事業 新潟県</p>	<p>再々評価</p>	<p>24</p>	<p>43</p> <p>【内訳】 直接的被害軽減便益:42億円 間接的被害軽減便益:1.4億円</p> <p>【主な根拠】 人家:46戸 重要公共施設:3施設 田:22ha 畑:5ha 県道:8,500m 市道:5,900m</p>	<p>26</p>	<p>1.7</p>	<p>・地質は新第三紀中新世椎谷層～寺泊層の泥岩・凝灰角礫岩で構成され、地すべり災害の発生を契機に事業着手し、この地域の人命・財産を保全するために対策を行っている。</p> <p>・地すべりが発生した場合、人家や道路および河川等に甚大な被害を及ぼすことが予想される。</p> <p>・地すべり発生により河川が閉塞した場合、上流の湛水域、下流の氾濫域に甚大な被害が発生するおそれがある。</p> <p>・地元の防災意識は高く、事業に対する要望が強い。</p> <p>・対策により地すべりを安定化することができれば、集落や道路及び河川等が保全されるとともに、間接的被害が発生するおそれが無くなり、地域の安全を確保することができる。</p> <p>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を継続する必要がある。</p>	<p>・樺本地区は、地すべりが発生しやすい地質環境にあり、かつ指定区域も広大で地すべりブロックも多い。</p> <p>・平成15年の地すべり発生により市道が被災したため、平成16、17年度に対策を実施している。</p> <p>・平成18年の地すべり発生により県道が被災したため、対策を実施し平成20年度に完成する予定である。</p> <p>・災害発生箇所や地すべり兆候が著しい箇所から順次対策を行っており、引き続き事業を継続する必要がある。</p> <p>・引き続き、更なるコスト縮減に取り組むなど、事業監理の充実を図っていく。</p>	<p>継続</p>	<p>本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)</p>

青ぬけ地区地すべり対策事業 新潟県	再々評価	18	27	<p>【内訳】 直接的被害軽減便益:0.8億円 間接的被害軽減便益:26.5億円</p> <p>【主な根拠】 人家:56戸 重要公共施設:2施設 田:22ha 国道148号:約4,300m 県道:180m 市道:1,100m 鉄道:4,200m</p>	18	1.5	<p>・地質は中生代～古生代の蛇紋岩及び古第三紀太美山層群の流紋岩質凝灰岩で構成され、地すべり災害の発生を契機に事業着手し、この地域の人命・財産を保全するために対策を行っている。</p> <p>・地すべりが発生した場合、人家や緊急輸送道路に指定されている国道および河川等に甚大な被害を及ぼすことが予想される。</p> <p>・地すべり発生により河川が閉塞した場合、上流の渾水域、下流の氾濫域に甚大な被害が発生するおそれがある。</p> <p>・地元の防災意識は高く、事業に対する要望が強い。</p> <p>・対策により地すべりを安定化することができれば、集落や道路および河川等が保全されるとともに、間接的被害が発生するおそれが無くなり、地域の安全を確保することができる。</p> <p>・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を継続する必要がある。</p>	<p>・青ぬけ地区は、地すべりが発生しやすい地質環境にあり、かつ指定区域も広大で地すべりブロックも多い。</p> <p>・地すべり対策は上部から進めており、中間部を平成20年度に対策を完了し、地すべり活動は鈍化している。</p> <p>・今後は下部の対策を平成21年度から実施する予定である。</p> <p>・災害発生箇所や地すべり兆候が著しい箇所から順次対策を行っており、引き続き事業を継続する必要がある。</p> <p>・引き続き、更なるコスト縮減に取り組むなど、事業監理の充実を図っていく。</p>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
蒲池地区地すべり対策事業 新潟県	再々評価	16	32	<p>【内訳】 直接的被害軽減便益:25億円 間接的被害軽減便益:7億円</p> <p>【主な根拠】 人家:92戸 重要公共施設:5施設 田:90ha 畑:6ha 県道:5,200m 市道:3,300m</p>	15	2.1	<p>・地質は新第三紀能生谷層の泥岩と横川層の安山岩質角礫凝灰岩で構成され、地すべり災害の発生を契機に事業着手し、この地域の人命・財産を保全するために対策を行っている。</p> <p>・地すべりが発生した場合、人家や道路および河川等に甚大な被害を及ぼすことが予想される。</p> <p>・地すべり発生により河川が閉塞した場合、上流の渾水域、下流の氾濫域に甚大な被害が発生するおそれがある。</p> <p>・地元の防災意識は高く、事業に対する要望が強い。</p> <p>・対策により地すべりを安定化することができれば、集落や道路および河川等が保全されるとともに、間接的被害が発生するおそれが無くなり、地域の安全を確保することができる。</p> <p>・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を継続する必要がある。</p>	<p>・蒲池地区は、地すべりが発生しやすい地質環境にあり、かつ指定区域も広大で地すべりブロックも多い。</p> <p>・防止区域内の一部にはスキー場があり、宿泊施設に新たに温泉を引き集客を図っている。</p> <p>・災害発生箇所や地すべり兆候が著しい箇所から順次対策を行っており、引き続き事業を継続する必要がある。</p> <p>・引き続き、更なるコスト縮減に取り組むなど、事業監理の充実を図っていく。</p>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
越地区地すべり対策事業 新潟県	再々評価	21	60	<p>【内訳】 直接的被害軽減便益:56億円 間接的被害軽減便益:3.4億円</p> <p>【主な根拠】 人家:108戸 重要公共施設:3施設 田:21ha 県道:2,650m 市道:16,500m</p>	25	2.4	<p>・地質は新第三紀鮮新世の名立層の泥岩と江星山安山岩層の安山岩質角礫岩及び角礫凝灰岩で構成され、地すべり災害の発生を契機に事業着手し、この地域の人命・財産を保全するために対策を行っている。</p> <p>・地すべりが発生した場合、人家や道路および河川等に甚大な被害を及ぼすことが予想される。</p> <p>・地すべり発生により河川が閉塞した場合、上流の渾水域、下流の氾濫域に甚大な被害が発生するおそれがある。</p> <p>・地元の防災意識は高く、事業に対する要望が強い。</p> <p>・対策により地すべりを安定化することができれば、集落や道路および河川等が保全されるとともに、間接的被害が発生するおそれが無くなり、地域の安全を確保することができる。</p> <p>・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を継続する必要がある。</p>	<p>・越地区は、地すべりが発生しやすい地質環境にあり、かつ指定区域も広大で地すべりブロックも多い。</p> <p>・平成10年に地すべりが活発化し、平成15年度に対策が完了している。</p> <p>・平成15年度に地すべりが発生し、平成19年度に対策が完了している。</p> <p>・災害発生箇所や地すべり兆候が著しい箇所から順次対策を行っており、引き続き事業を継続する必要がある。</p> <p>・防止区域内において石油パイプラインが計画されている。</p> <p>・引き続き、更なるコスト縮減に取り組むなど、事業監理の充実を図っていく。</p>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)

トチ山地区地すべり対策事業 新潟県	再々評価	23	60	<p>【内訳】 直接的被害軽減便益:52億円 間接的被害軽減便益:8.2億円</p> <p>【主な根拠】 人家:137戸 重要公共施設:2施設 田:67ha 県道:4,700m 市道:2,800m</p>	22	2.7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地質は新第三紀能生谷層の泥岩及び砂岩の互層で構成され、地すべり対策事業に着手し、この地域の人命・財産を保全するために対策を行っている。</li> <li>・地すべりが発生した場合、人家や道路および河川に甚大な被害を及ぼすことが予想される。</li> <li>・地すべり発生により河川が閉塞した場合、上流の渾水域、下流の氾濫域に甚大な被害が発生するおそれがある。</li> <li>・地元の防災意識は高く、事業に対する要望が強い。</li> <li>・対策により地すべりを安定化することができれば、集落や道路および河川等が保全されるとともに、間接的被害が発生するおそれが無くなり、地域の安全を確保することができる。</li> <li>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を継続する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トチ山地区は、地すべりが発生しやすい地質環境にあり、かつ指定区域も広大で地すべりブロックも多い。</li> <li>・災害発生箇所や地すべり兆候が著しい箇所から順次対策を行っており、引き続き事業を継続する必要がある。</li> <li>・引き続き、更なるコスト縮減に取り組むなど、事業監理の充実を図っていく。</li> </ul>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
大橋地区地すべり対策事業 新潟県	再々評価	10	136	<p>【内訳】 直接的被害軽減便益:136億円</p> <p>【主な根拠】 人家:114戸 重要公共施設:6施設 田:48ha 果樹園:55ha 国道:3,000m 県道:1,900m 市道:8,800m</p>	10	13.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地すべり発生により河川が閉塞した場合、上流の渾水域、下流の氾濫域に甚大な被害が発生するおそれがある。</li> <li>・地元の防災意識は高く、事業に対する要望が強い。</li> <li>・対策により地すべりを安定化することができれば、集落や道路等が保全され、地域の安全を確保することができる。</li> <li>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を継続する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大橋地区は、地すべりが発生しやすい地質環境にあり、かつ指定区域も広大で地すべりブロックも多い。</li> <li>・平成19年に地すべりが発生し、対策を完了している。</li> <li>・災害発生箇所や地すべり兆候が著しい箇所から順次対策を行っており、引き続き事業を継続する必要がある。</li> <li>・引き続き、更なるコスト縮減に取り組むなど、事業監理の充実を図っていく。</li> </ul>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
三尾地区地すべり対策事業 富山県	10年継続中	4.0	22	<p>【内訳】 直接的被害軽減便益:22億円</p> <p>【主な根拠】 人家:75戸 公民館:1戸 県道:1,530m</p>	4.0	5.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本地区の保全対象に避難所である三尾公民館があり、地域の安全を確保する必要がある。</li> <li>・地域住民の防災意識も高く、地域からの要望も高い。</li> <li>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を継続する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三尾地区は湧水や小崩壊、地下水位の上昇等の地すべりの兆候がみられ、地すべりが起こる危険性が高い。</li> <li>・事業開始以降、着実に進捗。</li> <li>・ポーリング工の使用材料を従来の鋼管からVP管を使用することにより、コスト縮減を図っている。</li> </ul>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
芦見地区地すべり対策事業 富山県	10年継続中	3.5	4.5	<p>【内訳】 直接的被害軽減便益:4.5億円</p> <p>【主な根拠】 人家:11戸 市道:800m 農道:1,000m</p>	3.5	1.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過去の集中豪雨で斜面崩壊が発生しており、地すべり災害が発生すれば甚大な被害を及ぼすおそれがある。</li> <li>・地域住民の防災意識も高く、地域からの要望も高い。</li> <li>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を継続する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・芦見地区は湧水や小崩壊、地下水位の上昇等の地すべりの兆候がみられ、地すべりが起こる危険性が高い。</li> <li>・事業開始以降、着実に進捗。</li> <li>・ポーリング工の使用材料を従来の鋼管からVP管を使用することにより、コスト縮減を図っている。</li> </ul>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
沢達地区地すべり対策事業 富山県	再々評価	16	33	<p>【内訳】 直接的被害軽減便益:33億円</p> <p>【主な根拠】 人家:35戸 県道:2,400m 市道:400m</p>	16	2.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過去に集中豪雨により地すべり災害が発生し、県道が崩壊した箇所であることから、早急な対策が必要である。</li> <li>・地域住民の防災意識も高く、地域からの要望も高い。</li> <li>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を継続する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・沢達地区は湧水や小崩壊、地下水位の上昇等の地すべりの兆候がみられ、地すべりが起こる危険性が高い。</li> <li>・事業開始以降、着実に進捗。</li> <li>・ポーリング工の使用材料を従来の鋼管からVP管を使用することにより、コスト縮減を図っている。</li> </ul>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
北山地区地すべり対策事業 富山県	再々評価	11	23	<p>【内訳】 直接的被害軽減便益:23億円</p> <p>【主な根拠】 人家:39戸 県道:2,200m 市道:1,000m</p>	11	2.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本地区の保全対象に避難所である公民館や行政センター、病院等があり、地域の安全を確保する必要がある。</li> <li>・地域住民の防災意識も高く、地域からの要望も高い。</li> <li>・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を継続する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北山地区は湧水や小崩壊、地下水位の上昇等の地すべりの兆候がみられ、地すべりが起こる危険性が高い。</li> <li>・事業開始以降、着実に進捗。</li> <li>・ポーリング工の使用材料を従来の鋼管からVP管を使用することにより、コスト縮減を図っている。</li> </ul>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)

湯地区地すべり対策事業 富山県	再々評価	15	33	【内訳】 直接的被害軽減便益:33億円 【主な根拠】 人家:34戸 県道:2,000m 市道:1,000m	15	2.2	・平成10年8月の集中豪雨により地すべり災害が発生し、道路が被災したことから、早急な対策が必要である。 ・地域住民の防災意識も高く、地域からの要望も高い。 ・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を継続する必要がある。	・湯地区は湧水や小崩壊、地下水位の上昇等の地すべりの兆候がみられ、地すべりが起こる危険性が高い。 ・事業開始以降、着実に進捗。 ・ポーリング工の使用材料を従来の鋼管からVP管を使用することにより、コスト縮減を図っている。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
胡桃地区地すべり対策事業 富山県	再々評価	25	39	【内訳】 直接的被害軽減便益:39億円 【主な根拠】 人家:17戸 県道:1,500m 農道:4,000m	27	1.5	・過去に大規模な地すべり災害が発生し、人家や道路が被災した箇所であることから、早急な対策が必要である。 ・地域住民の防災意識も高く、地域からの要望も高い。 ・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を継続する必要がある。	・胡桃地区は湧水や小崩壊、地下水位の上昇等の地すべりの兆候がみられ、地すべりが起こる危険性が高い。 ・事業開始以降、着実に進捗。 ・ポーリング工の使用材料を従来の鋼管からVP管を使用することにより、コスト縮減を図っている。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
国見地区地すべり対策事業 富山県	再々評価	67	110	【内訳】 直接的被害軽減便益:110億円 【主な根拠】 人家:164戸 県道:800m 市道:2,000m	71	1.5	・過去に大規模な地すべり災害が発生し、道路が被災した箇所であることから、早急な対策が必要である。 ・地域住民の防災意識も高く、地域からの要望も高い。 ・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を継続する必要がある。	・国見地区は湧水や小崩壊、地下水位の上昇等の地すべりの兆候がみられ、地すべりが起こる危険性が高い。 ・事業開始以降、着実に進捗。 ・ポーリング工の使用材料を従来の鋼管からVP管を使用することにより、コスト縮減を図っている。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
坪池地区地すべり対策事業 富山県	再々評価	16	33	【内訳】 直接的被害軽減便益:33億円 【主な根拠】 人家:41戸 県道:1,000m 農道:1,500m	19	1.7	・過去に集中豪雨により地すべり災害が発生した箇所であることから、早急な対策が必要である。 ・地域住民の防災意識も高く、地域からの要望も高い。 ・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を継続する必要がある。	・坪池地区は湧水や小崩壊、地下水位の上昇等の地すべりの兆候がみられ、地すべりが起こる危険性が高い。 ・事業開始以降、着実に進捗。 ・ポーリング工の使用材料を従来の鋼管からVP管を使用することにより、コスト縮減を図っている。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
論田熊無地区地すべり対策事業 富山県	再々評価	46	136	【内訳】 直接的被害軽減便益:136億円 【主な根拠】 人家:248戸 国道:1,400m 市道:3,300m	34	4.1	・過去に大規模な地すべり災害が発生し、道路が被災した箇所であることから、早急な対策が必要である。 ・地域住民の防災意識も高く、地域からの要望も高い。 ・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を継続する必要がある。	・論田地区、熊無地区は湧水や小崩壊、地下水位の上昇等の地すべりの兆候がみられ、地すべりが起こる危険性が高い。 ・事業開始以降、着実に進捗。 ・ポーリング工の使用材料を従来の鋼管からVP管を使用することにより、コスト縮減を図っている。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
南垣外地区地すべり対策事業 岐阜県	再々評価	32	39	【内訳】 直接的被害軽減便益:39億円 【主な根拠】 人家:59戸 県道:310m 市道:3,160m 公共施設:公民館1施設、診療所:2施設	32	1.2	・本地区は、山頂付近のクラック、末端部の南垣外川護岸の押し出し変状、山裾の田畑の隆起、家屋の変状が確認された。 ・地元住民及び市から事業促進、早期概成の要望が強い。 ・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を継続する必要がある。	・地元から、南垣外地すべりの調査及び対策事業の継続を要望されている。 ・進捗状況は、用地確保、河川及び市道の付け替えなど基礎的な工事は完了しており、頭部排土工、押さえ盛土工を進め、平成19年度末の事業費進捗率は86%である。 ・現場発生土の利用等によりコスト縮減を図っている。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
口坂本地区地すべり対策事業 静岡県	再々評価	96	185	【内訳】 直接的被害軽減便益:185億円 【根拠】 人家:99戸 公共施設:公民館他19施設 県道:1,785m 市道:1,201m	124	1.5	・口坂本地区では、昭和63年以降、度々大規模な地すべり被害が発生しており、災害関連緊急地すべり対策事業を実施してきた。 ・被害想定区域内には、人家99戸、公共施設20箇所、県道、橋梁などが含まれており、これらが被災した場合には大きな影響を受ける。 ・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を継続する必要がある。	・事業進捗によりA地区については地すべり活動が沈静化したことから、平成21年度以降は監視体制に入っていく。 ・今後はB地区の対策工に着手し、完了は平成20年度を見込んでいる。 ・地すべり発生原因となる土塊中の地下水の排除を効率的に行う、大口径ポーリング等の新技術・新工法導入の可能性を検討するなど、コスト縮減を図っていく。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)

向島地区地すべり対策事業 静岡県	10年継続中	12	165	14	11.0	<p>・向島地区では、平成10年の豪雨により地すべり活動が活発化したため、災害関連緊急地すべり対策事業を実施し、これまで地すべり対策事業を実施してきた。</p> <p>・被害想定区域内には、人家372戸、一級河川水窪川、国道152号、JR飯田線及び水窪駅、市役所機関（出張所）などが含まれており、これらが被災した場合には大きな影響を受ける。</p> <p>・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を継続する必要がある。</p>	<p>・事業進捗により対策実施ブロックでは地すべり活動が沈静化して事業効果が発揮されている。今後は地すべり活動が継続している対策工未着手ブロックで地下水排除工を施工することで平成25年度に事業概成を図る予定である。</p> <p>・横ボーリング工の孔口保護はコンクリート擁壁ではなく、現地発生材を使用したフロン龍を積極的に用いることで更なるコスト削減を図っていく。</p>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
東畑地区地すべり対策事業 和歌山県	10年継続中	4.0	13	3.9	3.3	<p>・本地域には、人家30戸、耕地8.4ha、市道1300m、農道2700m及び児童館が存在し、地すべりにより交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は大きい。</p> <p>・区域内の児童館は、周辺住民の一次避難所として利用されており、地すべり防止施設を保全することにより、区域内の防災機能の向上を図ることが出来る。</p> <p>・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、地すべり対策事業を継続する必要がある。</p>	<p>・民家の土間、石積み、市道の路面及び路側擁壁等に地すべり活動によると思われるクラックや陥没が発生しており、地すべり活動が確認されているため、地すべり防止施設の整備が必要。</p> <p>・事業に対する地域住民の関心は高く、事業に協力的である。</p> <p>・事業開始以降、着実に進捗。</p> <p>・引き続き工法の工夫により超すと縮減に努める。</p>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
三谷地区地すべり対策事業 島根県	再々評価	8.8	30	8.5	3.5	<p>・本地区の保全対象に、避難所である中島小学校、重要なライフラインである簡易水道施設、その他施設として山中集会所、交通網として市道が存在する。</p> <p>・県HPにより土砂災害に関する情報の提供を行っている。</p> <p>・避難活動等のための土砂災害に対する取組が実施されている。</p> <p>・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を継続する必要がある。</p>	<p>・昭和39年頃から地すべり現象が顕著となり、これまでに人家や道路等に被害が発生した。</p> <p>・現在も未対策ブロックがあり、土砂災害の危険度が高い箇所が存在することから、被害の除去または軽減させるために、地すべり対策事業の継続が不可欠である。</p> <p>・事業の進捗を図り、早期事業完了に努める。</p> <p>・再生資材の積極的利用を図り、コスト削減に取り組む。</p>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
上鴨倉地区地すべり対策事業 島根県	10年継続中	3.2	12	3.1	3.8	<p>・本地区の保全対象に、1級河川阿井川や下鴨倉集会所、主要地方道である出雲奥出雲線、町道が存在する。</p> <p>・県HPにより土砂災害に関する情報の提供を行っている。</p> <p>・避難活動等のための土砂災害に対する取組が実施されている。</p> <p>・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を継続する必要がある。</p>	<p>・平成10年の点検時に地区全域にわたって断続的な崩壊や沈下、亀裂等の変状が確認された。現在も未対策ブロックがあり、土砂災害の危険度が高い箇所が存在することから、被害の除去または軽減させるために、地すべり対策事業の継続が不可欠である。</p> <p>・事業の進捗を図り、早期事業完了に努める。</p> <p>・再生資材の積極的利用を図り、コスト削減に取り組む。</p>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
東山地区地すべり対策事業 島根県	再々評価	7.3	79	7.3	10.8	<p>・本地区の保全対象に、暹摩高等学校や大東コミュニティセンター、広島アルミニウム工業大田工場、交通網として市道や農道が存在する。</p> <p>・県HPにより土砂災害に関する情報の提供を行っている。</p> <p>・避難活動等のための土砂災害に対する取組が実施されている。</p> <p>・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を継続する必要がある。</p>	<p>・昭和52年頃から地すべり現象が顕著となり、これまでに人家や道路等に被害が発生した。現在も未対策ブロックがあり、土砂災害の危険度が高い箇所が存在することから、被害の除去または軽減させるために、地すべり対策事業の継続が不可欠である。</p> <p>・事業の進捗を図り、早期事業完了に努める。</p> <p>・再生資材の積極的利用を図り、コスト削減に取り組む。</p>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
上部地区地すべり対策事業 岡山県	10年継続中	11	27	10	2.5	<p>・保全対象には中国自動車道が含まれており、地すべりにより不通となった場合には社会的影響が甚大である。</p> <p>・地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を継続する必要がある。</p>	<p>・平成7年から地すべり現象が顕著となり、これまでに道路等に被害が発生した。現在も未対策ブロックがあり、土砂災害の危険度が高い箇所が存在することから、被害の除去または軽減させるために、地すべり対策事業の継続が不可欠である。</p> <p>・事業の進捗を図り、早期事業完了に努める。</p> <p>・再生資材の積極的利用を図り、コスト削減に取り組む。</p>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)

有瀬地区地すべり対策事業 徳島県	再々評価	18	38	直接的被害軽減便益:38億円 【主な根拠】 人家:56戸 公共施設:小学校	18	2.1	・本地区には56戸の人家、地域避難場所である有瀬小学校、避難路である市道があり、地域の防災活動において重要な箇所に位置づけられている。地すべり等により交通が寸断された場合、地域の生活や防災に与える影響は極めて大きい。 ・当地は脆弱な地質である三波川帯に位置し、民家の変状、崩壊跡、湧水等地すべり現象が顕著に表れている区域である。また、古くより地すべり活動が活発であり、台風等の集中豪雨により頻度となく斜面崩壊が繰り返されている。現在でも地すべり活動が顕著であるブロックが存在し、大規模な地すべりが発生した場合、当地のみでなく高知県境に位置する境谷の埋塞また一級河川吉野川への土砂の流入等の危険性がある。 ・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、地すべり対策事業を継続する必要がある。	・「オンリーワン徳島行動計画」において、目標数値が設定されている事業である。 ・地域防災計画に定められた避難所「有瀬小学校」他人家56戸、市道5.1kmなどの被害が予想されるため重要度が高い。 ・現在の進捗率は97%に達しており平成22年度完成予定であり、効率性が比較的高い。 ・引き続き、工法等の工夫によりコスト削減を図っていく。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
加茂山地区地すべり対策事業 徳島県	再々評価	10	40	直接的被害軽減便益:40億円 【主な根拠】 公共施設:小学校、幼稚園、公民館	10	4.0	・本地区は上流部には複数集落が分布し、下流部には絵堂小学校、絵堂幼稚園、絵堂公民館、デイサービス及び博愛ビレッジ等の公共施設が存在する。また、町道加茂山線、主要地方道三加茂東祖谷山線44号線等の生活交通網が分布し、土砂氾濫及び民家崩壊等により交通等が寸断された場合、住民の孤立や生活及び経済に与える影響は極めて大きい。 ・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、地すべり対策事業を継続する必要がある。	・「オンリーワン徳島行動計画」において、目標数値が設定されている事業である。 ・地域防災計画に定められた避難所「絵堂小学校、公民館」他人家68戸、市道7.2kmなどの被害が予想されるため重要度が高い。 ・現在の進捗率は90%に達しており平成21年度完成予定であり、効率性が比較的高い。 ・引き続き、工法等の工夫によりコスト削減を図っていく。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
大砂子地区地すべり対策事業 高知県	再々評価	12	29	【内訳】 直接的被害軽減便益:29億円 【主な根拠】 人家:64戸 農地:10.1ha 事業所:1箇所 道路:4.4km	12	2.4	・本地区内には重要な保全対象である一級河川吉野川や国道32号が存在し、主要都市間を結ぶ物流・観光面での大動脈であり、山間地の生活圏を守る唯一の基幹道路となっている。 ・平成11年度には地すべり災害が発生し、災害関連緊急地すべり対策事業を実施した。 ・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、地すべり対策事業を継続する必要がある。	・近年まで、家屋や農地の変状、町道の変状など、生活に影響を与える地すべり現象が見られることから、地元住民からのハード対策による地すべり活動の終息が期待され、要望も強い。 ・県では、これまでの対策工効果から、各ブロックにおける地すべり活動は小康状態であることから、今後の継続的な調査観測により地下水位上昇などによる地すべり活動の確認を行う。 ・引き続き、工法等の工夫によりコスト削減を図っていく。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
佐賀山地区地すべり対策事業 高知県	再々評価	9.5	26	【内訳】 直接被害軽減便益:26億円 【主な根拠】 人家:60戸 農地:65.3ha 道路:2.9km	11	2.4	・本地区には重要な保全対象である一級河川吉野川一 支 南小川や国道439号が存在し、山間地の生活圏を守る唯一の基幹道路となっている。 ・平成16年度には住家裏において地すべり災害が発生し、住家が被災を受けたことから、災害関連緊急地すべり対策事業を実施している。 ・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、地すべり対策事業を継続する必要がある。	・地すべり防止区域内には大きく分けて5つの地すべりブロックに区分されるが、そのブロック内では地盤の変状によってさらに小さく細分化されている。 ・近年まで、家屋や町道の変状など、生活に影響を与える地すべり現象が見られることから、地元住民からのハード対策による地すべり活動の終息が期待され、要望も強い。 ・県では、これまでの対策工効果から、各ブロックにおける地すべり活動は小康状態であることから、今後の継続的な調査観測により地下水位上昇などによる地すべり活動の確認を行う。 ・引き続き、工法等の工夫によりコスト削減を図っていく。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
川井地区地すべり対策事業 高知県	再々評価	12	31	【内訳】 直接被害軽減便益:31億円 【主な根拠】 人家:70戸 農地:24.7ha 道路:5.3km	12	2.6	・地すべり防止区域直下には重要な保全対象である一級河川吉野川一 支 南小川や国道439号が存在し、山間地の生活圏を守る唯一の基幹道路となっている。 ・平成10年度には新たなブロックで崩壊が発生し、ブロックの追加設定等を行い、対策事業を実施している。 ・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、地すべり対策事業を継続する必要がある。	・地すべり防止区域内には14の地すべりブロックに区分されるが、そのブロック内では地盤の変状によってさらに小さく細分化されている。 ・近年まで、家屋や農地、町道の変状など、生活に影響を与える地すべり現象が見られることから、地元住民からのハード対策による地すべり活動の終息が期待され、要望も強い。 ・引き続き、工法等の工夫によりコスト削減を図っていく。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)

相川地区地すべり対策事業 高知県	再々評価	11	32	<p>【内訳】 直接的被害軽減便益:32億円</p> <p>【主な根拠】 人家:64戸 農地:69ha 道路:6km 橋梁:5橋 公共施設:1施設</p>	11	2.8	<p>・地すべり防止区域直下には重要な保全対象である一級河川吉野川一支 相川川が流れ、高知市街地と土佐町を結ぶ県道16号線が存在し、主要都市間を結ぶ動脈であるとともに山間地の生活圏を守る唯一の基幹道路となっている。</p> <p>・平成16、17年の台風豪雨により、地すべりが発生し、町道等に大きな被害を生じたことから、鋭意、対策事業を実施している。</p> <p>・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、地すべり対策事業を継続する必要がある。</p>	<p>・地すべり防止区域内には8つの地すべりブロックに区分されるが、そのブロック内では地盤の変状によってさらに小さく細分化されている。</p> <p>・近年まで、家屋や農地、町道の変状など、生活に影響を与える活発な地すべり現象が見られることなどから、地元住民からはハード対策による地すべり活動の終息が期待され、要望も強い。</p> <p>・引き続き、工法等の工夫によりコスト削減を図っていく。</p>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
高須地区地すべり対策事業 高知県	再々評価	11	34	<p>【内訳】 直接的被害軽減便益:34億円</p> <p>【主な根拠】 人家:64戸 農地:43ha 道路:9.6km 橋梁:2橋</p>	7.5	4.5	<p>・地すべり防止区域直下には重要な保全対象である一級河川吉野川一支 相川川が流れ、高知市街地と土佐町を結ぶ県道16号線が存在し、主要都市間を結ぶ動脈であるとともに山間地の生活圏を守る唯一の基幹道路となっている。</p> <p>・平成11年の豪雨では、地すべりが発生し、人家の敷地や農地等に亀裂や段差が生じたことから、鋭意、対策事業を実施している。</p> <p>・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、地すべり対策事業を継続する必要がある。</p>	<p>・地すべり防止区域内には大小26もの地すべりブロックが存在する。</p> <p>・家屋や農地の変状など、生活に影響を与える地すべり現象が見られることなどから、地元住民からはハード対策による地すべり活動の終息が期待され、要望も強い。</p> <p>・県では、これまでの対策工効果から、各ブロックにおける地すべり活動は小康状態であることから、今後の継続的な調査観測により地下水位上昇などによる地すべり活動の確認を行う。</p> <p>・引き続き、工法等の工夫によりコスト削減を図っていく。</p>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
谷ノ内地区地すべり対策事業 高知県	再々評価	40	41	<p>【内訳】 直接的被害軽減便益:41億円</p> <p>【主な根拠】 人家:80戸 農地:26ha 道路:6.6km 橋梁:6橋 事業所:3箇所 公共施設:7施設</p>	27	1.5	<p>・地すべり防止区域直下には重要な保全対象である一級河川に淀川が流れ、県道18号線が横断し、隣接するこの町と越知町間を結ぶ山間地の生活圏を守る唯一の基幹道路となっている。</p> <p>・平成11年には、幅450m、長さ1,200mにも及ぶ地すべりブロックの活動により、人家一世帯が被災し移転を余儀なくされ、橋梁も被害が生じたため、鋭意、対策事業を実施している。</p> <p>・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、地すべり対策事業を継続する必要がある。</p>	<p>・地すべり防止区域内には5つの地すべりブロックが存在する。</p> <p>・地すべり末端部の町道を中心に変状が顕著で、住民生活に大きな影響を与える恐れがあることから、地元住民からはハード対策による地すべり活動の終息が期待され、要望も強い。</p> <p>・引き続き、工法等の工夫によりコスト削減を図っていく。</p>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
楠神地区地すべり対策事業 高知県	再々評価	13	21	<p>【内訳】 直接的被害軽減便益:21億円</p> <p>【主な根拠】 人家:38戸 農地:10ha 道路:1.9km 公共施設:1施設</p>	9.70	2.1	<p>・地すべり防止区域直下には重要な保全対象である一級河川に淀川や国道33号が存在し、主要都市間を結ぶ大動脈であるとともに、山間地の生活圏を守る唯一の基幹道路となっている。</p> <p>・昭和50年には、地すべり防止区域内で大災害が発生し、激甚災害地区に指定されている。</p> <p>・昭和52年に地すべり対策事業を一旦中断しているが、その後の地すべり再活動によって昭和59年に事業を再開し、鋭意、対策事業を実施している。</p> <p>・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、地すべり対策事業を継続する必要がある。</p>	<p>・地すべり防止区域内には大きく分け2つの地すべりブロックが存在する。</p> <p>・地すべり末端部の国道や町道の構造物を中心に変状が顕著で、住民生活に大きな影響を与える恐れがあることから、地元住民からはハード対策による地すべり活動の終息が期待され、要望も強い。</p> <p>・引き続き、工法等の工夫によりコスト削減を図っていく。</p>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)

長者地区地すべり対策事業 高知県	再々評価	32	89	【内訳】 直接的被害軽減便益:89億円 【主な根拠】 人家:247戸 農地:35.7ha 道路:6.8km 橋梁:15橋 事業所:27箇所 公共施設:10施設	31	2.8	・地すべり防止区域直下には重要な保全対象である一級河川に淀川一支 長者川が流れ、対岸には国道439号が横断し、隣接する津野町と仁淀川間を結ぶ動脈であるとともに、山間地の生活圏を守る唯一の基幹道路となっている。 ・平成18年には累積変動により既設排水トンネルが被災し、平成19年度より災害復旧事業により代替施設を施工中である。 ・その他、地すべりブロック内にある県道や、地すべりブロック末端の長者川護岸工は、地すべりの変状によって、再三に渡り被災を受けていることから、対策工を鋭意、実施している。	・地すべり防止区域内には大きく分けて7つの地すべりブロックが存在する。 ・地すべり地内の県道や、地すべり地末端部を流れる長者川の河川構造物（護岸工）を中心に変状が顕著で、また地すべり地内にある田畑は、大きな地すべり変状により耕作ができなくなっていることなどから、住民生活に大きな影響を与えており、地元住民からはハード対策による地すべり活動の沈静化が期待され、要望も強い。 ・かつては、年間1.5mの地すべり変状が記録されているが、近年の対策工実施により年50cm前後の移動量にまで抑制してきているが、依然として大きな動きが継続して観測されており、事業の継続実施は必要と考える。 ・引き続き、工法等の工夫によりコスト縮減を図っていく。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
白井岳地区地すべり対策事業 長崎県	再々評価	11	32	【内訳】 直接的被害軽減便益:32億円 【主な根拠】 家屋:387戸 道路:5.4km 公共施設:8施設	15	2.2	・本地すべり下流には北松地区の主要な道路である国道204号が存在するが、これを保全することにより、北松地域の経済活動に効果を発揮するものと考えられる。	・本地区に存在する県道は地元住民の生活道路として重要な役割を担っており、事業の早期概成が望まれている。 ・逐次観測結果を基に抑制工、抑止工の計画を最適化し、コストの縮減を図っていく。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
腰差地区地すべり対策事業 長崎県	再々評価	29	34	【内訳】 直接的被害軽減便益:34億円 【主な根拠】 家屋:268戸 道路:9.9km 鉄道:1.5km 公共施設:7施設	30	1.1	・本地すべり直下には北松地区の主要な道路である国道204号及び松浦鉄道が存在することにより、北松地域の経済活動に効果を発揮するものと考えられる。 ・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を継続する必要がある。	・本地すべり直下の国道204号は松浦市と伊万里市を結ぶ重要路線であり、経済活動、防災活動上の重要性が高く、事業の必要性は高い。 ・現在対策工は杭打工を残すのみとなっているが、地すべりブロックを細分化して杭規格を決定するなどしてコストの縮減を図っている。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
里地区地すべり対策事業 長崎県	再々評価	12	41	【内訳】 直接的被害軽減便益:41億円 【主な根拠】 家屋:59戸 道路:1.2km 公共施設:2施設	16	2.5	・本地すべりの下流部において近年区画整理が行われており、今後住宅等の保全対象の増加が見込まれる。	・本地すべり下流域には松浦市市街地が広がっており、防災拠点や避難場所などが多数存在しており事業の必要性は高い。 ・逐次観測結果を基に抑制工、抑止工の計画を最適化し、コストの縮減を図っていく。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
高野地区地すべり対策事業 長崎県	再々評価	14	237	【内訳】 直接的被害軽減便益:237億円 【主な根拠】 家屋:496戸 道路:4.0km 公共施設:4施設	19	12.8	・本地すべり直下の保全対象として県道、市道、市営住宅があり松浦市中心部の住宅地区である。これらを保全することにより松浦市の経済活動に効果を発揮するものと考えられる。	・本地すべり下流域には松浦市市街地が広がっており、保全対象も多く投資効果は高い。 ・被害想定区域内には病院、避難所等があり、事業の必要性は高い。 ・逐次観測結果を基に抑制工、抑止工の計画を最適化し、コストの縮減を図っていく。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
飛鳥地区地すべり対策事業 長崎県	再々評価	13	25	【内訳】 直接的被害軽減便益:25億円 【主な根拠】 家屋:36戸 公共施設:2施設	17	1.4	・保全対象である飛鳥漁港は島唯一の港であり、漁港被災による影響は島全体に及ぶことが予想される。	・本地すべり直下には島の生活に必要な不可欠な施設が集中しており、事業の必要性は高い。 ・逐次観測結果を基に抑制工、抑止工の計画を最適化し、コストの縮減を図っていく。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
大屋地区地すべり対策事業 長崎県	再々評価	16	96	【内訳】 直接的被害軽減便益:96億円 【主な根拠】 家屋:199戸 道路:4.4km 公共施設:1施設	28	3.5	・本地すべり直下には大屋漁港が存在し、これを保全することで水産業を始めとする経済活動に効果を発揮するものと考えられる。	・本地すべり直下には人家が密集しており、地元住民からも事業の早期概成が望まれている。 ・逐次観測結果を基に抑制工、抑止工の計画を最適化し、コストの縮減を図っていく。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
香焼地区地すべり対策事業 長崎県	10年継続中	12	110	【内訳】 直接的被害軽減便益:110億円 【主な根拠】 家屋:338戸 道路:2.4km 公共施設:9施設	13	8.4	・本地すべり直下には行政センターや消防センター、避難所など防災活動上重要な施設が多数存在するため、これらを保全することにより地域の防災機能の確保が図れる。	・本地すべり直下には旧香焼町の中心部で保全対象も多く、投資効果は高い。 ・地元の防災意識も高く協力的で円滑な事業進捗が見込まれる。 ・逐次観測結果を基に抑制工、抑止工の計画を最適化し、コストの縮減を図っていく。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
十町地区地すべり対策事業 熊本県	10年継続中	5.0	15	【内訳】 直接的被害軽減便益:15億円 【主な根拠】 人家:20戸 事業所:1箇所 公益施設:緑小学校他2施設 県道:1.080m 町道:990m	4.9	3.0	・過去に地すべり災害が発生した箇所であり、降雨による地すべりが再度発生する恐れがあることから、対策が急務である。 ・保全対象には、神社、人家53戸等があり、地域の安全のため、地すべりによる災害を防止する必要がある。 ・また、地域の防災意識も高く、地域からの要望も高い。 ・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を継続する必要がある。	・豪雨時に地すべりにより人口・資産・交通網に被害が発生する。よって、地すべり防止施設の整備が必要。 ・事業開始以降、着実に進捗。 ・引き続き、工法等の工夫によりコスト縮減を図っていく。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)



大地地区地すべり対策事業 熊本県	10年継続 中	14	69	【内訳】 直接的被害軽減便益:69億円  【主な根拠】 人家:9戸 事業所:19箇所 公益施設:伊宇土小学校地19箇所 国道:1,800m 市道:3,700m 農道:6,800m	13	5.3	・過去に地すべり災害発生した箇所であり、降雨による地すべりが再度発生する恐れがあることから、対策が急務である。 ・保全対象には、国道266号、人家204戸、伊宇土小学校等があり、地域の安全のため、地すべりによる災害を防止する必要がある。 ・また、地域の防災意識も高く、地域からの要望も高い。 ・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を継続する必要がある。	・豪雨時に地すべりにより人口・資産・公共施設・交通網に被害が発生する。よって、地すべり防止施設の整備が必要。 ・事業開始以降、着実に進捗。 ・引き続き、工法等の工夫によりコスト削減を図っていく。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
乙原地区地すべり対策事業 大分県	10年継続 中	30	194	【内訳】 直接的被害軽減便益:194億円  【主な根拠】 人家:2,542戸 県道:165m 市道:27,698m	34	5.8	・昭和28年に地すべり現象が観測され、昭和47年以降本格的な地すべり対策事業が開始されたが、温泉の地熱の影響を受けた地質特性のため、その後幾度となく地すべり災害が起り、観光施設や人家に被害を及ぼしている。 ・未対策ブロックは顕著に活動しており、速やかな地すべり対策が必要である。	・近年の地すべり現象により、クラック等の建物被害や土砂崩壊が発生しており、住民の強い要望がある。 ・事業開始以降、着実に進捗。 ・引き続き、工法等の工夫によりコスト削減を図っていく。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
長田地区地すべり対策事業 大分県	10年継続 中	11	17	【内訳】 直接的被害軽減便益:17億円  【主な根拠】 人家:25戸 県道:450m 市道:780m 公共施設:公民館1施設	11	1.6	・平成11年に地すべり対策事業を開始しており、未対策ブロックはクラック等の建物被害が発生しているなど顕著に活動している。 ・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を継続する必要がある。	・近年の地すべり現象により、クラック等の建物被害や土砂崩壊が発生しており、住民の強い要望がある。 ・事業開始以降、着実に進捗。 ・引き続き、工法等の工夫によりコスト削減を図っていく。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
汗入場地区地すべり対策事業 大分県	10年継続 中	4.6	4.8	【内訳】 直接的被害軽減便益:4.8億円  【主な根拠】 人家:7戸 市道:350m 公民館	4.5	1.1	・平成11年に地すべり対策事業を開始しており、未対策ブロックはクラックの建物被害や、市道の亀裂が発生するなど顕著に活動している。 ・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を継続する必要がある。	・近年の地すべり現象により、クラック等の建物被害や土砂崩壊が発生しており、住民の強い要望がある。 ・事業開始以降、着実に進捗。 ・引き続き、工法等の工夫によりコスト削減を図っていく。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
大畑地区地すべり対策事業 愛知県	再々評価	23	25	【内訳】 直接的被害軽減便益:25億円  【主な根拠】 人家:29戸 県道:2.4km 公民館:2施設	23	1.1	・区域内には、県道や一級河川が在り、地すべり活動が活発化するなど道路の寸断による地域の孤立化や河道閉塞による上流域の浸水や下流域の氾濫など、地域に与える影響は大きい。 ・地域住民の生命と生活を地すべり災害から守るとともに国土を保全するため、地すべり対策事業を継続する必要がある。	・近年、局所的な集中豪雨や大規模地震など災害リスクが増加する中、地すべり災害についても国内外で規模の大小を問わず多数発生しており、地すべり対策に関する高まっている。 ・これまでの施設整備によって地すべり活動が小規模化し、事業効果が発揮されていることから、引き続き地すべり防止施設の整備が必要。 ・事業開始以降、着実に進捗。 ・引き続き、工法等の工夫によりコスト削減を図っていく。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
四谷地区地すべり対策事業 愛知県	再々評価	8.9	9.5	【内訳】 直接的被害軽減便益:9.5億円  【主な根拠】 人家:18戸 公共施設:小学校1施設、保育園1施設	8.7	1.1	・区域内には、県道や普通河川が在り、地すべり活動が活発化するなど道路の寸断や河道閉塞による上流域の浸水や下流域の氾濫など、地域に与える影響は大きい。 ・地域住民の生命と生活を地すべり災害から守るとともに国土を保全するため、地すべり対策事業を継続する必要がある。	・近年、局所的な集中豪雨や大規模地震など災害リスクが増加する中、地すべり災害についても国内外で規模の大小を問わず多数発生しており、地すべり対策に関する高まっている。 ・これまでの施設整備によって地すべり活動が小規模化し、事業効果が発揮されていることから、引き続き地すべり防止施設の整備が必要。 ・事業開始以降、着実に進捗。 ・引き続き、工法等の工夫によりコスト削減を図っていく。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)

【砂防事業等】  
(急傾斜地崩壊対策事業(補助))

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益: B (億円)	費用: C (億円)	B/C				
根岸地区急傾斜地崩壊対策事業 埼玉県	10年継続 中	3.4	10	3.3	3.1	・斜面下部に要援護者関連施設である幼稚園が存在し、がけ崩れにより被災する恐れが大きい。 ・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、急傾斜地崩壊対策事業を継続する必要がある。	・がけ崩れが発生した場合、人家・道路等に影響を及ぼすものと懸念され急傾斜地崩壊防止設備の整備が必要。 ・事業の進捗状況については、平成20年度末までの事業費ベースで69.7%となる見込みであり、平成25年度完成に向けて努力する。 ・引き続き、工法等の工夫によりコスト削減に努める。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)

河梨地区急傾斜地崩壊対策事業 京都府	10年継続 中	8.9	10	<p>【内訳】 直接的被害軽減便益：10億円</p> <p>【主な根拠】 人家：19戸 重要公共施設：1施設 市道：398m</p>	8.8	1.2	<p>・本箇所斜面直下には、人家19戸、地域の避難所である河梨公民館及び集落内唯一の生活道路である市道西本町河梨線等の保全対象があり、土砂災害が発生すれば、避難路が寸断される等、地域生活に与える影響は極めて大きい。</p> <p>・地形は急峻であり、表面が風化した脆弱な地質であることから、斜面崩壊の危険性が高い。</p> <p>・また、平成16年の台風23号により、事業区間内の斜面に崩壊が発生している。</p> <p>・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、急傾斜地崩壊対策事業を継続する必要がある。</p>	<p>・人家、集落内唯一の避難所、避難路を土砂災害から守ることで、災害時の安全を確保する。</p> <p>・事業開始以降着実に進捗</p> <p>・掘削土砂を他工事現場及び圃場整備の盛土へ利用することにより、建設発生土費用のコスト削減を図っている。</p>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 南哲行)
-----------------------	------------	-----	----	------------------------------------------------------------------------------------	-----	-----	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----	-----------------------------

【海岸事業】  
(直轄事業)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)
			貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C (億円)	B/C				
胆振海岸直轄海岸 保全施設整備事業 北海道開発局	再々評価	1,535	12,106	1,701	7.1	<p>・昭和40年代に入り、急速に海岸侵食が進行したため、海岸汀線は大きく後退し、消波工の沈下被害、直立護岸の倒壊被害及び越波による住宅の被害が多発した。</p> <p>・背後に本州・道南地方と道央地方を結ぶ幹線である国道36号、JR室蘭本線などの重要交通網が隣接しており、この幹線が寸断されると、全国の物流や経済、観光に与える影響が大きい。</p>	<p>・海岸に隣接する住宅地では、現在でも浸水・越波等の被害が生じており、沿岸域の住民の生命・財産を守ることが急務であるといえる。</p> <p>・これらに対する対策として、引き続き人工リーフ、緩傾斜護岸、養浜等による防護を推進していく必要がある。</p> <p>・さらに、緩傾斜護岸を整備することで、波浪が護岸に直接ぶつかり発生する振動、騒音が軽減される効果もあり、本事業においては、地域住民からも早期完成を望まれており、事業に対する協力も得られるため、今後とも地域の関連事業との整合を図りながら、安全な地域を実現するために基盤整備を実施していくべきである。</p> <p>・人工リーフの断面形状の改良や、人工リーフ基礎部に使用する材料の見直しにより、コストの削減を図った。</p>	継続	本省河川局 海岸室 (室長 野田徹)
東播海岸直轄海岸 保全施設整備事業 近畿地方整備局	再々評価	462	1,536	558	2.8	<p>・東播海岸は、台風による高波浪や昭和30年代半ばまで続けられた海砂利採取など、様々な要因により侵食が進んだ。</p> <p>・背後地には、国道2号、JR山陽本線、山陽電鉄など東西交通を結ぶ主要幹線が走っており、越波等により交通が遮断された場合には甚大な被害が生じる。</p> <p>・養浜により海浜植物の生育やウミガメの上陸・産卵など動植物の生育環境を創出してきている。</p>	<p>・当海岸では、侵食による砂浜の消失により台風等の高波浪による高潮災害が頻発している。</p> <p>・高潮による浸水被害や海岸侵食から背後地を防護し、地域の安全・安心の確保とともに、自然環境の保全や海岸利用の利便性向上にも努めてきた。</p> <p>・近年、特に地域からの要望として、環境・景観・利用などへのより一層の配慮が求められている。</p> <p>・事業区域内の砂などを可能な限り活用するなどコスト削減を図るとともに、発生材を抑制して環境負荷の低減を実現している。</p> <p>・防護・環境・利用の調和を図った現計画が最適であると判断した。</p>	継続	本省河川局 海岸室 (室長 野田徹)

皆生海岸直轄海岸 保全施設整備事業 中国地方整備局	再々評価	315	4,368	【内訳】 浸食防護便益：57億円 浸水防護便益：4,311億円 【主な根拠】 浸食防護面積：107ha 浸水防護面積：339ha 浸水防護戸数：4,088戸	320	13.7	・日野川上流域でのかんなしの終焉により大正末期からこの海岸への供給土砂量が著しく減少したため、離岸堤、護岸、人工リーフ等の海岸保全施設による侵食対策を実施している。 ・近年では、離岸堤による海岸眺望の阻害やその沖合側の侵食等が生じており、長期的な視点に立った土砂動態メカニズムを考慮した対策が必要となってきた。 ・海岸保全施設が未整備の地区では、依然厳しい自然条件下におかれ侵食が進んでおり、地元地方公共団体等から施設整備の要望が寄せられている。地域からの侵食対策、景観改善の要望が強いことから、今後も関係機関並びに地元と合意形成を図りながら、引き続き事業を実施していく。 ・現場で発生したブロックの新たに整備する人工リーフへの活用や他事業との連携によるサンドリサイクルなどコスト削減に努める。 ・今後の事業の実施にあたっては、地域と連携を深め、施設整備や維持管理に要する費用について更なるコスト削減に努力しつつ、効率的で効果的な事業を継続する。	継続	本省河川局 海岸室 (室長 野田 徹)
高知海岸直轄海岸 保全施設整備事業 四国地方整備局	再々評価	769	1,177	【内訳】 浸食防護便益：16億円 浸水防護便益：1,161億円 【主な根拠】 浸食防護面積：81ha 浸水防護面積：788ha 浸水防護戸数：3,708戸	691	1.7	・高知海岸では、海岸汀線の後退が生じ、砂浜が減少してきているため、越波被害が顕発している。 ・背後地には、住宅が密集するとともに、県道重野赤岡線、須崎二ノ線の重要交通網や全国有数のハウス園芸地帯が広がっており、越波によってこれらの交通遮断やハウス等の被害を受けた場合の被害は甚大となる。 ・海岸には、多くの利用者が訪れる他、マリネリジャーや数多くの地元行事等が行われており、また、アカウミガメの産卵場となっている。	継続	本省河川局 海岸室 (室長 野田 徹)

【海岸事業】  
(補助事業等)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)				
			便益の内訳及び主な根拠						
横道海岸高潮対策 事業 青森県	再々評価	76	1,360	【内訳】 浸水防護便益：1,360億円 【主な根拠】 浸水防護面積：3.6ha 浸水防護戸数：65戸	133	10.2	・横道海岸は、昭和50年代以降から沿岸漂砂の供給の減少により、年平均汀線後退16m/年と前浜が消失している。 ・当該地域の背後には、工業団地が立地し、産業活動及び雇用の場として重要な地域である。 ・前浜の減退・消失によって背後への越波・高潮被害を度々受けている。 ・当該地域については、ハザードマップを平成20年度に公表を予定しており、地元の防災意識が高い。 ・このため、高潮による被害を未然に防止する必要がある。	継続	本省河川局 海岸室 (室長 野田 徹)
木崎海岸高潮対策 事業 福島県	10年継続 中	28	69	【内訳】 浸水防護便益：69億円 【主な根拠】 浸水防護面積：36ha 浸水防護戸数：64戸	31	2.2	・昭和33年の台風に伴う高潮により浸水面積24.9ha、家屋浸水31戸等の被害が発生しており、その後も平成18年の低気圧等により、浸水被害や施設被災が発生している。 ・当海岸の背後には、宮城県への主要な国道が存在しており、高潮時における交通障害を防止することができる。 ・このため、高潮による被害を未然に防止する必要がある。	継続	本省河川局 海岸室 (室長 野田 徹)

北九十九里海岸高潮対策事業 千葉県	再々評価	57	1,152	<p>【内訳】          浸食防護便益：46億円          浸水防護便益：1,106億円          【主な根拠】          浸食防護面積：165ha          浸水防護面積：255ha          浸食防護戸数：402戸          浸水防護戸数：546戸</p>	79	14.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>背後地には民家が密集しており、外洋に面しているため、高潮の被害を受けること住民に多大の損害を与える。</li> <li>このため、高潮による被害を未然に防止する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>旭市長、匝瑳市長、横芝光町長から「北九十九里海岸の整備促進」の要望書が提出されるなど、強い要望がある。</li> <li>平成15年8月に、千葉東沿岸海岸保全計画を策定している。</li> <li>事業着手以降計画的に事業が進捗している。</li> <li>矢指7浦海水浴場では砂の彫刻美術展が開催され多くの来場者が集まっている。</li> <li>チョウセンハマグリが増加やハマヒルガオ等の植生が回復しており、ヘッドランド整備による砂浜回復の効果が現れている。</li> </ul>	継続	本省河川局 海岸室 (室長 野田 徹)
千倉海岸高潮対策事業 千葉県	再々評価	40	445	<p>【内訳】          浸食防護便益：12億円          浸水防護便益：250億円          海岸利用便益：183億円          【主な根拠】          浸食防護面積：4ha          浸水防護面積：20ha          浸食防護戸数：60戸          浸水防護戸数：223戸          海岸利用人数：101千人/年</p>	106	4.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>千倉海岸では昭和57.59年、平成3年に台風や低気圧通過に伴う波浪により護岸が被災する被害が発生している。</li> <li>また、背後地には民家が密集しており、外洋に面しているため、高潮の被害を受けること住民に多大の損害を与える。</li> <li>このため、高潮による被害を未然に防止する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>千倉海岸は、CGZ整備事業に認定され、「千倉町CGZ整備促進連絡協議会」を設置し背後地整備と一体となった整備を推進している。</li> <li>平成15年8月に、千葉東沿岸海岸保全計画を策定している。</li> <li>事業着手以降計画的に事業が進捗している。</li> <li>海水浴場は年間10万人の利用がある。</li> <li>人工リーフにイセエビ等の生息も確認され環境向上の効果が現れている。</li> </ul>	継続	本省河川局 海岸室 (室長 野田 徹)
真野海岸高潮対策事業 愛知県	再々評価	52	1,693	<p>【内訳】          浸食防護便益：1,693億円          浸水防護面積：1,162ha          浸水防護戸数：16,729戸</p>	70	24.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>真野海岸の海岸堤防は、昭和28年の13号台風、昭和34年の伊勢湾台風を契機に整備されたものであり、老朽化が進み、機能低下が見られる。</li> <li>背後地は広大なゼロメートル地帯であり、一色町の市街地が広がっている。</li> <li>地盤は液状化する緩い砂層が厚く堆積しているため、東海地震・東南海地震等の地震によって海岸堤防が被災すれば、浸水被害は甚大なものとなり、緊急輸送道路に指定されている国道247号にも影響を及ぼし、被害の影響は広域的に及ぶ。</li> <li>このため、耐震性を備えた海岸堤防の整備が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>東海、東南海地震の発生が危惧されていることから、事業進捗の要望がある。</li> <li>耐震点検の結果を踏まえて対策する堤防工延長を追加して整備を進めている。</li> <li>仮設矢板での幅員狭小の採用によりコスト削減を図っている。</li> </ul>	継続	本省河川局 海岸室 (室長 野田 徹)
御浜海岸高潮対策事業 三重県	再々評価	78	198	<p>【内訳】          浸食防護便益：198億円          【主な根拠】          浸水防護面積：23ha          浸水防護戸数：412戸</p>	110	1.8	<ul style="list-style-type: none"> <li>御浜地区海岸は海岸侵食により浜幅が減少化の傾向にあり、海岸背後地の安全度は年々低下している。</li> <li>堤防背後には人家が密集しており地域の重要な幹線道路である国道42号やJR紀勢本線、小学校などの公共施設、地域防災計画で指定されている避難所などがあり、海岸保全の必要性は高く早急な整備が必要。</li> <li>当海岸は平成16年7月に世界遺産登録された熊野古道の「浜街道」でもあり、文化財保護という目的からも侵食による被害を未然に防止する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当海岸は、太平洋の荒波が直接来襲するため日常においても波浪が激しく、過去の台風の来襲に伴い甚大な被害を受けてきた。</li> <li>海岸侵食により、海浜による自然の消波機能が失われることで、海岸背後地の安全度は年々低くなっている状況である。</li> <li>近年の財政状況が厳しい中においても、早期完成を目指し重点的に投資を行い事業を推進している。</li> <li>熊野市、御浜町、紀宝町からなる七里御浜海岸侵食対策連絡協議会により、侵食対策事業の推進に向けた要望活動を実施。</li> <li>当海岸は汀線付近から沖合にかけて水深が急激に深くなっていることから、複断面の人工リーフを採用し、必要となる被覆ブロックや捨石量を複力抑えることでコスト削減に努めている。</li> </ul>	継続	本省河川局 海岸室 (室長 野田 徹)
井田海岸高潮対策事業 三重県	再々評価	161	320	<p>【内訳】          浸食防護便益：320億円          【主な根拠】          浸水防護面積：17ha          浸水防護戸数：138戸</p>	193	1.7	<ul style="list-style-type: none"> <li>井田地区海岸は七里御浜海岸の中でも最も侵食が著しい地区で、過去には200m以上あったと言われていた浜幅が、現在ではほとんど消失している箇所もあり、海岸背後地の安全度は年々低下している。</li> <li>堤防背後には人家が密集しており地域の重要な幹線道路である国道42号やJR紀勢本線、小学校などの公共施設、地域防災計画で指定されている避難所などがあり、海岸保全の必要性は高く早急な整備が望まれている。</li> <li>当海岸は平成16年7月に世界遺産登録された熊野古道の「浜街道」でもあり、文化財保護という目的からも侵食による被害を未然に防止する必要がある。</li> <li>ウミガメが産卵するような自然環境豊かな海浜の消失が懸念される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当海岸は、太平洋の荒波が直接来襲するため日常においても波浪が激しく、過去の台風の来襲に伴い甚大な被害を受けてきた。</li> <li>海岸侵食により、海浜による自然の消波機能が失われることで、海岸背後地の安全度は年々低くなっている状況である。</li> <li>近年の財政状況が厳しい中においても、早期完成を目指し重点的に投資を行い事業を推進している。</li> <li>熊野市、御浜町、紀宝町からなる七里御浜海岸侵食対策連絡協議会により、侵食対策事業の推進に向けた要望活動が国に対して年2回実施されている。</li> <li>人工リーフの間の海底が海浜流の影響により侵食されたため、堤脚保護工を実施。</li> <li>当海岸は事業区間が広範囲にわたり、海浜幅が一様でないことから、人工リーフごとに詳細な検討を行い、最も経済的になるような断面計画とすることでコスト削減に努めている。</li> </ul>	継続	本省河川局 海岸室 (室長 野田 徹)

三郷九幡海岸高潮対策事業 岡山県	再々評価	102	6,840	【内訳】 浸水防護便益：6,840億円 【主な根拠】 浸水防護面積：1,298ha 浸水防護戸数：3,634戸	144	47.5	・海岸背後にはゼロメートル地帯が広がっており、市東部の中心地を形成していることから、被災した場合の被害は甚大である。 ・沿岸には4つ漁港で活発な漁業活動が行われており、被災により漁家経営の継続が困難となる。 ・このため、高潮による被害を早期に解消する必要がある。	・当海岸は東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されており、早急な耐震化が必要。 ・地元岡山市からも整備を求める強い要望が出されている。 ・耐震化の工法を現場の状況に応じ箇所毎に詳細に検討する等、コスト削減を図る。	継続	本省河川局 海岸室 (室長 野田 徹)
重井海岸高潮対策事業 広島県	再々評価	14	184	【内訳】 浸水防護便益：184億円 【主な根拠】 浸水防護面積：35ha 浸水防護戸数：125戸	23	7.9	・海岸背後には国道317号や県道が海岸沿いに走っており、道路沿いに民家・公共建物及び工場等が立ち並んでいる。 ・既存護岸は昭和30～35年頃にかけて築造され老朽化が著しく、また、護岸天端も低く、高潮や波浪等に伴い浸水被害が発生。 ・このため、高潮による被害を早期に解消する必要がある。	・当海岸の背後は地域の中心地であり、高潮などによる災害から生命・財産を防護し、安心・安全な地域を構築するため、高潮対策を推進する必要がある。 ・背後地は、家屋や工場が密集しており、背後地盛高を所定の高さまで上げることが考えられるが、これらの機能回復に係る補償は現実的でなく、護岸築造が最善の対策である。 ・現場で発生する石材を妻込め材などに利用し、コスト削減を図る。	継続	本省河川局 海岸室 (室長 野田 徹)
大和海岸高潮対策事業 福岡県	再々評価	40	1,336	【内訳】 浸水防護便益：1,336億円 【主な根拠】 浸水防護面積：884ha 浸水防護戸数：1,339戸	89	15.1	・大和海岸は、昭和34,51,60年に襲来した台風により浸水被害が発生している。 ・当海岸の背後には、国道208号、西鉄大牟田線等が存在することから、被災した場合の被害は甚大である。 ・このため、高潮による被害を未然に防止する必要がある。	・地元柳川市長から毎年要望書が提出されるなど、高潮に対する安全向上に関して、強い要望がある。 ・平成18年9月に襲来した台風13号においても高潮が発生しており、早期の完成が必要。 ・事業着手以降、計画的に事業が進捗している。	継続	本省河川局 海岸室 (室長 野田 徹)
柳川海岸高潮対策事業 福岡県	再々評価	183	6,437	【内訳】 浸水防護便益：6,437億円 【主な根拠】 浸水防護面積：2,011ha 浸水防護戸数：9,241戸	283	22.7	・柳川海岸は、昭和34,51年に襲来した台風により浸水被害が発生している。 ・昭和60年8月来襲の台風13号では350haの浸水被害が発生している。 ・当海岸の背後には、国道208号、西鉄大牟田線等が存在することから、被災の被害は甚大である。 ・このため、高潮による被害を未然に防止する必要がある。	・地元柳川市長から毎年要望書が提出されるなど、高潮に対する安全向上に関して、強い要望がある。 ・平成18年9月に襲来した台風13号においても高潮被害が発生しており、早期の完成が必要。 ・広幅鋼矢板の使用や、掘削残土の利用等によりコスト削減に努める。	継続	本省河川局 海岸室 (室長 野田 徹)
荒尾海岸高潮対策事業 熊本県	再々評価	52	324	【内訳】 浸水防護便益：324億円 【主な根拠】 浸水防護面積：80ha 浸水防護戸数：248戸	78	4.2	・当該海岸の既設護岸は、築造から40年以上が経過しており、老朽化及び天端高不足等の問題があった。 ・縦横斜護岸の整備により破壊の懸念及び越波被害は解消され、背後地の安全・安心が確保された。 ・これに加え、漁業関係者による海岸へのアクセスが容易になり、また、散歩や潮干狩りに利用され憩いの場にもなっている。	・近年では、平成11,15年の台風により、越波等の高潮被害が発生しており、護岸背後の住民からは早期整備が求められている。 ・事業の進捗は順調で、今後も早期の効果発現を目指し整備していく。 ・平成20年3月に全体計画を変更し事業箇所を延伸したため、防護する資産は前回再評価時より増加している。	継続	本省河川局 海岸室 (室長 野田 徹)
垂水海岸高潮対策事業 鹿児島県	再々評価	62	253	【内訳】 浸水防護便益：253億円 【主な根拠】 浸水防護面積：132ha 浸水防護戸数：1,268戸	60	4.3	・当該地域は過去の台風において、背後地の家屋、道路等への越波浸水被害が発生しており、再度災害防止を図る必要がある。 ・第1次緊急輸送道路に指定されている国道220号の浸水被害を防止し、災害時の救援機能を確保することが重要。 ・このため、高潮による被害を早期に解消する必要がある。	・当該地域は、背後に人家・資産が集積しているとともに広域的な幹線道路である国道220号が控えており、台風等の激浪時には浸水などの被害が生じているため、海岸保全施設の早期完成を実現し、地域住民が安心して暮らせる環境を早急に整える必要がある。 ・地元の事業に対する理解や協力は整っており、事業促進に対する要望も高い。 ・事業着手以降、計画的に事業が進捗している。	継続	本省河川局 海岸室 (室長 野田 徹)
喜入海岸高潮対策事業 鹿児島県	再々評価	38	389	【内訳】 浸水防護便益：389億円 【主な根拠】 浸水防護面積：73ha 浸水防護戸数：1,530戸	35	11.1	・当該地域は過去の台風において、背後地の家屋、道路等への越波浸水被害が発生しており、再度災害防止を図る必要がある。 ・第1次緊急輸送道路に指定されている国道226号の浸水被害を防止し、災害時の救援機能を確保することが重要。 ・このため、高潮による被害を早期に解消する必要がある。	・当該地域は、背後に人家・資産が集積しているとともに海岸線に沿って国道226号及びJR指宿枕崎線が通っており、台風や冬季風浪により浸水などの被害が生じているため、海岸保全施設の早期完成を実現し、地域住民が安心して暮らせる環境を早急に整える必要がある。 ・地元では過去に越波被害を受けた経緯もあり、事業に対する協力的体制は良好である。 ・事業着手以降、計画的に事業が進捗している。	継続	本省河川局 海岸室 (室長 野田 徹)

伊茶仁海岸侵食対策事業 北海道	再々評価	38	172	55	3.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊茶仁海岸は、低気圧、台風により前浜の海岸が激しい侵食を受け、海岸背後の人家が度々浸水被害を受けている。</li> <li>・近年では、平成18年の低気圧で、倉庫2戸の浸水損壊被害を受けた。</li> <li>・背後地には当地区の基幹産業である多くの水産加工場等が存在することから、被災した場合の被害は甚大である。</li> <li>・このため、侵食による被害を未然に防止する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊茶仁海岸は、侵食による被害が発生しやすい海岸であるため、大規模な低気圧等によって著しい災害を受けるおそれがある。</li> <li>・事業着手以降、計画的に事業が進捗している。</li> <li>・地元公共団体や住民等から継続実施の要望が寄せられている。</li> <li>・既設消波ブロックを流用してのコスト縮減に努めている。</li> </ul>	継続	本省河川局 海岸室 (室長 野田 徹)
黄金海岸侵食対策事業 北海道	再々評価	27	335	34	9.9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・黄金海岸は、低気圧、台風により前浜の海岸が激しい侵食を受け、海岸背後の人家が度々浸水被害を受けている。</li> <li>・近年では、平成16年の低気圧で、倉庫1戸の浸水被害を受け、住民避難を行った。また平成18年にも2度の浸水被害が発生している。</li> <li>・背後地には国道37号やJR室蘭本線が位置し、浸水により物流が遮断された場合の損害は広域的である。</li> <li>・このため、侵食による被害を未然に防止する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・黄金海岸は、侵食による被害が発生しやすい海岸であるため、大規模な低気圧等によって著しい災害を受けるおそれがある。</li> <li>・事業着手以降、計画的に事業が進捗している。</li> <li>・地元公共団体や住民等から継続実施の要望が寄せられている。</li> <li>・早期発注及び適切な工期設定により、冬期施工の回避によるコスト縮減に努めている。</li> </ul>	継続	本省河川局 海岸室 (室長 野田 徹)
紋兵衛海岸侵食対策事業 北海道	再々評価	18	535	29	18.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・紋兵衛海岸は、低気圧、台風により前浜の海岸が激しい侵食を受け、海岸背後の人家が度々浸水被害を受けている。</li> <li>・近年では、平成16、17年の低気圧で3度の浸水被害が発生している。</li> <li>・背後地には地域住民はもとより、当地区の基幹産業である水産物の物流における重要な道路が位置することから、被災した場合の被害は甚大である。</li> <li>・このため、侵食による被害を未然に防止する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・紋兵衛海岸は、侵食による被害が発生しやすい海岸であるため、大規模な低気圧等によって著しい災害を受けるおそれがある。</li> <li>・事業着手以降、計画的に事業が進捗している。</li> <li>・地元公共団体や住民等から継続実施の要望が寄せられている。</li> <li>・既設消波ブロックを流用するなどコスト縮減に努めている。</li> </ul>	継続	本省河川局 海岸室 (室長 野田 徹)
森越海岸侵食対策事業 北海道	再々評価	13	19	15	1.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森越海岸は、低気圧、台風により前浜の海岸が激しい侵食を受け、海岸背後の人家が度々浸水被害を受けている。</li> <li>・近年では、平成18年の低気圧で宅地の浸水被害が発生している。</li> <li>・事業実施により家屋への越波及び浸水被害が解消され、背後地の安定化が図られる。</li> <li>・このため、侵食による被害を未然に防止する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森越海岸は、侵食による被害が発生しやすい海岸であるため、大規模な低気圧等によって著しい災害を受けるおそれがある。</li> <li>・事業着手以降、計画的に事業が進捗している。</li> <li>・地元公共団体や住民等から継続実施の要望が寄せられている。</li> <li>・ブロック重量の比較検討によるコスト縮減に努めている。</li> </ul>	継続	本省河川局 海岸室 (室長 野田 徹)
鳥沢海岸侵食対策事業 青森県	再々評価	59	221	74	3.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥沢海岸は、昭和62年～平成11年までに年平均汀線後退2m/年の侵食を受けている。</li> <li>・平成以降において、平成3年1月及び平成5年1月、平成6年2月の風浪、更に平成18年10月の風浪による越波被害が発生している。</li> <li>・当該地域背後には、災害時の緊急輸送路及び避難場所への避難路として、唯一の幹線道路である国道279号が有り、地域住民の避難及び救援活動の経路となっている。</li> <li>・このため、侵食による被害を未然に防止する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当海岸では、近傍の構造物設置に伴い沿岸漂砂が遮断され、経年的に前浜の侵食が著しい状況にある。</li> <li>・平成19年までの人工リーフ暫定断面施工では、前浜が未だ不安定であり、平成18年10月には風浪による被害を受けている。</li> <li>・このため、人工リーフ全断面施工により、背後地への越波・浸水被害の防止を図る必要がある。</li> <li>・事業着手以降、計画的に事業が進捗している。</li> <li>・漁業関係者と調整を図り、捨て石投入を夏場の稼働日数の高い時期に設定してコスト縮減を図っている。</li> </ul>	継続	本省河川局 海岸室 (室長 野田 徹)
三沢海岸侵食対策事業 青森県	再々評価	86	303	124	2.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三沢海岸は、昭和46年以降から年平均汀線後退8m/年の侵食を受けている。</li> <li>・これまでの前浜の侵食の進行により昭和57、58、62年に甚大な被害が発生している。</li> <li>・海岸を防護することに加え、環境・利用の調和のとれた海岸形成を図る必要がある。</li> <li>・当該地域については、ハザードマップを平成20年1月に公表しており、地元の防災意識が高い。</li> <li>・このため侵食による被害を未然に防止する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当海岸では、近傍の構造物設置に伴い沿岸漂砂の供給が大幅に減少し、海岸侵食が著しい状況にある。</li> <li>・このため、背後地への侵食防止を図る海岸保全施設整備が必要である。</li> <li>・事業着手以降、計画的に事業が進捗している。</li> <li>・工事用道路及び堤防の天端路盤工への再生砕石使用や工事用道路を現場間で共用する等のコスト縮減を図っている。</li> </ul>	継続	本省河川局 海岸室 (室長 野田 徹)

浅内海岸侵食対策事業 秋田県	10年継続中	14	22	【内訳】 侵食防護便益：22億円 【主な根拠】 侵食防護面積：23ha 侵食防護戸数：1戸	16	1.4	・当海岸の背後にはロケット開発に必要な国の研究施設である宇宙航空研究開発機構の能代多目的実験場が存在するため、冬期風浪による越波被害を防止し、施設の被害抑制を図る。 ・このため、侵食による被害を未然に防止する必要がある。	・近年においても汀線の後退により緩傾斜護岸が被災する事例がみられ、早期の完成が必要。 人工リーフの概成区間について、侵食が収まりつつあることから効果は高いといえる。	継続	本省河川局 海岸室 (室長 野田 徹)
宮海海岸侵食対策事業 山形県	再々評価	33	105	【内訳】 侵食防護便益：105億円 【主な根拠】 侵食防護面積：11ha 侵食防護戸数：1戸	55	1.9	・度重なる被災を受けており、近年では平成10,13年冬期風浪により被災を受けている。 ・背後に酒田臨海工業団地が立地する重要な海岸であるため、冬期風浪による越波被害を防止し、背後の道路、工業団地及び風力発電施設の被害抑制を図る。 ・このため、侵食による被害を未然に防止する必要がある。	・平成13年度に東北横断自動車道酒田線が酒田みなとインターまで延伸。 ・酒田港が平成15年度にリサイクルポート（総合静脈物流拠点港）の2次指定を受け、関連企業の誘致が見込まれる。 ・酒田臨海工業団地の企業から当事業の早期完成を要望されている。	継続	本省河川局 海岸室 (室長 野田 徹)
鹿嶋海岸侵食対策事業 茨城県	再々評価	219	464	【内訳】 侵食防護便益：307億円 浸水防護便益：98億円 海岸利用便益：59億円 【主な根拠】 侵食防護面積：890ha 浸水防護面積：354ha 侵食防護戸数：1,918戸 海岸利用ハザード削減量：735 t/年	323	1.4	・鹿嶋海岸では、土砂移動（侵食）が現在も続いており、近年は砂浜の減少による越波被害が顕著となっている。 ・近年は砂浜侵食により、人々が海と親しめる場も減少している。 ・このため、侵食による被害を未然に防止する必要がある。	・全国有数の規模を誇る鹿島灘の砂浜は、優れた海辺空間を創造する県民共有の貴重な財産である。 ・鹿嶋海岸を取り巻く環境は、侵食が著しく、背後地の安全と海岸環境の保全を図る上で事業の必要性は高い。 ・地元住民、自治体等からの早期完成の強い要望がある。	継続	本省河川局 海岸室 (室長 野田 徹)
一宮海岸侵食対策事業 千葉県	再々評価	115	537	【内訳】 侵食防護便益：4億円 浸水防護便益：309億円 海岸利用便益：224億円 【主な根拠】 侵食防護面積：14ha 浸水防護面積：72ha 侵食防護戸数：7戸 浸水防護戸数：285戸 海岸利用人数：330千人/年	137	3.9	・一宮海岸では平成8,9,14,16,18年に台風や低気圧通過に伴う波浪により護岸が被災する被害が発生している。 ・また、背後地には民家が密集しており、外洋に面しているため、高潮の被害を受けると住民に多大の損害を与える。 ・このため、侵食による被害を未然に防止する必要がある。	・一宮町長、長生村長、白子町長から「九十九里浜の侵食対策について」の要望書が提出されるなど、強い要望がある。 ・平成15年6月に、千葉東沿岸海岸保全計画を策定している。 ・事業着手以降、計画的に事業が進捗している。 ・海岸利用は年間33万人の利用があり、また、世界サーフィン大会が開催されるなど地域の活性化に寄与している。	継続	本省河川局 海岸室 (室長 野田 徹)
荒浜海岸侵食対策事業 新潟県	再々評価	44	56	【内訳】 侵食防護便益：3億円 浸水防護便益：53億円 【主な根拠】 侵食防護面積：17ha 浸水防護面積：19ha 浸水防護戸数：155戸	50	1.1	・荒浜海岸は、約20年間で平均約43mの砂浜が侵食された。 ・侵食が進行した場合は、背後の生活環境保全林整備事業として整備された潮風公園が流失することで、地元住民及び県内外からの海岸利用者が減となり影響は甚大である。 ・浸水被害が発生した場合、背後の緊急輸送道路に設定されている国道352号が交通不可能となることから、地域経済への影響は甚大となる。 ・林野庁所管保安林整備事業と連携し、白砂青松の復元を目指し双方で良好な景観創出をしてきたが、砂浜の消失が懸念される。 ・このため、侵食による被害を未然に防止する必要がある。	・当該地域は、過去の冬期風浪により越波や施設被害が発生している地域であり、未整備区間での侵食が進行しており、事業の必要性は高く、地元から継続実施の強い要望がある。 ・海岸侵食は、越波量の増大や護岸倒壊の要因となりうるものであり、県民生活及び経済活動を脅かすものである。 ・事業実施以降、計画的に事業を進捗している。 ・地元からは継続実施の強い要望がある。	継続	本省河川局 海岸室 (室長 野田 徹)
桃崎浜海岸侵食対策事業 新潟県	再々評価	45	78	【内訳】 侵食防護便益：4億円 浸水防護便益：74億円 【主な根拠】 侵食防護面積：65ha 浸水防護面積：20ha 浸水防護戸数：21戸	63	1.2	・桃崎浜海岸は、14年間で平均約50mの砂浜が侵食された。 ・侵食が進行した場合、背後の国道345号が通行止めとなり、直近に迂回路がないため大規模な渋滞が懸念され、地域経済への影響は甚大となる。 ・白砂青松の良好な景観の喪失や付近に群生するハマナスの消失が懸念される。 ・このため、侵食による被害を未然に防止する必要がある。	・当該地域は、過去の冬期風浪により越波や施設被害が発生している地域であり、未整備区間では侵食は進行しており、事業の必要性は高い。 ・海岸侵食は、越波量の増大や護岸倒壊の要因となりうるものであり、県民生活及び経済活動を脅かすものである。 ・事業実施以降、計画的に事業を進捗している。 ・地元からは継続実施の強い要望がある。	継続	本省河川局 海岸室 (室長 野田 徹)
瀬波海岸侵食対策事業 新潟県	再々評価	52	84	【内訳】 侵食防護便益：71億円 浸水防護便益：13億円 【主な根拠】 侵食防護面積：15ha 浸水防護面積：8ha 浸水防護戸数：31戸	67	1.3	・瀬波海岸は、約30年間で平均約20m（最大36m）の砂浜が侵食された。 ・侵食が進行した場合には、背後の村上浄化センターや老人福祉関係施設、温泉宿泊施設の流失や、村上市松波地区の浸水被害の発生など、地域経済への影響は甚大となる。 ・白砂青松の良好な景観・自然空間の喪失が懸念される。 ・このため、侵食による被害を未然に防止する必要がある。	・当該地域は、過去の冬期風浪により越波や施設被害が発生している地域であり、未整備区間では侵食は進行しており、事業の必要性は高い。 ・海岸侵食は、越波量の増大や護岸倒壊の要因となりうるものであり、県民生活及び経済活動を脅かすものである。 ・当海岸は、レクリエーションに活用される場であることから、海岸侵食に対する人々の関心は非常に高い。 ・事業実施以降、計画的に事業を進捗している。 ・地元からは継続実施の強い要望がある。	継続	本省河川局 海岸室 (室長 野田 徹)

桑川海岸侵食対策事業 新潟県	再々評価	27	47	30	1.6	<p>・桑川海岸は約30年間で平均約29m(最大39m)の砂浜が侵食された。</p> <p>・侵食が進行した場合には、海水浴場利用ができなくなり、背後の国道345号や人家等への浸水被害の発生など、地域経済への影響は甚大となる。</p> <p>・名勝天然記念物「笹川流れ」の良好な景観・自然空間の喪失が懸念される。</p> <p>・このため、侵食による被害を未然に防止する必要がある。</p>	<p>・当該地域は、過去の冬期風浪により越波や施設被害が発生している地域であり、未整備区間では侵食は進行しており、事業の必要性は高い。</p> <p>・海岸侵食は、越波量の増大や護岸倒壊の要因となりうるものであり、県民生活及び経済活動を脅かすものである。</p> <p>・当海岸は、レクリエーションに活用される場であることから、海岸侵食に対する人々の関心は非常に高い。</p> <p>・事業実施以降、計画的に事業進捗している。</p> <p>・地元からは継続実施の強い要望がある。</p>	<p>本省河川局 海岸室 (室長 野田 徹)</p>
富山海岸侵食対策事業 富山県	再々評価	91	630	184	3.4	<p>・背後には、キャンプ場や海水浴場、サイクリングロードなどレクリエーション施設があり、海岸の安全な利用の確保のためにも、早急な整備が求められている。</p> <p>・このため、侵食による被害を未然に防止する必要がある。</p>	<p>・平成20年2月には、冬期風浪による越波被害が発生しており、地元からも早期の整備を求められている。</p> <p>・人工リーフには、既設離岸堤ブロックを転用するなど、コスト削減に努めている。</p>	<p>本省河川局 海岸室 (室長 野田 徹)</p>
境海岸侵食対策事業 富山県	再々評価	92	141	133	1.1	<p>・背後には、JR北陸本線や国道8号など重要な交通基盤があり、波浪による被害があった場合の影響は極めて大きいことから、早急な整備が求められている。</p> <p>・このため、侵食による被害を未然に防止する必要がある。</p>	<p>・平成20年2月には、冬期風浪による越波被害が発生しており、地元からも早期の整備を求められている。</p> <p>・緩傾斜護岸の盛土材には、他箇所からの発生土を流用するなど、コスト削減に努めている。</p>	<p>本省河川局 海岸室 (室長 野田 徹)</p>
後ヶ浜海岸侵食対策事業 京都府	再々評価	29	50	30	1.7	<p>・後ヶ浜海岸は約10年間で平均約20m(最大40m)の砂浜が侵食された。</p> <p>・侵食が進行した場合、災害時の緊急輸送路に位置付けられている国道178号の冠水や、背後の京丹後市丹後市民局及び京丹後市丹後保健センターなどの浸水被害の発生など、地域経済への影響は甚大となる。</p> <p>・このため、侵食による被害を未然に防止する必要がある。</p>	<p>・後ヶ浜海岸の背後は、地域の主要な公共施設や人家及び民泊があり、これまで冬季風浪によってたびたび被災していることから、整備の必要性は高い。</p> <p>・事業着手以降計画的に、事業が進捗している。</p> <p>・人工リーフの配置計画を、施工の途中段階で浅い水深箇所に変更するなど、建設コストの削減を図る。</p>	<p>本省河川局 海岸室 (室長 野田 徹)</p>
鳴門海岸侵食対策事業 徳島県	再々評価	35	6,061	68	89.3	<p>・事業進捗により沖合施設整備が完了し、堆砂傾向にあり、砂浜の計画幅が概ね得られた。</p> <p>・養浜工が残事業となっているが、当面沿岸堆砂のモニタリング等を実施することとし、本事業を中止する。</p>	<p>・昭和30年代後半から侵食により汀線の後退が進み、背後地の防護が重要な課題となっている。</p> <p>・離岸堤、人工リーフの整備後、砂が堆積方向になっている。</p> <p>・養浜工を施工しなくても、自然堆砂により養浜計画まで堆積が期待されることから事業中止を判断する。</p>	<p>中止</p>
今津坂野海岸侵食対策事業 徳島県	再々評価	110	7,740	203	38.1	<p>・想定侵食・浸水区域には、国道55号バイパスを含む主要交通機関、学校・病院等の公共施設が多く含まれ、災害発生時の地域の生活・経済への影響は甚大である。</p> <p>・このため、侵食による被害を未然に防止する必要がある。</p>	<p>・明治40年頃からの65年間で汀線の後退が最大150mにも達し、背後地の防護が重要な課題となっている。</p> <p>・大規模突堤整備区間では侵食を抑制しているが、未整備区間においては、侵食が著しいため、引き続き対策を講じる必要がある。</p> <p>・既存構造物と同位置にある大型突堤においては、平成5年から既設ブロックを流用することにより、コスト削減に取り組んでいる。</p>	<p>継続</p>
見能林海岸侵食対策事業 徳島県	10年継続中	13	1,303	13	102.3	<p>・事業進捗により沖合施設整備が完了し、堆砂傾向にあり、砂浜の計画幅が概ね得られた。</p> <p>・養浜工が残事業となっているが、当面沿岸堆砂のモニタリング等を実施することとし、本事業を中止する。</p>	<p>・平成に入り、侵食により汀線の後退が進み、背後地の防護が重要な課題となっている。</p> <p>・人工リーフの整備後、砂が堆積方向になっている。</p> <p>・養浜工を施工しなくても、自然堆砂により養浜計画まで堆積が期待されることから事業中止を判断する。</p>	<p>中止</p>
西浜海岸侵食対策事業 高知県	再々評価	65	176	78	2.3	<p>・西浜海岸は、約50年間で81mの汀線後退が生じ、背後地への越波被害が発生している。</p> <p>・背後には、県東部唯一の幹線道路である国道55号が併走しており、浸水によって交通網が遮断された場合の損害は甚大なものとなる。</p> <p>・このため、侵食による被害を未然に防止する必要がある。</p>	<p>・西浜海岸は越波による浸水や家屋の損傷、主要幹線道路である国道55号の通行規制などの被害が発生している。</p> <p>・海岸侵食は越波量の増大や破壊の要因となりうるものであり、国民生活及び経済活動を脅かすものである。</p> <p>・事業着手以降、計画的に事業が進捗している。</p> <p>・なお、地元公共団体から継続実施の要望がある。</p> <p>・離岸堤の中詰めに既存のブロックを流用することによりコスト削減に努めている。</p>	<p>継続</p>



住吉海岸侵食対策事業 宮崎県	再々評価	47	201	【内訳】 侵食防止便益：3.8億円 浸水防護便益：197億円 【主な根拠】 侵食防護面積：22ha 浸水防護面積：300ha 浸水防護戸数：341戸	53	3.8	・住吉海岸は、近年の高波浪等で侵食が深刻な状況になっており、平成10年2月の高波浪では、砂浜侵食が一気に進行し、一ツ葉有料道路の路肩付近まで砂浜が後退した。 ・平成15、16年の台風でも汀線が大きく後退しており、災害発生時には住民生活や地域経済への悪影響が懸念される。 ・このため、侵食による被害を未然に防止する必要がある。	・住吉海岸では、近年の高波浪等で侵食が深刻な状況になっており、背後地の防護が重要な課題となっている。 ・一般市民が参加する海岸勉強会が開催されるなど、海岸侵食に対する人々の関心は非常に高い。 ・宮崎県からも整備を求める要望が出されている。 ・コスト縮減として、他事業発生砂を養浜材として流用している。	継続	本省河川局 海岸室 (室長 野田徹)
和田浜海岸環境整備事業 東京都	10年継続中	43	41	【内訳】 侵食防護便益：3.9億円 海岸環境保全便益：37億円 【主な根拠】 侵食防護面積：6.5ha 海岸利用人数：592,150人/年	38	1.1	・富士箱根伊豆国立公園であり、新島で唯一の海浜植物群落などの海岸環境を保全できる。 ・当海岸は、伊豆諸島におけるトライアスロン等のイベント会場に使用できる最大規模の海岸であり、地域活性化に寄与する重要な観光資源であることから、地域経済等に与える影響は被災した場合の被害は甚大である。	・侵食防止による国土保全、背後地の人命財産を守り、また自然環境と調和した海岸利用の促進を図る上で本事業は効果発現のために早期完成が必要である。 ・事業着手以降、計画的に事業が進捗している。	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 (課長 長野拓朗)
窪田海岸環境整備事業 新潟県	再々評価	36	84	【内訳】 侵食防護便益：0.18億円 浸水防護便益：84億円 【主な根拠】 侵食防護面積：4.2ha 浸水防護面積：11ha 浸水防護戸数：50戸	56	1.5	・窪田海岸は約15年間で平均約6mの砂浜が侵食されたと想定される。 ・侵食が進行した場合に、海岸直背後の道路の流失や佐和田地区の浸水被害の発生など、地域経済への影響は甚大となる。 ・また、佐和田海水浴場は年間平均約23千人の利用者が来訪しており、利便性・景観の向上が期待される。 ・このため、侵食・浸水による被害を未然に防止するとともに、海浜のアメニティを向上させる必要がある。	・当該地域は、過去の台風や冬期風浪に伴う越波・浸水被害を被った地域であり、海岸保全施設によって背後の県民生活及び経済活動を守ってきた。 ・当海岸は、風光明媚な景観を呈し、夏季には多くの海水浴客で賑い、各種イベント等のレクリエーションに活用されていることから、海岸利用や環境に対する人々の関心は非常に高い。 ・事業実施以降、計画的に事業を進捗している。 ・なお、地元からは継続実施の強い要望がある。	継続	北陸地方整備局 河川部地域河川課 (課長 高島和夫)
坂井海岸環境整備事業 愛知県	10年継続中	11	255	【内訳】 浸水防護便益：255億円 【主な根拠】 浸水防護面積：5.3ha 浸水防護戸数：64戸	12	20.9	・当海岸は天端高が低く、台風時には背後地への越波が生じている。 ・多くの住宅や地域の住民の生活道路として重要な県道が想定浸水区域内に入っている。 ・また、海水浴場や潮干狩りの場として地域住民に欠かせないものとなっており、多くの利用者でにぎわっている。 ・このため、高潮による被害を未然に防止するとともに、砂浜へのアクセスを容易とする海岸整備が必要である。	・当海岸は、背後の公園や温泉など健康増進施設、保養施設と結びつき、自然とふれあうことによる心と身体の健康づくりが行える場として、地域全体の魅力の向上を図るものと考えられている。 ・平成17年に当海岸の目の前に中部国際空港が開港し、空港が眺められる海岸として注目を集めている。 ・技術基準の改定に伴い事業計画を見直し、養浜工の規模を縮小して、コスト縮減を図っている。	継続	中部地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大石誠)
白浜海岸環境整備事業 和歌山県	再々評価	35	187	【内訳】 浸水防護便益：187億円 【主な根拠】 浸水防護面積：9.6ha 浸水防護戸数：79戸	63	2.9	・当海岸付近は、近畿有数の景勝地で、海浜は白砂青松の美しいポケットビーチである。 ・背後地への高潮被害の防止を図る必要がある。 ・また、美しい海浜の景勝を保全しつつ、海浜レクリエーションの場として海岸環境を整備し、海浜利用の増進を図る。	・地元白浜町から観光や自然環境の面から事業の早期完成の要望がある。 ・投入した砂の安定状況のモニタリングを行いながら、地元及び関係機関との協力を得て事業を進捗を図る。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 山岡康伸)